中対馬未来づくりアクションプラン
計　画　書

平成 30 年 3 月

中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会
対馬市　中対馬振興部

目　次

はじめに i
中対馬未来づくりアクションプラン策定の経緯 i

1　未来づくりの背景と中対馬の現況 1
1-1　中対馬未来づくりアクションプランの位置づけ 1
1-2　対馬市と中対馬の現況特性 2
1-2-1　位置・地勢・時間距離 2
1-2-2　人口・世帯数の推移 3
1-2-3　産業と観光の実態 4
1-3　中対馬の地域資源 9
コラム）女子の島旅に関するインターネットアンケート調査 13

2　基本方針 17
2-1　中対馬の課題の整理 17
2-1-1　中対馬の位置づけ 17
2-1-2　対馬をとりまく環境の整理 18
2-1-3　中対馬の課題 20
2-2　新たな価値創造のための基本方針 22
2-3　未来づくりの基本的な考え方 23
2-4　未来づくりの展望 23

3　全体構想 25
3-1　導入機能・施設の検討 25
3-2　全体構想図 27
3-2-1　エリア別の整備テーマ 27
3-2-2　エリア別のゾーニング全体構想図（エリアイメージ） 27
3-2-3　エリア別のゾーニング 29

4　個別事業 48
4-1　個別事業の基本的な考え方 48
4-2　個別事業一覧 49
4-3　個別事業の整備イメージ 56
4-3-1　整備テーマ別の分類 56
4-3-2　個別事業の進め方のイメージ 58
4-3-3　個別事業の詳細 59
整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」 60
整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」 74
整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」 88
整備テーマ④「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」 106
整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」 112
整備テーマ⑥「中対馬の“更に未来”を目指す整備」 124
整備テーマ⑦「中対馬全域で共通して実施する整備」 130

5　事業計画 136
5-1　整備スケジュール 136
5-2　事業化に向けた役割分担 138
5-2-1　地域住民の役割 138
5-2-2　事業者・各種関連団体等の役割 139
5-2-3　行政の役割 139
5-2-4　各主体の連携イメージ 140
5-3　補助事業等の活用 141
5-4　利活用に関連する手続き 141
5-4-1　旧小学校を利活用する場合の手続き 141
5-4-2　空き家を利活用する場合の手続き 144
5-4-3　空き家や遊休施設等を宿泊の用途に転用する場合の手続き 146
5-4-4　農地を転用する場合の手続き 149
5-4-5　漁港施設を利活用する場合の手続き 151
5-5　今後の課題 153

中対馬未来づくりアクションプラン＜資料編＞ ..... 別冊

はじめに

中対馬未来づくりアクションプラン策定の経緯

対馬の中央に位置する中対馬は、日本でも有数のリアス式海岸として知られる浅茅湾、その浅茅湾を 360 度見渡せる烏帽子岳展望所や、古くから竜宮伝説の残る和多都美神社等、多くの観光客が訪れる地区です。

一方、対馬の玄関口である上対馬・下対馬と比較し、宿泊施設の整備が遅れている等の課題もあり、観光客にとっては単なる通過点となっていることも否めません。

こういった現状を踏まえ、中対馬の振興、そして将来の対馬全体の発展を考慮し、中対馬を重要な地区と位置づけ、観光分野に限らず、農林水産業・商業等あらゆる分野において好循環をもたらす環境整備が必要です。

中対馬未来づくりアクションプランは、地域住民や事業者、その他関係者との策定委員会等の協同作業により、中対馬の振興を目的とした整備イメージをグランドデザインとして策定しました。

なお、中対馬未来づくりアクションプランとは、中対馬の振興に向けた各種整備を中心とした基本計画であり、策定にあたっては、地域資源や観光・産業の実態から浮かび上がる課題を踏まえた上で、新たな価値創造のための重要なターゲットと考えられる「女子」に着目し、「リトリートとアクティビティ※」の創出による観光誘客をきっかけとした活性化・地域振興を目指すことを前提としています。

中対馬振興部管内

上県町の一部
- 鹿見 ししみ
- 久原 くばら
- 女連 うなつら

峰町
- 三根 みね
- 津柳 つやなぎ
- 青海 おうみ
- 木坂 きさか
- 狩尾 かりお
- 賀佐 かさ
- 吉田 よしだ
- 櫛 くし
- 佐賀 さか
- 志多賀 したか
- 志越 しこえ

美津島町の一部
- 濃部 のぶ
- 賀谷 がや
- 芦浦 よしがうら
- 小船越 こふなこし
- 鴨居瀬 かもいせ

豊玉町
- 仁位 にい
- 佐志賀 さしか
- 嵯峨 さが
- 貝鮒 かいふな
- 糸瀬 いとせ
- 和板 わいた
- 横浦 よこうら
- 塩浜 しおはま
- 見世浦 みせうら
- 鑓川 やりかわ
- 千尋藻 ちろも
- 曽 そ
- 位之端 いのはし
- 卯麦 うむぎ
- 佐保 さほ
- 貝口 かいぐち
- 東加藤 ひがしかとう
- 水崎 みずさき
- 加志々 かしし
- 唐洲 からす
- 廻 まわり
- 志多浦 したのうら
- 大綱 おおつな
- 小綱 こづな
- 銘 めい
- 田 た

※「リトリート」とは、「Re(再び)-treat(整える)=心と身体を整えなおす」ことで、日常のストレスのない環境でゆっくりと過ごし、自然との調和のなかで心身ともにリフレッシュすることを意味します。
「アクティビティ」とは、活動・活気・身体を使っての遊びのことで、ここでは旅先での遊びを意味します。

■中対馬未来づくりアクションプランの策定フロー

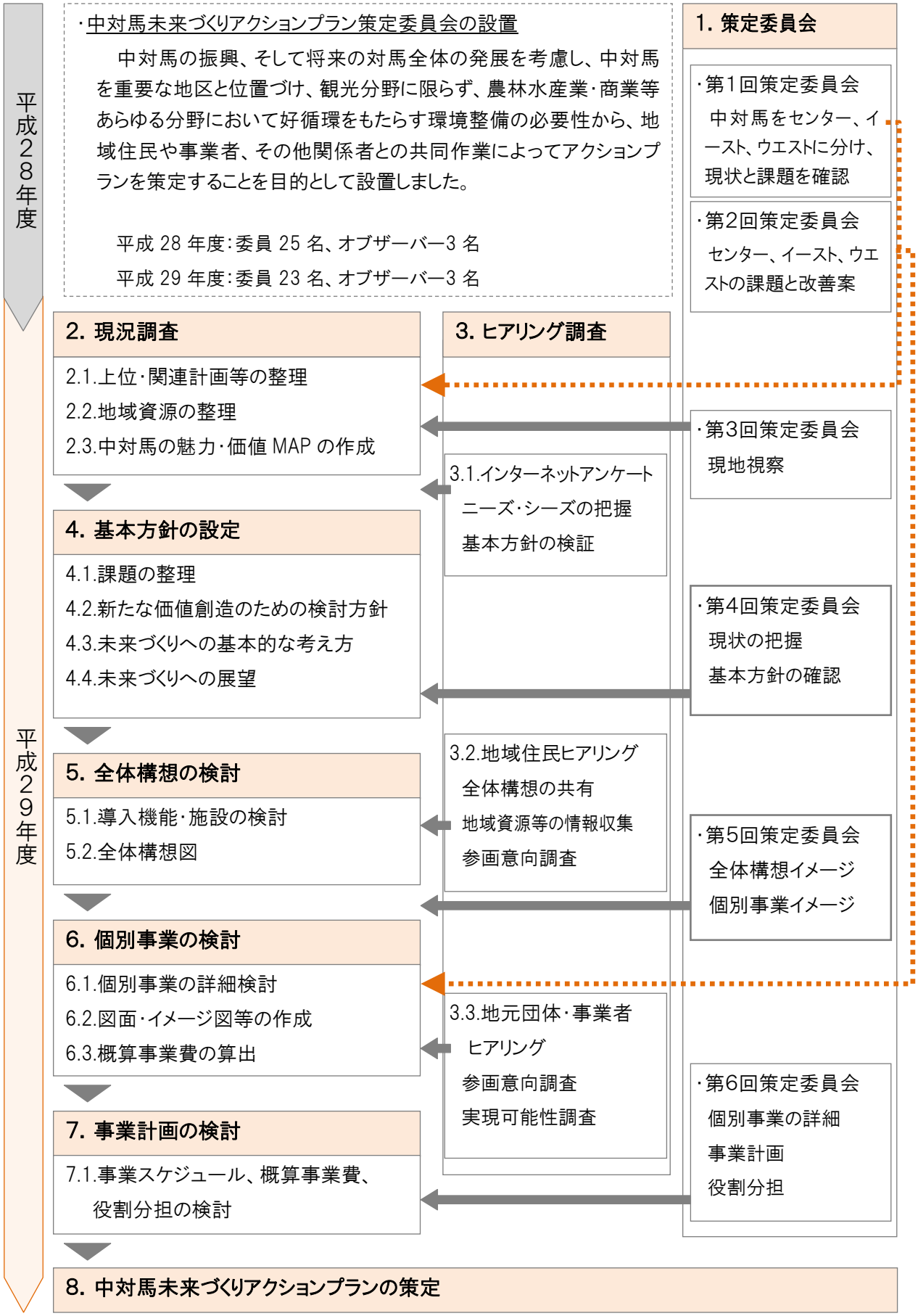

■中対馬未来づくりアクションプラン策定までの過程

平成 29 年	1 月 10 日	**中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会設置要綱を公布・施行**
	2 月 22 日	**第1回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** 中対馬を大きく3つのエリア（センター、イースト、ウエスト）に分け、現状と課題について、ワークショップ形式で意見交換を実施
	3 月 22 日	**第2回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** 第1回に引き続き、3つのエリアについて議論を深め、各エリアのキャッチコピーを検討
	8 月 10 日	**第3回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** 中対馬の主要な地域資源について、渡海船とバスを利用して現地視察を実施
	9 月 4 日	**インターネットアンケートを実施** 3 年以内に国内の離島及び対馬に旅行経験のある女性を対象として、離島やリトリートとアクティビティのニーズ、中対馬の主要な地域資源の印象、離島や対馬への移住の意向等について調査を実施（412 サンプル）
	9 月 26 日	**第4回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** 中対馬の地域資源調査やインターネットアンケート結果を報告し、本計画で目指す基本方針を共有
	10 月 26 日	**地域住民ヒアリングを実施（2地区）** 中対馬の地域住民を対象に、地域資源情報の収集や地域からの要望、今後の連携のあり方等についてヒアリングを実施（東部中学校区・西部中学校区、豊玉中学校区）
	10 月 27 日	**地域住民ヒアリングを実施（1地区）** 中対馬の地域住民を対象に、地域資源情報の収集や地域からの要望、今後の連携のあり方等についてヒアリングを実施（浅海中学校区）
	12 月 1 日	**第5回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** これまでの委員会での意見や地域住民ヒアリングの結果を踏まえ、中対馬全体の構想図と個別事業の実施イメージを共有
	12 月 18 日	**事業者ヒアリングを実施** 中対馬の各産業分野の代表者を対象に、全体構想図と個別事業を実現化するための連携のあり方や要望等についてヒアリングを実施
平成 30 年	3 月 6 日	**第6回中対馬未来づくりアクションプラン策定委員会を開催** これまでの検討過程を踏まえて整理した中対馬未来づくりアクションプランの計画書と個別事業のあり方について共有
	3 月 末	**中対馬未来づくりアクションプランの策定**

1　未来づくりの背景と中対馬の現況

未来づくりの背景である、対馬市をとりまく 国や県の動向 と
対馬市 及び 中対馬の現況特性を整理

1-1　中対馬未来づくりアクションプランの位置づけ

中対馬の未来づくりは、国や県、市における上位・関連計画※を踏まえて実施するものです。

具体的には、有人国境離島法に基づき制定された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」をはじめとして、「長崎県観光振興基本計画」や「第 2 次対馬市総合計画」といった上位計画に準拠しながら、「対馬市観光振興推進計画」や「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連する諸計画との整合性を図ります。

また、地域の住民や事業者等の意向を聞き取り協同することで、地域の実状や要望等を反映させ、中対馬の未来を見据えた具体的な事業の展開につなげるものです。

■上位・関連計画における中対馬未来づくりアクションプランの位置づけ

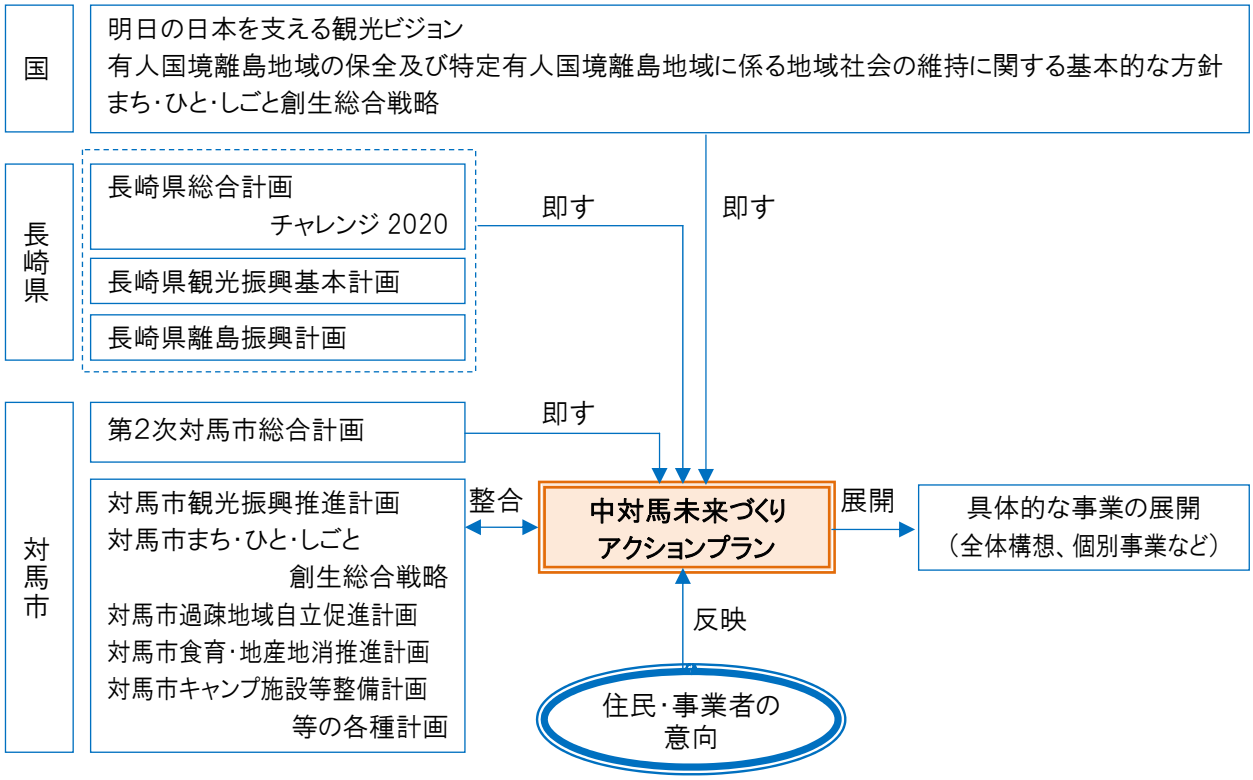

※「上位・関連計画」
各計画の概要及び本計画に関連する内容については、資料編（P.1～23）をご覧ください。

1-2　対馬市と中対馬の現況特性

1-2-1　位置・地勢・時間距離

本市は九州の最北端に位置し、日本で3番目に大きな島であるとともに、韓国に一番近い島です。

長崎市内までは 171km、福岡市内までは 138km であることに対し、韓国の釜山までは 49.5km の近さにある国境の島となっています。

全島の 89%が山林で占められ、島の中央部に位置する浅茅湾は、大小幾つもの入り江と島々が複雑に入り組んだリアス式海岸で壱岐対馬国定公園に指定されています。

なお、中対馬には客船が就航する港がなく、厳原港からは 15～35km 圏内、比田勝港からは 20～40km 圏内となっており、上対馬・下対馬の通過点となっています。

■対馬市及び中対馬の位置
上図）対馬市の位置
左図）中対馬への交通体系図（時間距離）

1-2-2　人口・世帯数の推移

本市の総人口は、昭和 35 年をピークに減少の一途をたどっています。平成 27 年国勢調査時には 31,457 人となり、昭和 35 年と比較すると半分以下に減少しています。

また、世帯数は、平成 12 年から緩やかに減少していることから平均世帯人員も減少を続けており、核家族化が進行している状況です。

年齢区分別人口の状況をみると、年少人口(15 歳未満)は昭和 35 年以降減少が続き、生産人口(15 歳から 64 歳まで)は昭和 55 年をピークに年々減少しています。老齢人口(65 歳以上)については、昭和 35 年以降増加し続けており、少子高齢化が急速に進展している状況です。

■対馬市の人口及び世帯数と年齢構成別人口の推移

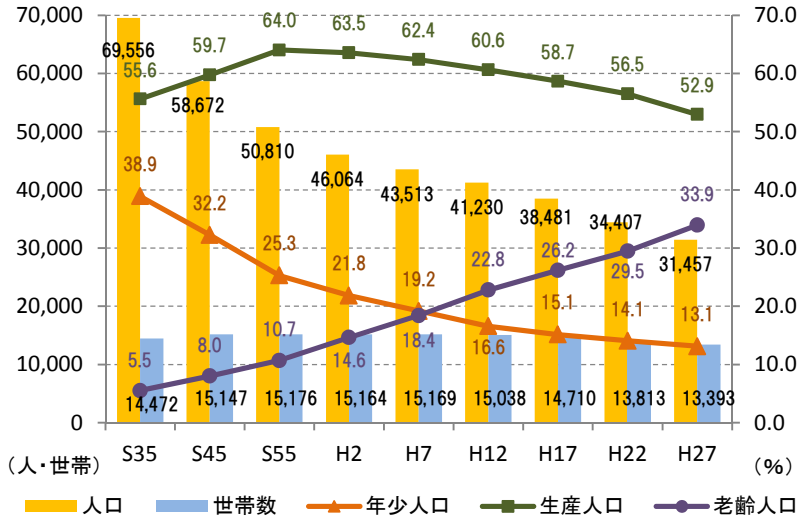

出典：国勢調査

■対馬市の町別人口の推移

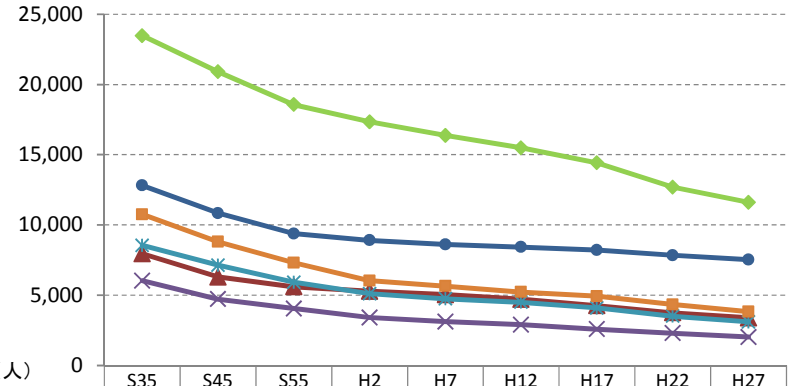

	S35	S45	S55	H2	H7	H12	H17	H22	H27
厳原町	23,472	20,897	18,564	17,343	16,367	15,485	14,417	12,684	11,609
美津島町	12,812	10,837	9,382	8,905	8,607	8,423	8,216	7,841	7,528
豊玉町	7,950	6,294	5,604	5,281	5,035	4,705	4,259	3,746	3,384
峰町	6,032	4,720	4,042	3,402	3,119	2,897	2,575	2,296	2,013
上県町	8,547	7,131	5,915	5,102	4,743	4,494	4,092	3,505	3,102
上対馬町	10,743	8,793	7,303	6,031	5,642	5,226	4,922	4,335	3,821

中対馬の主要地区

出典：国勢調査

- 対馬市全域で人口減少と少子高齢化が進行
- 平均世帯人員数も減少し、核家族化が進行

1-2-3　産業と観光の実態

(1)産業分類別人口の状況

本市の産業大分類別就業人口は、サービス業等の第3次産業をみると、昭和 55 年以降ほぼ横ばいですが、本市の主要な産業である漁業等の第1次産業は、昭和 35 年の 17,616 人から平成 27 年の 2,944 人と減少が著しい状況です。

また、第2次産業においても平成7年までは横ばいであったものの、平成 12 年から平成 22 年にかけて減少に転じています。

なお、第3次産業については概ね横ばいで推移していましたが、平成 22 年以降は減少傾向が見られます。

＜対馬市全体の産業＞

■産業別の従事者数の推移

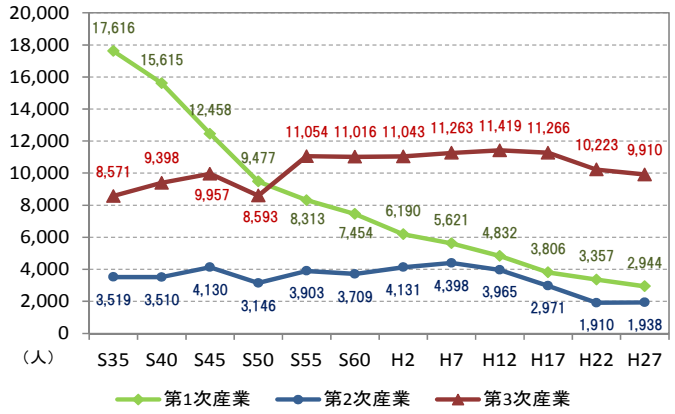

■業種別の従事者数の推移

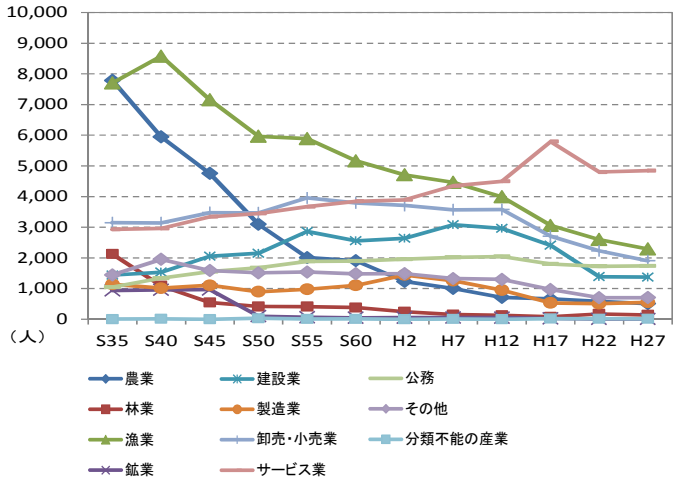

＜中対馬の産業＞

■産業大分類別人口の割合（H27）

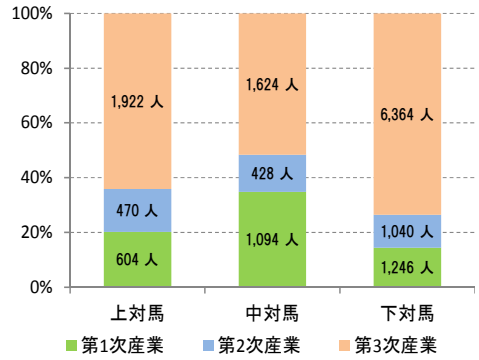

■中対馬の産業大分類別人口の割合(H27)

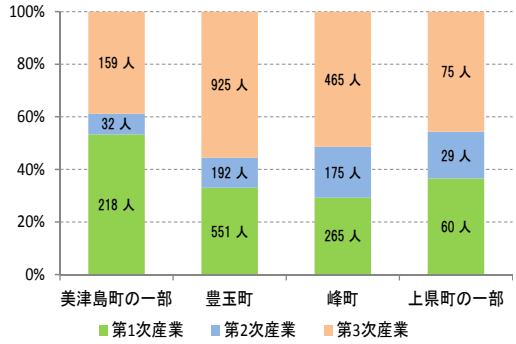

出典：国勢調査

＜対馬市全体＞
- 第１次産業の減少が著しく、第２次産業は横ばいからやや減少傾向
- 第３次産業は概ね横ばいだが、近年はやや減少傾向

＜中対馬＞
- 上,下対馬に比べ、中対馬は第３次産業従事者の割合が少ない
- 豊玉町は第３次産業従事者の割合が高く、美津島町（一部）は第１次産業従事者の割合が高い

(2)観光をとりまく状況

本市における観光入込客数は、平成 21 年の 33.7 万人に対し、平成 28 年には 59.8 万人になっており、約 1.8 倍に増加しています。平成 28 年は、釜山ー比田勝航路の増便や船舶の大型化などもあって韓国人観光客が引き続き大幅に伸びたことから、観光客数の予測を超えて、日帰り客、宿泊客ともに過去最高を更新しました。

平均宿泊数をみると、平成 21 年の 2.07 日をピークに概ね 2.0 日未満(1.89 から 1.99 日)で推移していましたが、平成 28 年は 2.02 日に増加しました。

■観光客の内訳(日帰り客+宿泊客)

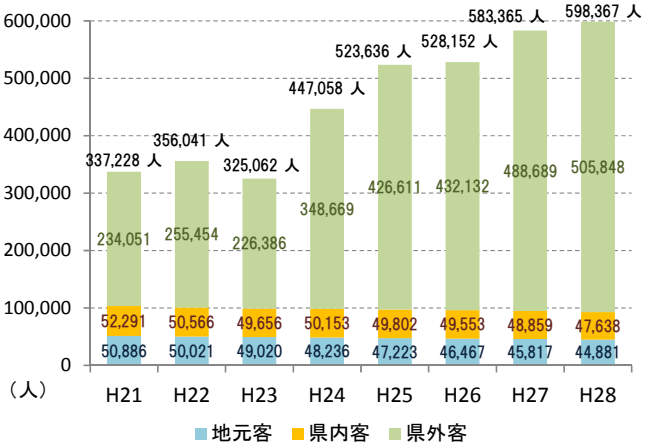

■日帰り及び宿泊観光客数と平均宿泊数の推移

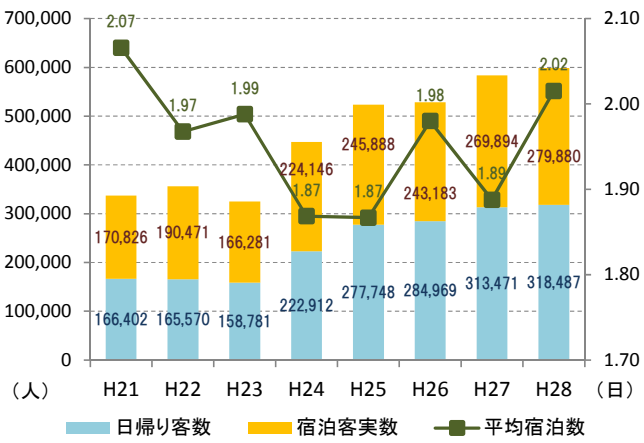

出典:長崎県統計調査

対馬への観光客数の予測では、韓国人は増加を見込んでいますが、日本人は減少することが予測されています。観光客数の目標値においては、韓国人は増加を目標にしているのに対し、日本人は減少を食い止めて横ばいを目指すことを目標としています。

■対馬への観光客数の予測

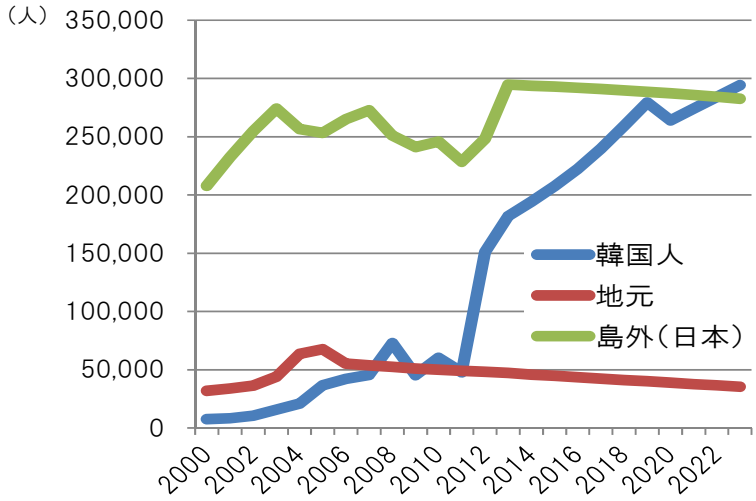

■対馬への観光客数の目標値

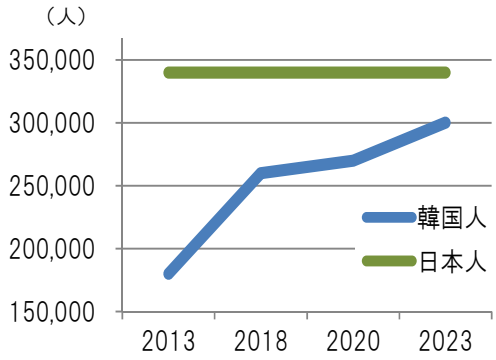

出典:第 2 回対馬交流人口拡大プロジェクト推進会議(平成 27 年度)

韓国からの観光客は、平成 29 年に過去最多の 35.6 万人を記録しましたが、更に釜山と比田勝を結ぶ定期航路に韓国船が新規参入するなど、今後も増加が見込まれる状況です。

対馬の韓国客 最多35万6000人

17年分、6年連続更新

高速船大型化など要因

対馬市は12日、2017年の韓国人観光客数が過去最多の35万631人（前年比37%増）にのぼったと発表した。6年連続で過去最多を更新しており、約60万人だった前年と比べ10万人近く増えている。市は「対馬が『安・近・短』の外国旅行先として韓国で人気となっているほか、高速船の大型化も要因」としている。

韓国人観光客数は、1年間の韓国・対馬航路の利用者数（入国者数）を集計。対馬北部にあり、朝鮮半島に近い比田勝港からの入国が昨年は72%（約25万7千人）を占め、南部の厳原港は28%（約9万9千人）だった。

同航路は17年末時点で日韓の3社が計4隻の船（定員計179～44人）で運航。この3社は韓国の1社は、ジェットフォイル（定員200人）に加え、16年10月から高速船（同420人）を投入。韓国のもう1社も従来の高速船（同443人）と併せ、16年12月から17年6月までの間は大型高速船（同825人）も運航した。

市観光商工課は「今年は船会社の新規参入が見込まれている。朝鮮半島情勢の落ち着きしだいでは、さらなる上積みも期待できる」とみている。

同航路をめぐっては、2011年に日韓の船会社が相次いで参入して以降、韓国人観光客が急増している。釜山―比田勝間の所要時間は70～90分で、片道の運賃は7500～9千円程度。

（緒方秀一郎）

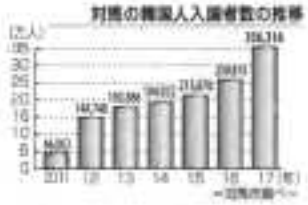

多くの韓国人観光客でにぎわう比田勝港国際ターミナル　=対馬市上対馬町（2017年12月3日撮影）

出典：長崎新聞（平成 30 年1月 13 日）

韓国船が新規参入

対馬訪問客増加に期待

釜山―比田勝 定期航路

韓国・釜山市と対馬北部の比田勝港間を結ぶ定期航路に、韓国の船会社「韓日高速海運」（釜山市、鄭[illegible]代表理事）が2日から新規参入し、運航を始めた。釜山―比田勝航路の参入は4社目で、対馬への韓国人観光客数がさらに増えることが見込まれる。

対馬市や同社などによると、釜山から比田勝までの航路は約72キロで、比田勝は韓国から最も近い日本の玄関口。昨年、船便で対馬を訪れた韓国人観光客数は過去最多の約35万6千人で、このうち72%にあたる約25万7千人が比田勝港から入国している。

同航路は大亜高速海運（韓国・浦項市）が定期航路として2000年に初めて参入、11年にJR九州高速船（福岡市）、未来高速（釜山市）が加わり、船速船やジェットフォイルによる4社体制で、多い日には1日計6往復してきた。

韓日高速海運は双胴型の高速船「オーロラ号」（定員59人）を使い、当面は1日1往復する計画。年間10万人程度の運送を見込んでいる。2日正午すぎ、比田勝に入港した第一便からは111人の韓国人観光客らが下船。同乗していた鄭代表理事は長崎新聞の取材に「自然豊かな対馬を訪れたい韓国人はまだ多い。対馬の宿泊施設数も増えており、十分に受け入れできると判断した。釜山を訪れる日本人観光客の乗船も、もちろん歓迎する」と述べた。

オーロラ号は釜山―比田勝間を約60分で結び、運賃は片道8万9千円。問い合わせは同社代理店の国際ライン対馬（電092・862・2008）。

（緒方秀一郎）

釜山―比田勝航路に新規参入した韓日高速海運の「オーロラ号」　=対馬市上対馬町、比田勝港

出典：長崎新聞（平成 30 年2月3日）

近年の観光客の増加に伴い、本市では新たな宿泊施設（ホテル）の整備を進めていますが、町別に件数を見ると、主に厳原に集中している状況です。

宿泊施設が少ないことは、観光入込客数が増加傾向にありながらも宿泊客実数が大きく伸びない原因のひとつであるといえます。

■町別の宿泊施設の件数

上対馬町：12 件
上県町　：　3 件
峰　町　：　1 件
豊玉町　：　3 件
美津島町：13 件
厳原町　：33 件
計　　：65 件

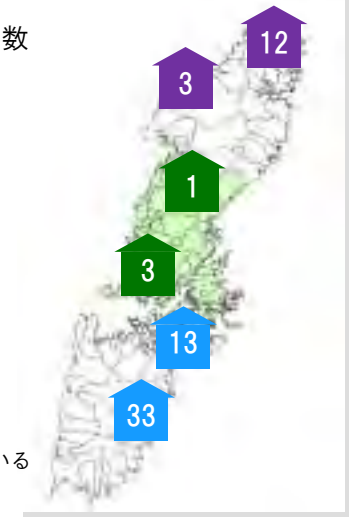

※観光物産協会が紹介している宿泊施設のみの件数

出典：対馬観光物産協会

このように、近年の対馬は韓国からの観光客が非常に増加している状況ではありますが、島内観光消費額と観光入込客数を比較すると、韓国人観光客は韓国人以外に比べて観光消費額の割合が少ないという現状もあります。

■島内観光消費額と観光入込客数

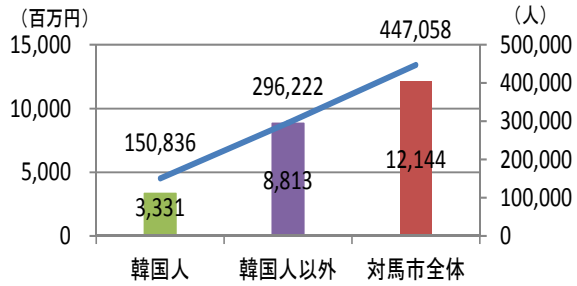

出典：離島における観光振興策に係る調査（平成 26 年度）

韓国人観光客の観光消費額の動向を把握する上で、対馬に訪れたことのある韓国人（釜山市民）を対象とした再訪意向調査を見てみると、再訪したい理由のうち「自然を楽しむこと」が最も多い割合を占めており、観光消費の機会が少ないことを示しています。

また、再訪したくない理由のうち、「対馬は面白くないから」が増加傾向にあることから、自然を楽しむだけではなく、再訪を促す新たなメニューが必要であると考えられます。

■釜山市民認知度調査

再訪したい理由

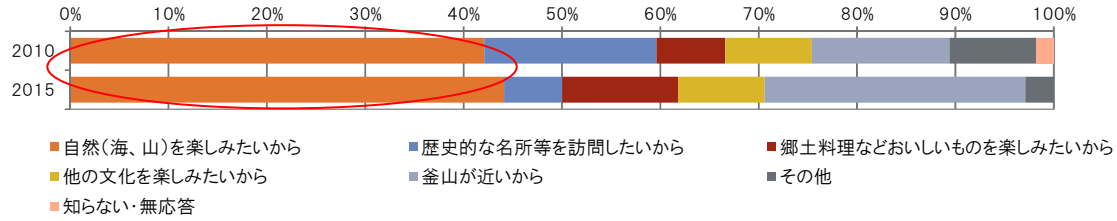

再訪したくない理由

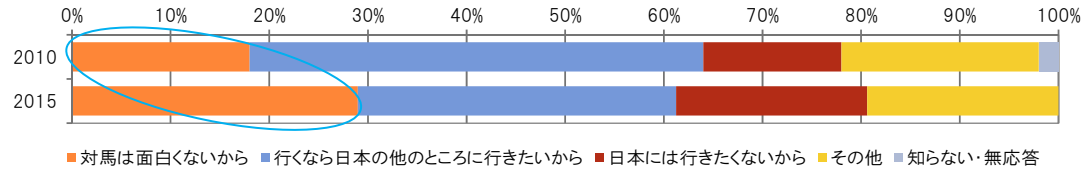

出典：対馬市観光振興推進計画

本市の観光消費額を県内の離島（五島、壱岐）や長崎・西彼と比較すると、本市は交通費の割合が高く、飲食娯楽費や土産代の割合が少ない状況となっています。交通費の高さがネックとなって島内での観光消費が伸びにくい現状を示していると言えます。

なお、日帰り客の観光消費額は比較的高いものの、宿泊客の観光消費額は少ない傾向にあります。

■観光消費額の内訳

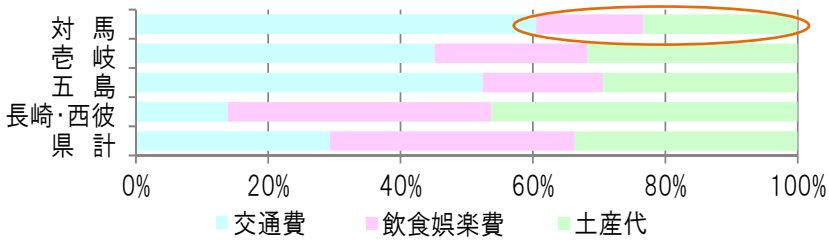

■日帰り客と宿泊客の一人あたり消費額

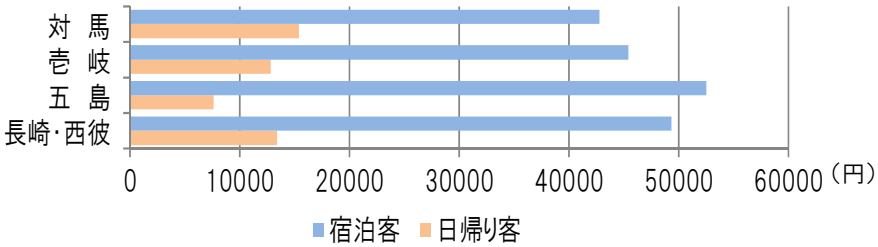

出典：長崎県統計調査

- 韓国からの来訪客の増加も後押しして、観光客数は増加傾向
- 韓国人観光客は増加しているが、日本人観光客は横ばいもしくはやや減少傾向
- 宿泊施設が少ないため、観光客数の増加に比べて宿泊客実数は大きく伸びていない状況
- また、韓国人観光客の観光消費額は観光客数に比べてかなり少ない
- 観光消費額を県内の他の離島と比べると、交通費の占める割合が高く、島内経済に結びつきにくい状況

※対馬市及び中対馬の現況についての詳細（下記の項目）は、資料編をご覧ください。

■対馬市の現況特性（資料編 P.24～36）

位置・地勢、気候、人口・世帯数の推移、産業（産業分類別人口、農業、水産業、商工業）、交通体系、買い物動向、観光動向（観光客数、観光消費額、観光客数の予測と目標値、韓国人の再訪意向、県内での観光消費額の比較）

■中対馬の現況特性（資料編 P.37～64）

土地利用、交通体系、産業人口、漁業、地域資源（歴史・文化、観光、祭事・イベント、スポーツ施設・宿泊施設、教育施設）、法適用状況（自然公園地域(国定公園)、その他の法規制）

1-3　中対馬の地域資源

未来づくりを進めるにあたっては、中対馬全域に位置する地域資源を把握し、かつ適切に評価することが重要となります。ここでは、中対馬に位置する様々な地域資源を分類別にとりまとめ、位置図として整理しました。

■地域資源の分類

観　光				
観光資源				
	歴史・文化	スポーツ・レクリエーション	展望台・展望所	景勝地
	資料館など	日本遺産（国特別史跡）	県指定文化財	対馬要塞（砲台）
スポーツ施設など				
	陸上競技場	体育館	山の家・林間学校等	キャンプ場
定期・観光航路				
	観光航路	定期航路	港	
グリーン・ブルーツーリズム				
民泊×体験ツアー				
アクティビティポイント				
	シーカヤック	ビーチ	釣りポイント	瀬渡し船
	観光タクシー			
観光モデルコース				
	クルージング	シーカヤック	トレッキング	サイクリング
国境サイクリング IN 対馬				
	チェックポイント	コース		
学　校				
高等学校		中学校	小学校	廃校
教育文化施設				
産　業				
商業店舗				
	物産館	温泉・健康	ショッピングセンター	販売店
	飲食店			
工場				
	水産加工	水産加工・販売	製塩所	
宿泊施設				
	旅館	ホテル	民宿	
漁業				
	大型魚礁	養殖場など	漁協	港湾・漁港
壱岐対馬国定公園				
特別保護地区		第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域
海域公園地区		普通地域		

※各地域資源の概要と活用に向けた評価（活用の可能性）については、資料編（P.65～83）をご覧ください。

■中対馬の地域資源（観光・歴史・学校等）

■中対馬の地域資源（産業・宿泊施設等）

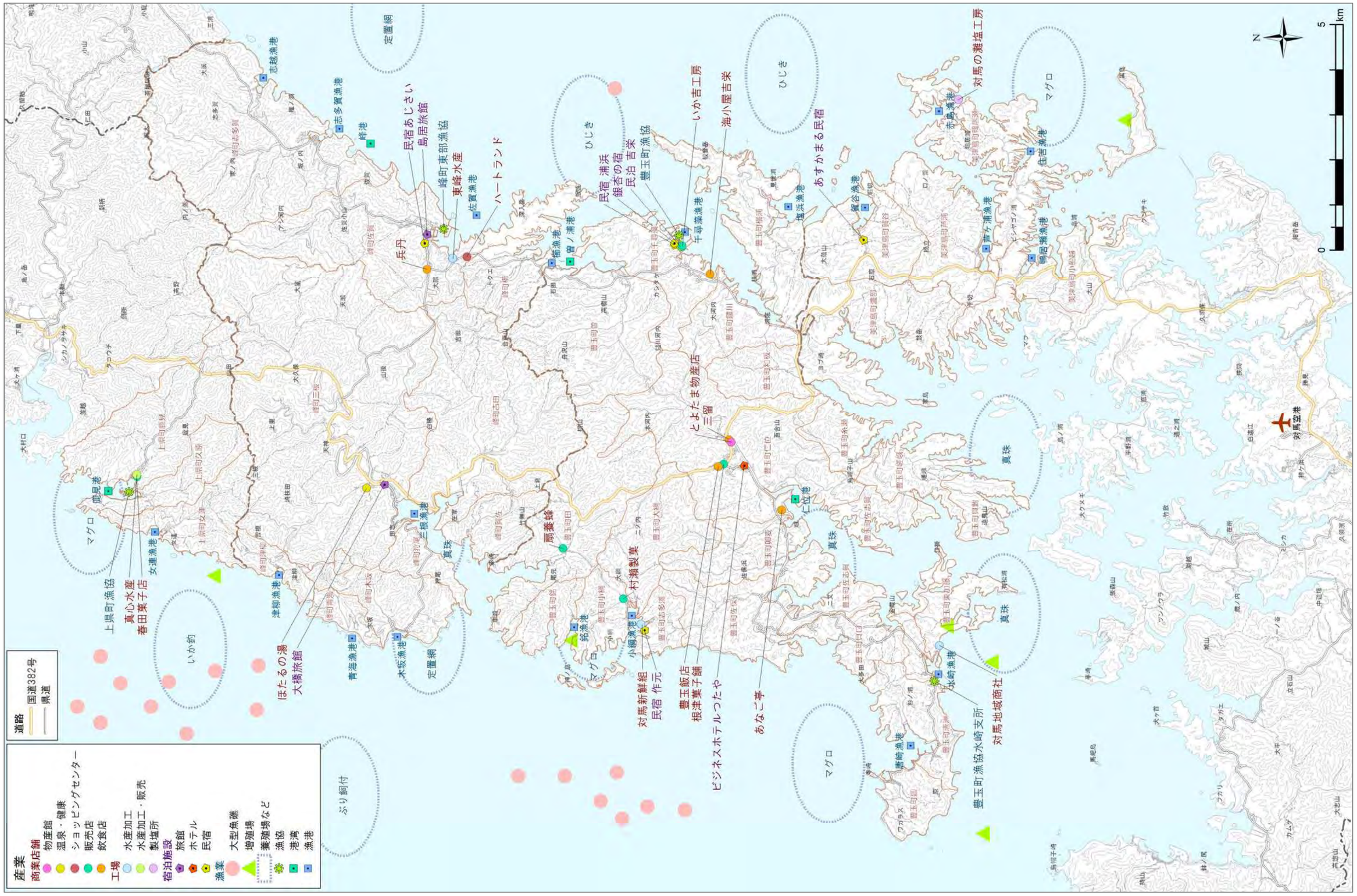

■中対馬の地域資源（観光・産業及び国定公園区域）

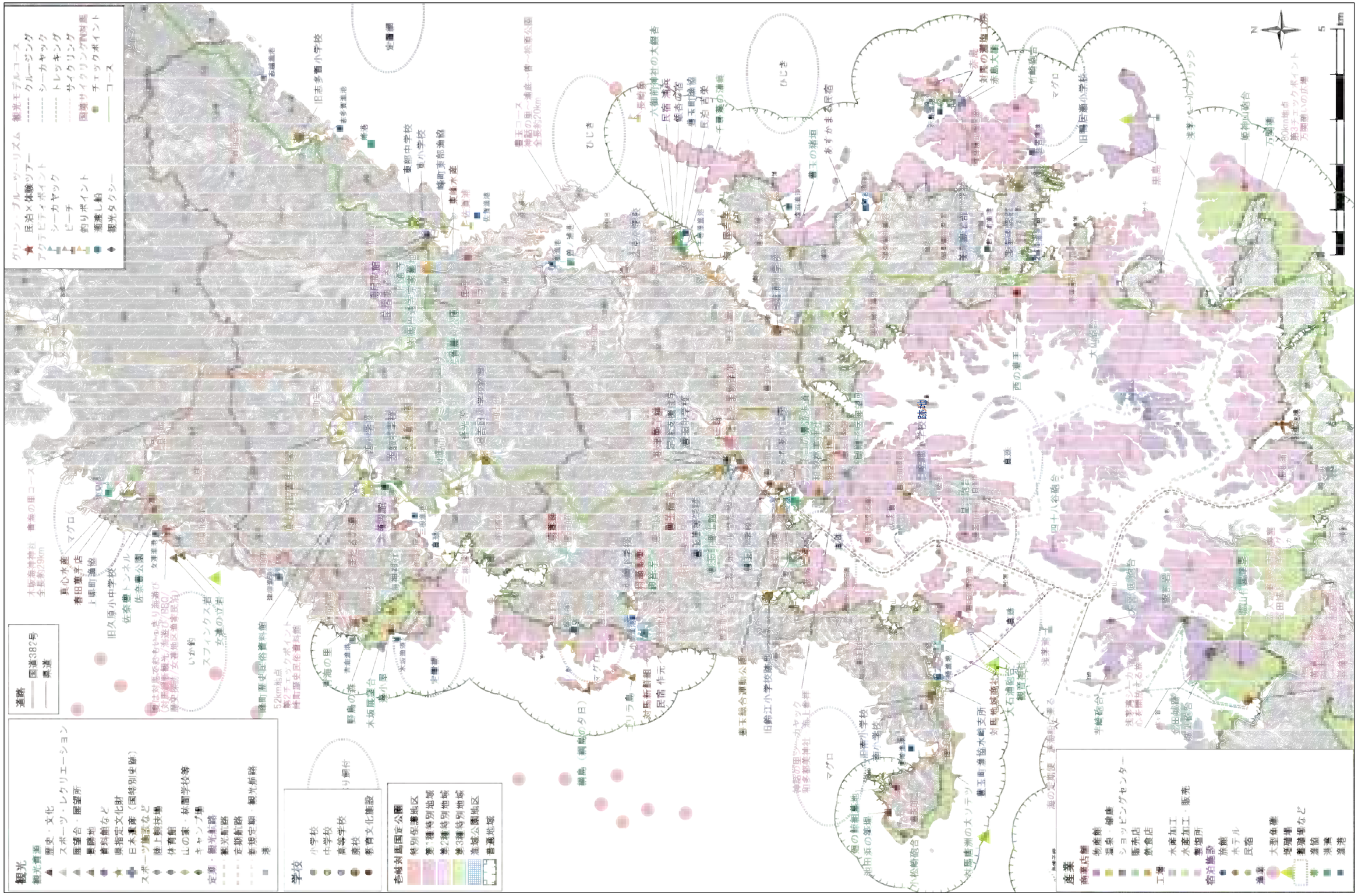
観光
観光資源
歴史・文化
スポーツ・レクリエーション
展望台・展望所
景勝地
資料館など
県指定文化財
日本遺産（国特別史跡）
スポーツ施設など
陸上競技場
体育館
山の家・林間学校等
キャンプ場
定期・観光航路
観光航路
定期航路
新規定期・観光航路
港
学校
小学校
中学校
高等学校
図書館
教育文化施設
壱岐対馬国定公園
特別保護地区
第1種特別地域
第2種特別地域
第3種特別地域
海域公園地区
普通地域
道路
国道382号
県道
グリーン・ブルーツーリズム
観光モデルコース
アクティビティポイント
民泊×体験ツアー
クルージング
シーカヤック
シーカヤック
トレッキング
ピーチ
サイクリング
釣りポイント
国境サイクリング(対馬)
遊覧し船
チェックポイント
観光タクシー
コース
産業
商業店舗
物産館
温泉・健康
ショッピングセンター
販売店
飲食店
工場
水産加工
水産加工・販売
製造所
宿泊施設
旅館
ホテル
民宿
漁業
大型魚種
増殖場
養殖場など
漁協
漁業
漁港
漁港
定置網
ひじき
マグロ
真心水産
有田製茶店
上県町漁協
旧久原小中学校
佐奈豊トンネル
佐奈豊公園
いか釣
スフィンクス岩
玄達の岩
対馬歴史民俗資料館
野島の森
木坂展望台
海小屋
網島（網島の夕日）
ツリラ島
対馬新聞社
民宿 作元
旧鈴江小学校跡地
大石浦海岸
観音崎
四十八谷砲台
半崎砲台
海の定期便
旧志多賀小学校
志多賀漁港
東部中学校
東小学校
峰町漁協
峰町漁業組合
佐賀浦
佐賀漁港
豊玉コース
神話の里～浦底～唐～於奈公園
全長約20km
長崎港
六御前神社の大楠舎
民宿 海人
椎名の宿
豊玉町漁協
民泊 吉栄
千尋藻の浦
小屋
海の渚亭
おすがま民宿
赤島
対馬の潮位工房
赤島大橋
竹崎砲台
旧鴨居瀬小学校
黒島
浅茅ハーバーブリッジ
姫神山砲台
万関橋
60km地点
第3チェックポイント
万関橋への広場
西の浦港
大山砲台
浅茅湾
小茅根砲台
大田地砲台
成山砲台
対馬歴史民俗資料館
対馬地域振興局
対馬市 観光交流課
対馬市 観光交流課
対馬市 観光交流課

コラム）女子の島旅に関するインターネットアンケート調査

「中対馬未来づくりアクションプラン」は、新たな価値創造のための重要なターゲットと考えられる「女子」に着目した活性化・地域振興を目指しています。

ここでは、交通や経済等の条件不利地域でもある対馬という離島における女子のニーズやシーズ※を把握することを目的として実施したインターネットアンケート調査結果の概要を整理しました。

※「ニーズ」とは、「必要性」のことで、消費者（ここでは島旅に行く女子）が現在求めているものであり、具体的に顕在化しているものを示します。一方、「シーズ」とは、「種」のことで、地域や企業が有する事業化・製品化の可能性のある資源や技術、ノウハウなどを示します。
マーケティングの場面において、「ニーズ」の把握は情報を細分化・整理して「必要性を満たす思考」、「シーズ」の把握は顕在化していないニーズをつくり出す「新しさを提案する思考」が重要となります。

（1）調査の目的

近年、女性同士で旅を楽しむ人たちが増加し、「女子旅」という言葉が定着している中、女性同士の旅行プランなどを特集した女子旅専用サイトなども多くみられるようになりました。女性は、旅に「目的」や「テーマ」を持ち、滞在より体験を求めて旅をし、その体験を発信することを好む傾向にあると言われており、SNS の普及も女子旅の人気を後押ししている状況です。

また、女子旅に限らず、地方への旅行では、有名な観光地をまわる“周遊型観光”が少なくなり、1 箇所に滞在して静養や体験型をはじめとしたレジャーを楽しむ“滞在型観光”を楽しむ人が増えており、 滞在者が楽しめる体験プログラムなどの開発に力を入れている地域も多くなりました。

そこで、海に囲まれ、山や川など、自然が豊富な離島において、アクティビティやリトリートといった体験旅行をどのくらい経験しているかなどのニーズや、今後の体験創出の可能性といったシーズを把握することで計画の基本的な考え方を設定するため、島旅の経験がある女性を対象にアンケートを実施しました。

（2）調査方法の概要

対象者	島旅の経験がある女性
サンプル数	412 人（うち、3 年以内に対馬に行ったことがある人 103 人）
対象年齢	15 歳以上（中学生を除く）
対象地域	全国
アンケートの概要	
1）興味・関心のある島	・旅行先として興味のある島について
2）アクティビティ体験の経験とニーズ	・アクティビティ体験の有無について ・体験してみたいアクティビティについて
3）リトリート体験の経験とニーズ	・リトリート体験の有無について ・体験してみたいリトリートについて
4）島旅での宿泊	・島旅で利用したい宿泊施設の種類について
5）対馬のイメージ	・対馬の良いイメージ・良くないイメージについて
6）中対馬の地域資源の認知度	・来訪経験の有無による中対馬の主要な地域資源の認知度について

(3)調査結果の概要(抜粋)

1)興味・関心のある島

旅行先として興味・関心のある島については、「屋久島」が最も興味・関心が高く、次いで「石垣島」、「宮古島」という結果となりました。なお、対馬はすべての島の中で興味・関心が低く、県内の他の離島と比べても最も低いという結果であり、今後の魅力創出と情報発信が重要であると考えられます。

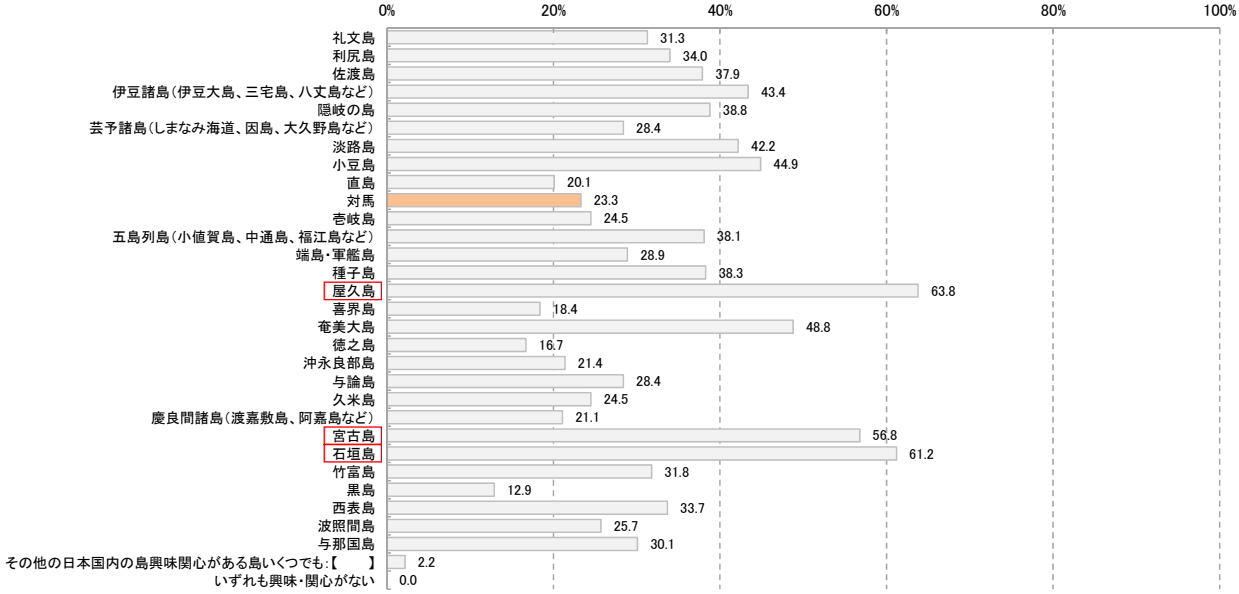

2)アクティビティ体験の経験とニーズ

これまでの旅行先でのアクティビティ体験については、「果物狩り」が最も多く、次いで「BBQ、キャンプ」、「ものづくり体験」、「ダイビング、シュノーケル」の順に多い結果となりました。また、今後、体験したいアクティビティについて質問したところ、これまでの体験と同じく「果物狩り」が最も多く、次いで「イルカ/ホエールウォッチ」、「ものづくり体験」、「BBQ、キャンプ」などが多い結果となりました。

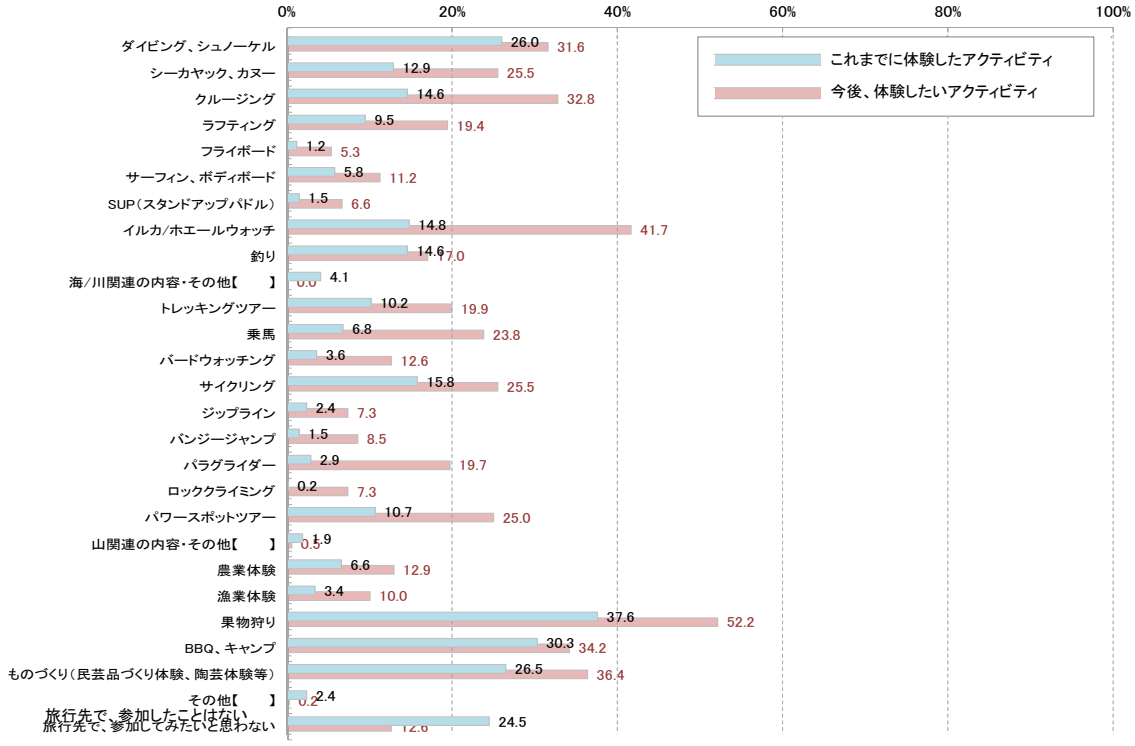

3)リトリート体験の経験とニーズ

これまでの旅行先でのリトリート体験については、「体験したことがない」が最も多く、次いで「天体観測（星を眺める）」、「エステ」、「焚き火・キャンプファイヤー」の順に多い結果となりました。

また、今後、体験したいリトリートについて質問したところ、「天体観測（星を眺める）」が最も多く、次いで「エステ」、「森林セラピー」などが多い結果となりました。

なお、これまでの体験と今後の体験意向を比べてみると、「ヨガ（海、森、屋内を問わず）」や「森林セラピー」、「オーガニック・マクロビ食によるデトックス」などが、「これまで体験していないが、今後体験してみたい」リトリートとして注目されていることが分かります。

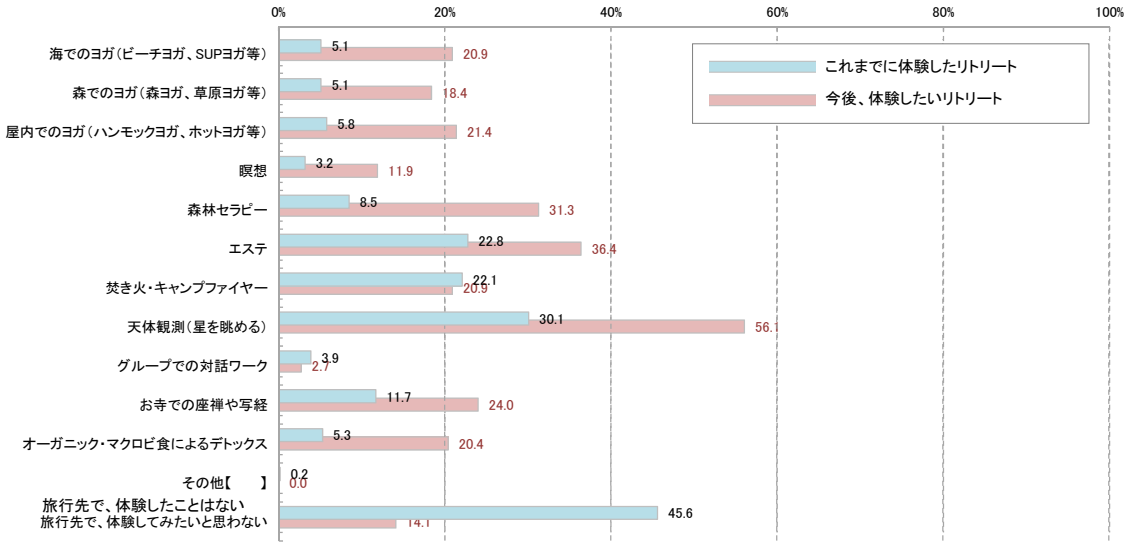

4)島旅での宿泊

今後、島旅に行く際に利用したい宿泊施設については、「リゾートホテル」と「旅館・民宿」に人気が集まっていますが、「コテージ」を「利用したいと思う」もしくは「やや利用したいと思う」の合計が 66.2%と多くなっており、「利用したことはないが機会があれば利用したい」という旅行者が多いことを示しています。

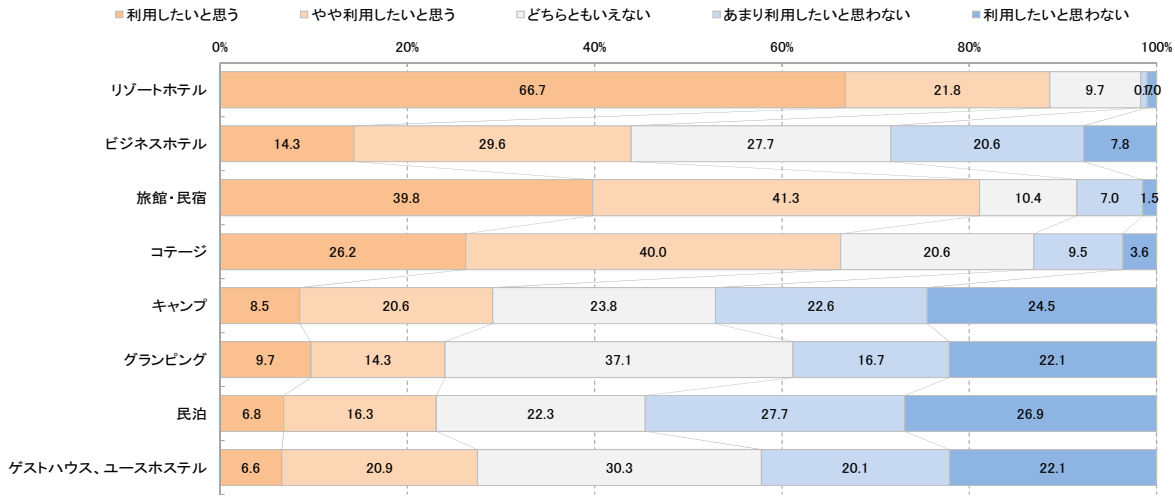

5）対馬のイメージ

対馬のイメージ（対馬をよく知らない人には、対馬と聞いたときの印象）について質問したところ、良いイメージとしては、「自然が豊か」が最も多く、次いで「魚がおいしそう」、「海がきれい」という結果となりました。

また、良くないイメージとしては、「島へのアクセスが不便そう」が最も多く、次いで「島内交通の便が悪そう」という結果となり、島内外ともに交通事情がネックになっていることが伺えます。

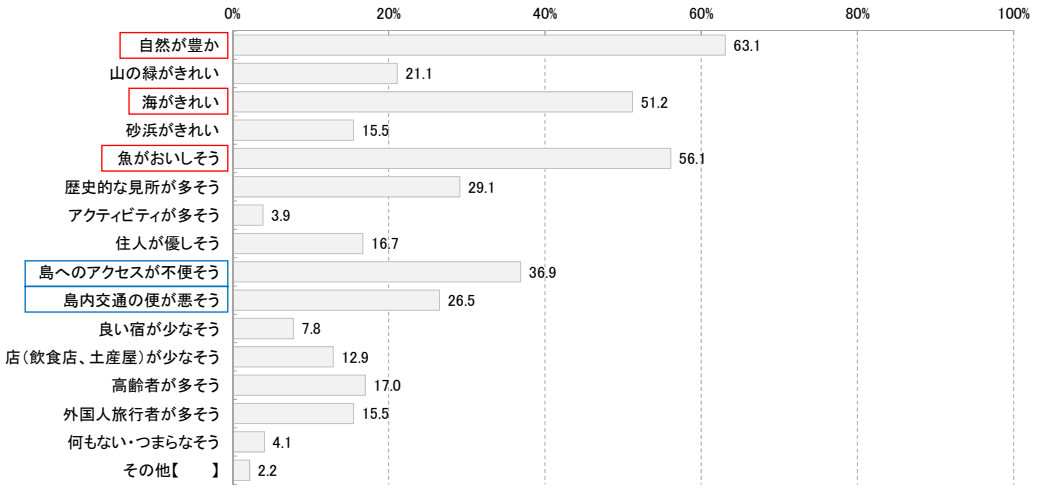

6）中対馬の地域資源の認知度

対馬への来訪経験がある人を対象とした場合は、「烏帽子岳からの浅茅湾展望」が最も認知度が高く、次いで「和多都美神社」、「円通寺」という結果となりました。

また、対馬への来訪経験がない人を対象とした場合は、各観光資源とも概ね 10%以下の認知度に留まり、ほとんど知られていない状況が浮き彫りになりました。

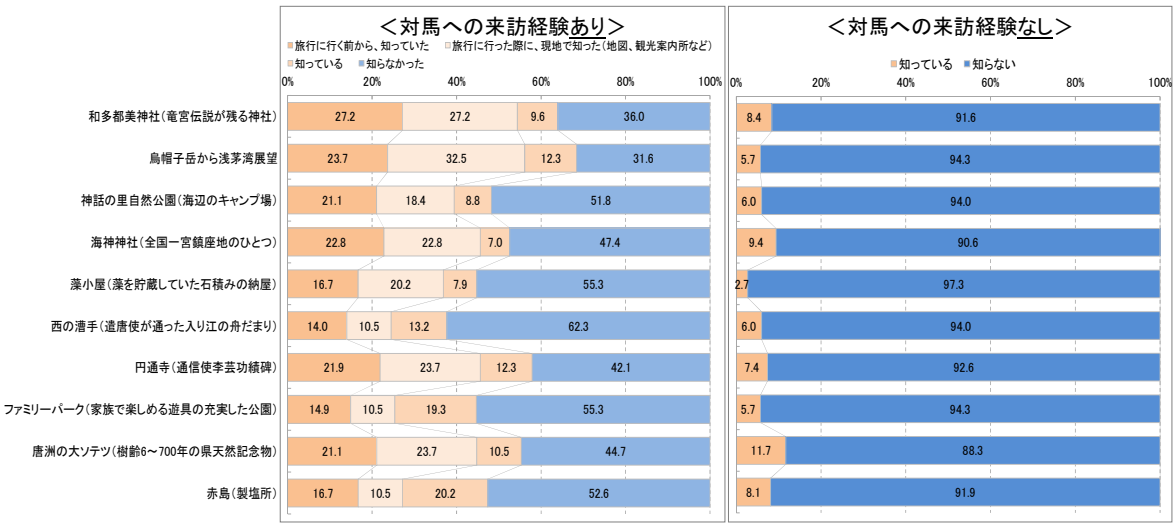

※インターネットアンケート調査結果の詳細については、資料編（P.84～92）をご覧ください。

2　基本方針

中対馬をとりまく環境と現状から浮かび上がる課題を踏まえ、
未来づくりに向けた新たな価値創造のための基本方針を設定

2-1　中対馬の課題の整理

2-1-1　中対馬の位置づけ

「対馬市観光振興推進計画」において、対馬全体の観光推進に向けて5つのエリアと3つのゾーンを設定しています。

そのうち、中対馬においては、木坂地区が歴史観光エリア、浅茅湾一帯がリゾート観光ゾーン（烏帽子岳一帯、小船越周辺、真珠養殖所の観光拠点化）と位置づけています。

この位置づけを踏まえながら、中対馬の課題を相対化し、対馬全体の中で中対馬に期待される役割を位置づけました。

＜上対馬＞
○対馬市観光振興推進計画での位置づけ
　佐護：エコ観光エリア
　舟志：自然観光エリア
　比田勝：北の玄関口観光ゾーン

＜中対馬＞
○対馬市観光振興推進計画での位置づけ
　木坂：歴史観光エリア
　浅茅湾：リゾート観光ゾーン
○本計画で目指す中対馬の位置づけ
　上対馬と下対馬からの来訪者を中継し、新たな魅力と体験を提供する交流・滞在エリア

＜下対馬＞
○対馬市観光振興推進計画での位置づけ
　小茂田：海と歴史観光エリア
　豆酘：歴史と眺望観光エリア
　厳原：歴史と文化観光ゾーン

出典：対馬市観光振興推進計画（平成 29 年 3 月）

2-1-2　対馬をとりまく環境の整理

上位・関連計画や現況特性、ヒアリング調査の結果に基づき、中対馬をとりまく環境を整理しました。

①中対馬の現況特性

＜現　状＞	＜問題点＞
【位置・交通・土地利用】 ○厳原港からは 15～35km 圏内、比田勝港からは 20～40km 圏内となっており、客船が就航する港がなく、上・下対馬の通過点となっている。 ○ほとんどが森林で、国道 382 号や県道などの沿道と海岸沿いの入り江付近に、田んぼや農用地、建物用地が点在している。 ○厳原港や比田勝港、対馬空港から中対馬への公共交通機関は、路線バスとなり、路線バス以外はレンタカーでのアクセスとなる。	**【位置・交通・土地利用】** ○空港や港からは公共バスかレンタカーでの移動となり、運転ができない個人旅行客等には不便な環境にある。 ○海岸沿いでは景色を楽しむことができるが、山林に入ると、同じような景色が続く。
【人口動向】 ○市全域でみると、少子高齢化が急速に進展している。 ○地区別人口をみると、平成 27 年は厳原町（11,609 人）、美津島町（7,528 人）、上対馬町（3,821 人）、豊玉町（3,384 人）、上県町（3,102 人）、峰町（2,013 人）の順となっており、中対馬に属する豊玉町や峰町は市全域からみても人口が少ない地区となっている。 ○峰町、上対馬町、上県町といった北部地域の人口減少率が南部に比べ高い。	**【人口動向】** ○人口減少や高齢化により、地域活動や産業等の後継者不足に陥っている。
【産業】 ○産業別人口は、第3次産業、第1次産業、第2次産業の順で割合が高くなっており、第1次産業については、上対馬、下対馬よりも、従事者数が多い。 ○長崎県が管理する港湾が4箇所、対馬市が管理する漁港が 20 箇所あり、いか釣りやマグロの養殖が盛んである。 ○漁業は中対馬の基幹産業であるが、人口減少率が他の産業と比較して最も高く、平成 27 年（937 人）は平成 12 年（1,755 人）の約半数となっている。 ○対馬の産品を首都圏等で販路拡大するために、対馬地域商社が設立されている。 ○宿泊施設が8軒あるが、上対馬、下対馬と比較すると少ない。 ○飲食店やお土産商品、特産品が少ない。	**【産業】** ○対馬市のなかでは第1次産業人口の割合が高く、漁業も盛んであるが、地域活性化に産業を活かしきれていない。 ○飲食店や宿泊施設が少ないため、来訪者の滞在機会を逸している。
【観光・地域資源・その他】 ○本市への観光客予測では、韓国人は増加しているが、日本人は減少傾向である。 ○観光消費額は増加しているが、韓国人一人あたりでは減少傾向にある。 ○日本人観光客の多様化しているニーズにあった宿泊施設が少ない。 ○浅茅湾、海神神社、和多都美神社、烏帽子岳展望所、青海の里など、美しい自然を鑑賞できる観光スポットがあるほか、渡海船によるクルージングやシーカヤック、サイクリング、キャンプなどのアクティビティを楽しめる。 ○温泉は峰町に1箇所のみ（ほたるの湯）。 ○対馬市ファミリーパークや神話の里は、休日は家族連れで賑わっており、総合運動公園（豊玉町・峰町）やプールなどのスポーツ施設が点在している。 ○春から秋にかけて音楽イベントや神社での祭りなどが開催されている。 ○小学校が7校、中学校が4校、高校が1校あるが、生徒数は年々減少し、廃校となった小学校8校のうち、3校は校舎が撤去され、5校は既存のままの状態となっている。	**【観光・地域資源・その他】** ○韓国人観光客は増加しているものの、国際間の社会情勢に影響されることもあり、韓国人頼りの観光推進は危険である。 ○歴史深い観光地やアクティビティを楽しめる場所、イベントなどはあるが、交流・滞在につながっていない。 ○春から秋にかけてのイベントはあるが、冬のイベントがほとんどない。 ○既存のままの状態となっている廃校が多く、利活用されていない。

②上位･関連計画にみる中対馬の位置づけ･方向性

【中対馬の位置づけ】

○対馬市観光振興推進計画(H29.3)では“浅茅湾リゾート観光ゾーン”として位置づけており、烏帽子岳一帯や小船越周辺の観光拠点化、美津島町濃部周辺の真珠ツーリズム拠点化などが示されている。また、対馬市キャンプ場施設等整備計画(H28.9)では神話の里キャンプ場における整備方針が設定されている(この2つ以外には中対馬を直接的に位置づけている上位･関連計画はない)。

【産業、観光、交流等の方向性】

○長崎県総合計画(H28.3)では、地域資源を活用した農山村地域の活性化や、地域に密着した産業の担い手の確保･育成などの産業面の方向性のほか、観光客の受入体制整備の促進や移住施策の強化など観光･交流面の方向性が示されている。

○長崎県観光振興基本計画(H28.3)では、国境の島ならではの地域資源を活かした観光メニューの構築や情報発信の強化、交通網や宿泊施設等の整備やおもてなしの向上など、対馬地域の観光振興に関する施策の方向性が示されている。

○第2次対馬市総合計画(H28.3)では島内での供給システムの構築など地域経済が潤い続けるための施策、対馬市観光振興推進計画(H29.3)では観光客の増加や観光消費額の増加を図るための戦略、対馬市まち･ひと･しごと創生総合戦略(H27.12)では対馬ならではの雇用･なりわいの創生や島の魅力を活かした交流･移住･定住の促進などの戦略、対馬市過疎地域自立促進計画(H29.3)では、農林水産業など各分野における産業の振興に関する具体的な施策が示されている。

【国の動向(関連法制度)】

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(H29.4)では、「交流･対流･循環」を生み出すために、「人の往来･物の移動に係る条件不利性の緩和」、「交流促進のためのきっかけづくり」、「島の魅力の再発見と島での人づくりの推進」を施策の方向として位置づけている。

③ヒアリング調査

【インターネットアンケート調査】

○対馬は旅行先として興味･関心を持たれておらず、県内の他の離島と比べても関心が低い。
○自然が豊かで海がきれい、魚がおいしそうという良いイメージを持たれている。
○島へのアクセスや島内での交通の便が悪そうという悪いイメージを持たれている。
○対馬に来たことがない人は中対馬の観光資源をほとんど知らない。
○中対馬の観光地に来訪した人の満足度は高いが、再訪意向があまり高くない。

【地域住民ヒアリング】

○耕作放棄地が多い。
○シカ、イノシシが多い。
○保育士や介護師が不足しているため、専門学校等を誘致するとよい。
○漁業の担い手不足の解消のため、水産高校をつくるとよい。
○男女の出会いの場がない。
○若い人が働ける環境が少ない。
○魚の島内価格が高い。
○結婚式場がない。
○観光客に対する航空運賃が高い。
○地元の人にしか知られていない、よい場所などもたくさんある。

【事業者ヒアリング】

○海にふれられる場所が少ない。
○農業体験や周遊プランなどを準備している民泊施設もある。
○体験民泊を増やしたいが、民泊をしたいと思っている人を知らない。
○中対馬は観光する場所があっても移動に時間がかかる。
○農家の人手不足が問題である。
○働いていない高齢者に活躍してもらえる仕組みをつくるべきである。
○女性をターゲットとするならば、宿泊施設と食の充実を図るべきである。

※地域住民及び事業者ヒアリングの詳細については、資料編 P.93～100 をご覧ください。

中対馬を取り巻く環境

○豊かな自然を活かしきれておらず、情報発信もできていないため、認知されていない傾向がみられる。
○魅力的な地域資源･観光資源に囲まれているが、交通の便が悪いことや飲食店、宿泊施設不足などにより、来訪者の滞在機会を逸している。
○人口減少や高齢化により、地域活動や産業等の後継者不足に陥っていることに加え、基幹産業である漁業の人口減少率が著しい。また、学校等が少ないため、若者が定着する機会を充分に与えることができていない。
○観光客の受入体制整備の促進や移住促進、島内での供給システムの構築など、観光や産業の振興に関する法制度･施策は整っている。

2-1-3　中対馬の課題

中対馬をとりまく環境をもとに、中対馬の課題を整理するために、内部環境における強み（Strengths）・弱み（Weaknesses）、外部環境における機会（Opportunities）・脅威（Threats）に分類し抜粋、整理してSWOT分析※を行いました。

※「SWOT分析」とは、対象についての重要な内外環境・要因を特定し、それらの組合せによって解決すべき課題や目指すべき方向を明確化するための分析手法です。
特に、対象をとりまく環境や要因が非常に多岐に渡り、かつ対象に内在する要因だけではなく、外的要因を含めた包括的な視点が求められる地域づくりなどで有効な手法とされています。

■内部環境・外部環境におけるプラス要因とマイナス要因

	【プラス要因】	【マイナス要因】
【内部環境】	**強み（Strengths）**	**弱み（Weaknesses）**
	○上・下対馬からの通過点になりがちであるが、両方から観光客の来訪機会があるとも言える。 ○ほとんどが山林であるが、手つかずの豊かな自然が多く残り、動植物・昆虫など、多様な生態系が見られる。 ○対馬市のなかでも第 1 次産業人口の割合が高く、漁業が盛んである。 ○中対馬（豊玉町東加藤）に対馬地域商社が設立され、産業振興が期待される。 ○歴史深い観光地や美しい海や山、キャンプ場や運動公園など、屋外での活動場所が豊富である。 ○浅茅湾を周遊できる。 ○浅茅湾周遊コースの発着所がある場所は、市街地とのアクセスが良い。（仁位） ○自然が豊かで海がきれい、魚がおいしそうという良いイメージを持たれている。 ○中対馬の観光地に来訪した人の満足度は比較的高い。	○拠点的な施設がなく上・下対馬からの通過点になりがちで滞在機会を逸している。 ○公共交通機関はバスのみとなり、その他の交通手段はレンタカーに限られる。 ○相対的な魅力不足で若者が都市部に流出し、主に農林水産業の後継者が不足している。 ○人口減少抑制に必要不可欠な若年層及び女性のニーズにあった雇用機会が限られている。 ○飲食店や宿泊施設が少ないため、来訪者の滞在機会を逸していることに加え、来訪者がお金を使う場所が少ないなど、受入体制が不十分。 ○温泉が1箇所のみである。 ○春から秋に比べ、冬はイベントがほとんどない。 ○既存のままの状態となっている廃校が多い。 ○お土産商品や特産品が少なく、PR不足。 ○対馬は旅行先として興味・関心を持たれておらず、県内の他の離島と比べても関心が低い。 ○島へのアクセスや島内での交通の便が悪そうという悪いイメージを持たれている。 ○観光地の満足度は高いが、再訪意向があまり高くない。
【外部環境】	**機会（Opportunities）**	**脅威（Threats）**
	○旅行等における「女性」に注目したマーケティングやビジネスが展開されている。 ○視覚より五感を重視した体験型旅行が好まれるなど、旅行者の消費動向が変化している。 ○近年、全国的にアウトドア人口が増加傾向にある。 ○グランピングや民泊など、新たな宿泊スタイルの人気が上昇している。 ○家族やグループをベースとする個人旅行が増加傾向にある。 ○SNSを利用した情報発信・共有の機会が活発化している。 ○対馬を訪れる韓国人旅行者が急増している。 ○有人国境離島法が施行され、離島振興に向けた支援策等が活発化している。 ○対馬産の養殖マグロが全国で高い評価を受けつつある。	○国内旅行消費額は全国的に減少傾向にある。 ○国内では、パッケージツアー等の団体旅行客が減少傾向にある。 ○史跡等を「見る観光」（物見遊山型）が減少傾向にあり、旅行に食事や体験、自然とのふれあいを求める「体験する観光」（着地型）が増加傾向にある。（ニーズの多様化） ○全国各地で観光誘致活動が活発化しており、地域間競争が激化している。 ○韓国人旅行者は増加しているが、観光消費額が少なく、また、文化等の違いによる様々なトラブルも発生している。 （国内旅行者が敬遠することがある） ○韓国人旅行者の来訪状況は、国際間の社会情勢に影響される。 ○離島の多くは「自然」を売りにしており、来訪のきっかけが競合する。

※内外環境・要因の分析の考え方

	プラス要因	マイナス要因
環境内部	強み Strengths	弱み Weaknesses
環境外部	機会 Opportunities	脅威 Threats

組合せ

分析の視点	
①機会(O)×強み(S)	機会を活かし、強みを強化する
②強み(S)×脅威(T)	強みを活かし、脅威による悪影響を克服する
③機会(O)×弱み(W)	機会を活かし、弱みを克服する
④弱み(W)×脅威(T)	弱みと脅威から最悪のシナリオを回避する

■SWOT分析による中対馬における課題

課題①／機会×強み

「機会」を活かし
○視覚より五感を重視した体験型旅行が好まれる
○全国的にアウトドア人口が増加傾向

×

「強み」を強化する
○上・下対馬の両方から来訪機会がある
○手つかずの豊かな自然が多く残る
○自然が豊かで海がきれいというイメージ

五感をフル活用でき、これまでにない新たな集客性のある環境を整備する必要がある

中対馬においては、手つかずの豊かな自然を活かして五感をフル活用できるアクティビティな環境をつくるためのポテンシャルを備えていることから、体験型旅行を嗜好する旅行者の消費動向変化や、全国的なアウトドア人口の増加などの契機を活かし、これまでにない新たな集客性のある環境を整備する必要があります。

課題②／強み×脅威

「強み」を活かし
○手つかずの豊かな自然が多く残る
○屋外での活動場所が豊富

×

「脅威」を回避する
●「見る観光」が減少傾向
●全国各地で観光誘致の地域間競争が激化
●他の離島と来訪のきっかけが競合

自然豊かな環境を活かしつつ、「見る観光」に頼らない新たな環境を整備する必要がある

離島の多くは「自然」を売りにしており、新たな集客を得るためには、他島との差別化を図ることが重要になることから、自然豊かな環境を活かしつつ、テーマ性のある場(心の癒しなど)を提供するなど、自然や観光名所を「見る」だけの観光に頼らない新たな環境を整備する必要があります。

課題③／機会×弱み

「機会」を活かし
○グランピングや民泊など、新たな宿泊スタイルの人気が上昇
○個人旅行(家族やグループ)が増加傾向

×

「弱み」を克服する
●飲食店や宿泊施設が少ない
●来訪者の受入体制が不十分
●中対馬への再訪意向があまり高くない

多様な宿泊スタイルを取り入れ、受入体制の充実と再訪意向を高める環境を整備する必要がある

グランピングや民泊など、新たな宿泊スタイルの人気が上昇していることに加え、家族やグループをベースとする個人旅行が増加傾向にあることから、団体旅行で利用するような従来のホテルとは違った多様な宿泊スタイルを取り入れるなど、「また訪れたい」と思わせることができる環境を整備する必要があります。

課題④／弱み×脅威

「弱み」を克服し
●農林水産業の後継者不足
●若年層及び女性のニーズにあった雇用機会が限られている

×

「脅威」を回避する
●国内旅行消費額は全国的に減少傾向
●韓国人の観光消費額が少ない

新たな産業を創出し、交流・対流・循環をうみだす環境を整備する必要がある

人口減少や産業の衰退が著しくなっていることから、農林水産業や商工業等を組み合わせ、新たな産業を創出することにより、地元産品や観光商品等の魅力アップによる観光消費額の増加や雇用の創出による人口減少の抑制・移住の促進など、島内消費の拡大や人の交流の活発化を目指し、交流・対流・循環をうみだす環境を整備する必要があります。

2-2　新たな価値創造のための基本方針

中対馬における課題を踏まえ、未来づくりに向けての基本方針を以下のとおり設定しました。

■新たな価値創造のための基本方針

＜中対馬における課題＞　　＜基本方針＞

強み(S)×機会(O)

＜機会を活かし、強みを強化する＞
五感をフル活用でき、これまでにない新たな集客性のある環境を整備する必要があります

基本方針①

国内外からの集客の可能性を活かした仕掛けづくりを目指す

○上・下対馬の両方から来訪機会があることや、視覚より五感を重視する近年の旅行者の消費傾向を活かし、海や山の豊かで多様な自然の活動フィールドの整備と体験メニューの造成・仕掛けづくりを目指します。

強み(S)×脅威(T)

＜強みを活かし、脅威による悪影響を克服する＞
自然豊かな環境を活かしつつ、「見る観光」に頼らない新たな環境を整備する必要があります

基本方針②

日々の雑音を忘れて自然と向き合う環境づくりを目指す

○手つかずの豊かな自然を活かし、史跡等の観光施設だけに頼らないという他の地域や島では得られない“中対馬ならでは”の自然と向き合える環境づくりを目指します。

弱み(W)×機会(O)

＜機会を活かし、弱みを克服する＞
多様な宿泊スタイルを取り入れ、受入体制の充実と再訪意向を高める環境を整備する必要があります

基本方針③

多様かつ新しい宿泊スタイルの提供を目指す

○家族やグループをベースとした個人旅行の増加傾向を活かし、民泊やコテージ、野外泊(オートキャンプ、グランピング等)といった、小規模だが多様なかつ新たな受入れ機会の創出を目指します。

弱み(W)×脅威(T)

＜弱みと脅威から最悪のシナリオを回避する＞
新たな産業を創出し、交流・対流・循環をうみだす環境を整備する必要があります

基本方針④

小さな産業を組み合わせて新たな創業を目指す

○少子高齢化の進行と若者の流出、主要産業である農林水産業の後継者不足の問題に対応するため、複数の産業にまたがって持続的に働ける場所や仕組み、環境の整備を目指します。

2-3　未来づくりの基本的な考え方

中対馬の未来づくりを進めていく上では、SWOT分析の結果と目指すべき4つの基本方針を踏まえて明確なコンセプトとターゲットの設定が不可欠です。

中対馬ならではの魅力を創出するためのコンセプトとターゲットを設定するため、以下の観点に着目して未来づくりの全体像を描くものとします。

■未来づくりへの基本的な考え方

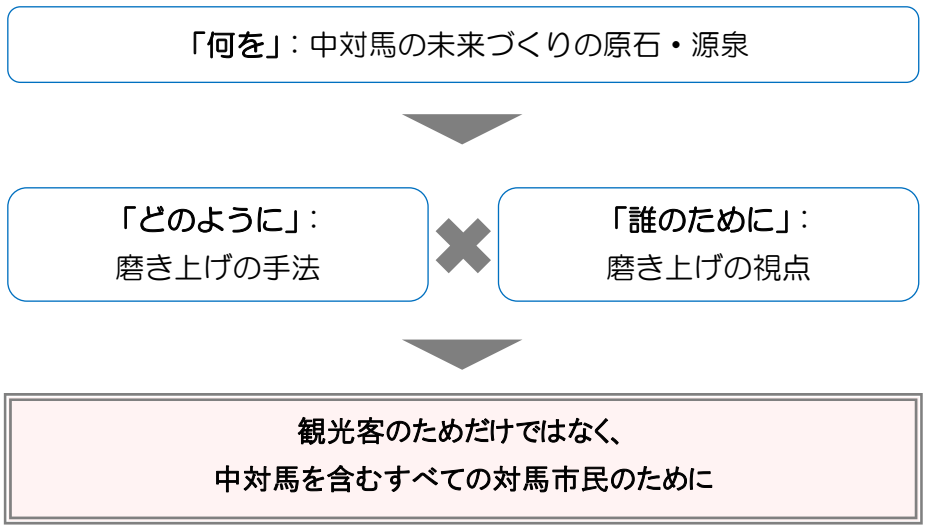

2-4　未来づくりの展望

4 つの基本方針と基本的な考え方を踏まえ、中対馬の未来づくりへの展望としてコンセプトとターゲットを設定し、未来像を次頁に整理しました。

■中対馬の未来づくりの展望

観光客のためだけではなく、中対馬を含むすべての対馬市民のために

コンセプト　中対馬を舞台とした“つしまリトリート＆アクティビティ”の創造

○中対馬ならではの価値・魅力を創造するためには、大規模な開発等に頼らず、豊かで多様な自然環境を活かした整備と仕掛けづくりが重要となります。

○来訪者が満喫し、また訪れたいと思わせるような仕掛けづくりを図るため、自然環境を活かした活動の場「**アクティビティ**」と癒しの場「**リトリート**」を軸とし、「見る観光」から「体験する観光」へ転換することで様々な産業の振興を目指す中対馬の未来づくりを推進します。

○リトリート＆アクティビティという仕掛けと整備によって、一過性のイベントや短期的な集客ではなく、地域の活性化を見据えた長期的な取り組みを目指します。

ターゲット　世界のすべての女子

○中対馬の未来づくりを効果的に推進する上で、来訪のきっかけづくりと将来的な来訪の好循環をつくることを目指し、「**女子**」を基本ターゲットと設定します。

○女子をターゲットに絞ることで、取り掛かるべき整備の方向性を発散させず、コンセプトに即した中対馬ならではの未来づくりを目指します。

未　来　像　中対馬の目指す未来の姿のイメージ

○コンセプトとターゲットを踏まえ、活性化・地域振興を見据えた中対馬の未来の姿を目指すための5つのテーマを設定し、未来像を整理しました。

つしまの神様

・神話の眠る地、神秘的な森や海

・今も息づく日本古来の生き物たち･･･

交　流

○共通の趣味・活動に関わる来訪者同士だけではなく、地域が一体となった交流機会を創出します。

○観光等情報の適切な提供を図ります。

活性化・地域振興に向けて

○様々な取り組みによって中対馬のファンを増やし、リピーターの獲得によって、将来多岐な移住や創業促進を図ります。

リトリート

○海や山、森などの自然環境をフィールドとした、都会では経験することのできない癒しの時間と場所を提供します。

○来訪者が気軽に体験できるよう、ヨガやエステ、セラピーといった専門的な知識の必要なメニューについては講師の誘致や養成を図ります。

○また、地域に技術を継承することで、将来的に地域が主体の運営及び中対馬がリトリートに精通した地域と認識されるようになることを目指します。

○食に関しても、対馬産のリトリート食材を発掘・開発することで中対馬リトリートブランドの確立を目指します。

アクティビティ

○中対馬の豊かな自然と特徴的な地形を活かし、五感をフルに使って体験・活動できる場所を提供します。

○海(浅茅湾)では、波穏やかな環境とシーカヤック等の実績を活かし、初心者から上級者まで楽しめる環境整備を図ります。

○山では、トレッキングやサイクリングなどに向けて既存の林道やトンネル開通後のアップダウンのある旧道など、地形を活かした整備を図ります。

○各種アクティビティは、ガイドやインストラクターを誘致・養成して確実な初動を図り、将来的に地域へ継承することで多様なアクティビティを提供できる中対馬ブランドの醸成を目指します。

情報発信

○中対馬の価値・魅力を評価し、地域で継続的な磨き上げとブランディングを図ります。

○来訪者への案内機能の充実化を図ります。

滞　在

○近年増加傾向にあるキャンプやグランピング需要を確実に取り込む環境整備を図ります。

○既存の宿泊・民泊等の拡充に加え、海や山といった資源を活かした新たな宿泊機会を提供します。

つしまのおもてなし

・地元の名所案内、名物おじさん、対馬お母ちゃんの朝ごはん･･･

実現化に向けたプロセス

「どのように」：磨き上げの手法

評　価

中対馬の未来づくりの原石・源泉である様々な地域資源を一度棚卸しし、評価します。

評価にあたっては、現状の価値・魅力に加えて問題点を整理し、それらを地域で共有します。

■評価のための価値・魅力 MAP

組合せ

地域資源の価値・魅力や立地条件を組み合わせ、上対馬・下対馬にない中対馬の価値・魅力の創出を図ります。

組合せにあたっては、来訪客や地域住民が参画できる未来づくりのストーリーを意識しながら設定します。

「誰のために」：磨き上げの視点

視　点

きっかけとなるターゲットを明確化し、そこから派生・連鎖する持続的・将来的な来訪の好循環とリピーターやファンの獲得、更には移住希望者の増加を目指します。

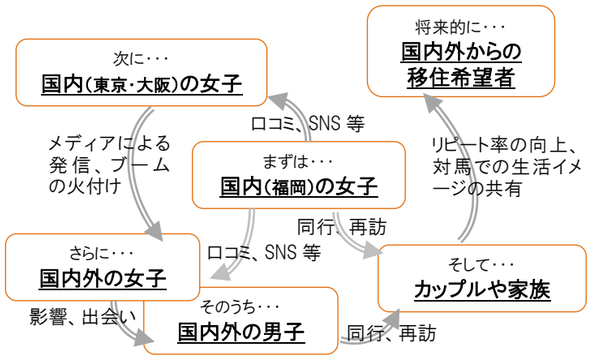

■女子ターゲットをきっかけとした来訪の好循環イメージ

産業・雇用創出の仕掛け

○リトリート＆アクティビティのコンセプトは、それぞれを直接実施する事業者だけが稼ぎ、儲けることができる仕組みでありません。

○リトリート＆アクティビティを軸として、地域特性等を踏まえた産業間の連携や波及効果の創出、場合によっては直接的な関連がない事業者も本業のスキマ時間に参画できるような協働の仕掛け、また、地域住民が一体となったおもてなし環境づくりなど、中対馬全域を舞台として取り組みます。

○リトリート＆アクティビティの創造により、従来の「見る」観光から「体験する」観光へのシフトによって観光産業の裾野を広げ、観光をひとつのきっかけとした各産業の連携によって新たな産業と雇用の創出を目指します。

従来の「見る」観光を主体とした産業構造は、一部の産業・事業者しか直接的な利益の恩恵を受けることができません。

さらに、景観眺望や開放された史跡などの「見る」観光そのものは直接的に利益を生みづらく、産業として見ると投資対効果が分かりづらい構造となっています。

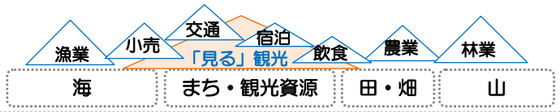

観光振興だけを目的にせず、観光をエンジンに各産業を盛り上げる！

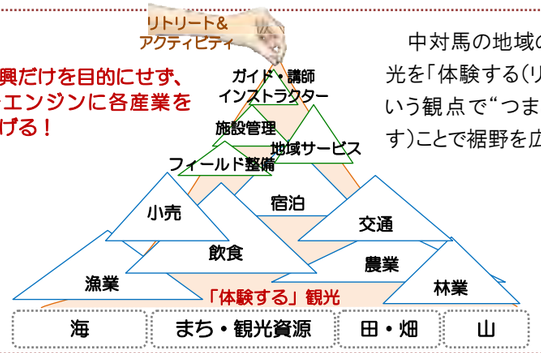

中対馬の地域のポテンシャルを活かし、観光を「体験する(リトリート＆アクティビティ)」という観点で“つまみ上げる”(魅力を引き出す)ことで裾野を広げます。

それによって関連する産業のポテンシャルを引き出し、関連性の発見による新たな産業・雇用の創出を図ります。

3　全体構想

基本方針を踏まえて中対馬の将来像を示す全体構想図を整理
実現に向けて必要となる事業や取り組み等を広く抽出

3-1　導入機能・施設の検討

「未来づくりへの展望」に示した、中対馬の未来の姿を目指すための5つテーマ(「情報発信」、「リトリート」、「アクティビティ」、「交流」、「滞在」)と活用できる地域資源の特性やポテンシャルを踏まえ、未来づくりに向けて想定される導入機能と導入施設を次頁に整理しました。

■未来像の5つのテーマと活用できる地域資源・ポテンシャルの例

＜情報発信＞ ○中対馬の価値・魅力を地域の内外に発信し、継続的な磨き上げを図ります。	＜活用できる地域資源・ポテンシャルの例＞ ○低未利用地　○地域住民の声　etc.
＜リトリート＞ ○中対馬の豊かな自然を活かし、来訪者に癒しの時間と場所を提供します。	＜活用できる地域資源・ポテンシャルの例＞ ○浅茅湾　○森の空地　○小学校跡地 ○漁協、農協　○飲食店　○公園 ○和多都美神社　○海神神社　○製塩所 ○藻小屋　○峰温泉　○ハートランド etc.
＜アクティビティ＞ ○中対馬の豊かな自然を生かし、五感をフルに使って体験できるフィールドを提供します。	＜活用できる地域資源・ポテンシャルの例＞ ○運動公園　○神話の里自然公園 ○農地　○林道　○港湾　○遊歩道 ○トンネル周辺の旧道　○小学校跡地 ○山の岩場　○浅茅湾　etc.
＜交　流＞ ○来訪者と地域住民の交流機会によって、持続的なファンの獲得を図ります。	＜活用できる地域資源・ポテンシャルの例＞ ○小学校跡地　○周遊観光船 ○まちなかの空き地　○キャンプ場 ○交通事業者　etc.
＜滞　在＞ ○ホテル誘致にとどまらない、中対馬のフィールドを活かした中対馬ならではの宿泊スタイルを創出します。	＜活用できる地域資源・ポテンシャルの例＞ ○既存の民宿　○浅茅湾の海上いかだ ○空き家　○民家　○低未利用地　etc.

■導入機能・導入施設と産業間連携の方向のイメージ

	導入機能	導入施設のイメージ ハード整備	導入施設のイメージ ソフト整備	産業間連携の方向のイメージ（観×農×漁×林×商）
情報発信	**〇情報発信機能** 観光情報を適切に発信し、提供することで、来訪者の増加を図ります。 また、地域の目による中対馬の価値･魅力を評価･検証･改善する仕組みを運用します。	〇観光交流施設（総合案内所） 〇案内板、案内標識の見直し 〇地域産業の情報発信拠点 	〇HPの作成　〇マスコミ･情報誌の活用 〇周遊MAP　〇中対馬の価値･魅力MAP 〇ブロガー、インスタグラマーの招待（SNS発信） 〇移住に関する情報の集約 	すべての産業 〇観光情報だけではなく、すべての産業が情報を集約し、中対馬の価値･魅力を発信します。
リトリート	**〇リラクゼーション機能** 様々な自然環境に着目し、場所に合った癒しの空間を提供します。 また、癒しの空間を適切に運用するための人材育成やメニュー検討を行います。 **〇休憩機能** 特別な体験でなくとも癒しの時間を感じられるような空間を提供します。	〇リトリートフィールド（ヨガ、瞑想、森林セラピー、エステ、〇〇体験などのフィールド） 〇カフェ、オーガニックレストラン 〇休憩所（四阿、ベンチ等） 〇キレイなトイレ 〇展望所（星空観察デッキなど） 	〇インストラクターの養成･誘致 〇リトリートプログラムの開発 〇リトリートツールの提供（ヨガマット、アロマキャンドル、ウッドキャンドル、焚き火リトリートの薪などの販売･レンタル） 〇地元農産物･水産物の提供（供給ルート構築） 〇リトリートイベントの開催	●リトリート関連のインストラクターやスタッフの雇用 ●●●リトリート向けの農林水産物の生産･提供（付加価値の向上） ●●中対馬産材を使ったリトリートフィールドやグッズの提供（デッキ、休憩所、等） ●●●リトリート向け農水産物を使った食事メニューの開発･提供 ●リトリート関連グッズの開発･提供
アクティビティ	**〇レクリエーション機能** 様々な地形や自然環境、施設等の利用状況や交通実態等を考慮したアクティビティのフィールドを提供します。 また、安全にアクティビティを体験できるように、人材育成やコース整備等を図ります。 **〇休憩機能** 様々な属性の人たちがアクティビティを楽しめるよう、適切な休憩機能を整備します。	〇アクティビティフィールド（マリンスポーツ、水上自転車、サイクリングコース、トレッキングコース、ロッククライミング、バードウォッチング、ジップラインなど） 〇休憩所（トイレ、四阿、ベンチ等） 〇体験農園、体験林業 〇釣り堀 	〇インストラクターの養成･誘致 〇アクティビティイベントの開催（大会誘致など） 〇サイクリングコースの設定 〇トレッキングコースの設定 〇農林漁業体験プログラムの整備 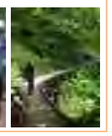	●アクティビティ関連のインストラクターやスタッフの雇用 ●体験農園や果物狩り農園整備 ●海洋系アクティビティの支援 ●釣り堀の整備･管理事業 ●林道トレッキングコース整備事業 ●●アクティビティ向けの農林水産物の生産･提供 ●●●アクティビティ向けのパワーフードの開発･提供 ●アクティビティツールレンタル事業
交流	**〇地域交流機能** 来訪者や地域住民が集い、中対馬の魅力を楽しみ、共有し、伝える交流空間をつくります。 **〇交通機能** 中対馬へのアクセスや地域内移動を円滑にするための交通環境の整備を図ります。	〇観光交流施設 〇新規航路 〇BBQガーデン、移動キッチンなど 〇いかだレストラン 〇DIY 体験スペース 	〇イベント開催（新規創業相談、移住相談など） 〇グリーンツーリズム･ブルーツーリズム 〇交流合宿 〇BBQイベント、対馬食材パーティ 〇移住支援 	●観光交流施設の運営 ●創業支援、人材確保 ●●BBQ食材提供 ●●●移動キッチン事業 ●●●いかだレストランの運営･食材提供、メニュー開発 ●●●移住支援のための職業体験機会の提供、雇用の確保 ●交通環境整備事業
滞在	**〇宿泊機能** 上対馬･下対馬と差別化し、中対馬ならではの魅力ある滞在を楽しめる宿泊環境を整備します。 既存の宿泊事業者に対しては、地域全体で一体的に魅力向上につながるよう、地域や来訪者の特性に応じた機能向上を図ります。	〇いかだ宿 〇キャンプ場の拡充（コテージ、グランピングなど） 〇民宿の改修･拡充 〇空き家を改修した民泊（家主不在型） 	〇民泊経営者の募集･支援 ⇒農林漁業体験民宿、家主居住型民泊、家主不在型民泊等の紹介、斡旋等 〇民泊援助者の募集･支援（対馬のおもてなし） 〇宿泊案内	●●●いかだ宿の運営 ●●グランピング運営 ●民宿の運営機能強化 ●空き家活用型民泊の導入による副収入の獲得 ●新規の民泊経営希望者の支援事業 ●●宿泊情報の案内事業

3-2　全体構想図

3-2-1　エリア別の整備テーマ

4つの基本方針を踏まえ、地域資源の分布や特性等をもとに中対馬を7つのエリアに区分し、整備テーマを設定しました。

■基本方針とエリア別の整備テーマの関係

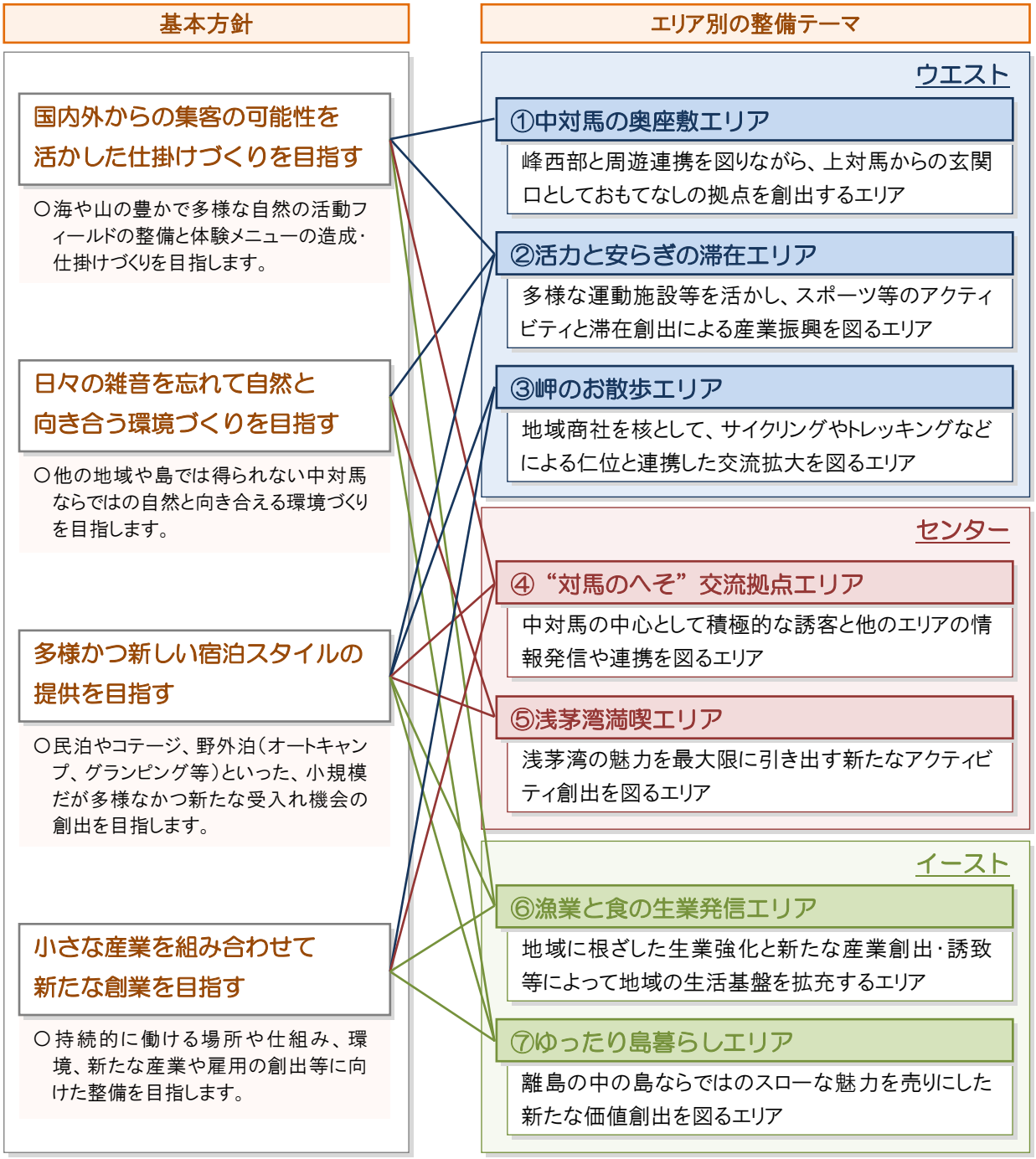

※エリア区分は、第1～2回策定委員会において分けられた3つの地区（ウエスト、センター、イースト）の考え方を踏まえて設定しています。

3-2-2　エリア別のゾーニング全体構想図（エリアイメージ）

エリア別の整備テーマを踏まえ、中対馬の全体構想図（エリアイメージ）を整理しました。

■全体構想図（エリアイメージ）

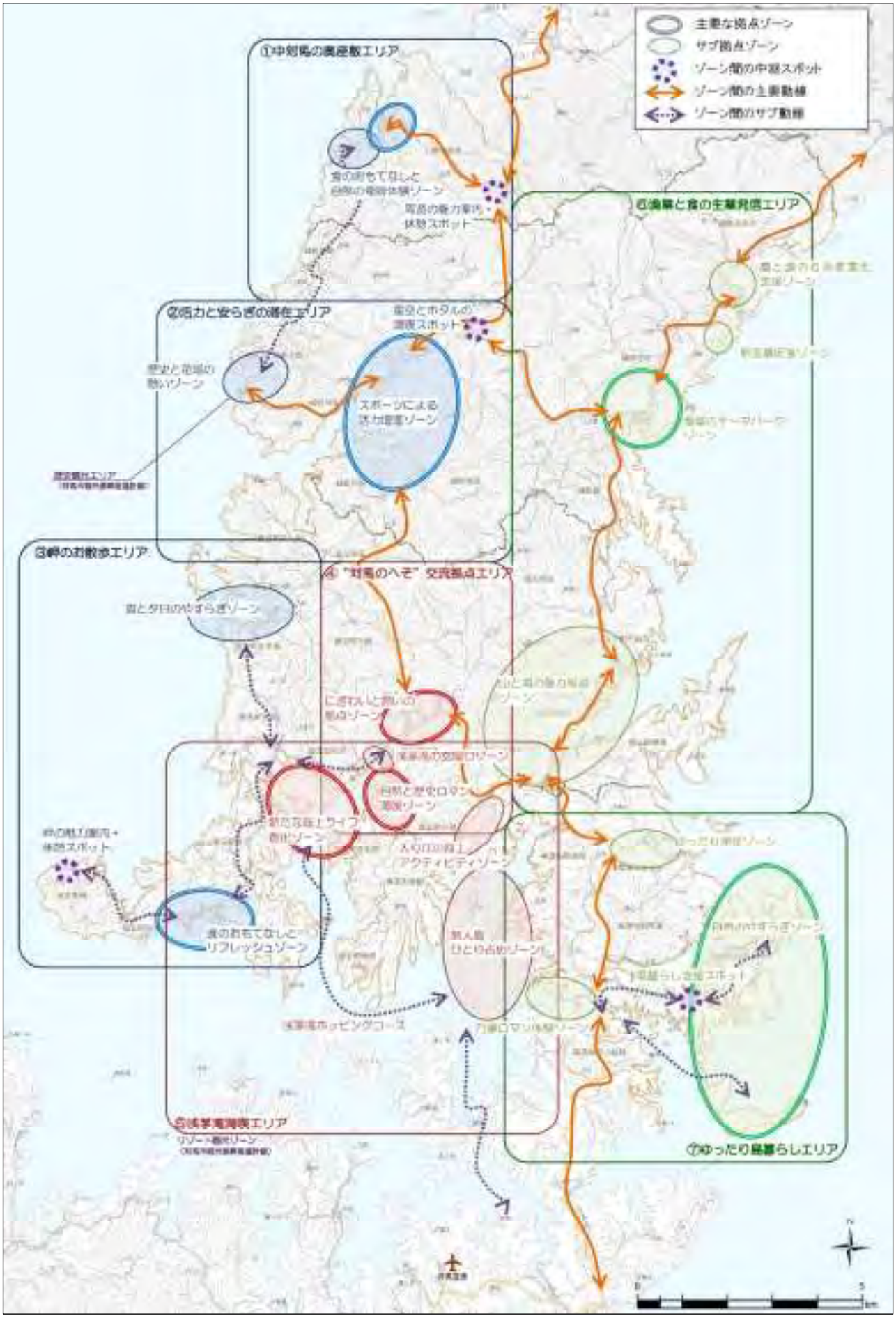

3-2-3　エリア別のゾーニング

エリア別の整備テーマを踏まえ、利活用可能な地域資源や動線等を考慮したうえで、未来づくりに向けた整備の方向を示すゾーニング※の考え方を次頁に整理しました。

※「ゾーニング」とは、地域を用途や機能ごとに区分けし、相互の関係を考慮して空間のテーマや用途・方針等の位置関係を決めることで、地域のあるべき方向性や将来の姿等の考え方を示すものです。
地区開発や敷地配置、住戸内配置など、規模の違いはあっても、地域の空間デザインを考えるうえで基本となります。

なお、本計画では、3つの「地区（ウエスト、センター、イースト）」に対し、それぞれ地域の特徴を踏まえて7つの「エリア」を設定し、さらにエリア内の地域資源や位置関係を考慮して「ゾーン（テーマを持った、ある程度広がりのある“まとまり”）」と「スポット（特定の場所や建物を対象）」に整理しています。

(1)ウエスト地区

1)ウエスト地区のエリアとゾーニングの考え方

①中対馬の奥座敷エリア

①-1. 食のおもてなしと自然の奇跡体感ゾーン | 鹿見～女連周辺

地元の事業者や地域住民と連携し、食で観光客等をもてなす場の創出と、自然が創り出した近隣の見所と併せて滞在交流等を促進するゾーン

①-2. 周遊の魅力案内・休憩スポット | 鹿見口バス停

北部からの玄関口であることから、中対馬の案内やサイクリングコース等の案内誘導を行うとともに、サイクリング等の途中休憩ができるスポット

②活力と安らぎの滞在エリア

②-1. スポーツによる活力増進ゾーン | ファミリーパーク～峰総合運動公園～対馬青年の家

スポーツ合宿等の誘致をはじめ、来訪者や地域住民がスポーツ等のアクティビティを楽しめる場として、滞在交流等を促進するゾーン

②-2. 歴史と花畑の憩いゾーン | 木坂～青海周辺

海神神社や藻小屋、木坂の集落等の歴史深いスポットを周遊したり、風光明媚な景色を楽しみながら心身を癒すことができる場として、滞在交流等を促進するゾーン

②-3. 星空とホタルの満喫スポット | 大久保バス停周辺

漁火や民家など人工的な光源の影響を受けない三根山間部の農地(耕作放棄地等)を活用し、星空やホタル観察、グランピング等を楽しむことができるスポット

③岬のお散歩エリア

③-1. 食のおもてなしとリフレッシュゾーン | 水崎漁港周辺

対馬地域商社や地域住民と連携し、食で観光客等をもてなす場として、滞在交流等を促進するゾーン

③-2. 島と夕日のやすらぎゾーン | 小綱漁港周辺

地元の産業を体験したり、島の景色や美しい夕日を楽しみながら心身を癒すことができる場として、滞在交流等を促進するゾーン

③-3. 岬の魅力案内・休憩スポット | 池田浜の築堤周辺

中対馬の案内やサイクリングコース等の案内誘導を行うとともに、中対馬の最西端の岬でサイクリング等の途中休憩ができるスポット

■ウエスト地区のエリアとゾーニングの関係

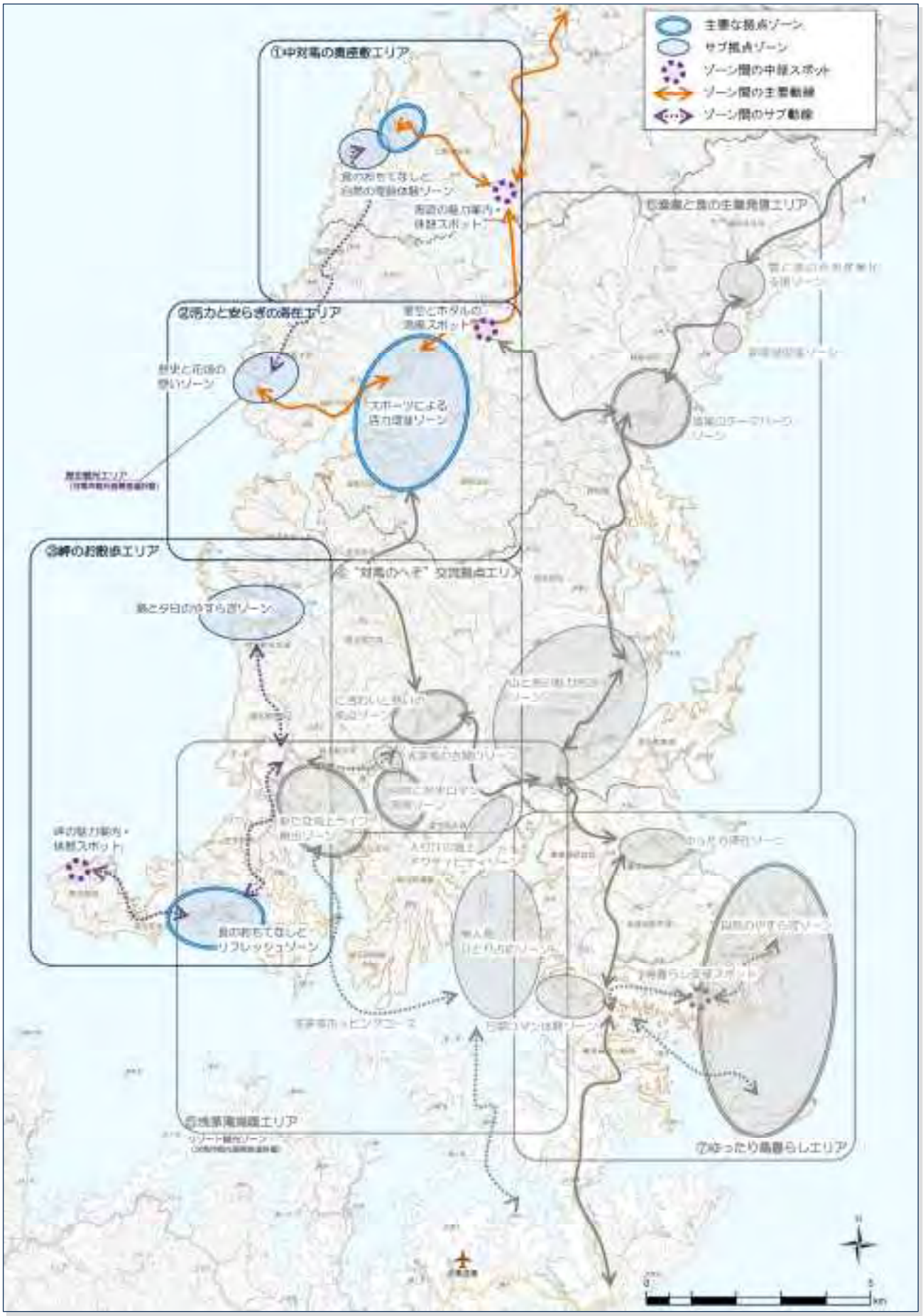

2)ウエスト地区のエリア別構想図

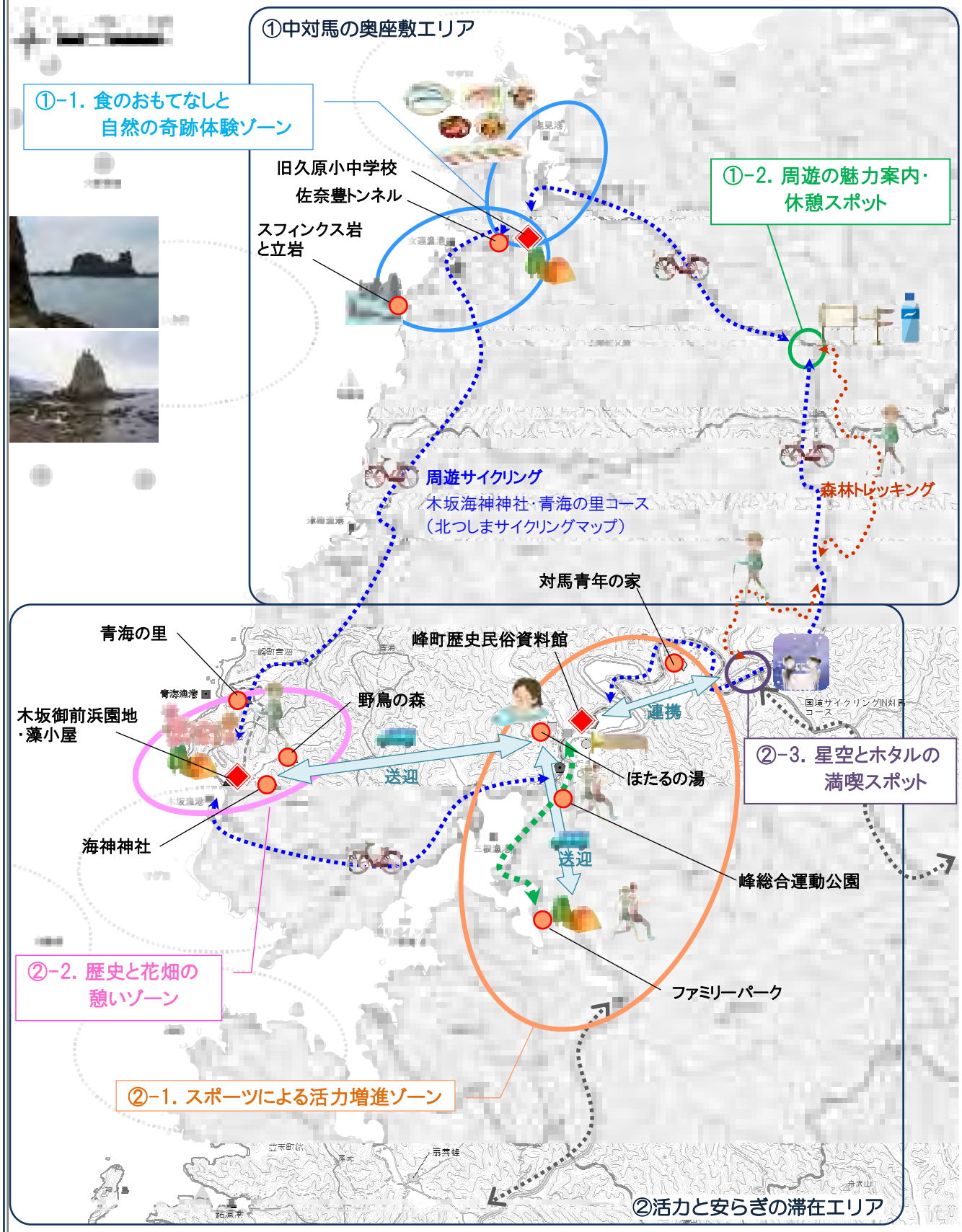

①中対馬の奥座敷エリア

峰西部と周遊連携を図りながら、上対馬からの玄関口としておもてなしの拠点を創出するエリア

①-1. 食のおもてなしと自然の奇跡体験ゾーン

・マグロ、アカムツなどを提供できる飲食店の整備　→地元水産事業者と連携
・情報提供機能の充実
・話題性のあるトイレや休憩施設の整備
・Wi-Fi 環境の整備
　→旧久原小中学校の利活用
・写真スポットなどの案内施設の充実
・各スポットの鑑賞・安全施設等の整備
　→スフィンクス岩・立岩が見える場所、佐奈豊トンネル

①-2. 周遊の魅力案内・休憩スポット

・サイクルスタンドや自動販売機等、休憩施設の整備
・サイクリングやトレッキングコース誘導などの案内板等の設置
・Wi-Fi 環境の整備
　→鹿見口バス停敷地の利活用

②活力と安らぎの滞在エリア

多様な運動施設等を活かし、スポーツ等のアクティビティと滞在機会の創出による産業振興を図るエリア

②-1. スポーツによる活力増進ゾーン

・スポーツ関連施設の充実化　→ファミリーパーク、峰総合運動公園、対馬青年の家と連携
・スポーツ合宿の誘致などに向けた宿泊整備　→ファミリーパーク（芝生広場を活用したキャンプ場）
　→地域の民泊経営者支援（新規創業を含む）
・地域の中核拠点の整備　→峰町歴史民俗資料館
　＞スポーツ、宿泊、物産等の情報提供
　＞飲食、直売、宿泊等のサービス提供
　※対馬市博物館（仮称）建設後の収蔵品再配置による空き室利用を想定（複合施設化）
・スポーツ施設利用者の施設間送迎サービス　→ほたるの湯・ファミリーパークと連携
・三根・吉田の農業を活かしたおもてなし　→地域農家と連携（体験農業、アスリートフード開発）
・エリア間及びゾーン間の送迎サービス拠点　→交通事業者等との連携

②-2. 歴史と花畑の憩いゾーン

・花畑スポットの整備　→青海の段々畑の利活用、美観に配慮した害獣防護柵
・地域の中核拠点の整備　→木坂御前浜園地の利活用
　＞キャンプ場、トイレ、案内板等
・民泊施設の整備　→空き家の利活用
　地域の民泊経営者支援（新規創業を含む）
・リトリートフィールドの整備　→野鳥の森、海神神社、木坂の海岸の利活用
・地域のスローフード提供施設の整備　→地元婦人部との連携（“本物の”せんだんごを提供する茶屋等）
・歴史探訪機能の強化　→歴史スポット間の誘導サイン、神社めぐりコースの整備
・Wi-Fi 環境の整備　→青海の段々畑、木坂御前浜園地、野鳥の森

②-3. 星空とホタルの満喫スポット

・星空やホタルを満喫できるレストランや宿泊施設の整備　→耕作放棄地の活用
　＞仮設の移動式農家レストラン、グランピング等

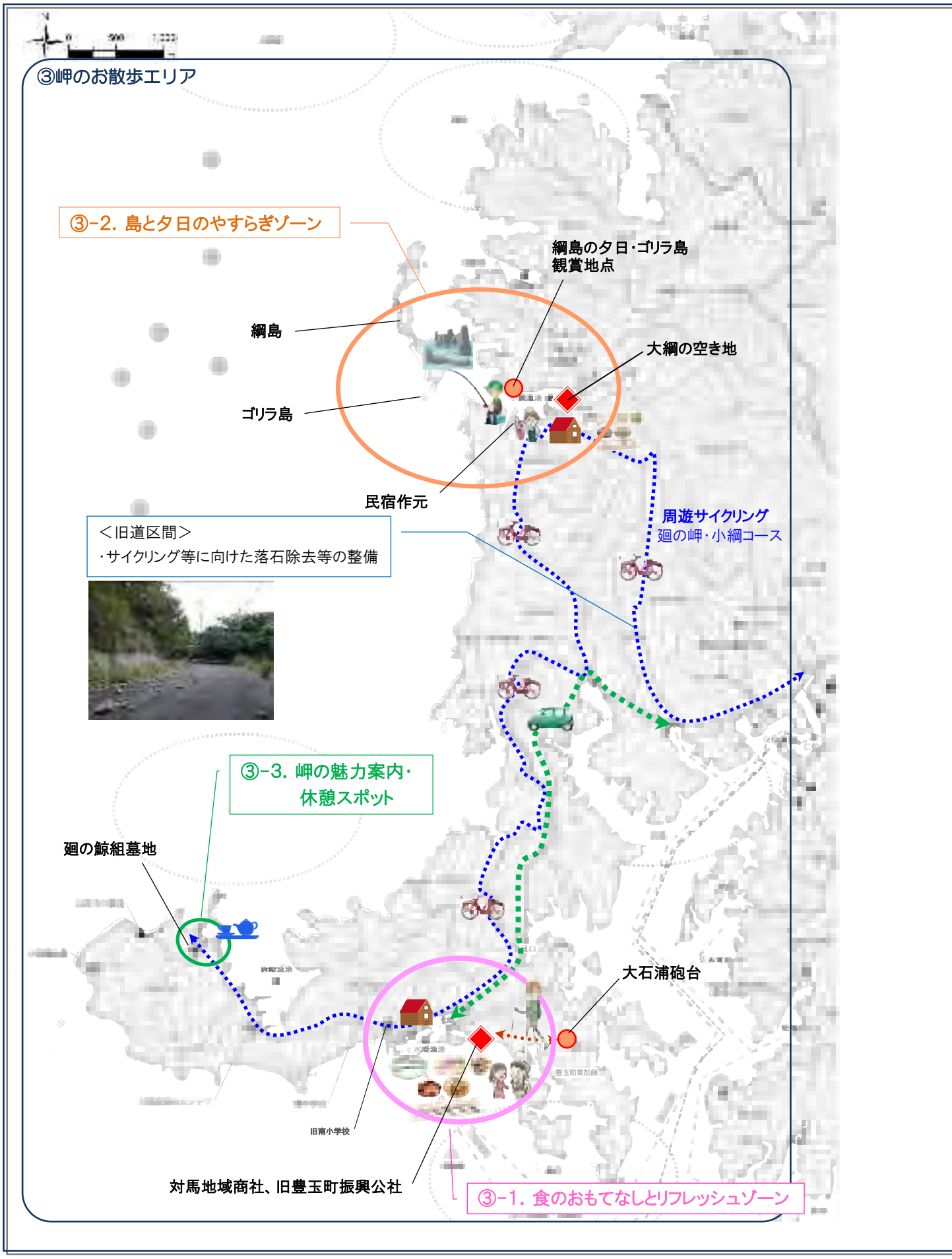
③岬のお散歩エリア
③-2. 島と夕日のやすらぎゾーン
網島の夕日・ゴリラ島
観賞地点
網島
大網の空き地
ゴリラ島
民宿作元
＜旧道区間＞
・サイクリング等に向けた落石除去等の整備
周遊サイクリング
廻の岬・小網コース
③-3. 岬の魅力案内・
休憩スポット
廻の鯨組墓地
大石浦砲台
旧南小学校
対馬地域商社、旧豊玉町振興公社
③-1. 食のおもてなしとリフレッシュゾーン

③岬のお散歩エリア

対馬地域商社を核として、サイクリングやトレッキングなどによる仁位と連携した交流拡大を図るエリア

③-1. 食のおもてなしとリフレッシュゾーン

・地域の中核拠点機能	→対馬地域商社と連携、旧豊玉町振興公社の活用 ＞食品開発、食品加工体験、加工品販売等 ＞新鮮な海産物を提供できる飲食店の整備 （リトリート食、漁協と連携） ＞話題性のあるトイレや休憩施設整備
・リトリートフィールドの提供	→旧豊玉町振興公社の敷地を利活用
・宿泊機能の強化	→空き家の利活用 ＞地域の民泊経営者支援（新規創業を含む）
・大石浦砲台へのアクセス性の向上	→大石浦砲台までのルート新設
・Wi-Fi 環境整備	→対馬地域商社

③-2. 島と夕日のやすらぎゾーン

・写真スポットなどの案内施設の充実	→網島の夕日・ゴリラ島が見える場所
・地域の中核拠点機能	→大綱の空き地の利活用 ＞新鮮な海産物を提供できる飲食店の整備（漁協と連携） ＞話題性のあるトイレや休憩施設整備
・漁業体験民泊の強化	→民宿と連携 ＞定置網体験 ＞空き家の利活用
・漁業関連アクティビティの創出 ＞湾内に釣り堀（釣れた魚で料理）	→釣り関連の整備 地域の民泊経営者支援（新規創業を含む） 漁協と連携
・海洋生態の体験機能	→網浦のサンゴ礁 （世界最北端の「サンゴ礁」生息域の保全、活用）
・Wi-Fi 環境の整備	→網島の夕日・ゴリラ島が見える場所、中核拠点

③-3. 岬の魅力案内・休憩スポット

・立ち寄りの魅力創出　＞岬カフェの整備 ・サイクリング・トレッキング支援機能 ＞サイクルスタンドや自動販売機等、休憩機能 ＞サイクリングやトレッキングコース誘導などの案内板等の設置	→廻の県道 232 号沿道の空き地利活用
・歴史案内機能の強化	→廻の鯨組墓地等、将来的な文化財指定を目指した歴史資源の整備
・Wi-Fi 環境の整備	→観光スポット等の近辺を重点的に整備

(2)センター地区のエリアとゾーニングの考え方

1)センター地区のエリアとゾーニングの考え方

④“対馬のへそ”交流拠点エリア

④-1. にぎわいと憩いの拠点ゾーン | 仁位市街地

地元の事業者や地域住民と連携し、食事・買物・宿泊等の施設を充実させ、中心拠点としてのにぎわいや地域コミュニティの憩いの場を創出するゾーン

④-2. 浅茅湾の玄関口ゾーン | 仁位港周辺

渡海船乗り場周辺に誘客性のある施設を整備し、にぎわいを創出することにより、浅茅湾の観光周遊を促進するゾーン

④-3. 自然と歴史ロマン満喫ゾーン | 神話の里周辺

歴史資源を活用した新たな観光の場を創出するとともに、自然を満喫できるアクティビティやリトリートを楽しめる場として、さらなる滞在交流等を促進するゾーン

⑤浅茅湾満喫エリア

⑤-1. 新たな海上ライフ創出ゾーン | 仁位浅茅湾

仁位周辺の事業者や神話の里と連携しながら、波穏やかな浅茅湾の環境を活かした新たな楽しみを創出するゾーン

⑤-2. 入り江の海上アクティビティゾーン | 和板浦

波が穏やかであり、かつ地域の漁業や船舶の航行を阻害しない入り江を活用した海上のアクティビティを提供するゾーン

⑤-3. 無人島ひとり占めゾーン | 浅茅湾一円

浅茅湾に点在する無人島を活用したアクティビティやリトリートを楽しめる場として、新たなプランを提供するゾーン

⑤-4. 浅茅湾ホッピングコース | 浅茅湾一円

浅茅湾一円の漁港を活用し、海から各地域を巡りながら魅力を体験するゾーン

■センター地区のエリアとゾーニングの関係

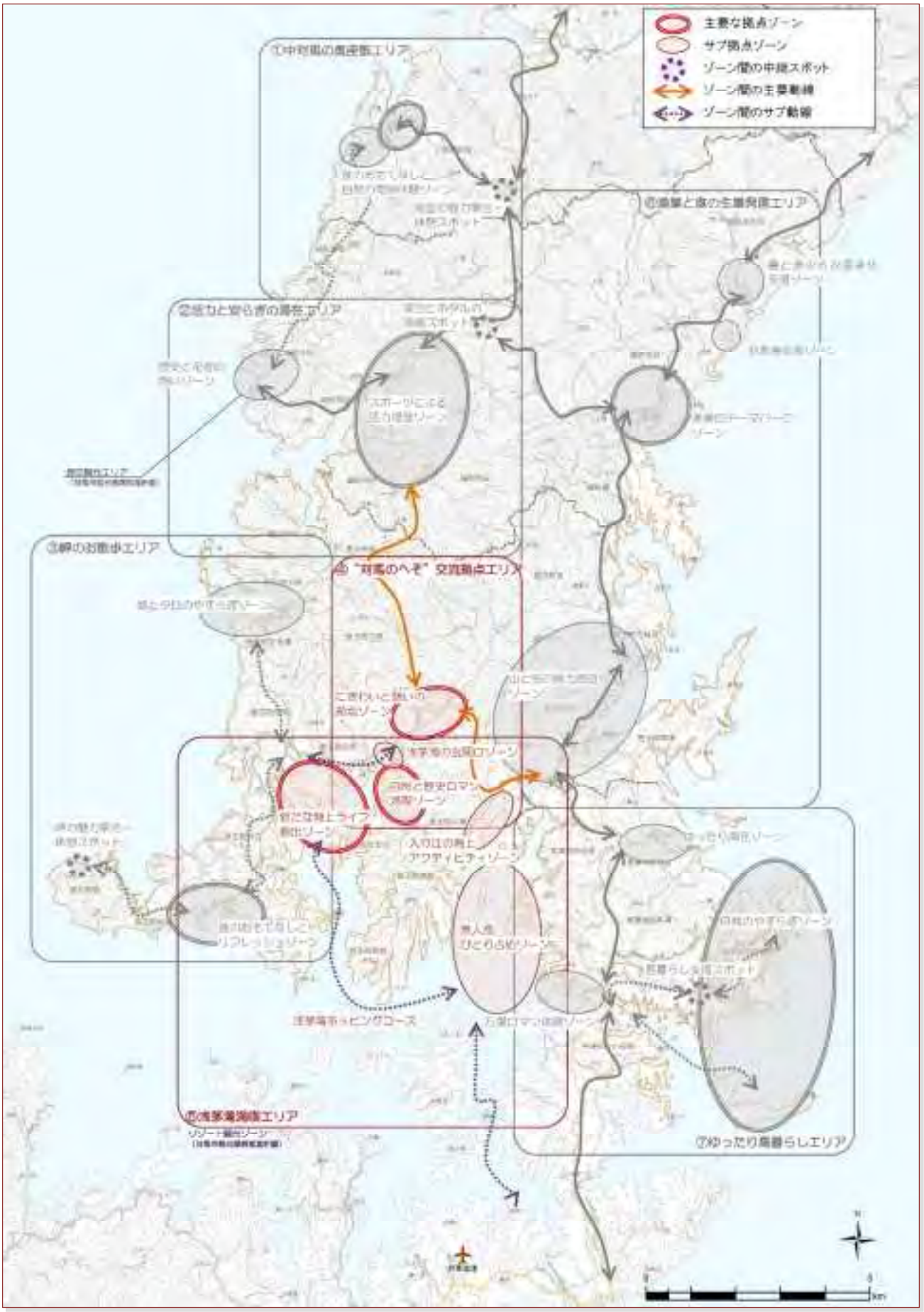

2）センター地区のエリア別構想図

④“対馬のへそ”交流拠点エリア

中対馬の中心として積極的な誘客と他のエリアの情報発信や連携を図るエリア

④-1. にぎわいと憩いの拠点ゾーン

・まちなかの沿道景観の魅力と回遊性向上　→仁位の中心部の道路及び沿道環境
　＞川沿い歩道のライトアップ、沿道の飲食店等の立ち寄り向上等
・交流と情報提供の寄り合い処　→空き家を活用した情報交流拠点、トイレ、Wi-Fi 環境の整備
・飲食提供機能の強化　→海鮮料理、リトリート食、地元の母の味等の選択肢
　＞地域の共同キッチン・食品加工所を整備
　＞神話の里キャンプ場への食材・料理提供拠点
・宿泊機能の強化　→空き家を活用した民泊施設
　＞地域の民泊経営者支援（新規創業を含む）
・まちなかの情報インフラの強化　→まちなか～仁位港にかけての Wi-Fi 環境の整備
・中対馬の案内・周遊機能の強化　→案内所、レンタサイクルスポット、サイクルマップ
・中対馬の歴史探訪拠点　→豊玉町郷土館を活用したディープな歴史探訪機能
　＞対馬市博物館（仮称）との差別化
・創業・雇用機会の創出機能　→空き家を活用した共同ワークスペース
　＞DIY 体験スペース、長期滞在拠点等

④-2. 浅茅湾の玄関口ゾーン

・港湾景観の美化　→渡船発着場のスポット整備
　＞緑地（憩いの場）、きれいなトイレ、観光情報案内等
・地域産業の魅力紹介・連携機能の創出　→林業関連事業者、水産関係飲食店
　＞専門を活かした神話の里やふれあい工房との連携

④-3. 自然と歴史ロマン満喫ゾーン

・和多都美神社へのアクセス性の向上　→散策・サイクリングの環境配慮型ルートの新設
　＞車両交通との分離、新しい魅力創出
　（豊玉総合運動公園グラウンド～カラネコの鼻～玉の井）
・宿泊機能の強化　→神話の里自然公園
　＞コテージの増設
　＞オートキャンプサイトの新設、遊具の更新
　＞グランピングの新設
・アクティビティ機能の強化　→神話の里自然公園
　＞憩いの家　⇒物販機能
　＞古民家（ふれあい交流棟、管理棟）⇒宿泊、神話コスプレ体験
　＞浮き桟橋の整備
　　⇒海上マーケット（海からキャンプ食材を調達）
　＞芝生広場　⇒ジップライン（アクティビティの新たな目玉）
　→烏帽子岳展望所＞ドローンを活用した VR 空中散歩
　　烏帽子岳ジップライン
・リトリート機能の創出　→神話の里自然公園
　＞憩いの家　⇒屋内ヨガ・瞑想プラン
　→烏帽子岳展望所の広場を活用
・来訪者の利便性向上　→屋外トイレ整備
・烏帽子岳へのアクセス性の向上　→烏帽子岳～糸瀬ルートの新設（降りルート）
　※既存烏帽子岳ルートの一方通行化（登りルート）
　→車両とトレッキング・サイクリング動線の分離・整備

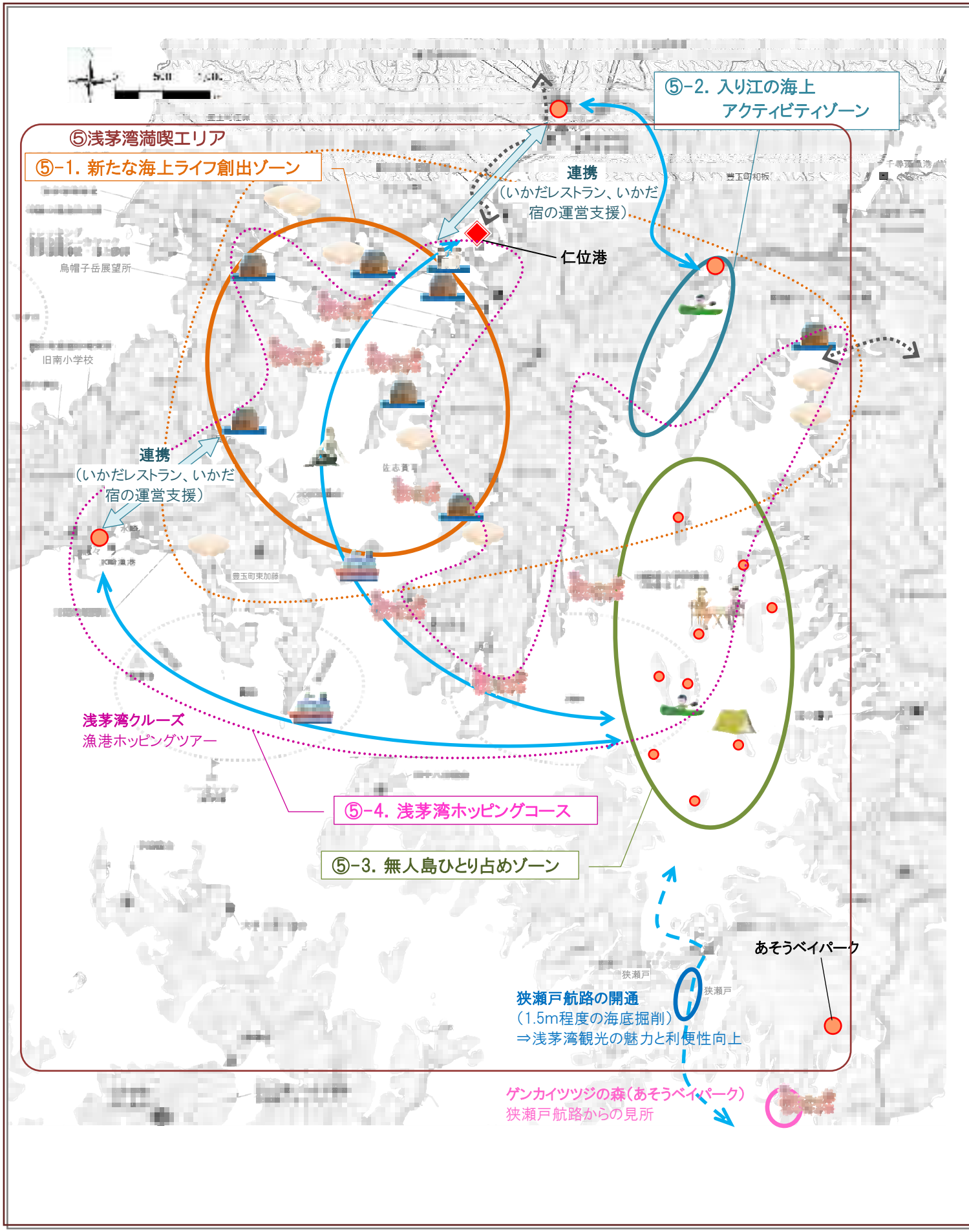
⑤浅茅湾満喫エリア
⑤-1. 新たな海上ライフ創出ゾーン
⑤-2. 入り江の海上
アクティビティゾーン
連携
（いかだレストラン、いかだ
宿の運営支援）
仁位港
連携
（いかだレストラン、いかだ
宿の運営支援）
浅茅湾クルーズ
漁港ホッピングツアー
⑤-4. 浅茅湾ホッピングコース
⑤-3. 無人島ひとり占めゾーン
あそうベイパーク
狭瀬戸航路の開通
（1.5m程度の海底掘削）
⇒浅茅湾観光の魅力と利便性向上
ゲンカイツツジの森（あそうベイパーク）
狭瀬戸航路からの見所
烏帽子岳展望所
旧南小学校
豊玉町東加藤
狭瀬戸

⑤浅茅湾満喫エリア

浅茅湾の魅力を最大限に引き出す新たなアクティビティ創出を図るエリア

⑤-1. 新たな海上ライフ創出ゾーン

・新たな飲食スタイルの整備・提供　→いかだレストラン
　＞ポンツーン上に飲食機能を整備
　※移動式キッチンで試験運用（実証実験）・検証

・新たな宿泊スタイルの整備・提供　→いかだ宿
　※いかだレストランの検証を受け、ポンツーン上の仮設宿泊を検証し、最終的に常設の「いかだ宿」の整備を目指す

・真珠ツーリズムの推進　→浅茅湾一円の真珠養殖事業者と連携し、後継者育成を兼ねた職場・加工体験を実施
　中～長期宿泊と連携（空き家の利活用、民泊等）

・新たな海上の魅力の創出　→渡海船の運航と組み合わせたプログラムの整備
　＞船上ヨガ、船上レストラン
　→ゲンカイツツジの咲く環境整備
　＞海から眺める花の彩り、船上からの「ミッカビ※」
　※旧暦 3 月 3 日に行われるゲンカイツツジの花見

⑤-2. 入り江の海上アクティビティゾーン

・気軽に始められる海上アクティビティの創出→シーカヤック、SUP、水上自転車等のフィールド
　＞受け入れ場所や機材等拠点の整備
　※養殖場や船舶の往来がない入り江を活用

⑤-3. 無人島ひとり占めゾーン

・無人島の上陸体験　→浅茅湾に点在する無人島
　＞船とシーカヤックでの上陸可能ポイントの検討
　＞無人島女子会プラン、無人島一泊プラン

⑤-4. 浅茅湾ホッピングコース

・浅茅湾の各所を周るコースの設定　→浅茅湾に港を持つ各集落
　＞各港でそれぞれ一泊する浅茅湾クルーズ
　（2～3 泊×複数コース）
　＞各集落でそれぞれのゾーンの特色を活かした特有のおもてなし環境を整備
　※宿泊、見所、食事、土産を各港で設定

(3)イースト地区のエリアとゾーニングの考え方

1)イースト地区のエリアとゾーニングの考え方

⑥漁業と食の生業発信エリア

⑥-1. 農と漁の6次産業化支援ゾーン	志多賀周辺
地域活性化の拠点として、近隣の農業や漁業と連携した6次産業化の積極的な支援等を図るゾーン	

⑥-2. 新産業促進ゾーン	峰港
峰港後背部の広大なオープンスペースを活かし、国や県と連携しながら中対馬東海岸の中継拠点として新たな産業の誘致・創出、行政機関の誘致等を促進するゾーン	

⑥-3. 漁業のテーマパークゾーン	佐賀市街地
東海岸屈指の漁港である佐賀港の活力をより一層引き出し、漁業を核として浜の活性化と交流人口の拡大を促進するゾーン	

⑥-4. 山と海の魅力周遊ゾーン	千尋藻～仁位周辺
千尋藻や仁位の市街地を拠点として海岸線や森林トレッキングの整備を図り、手軽に楽しめるアクティビティを創出するゾーン	

⑦ゆったり島暮らしエリア

⑦-1. ゆったり滞在ゾーン	賀谷漁港周辺
地元の事業者や地域住民と連携し、空き家を活用した宿泊施設等を充実させ、島暮らしを体験することができるゾーン	

⑦-2. 自然のやすらぎゾーン	小船越～赤島～黒島
赤島や黒島等の自然を活用したアクティビティやリトリートを楽しめる場として、滞在交流等を促進するゾーン	

⑦-3. 島の周遊拠点スポット	鴨居瀬周辺
南部からの玄関口であることから、中対馬の案内やサイクリングコース等の案内誘導を行うとともに、サイクリング等の途中休憩ができるスポット	

⑦-4. 万葉ロマン体験ゾーン	西の漕出周辺
浅茅湾とのつながりを活かし、遣唐使の時代を想起させる体験を提供するゾーン	

■イースト地区のエリアとゾーニングの関係

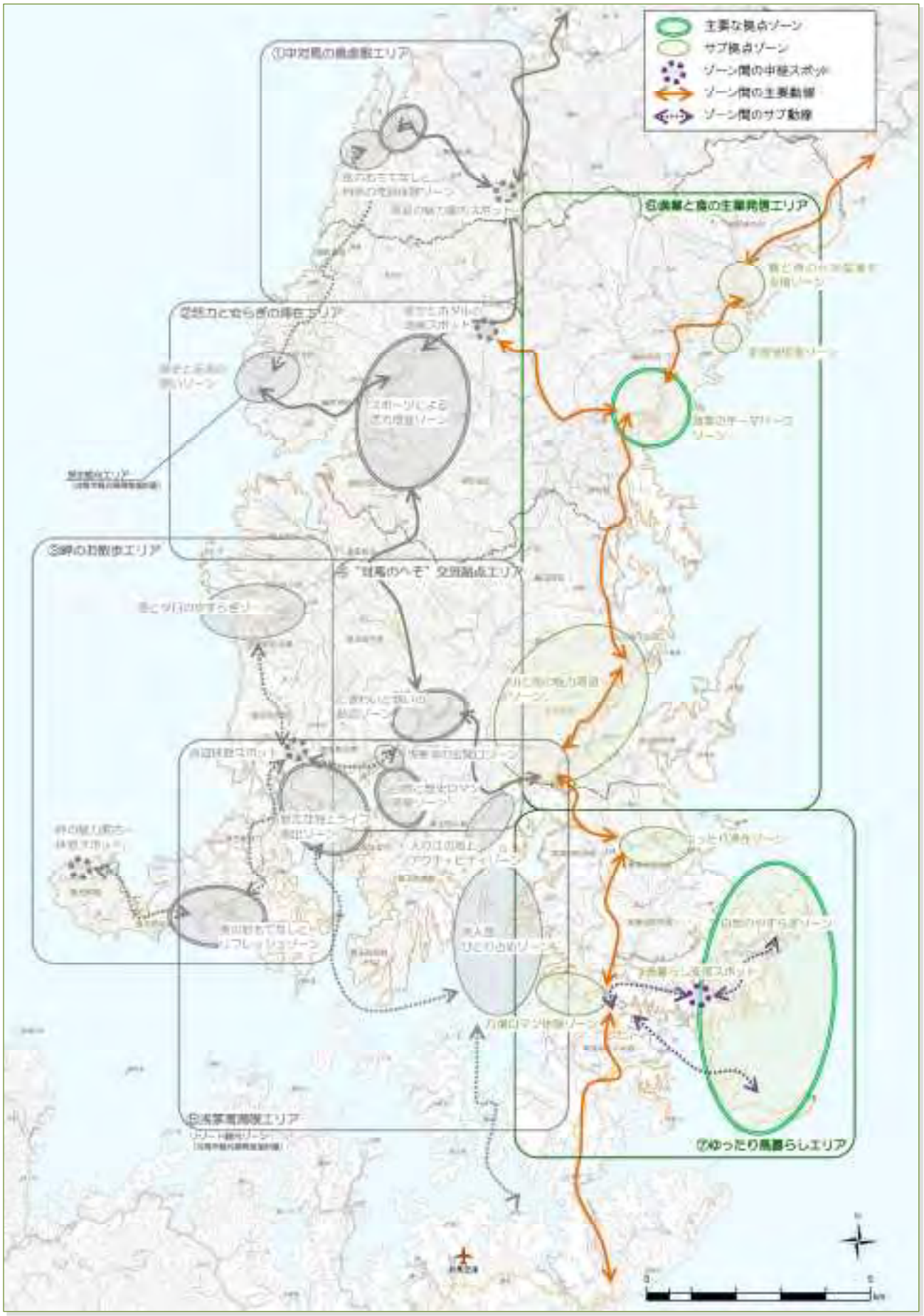

2)イースト地区のエリア別構想図

⑥漁業と食の生業発信エリア

地域に根ざした生業強化と新たな産業創出・誘致等によって地域の生活基盤を拡充するエリア

⑥-1. 農と漁の6次産業化支援ゾーン

・地域の6次産業化支援拠点の整備→旧志多賀小学校
＞漁港と集落に近接した旧小学校を活用
＞地域住民が気軽に利用できる共同キッチン設備
＞宿泊受け入れを整備することで、6次産業体験を提供

⑥-2. 新産業促進ゾーン

・新規産業の誘致　→峰港後背部の広大なオープンスペースを活用
＞県と連携し、対馬の東海岸の中継拠点としての整備を図る
＞東海岸活性化を見据えた“対馬ならでは”の水族館の整備
※漁の生業が見える水族館
＞湾を活かしたオープン型いるか水族館、等

・国の行政機関の誘致　→峰港後背部の広大なオープンスペースを活用
＞有人国境離島振興法を活用した国の行政機関の誘致
※高齢受刑者の留置所（更生施設）、沿岸警備施設等

・県と連携した高速船等の就航検討 →東海岸の海上交通ルート整備と商業施設の誘致

⑥-3. 漁業のテーマパークゾーン

・浜の活性化促進　→東海岸屈指の漁港である佐賀漁港を活用
＞現在の朝市の積極的なPRと運用の強化

・港湾区域の再整備　→浜の活性化と交流人口の拡大を図るフィッシャリーナ構想※
＞漁業と海洋性レクリエーションの融合を図る施設の整備
＞交流拠点、遊漁船、魚食のテーマパーク
＞“佐賀のたいやき”や“バリカツ”のような地域発の名物の開発

・商業拠点機能の強化　→ハートランドの拡充（地域住民と観光客が共存できる施設）

・公衆便所の整備　→周遊利便性の向上

⑥-4. 山と海の魅力周遊ゾーン

・森林と海岸線のトレッキングコース整備　→旧塩浦小学校を活用した周遊拠点
→トレッキングを楽しめる林道の活用
→千尋藻周辺の民泊・民宿・飲食等との連携
※民泊吉栄、ぎんなんの宿、民宿浦浜等
→豊玉の猪垣周辺の整備

※「フィッシャリーナ」とは、漁港区域内の遊漁船等（プレジャーボート）を漁船と分離して収容するための施設とその利用者のためのサービス、安全施設などを兼ね備えた漁港区域内の施設の総称（フィッシュ［魚］とアリーナ［劇場］を組合わせた造語）で、漁港漁村という豊かな自然環境を背景として魚を中心に人々が集まる所（交流の場）をイメージしています。

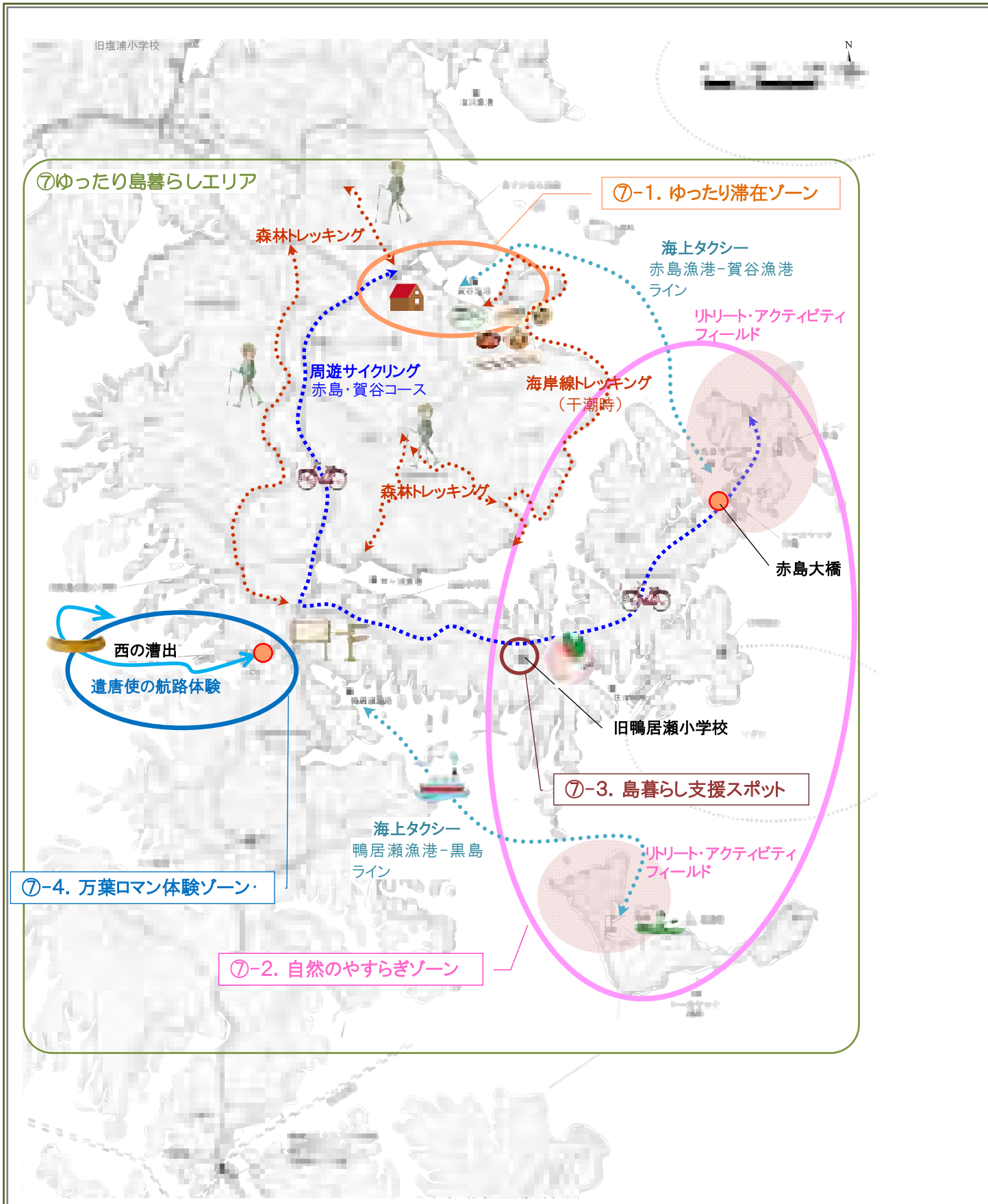
旧塩浦小学校
N
⑦ゆったり島暮らしエリア
⑦-1. ゆったり滞在ゾーン
森林トレッキング
海上タクシー
赤島漁港-賀谷漁港
ライン
リトリート・アクティビティ
フィールド
周遊サイクリング
赤島・賀谷コース
海岸線トレッキング
（干潮時）
森林トレッキング
赤島大橋
西の漕出
遣唐使の航路体験
旧鴨居瀬小学校
⑦-3. 島暮らし支援スポット
海上タクシー
鴨居瀬漁港-黒島
ライン
リトリート・アクティビティ
フィールド
⑦-4. 万葉ロマン体験ゾーン
⑦-2. 自然のやすらぎゾーン

⑦ゆったり島暮らしエリア

離島の中の”島”ならではのスローな魅力を売りにした新たな価値創出を図るエリア

⑦-1. ゆったり滞在ゾーン

・地域のおもてなし機能	→賀谷を中心とした地域の連携 ＞新鮮な海産物を提供できる飲食店の整備（漁協と連携） ＞話題性のあるトイレや休憩施設の整備
・宿泊機能の強化	→民泊施設・お試し居住施設の整備 ＞空き家の利活用 ＞地域の民泊経営者支援（新規創業を含む）
・トレッキング等環境の整備	→林道の舗装、海岸線の鎖場、休憩施設等
・Wi-Fi 環境の整備	→民泊施設や飲食店

⑦-2. 自然のやすらぎゾーン

・写真スポットなどの案内施設の充実	→赤島への入口部、赤島大橋
・リトリートフィールドの創出	→赤島、黒島の海岸部の利活用 ＞製塩所との連携（リトリートフードの開発・提供）
・アクティビティフィールドの創出	→赤島、黒島の海岸部の利活用
・宿泊機能の創出	→空き家の利活用、地域の民泊経営者の創業支援 ＞しま暮らし（長期滞在）受け入れ
・話題性のあるトイレや休憩施設の整備	→赤島海岸近くの空き地の利活用
・Wi-Fi 環境の整備	→赤島大橋

⑦-3. 島暮らし支援スポット

・地域の魅力 PR 機能	→旧鴨居瀬小学校の利活用 ＞お試し居住等の案内機能 ＞特産品・農産物販売所の整備 ＞話題性のあるトイレの整備 ＞自然の安らぎゾーンの魅力紹介（赤島・黒島）
・地域の島暮らし支援機能の複合化	→旧鴨居瀬小学校の利活用 ＞買い物、集配、寄り合い、その他サービスの集約
・Wi-Fi 環境の整備	→旧鴨居瀬小学校

⑦-4. 万葉ロマン体験ゾーン

・西の漕出入り口部の利便性向上	→駐車スペース、トイレの拡充・再整備
・新たな体験アクティビティの創出	→西の漕出船泊まりの利活用（遣唐使の航路体験） ＞西の漕出からの遊覧航路の整備 ＞浅茅湾満喫エリアの無人島ひとり占めゾーンとの連携

4　個別事業

基本方針と全体構想を踏まえ、中対馬の未来づくりの実現に向けた個別事業を整理

4-1　個別事業の基本的な考え方

「2 基本方針」で設定した“4つの基本方針”と“未来づくりの展望”、そして「3 全体構想」で示した“7つのエリア及びゾーンとスポット”を具体化するために必要となる整備等を“個別事業”として実施していきます。

個別事業は、中対馬全域における「ハード整備」に関するもの（道路環境整備、各種施設の新築及び改修整備など）と「ソフト整備」に関するもの（物販・飲食等、体験プログラム整備、人材育成、各種コース等の設定など）があり、その内容は非常に多岐に渡ります。

そのため、“基本方針”と“未来づくりの展望”から軸がぶれることなく各事業を実施していくために、個別事業に共通する基本的な考え方を整理しました。

■個別事業の基本的な考え方

基本的な考え方①	「女子」の視点を重視する
⇒女子をターゲットにすることによる好循環を目指す	
基本的な考え方②	地域住民も一緒に利用できる
⇒観光客のため「だけ」に整備しない	
基本的な考え方③	身の丈に合わせて段階的に整備する
⇒効果的な整備を進めるために優先度を設定	
基本的な考え方④	対象となる世代を限定しない
⇒現役世代とリタイア世代の協業	

基本的な考え方①:「女子」の視点を重視する

女子を基本ターゲットとして様々な産業や来訪の好循環をつくっていくためには、女子の視点を重視した整備を進めていく必要があります。

例えば、ハード整備においては、「清潔感」や「デザイン性」といった要素を適切に取り入れることが求められますし、ソフト整備においては、飲食や物販であれば「良い見た目」や「特別感」、その他サービスであれば「おもてなしの心」や「気遣い」などを意識して各事業を実施していきます。

基本的な考え方②：地域住民も一緒に利用できる

観光をエンジンに各産業を盛り上げていくことを目指すには、各事業で実施する内容が「観光客のためだけ」ではなく、地域住民が普段から利用できるものである必要があります。

例えば、アクティビティやリトリートの創出は、中対馬の地域資源を活かして島外からの観光客を呼び込む戦略のひとつです。しかし、サイクリングやトレッキング、自然の中で癒しの時間を過ごすといったことを「地域住民が日常の中で普段から活動」することで、地域の活力向上や健康増進につながるだけではなく、アクティビティやリトリートを地域のイメージ（ブランド）として定着することにもつながり、さらには誘客にもつながっていきます。多くの観光客は、「地元で人気のある場所・おすすめの場所」や「地元の人が食べているもの」を体験したいと考えているものです。

未来づくりの主役は地域であることを踏まえ、観光客と地域住民が一体的に利用できる整備を図ります。

基本的な考え方③：身の丈に合わせて段階的に整備する

中対馬全域を対象とした各事業すべてを実施するには、膨大な事業費が必要になります。

中対馬の未来づくりを見据えるとすべて必要な事業ではありますが、現実的な問題を考慮し、事業効果や事業間の波及効果等を踏まえた「整備優先度」を設定します。

具体的には、「短期（平成 30～34 年）」、「中期（平成 35～39 年）」、「長期（平成 40 年以降）」の3段階に分けて設定しますが、事業の進捗状況や影響度等を随時確認し、優先度の修正検討を加えながら段階的に整備を実施していきます。

基本的な考え方④：対象となる世代を限定しない

島外への若者流出と少子高齢化の進行する現状においては、各事業を現役世代だけで実施することは難しいと状況となっています。

また、リタイア世代には、現役世代にはない知識と経験があります。未来づくりを進めるためには、現役世代が中心的な役割を担うことはもちろんですが、リタイア世代の「知識と経験」による意見・指導を頂きながら、時には中心的な役割として地域を牽引して頂くことも重要となります。

各事業の実施にあたっては、現役世代の価値観と行動力、リタイア世代の知識と経験を組み合わせながら世代を限定しない一体的な取り組みを進めていきます。

4-2　個別事業一覧

全体構想で示したエリアとゾーン及びスポットの考え方を踏まえ、個別事業と事業内容、区分（ソフト整備とハード整備）、事業主体、関連事業者について、次頁以降に一覧で整理しました。

■個別事業一覧（中対馬の奥座敷エリア、活力と安らぎの滞在エリア、岬のお散歩エリア）

個別事業No	事業名（大分類）	事業内容（小分類）	区分	事業主体
1-1	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業	サイクリング・トレッキングコース整備事業	ハード	市
		案内板、サイクルスタンド、自販機設置、既存バス停建物の改修、Wi-Fi環境整備	ハード	市
1-2	旧久原小中学校活用事業	宿泊、飲食施設（地元産品の食の提供）整備	ハード	市
		トイレ整備事業	ハード	市
1-3	西海岸の眺望景観整備事業	女連磯道整備事業	ハード	市
		ゴリラ島の眺望確保対策整備	ハード	市
		案内板設置（※設置場所は要検討）	ハード	市
1-4	港の飲食店強化事業	マグロ、アカムツ飲食店整備事業	ハード	市
2-1	青海の花畑スポット整備事業	青海の花畑スポット整備事業	ソフト＆ハード	市
2-2	海辺と森のリトリートフィールド整備事業	野鳥の森、海神神社、木坂の海岸の活用	ソフト＆ハード	市
2-3	星空とホタルの観察スポット整備事業	星空とホタル満喫施設設置	ソフト＆ハード	市
2-4	スポーツ関連施設整備事業	県立対馬青年の家活用事業	ソフト＆ハード	市
		ファミリーパーク活用事業	ハード	市
		施設間送迎サービス	ソフト	交通事業者
2-5	峰・木坂中核拠点整備事業	御前浜園地活用事業（キャンプ場、せんだんご茶屋、案内板、Wi-Fi 環境整備）	ソフト＆ハード	市
		峰町歴史民俗資料館活用事業	ソフト＆ハード	市
3-1	海辺の中核拠点整備事業	旧豊玉町振興公社活用事業	ハード	市
		大綱空き地活用事業	ソフト＆ハード	市
		施設間送迎サービス	ソフト	交通事業者
3-2	岬のアクティビティフィールド整備事業	定置網体験事業	ソフト	市
		サイクリングコース整備事業	ハード	市
		釣り堀設置事業	ソフト＆ハード	市
		世界最北端サンゴ礁保全活用事業	ソフト	市
3-3	大石浦砲台ルート整備事業	大石浦砲台ルート整備事業	ハード	市
3-4	廻空き地活用事業	岬カフェ整備事業	ソフト＆ハード	市

	関連事業者	備　考	対象エリア名
	アウトドア関連事業者 地域の飲食・小売事業者	コース検討、既存マップへの追加、案内板・誘導サインの整備 ブルーライン、距離標等の整備	中対馬の 奥座敷エリア
	アウトドア関連事業者 小売事業者	案内板は、「中対馬の奥座敷エリア」の整備がある程度完了してから設置 Wi-Fi 環境整備は、休憩施設整備が完了後に実施	
	宿泊・飲食・小売事業者	校舎棟と体育館は宿泊、飲食施設として整備 グラウンドに駐車場を整備	
	―	屋外トイレ整備	
	―	遊歩道整備	
	漁協	事業効果を検証して実施	
	―	立岩、佐奈豊公園からの夕日等、周辺地域資源の案内板設置	
	漁業従事者 飲食事業者	他の事業による集客効果をみて検討	
	農業振興公社 花を愛する会（仮称）	ひまわりやそばの花から種を採取し、油を抽出するなどの加工場を計画 ヒトツバタゴを植栽し、ライトアップ	活力と安らぎの 滞在エリア
	野生生物保護センター 神社関係者（氏子団体等）	インストラクター養成、誘致検討 イベント企画、案内板、誘導サインの整備	
	地元農家、交通事業者 飲食事業者	地元農水産物を使った料理提供、ほたるの湯と他施設の送迎サービス	
	教育委員会	スポーツ合宿誘致に向けた施設として、建物改修検討	
	スポーツ・アウトドア関連事業者 教育委員会	スポーツ合宿誘致に向けた宿泊施設として、キャンプ場設置検討	
	―	ファミリーパーク→シャインドーム→ほたるの湯、 木坂御前浜園地→ほたるの湯、星空観察スポット→ほたるの湯　の送迎	
	振興局 地元婦人部	キャンプ場整備、周辺施設の案内板設置、Wi-Fi 環境整備 せんだんご茶屋協力者検討　せんだんご茶屋整備 （峰町歴史民俗資料館、木坂御前浜園地）	
	観光物産協会	対馬市博物館（仮称）建設後の収蔵品再配置による資料館の空き室を利用し、スポーツ・宿泊・物産等の情報提供 ※博物館は 2020 年中にオープン予定	
	対馬地域商社 地元生産者	地域商社と連携した食品加工体験、加工品販売等 ※対馬地域商社の新設建物は海側に H31 年 3 月完成予定 →旧施設を活用してかき小屋や体験施設の整備⇒雇用につなげる （対馬地域商社、大綱の空き地）	岬のお散歩 エリア
	対馬地域商社 地元生産者	浜焼き食堂（かき小屋等）、駐車場、サイクルスタンド、案内板、Wi-Fi 環境整備	
	―	仁位と中核拠点施設（大綱、対馬地域商社跡地）を結ぶ送迎サービス ※周辺施設の整備完了後の検討	
	定置網漁師等	定置網漁師等と連携して実施	
	アウトドア関連事業者	サイクリングコースの検討、ライン引き等の路面整備	
	漁協 地元漁業従事者	釣った魚を料理して食べる施設も設置	
	漁協、地元漁業従事者 国立環境研究所	専門機関と連携し保全に努め、世界最北端としての価値を PR し、 観光スポットとなるよう努める	
	観光物産協会 遊漁船事業者	大石浦砲台を案内するトレッキングコースの整備	
	飲食事業者 漁協、水産関連事業者	鯨組墓地付近の空き地を活用して飲食施設、案内板、サイクルスタンド、トイレ、自販機、駐車場等整備	

■個別事業一覧（”対馬のへそ”交流拠点エリア、浅茅湾満喫エリア）

個別事業No	事業名（大分類）	事業内容（小分類）	区分	事業主体
4-1	神話の里自然公園再整備事業	キャンプ場再整備事業	ハード	市
		古民家活用事業	ソフト	市
		憩いの家を活用して物販	ソフト	市
		海上マーケット（海からキャンプ食材を調達）、釣り桟橋を整備	ソフト＆ハード	市
		神話の里ジップライン整備事業	ソフト＆ハード	市
		和多都美神社で挙式	ソフト	和多都美神社
4-2	烏帽子岳～糸瀬ルート整備事業	烏帽子岳一方通行道路新設事業	ハード	市
4-3	神話と寄り添う体験フィールド整備事業	海上サイクリングロード新設事業	ハード	市
		烏帽子岳トイレ上芝生スペース活用事業	ソフト	市
		ドローンを活用した烏帽子岳の VR 空中散歩	ソフト	市
		烏帽子岳ジップライン整備事業	ハード	市
4-4	魅力ある”まちなか”整備事業	共同キッチン・食品加工所整備事業	ソフト＆ハード	市
		案内所整備事業	ソフト＆ハード	市
		フラワーロード整備事業	ソフト	市
		寄り合い処整備事業	ソフト＆ハード	市
		豊玉町郷土館整備事業	ハード	市
		ふれあい工房活用事業	ソフト	市
4-5	浅茅湾玄関口整備事業	地域の産業（水産業・林業等）と連携して魅力を紹介	ソフト	市
		渡海船発着所に綺麗なトイレや憩いの場を設置	ハード	市
5-1	浅茅湾周遊プログラム整備事業	真珠養殖業者と連携し、後継者育成を兼ねて真珠加工体験を実施	ソフト	市
		シーカヤック、SUP、水上自転車等の体験、拠点の整備	ソフト＆ハード	市
		無人島上陸体験（シーカヤックを利用、無人島女子会プラン）	ソフト	市（渡海船）
		渡海船の運航と組み合わせたプログラム整備（船上レストラン等）	ソフト	市（渡海船）
		各港の渡船場にルートや見所を紹介する案内板を設置	ハード	市
		浅茅湾ホッピング事業	ソフト＆ハード	市
5-2	海上の新たな魅力創出事業	海から眺めるゲンカイツツジの整備	ソフト	市
		いかだレストラン整備事業	ソフト＆ハード	市
		いかだ宿整備事業	ソフト＆ハード	市
5-3	狭瀬戸海底掘削事業	狭瀬戸海底を 1.5m 程度掘削し、渡海船の利便性向上を図る	ハード	市

関連事業者	備　考	対象エリア名
アウトドア関連事業者	コテージを 9 棟増設、オートキャンプサイトの新設、グランピング施設新設、ハーバルサウナ、ジップライン、既存トイレ撤去＋新設（入口駐車場）、遊具の更新	”対馬のへそ”交流拠点エリア
―	宿泊、各種体験（そば打ち、着物等）施設として活用 キャンプ場整備と併せて実施	
商工会	付加価値の高い商品の販売（スイーツスタンド）	
地元生産者	神話の里シーカヤック艇庫付近に浮き桟橋を設置	
アウトドア関連事業者	神話の里に計 190m のジップライン（2 ライン）を整備	
観光物産協会	神話の里やまちなかと連携した神社挙式の実施検討	
交通事業者	烏帽子岳ルートの混雑解消に向けた整備	
スポーツ・アウトドア関連事業者	総合運動公園～カラネコの鼻～玉の井へ至るサイクリングロードの整備	
―	屋外ヨガ等の実施	
ドローン事業者	烏帽子でドローンを飛ばして VR 体験、神話の里でも鑑賞可 （雨天時に眺望を楽しめないときのサービス提供も）	
アウトドア関連事業者	烏帽子岳に約 70m のジップライン整備	
地元婦人部、飲食事業者	神話の里キャンプ場へ食材、料理を提供	
観光物産協会	レンタサイクル、仁位市街地案内施設（韓国語通訳配置）を設置	
花を愛する会（仮称） 商工会	仁位市街地～仁位港にかけて沿道を花で彩る、川沿い歩道の桜並木のライトアップ	
観光物産協会 商工会	空き家を活用し、地域住民（地元の主婦等）の交流の場を整備、Wi-Fi 環境整備	
観光物産協会	博物館建設後、収蔵品再配置に伴う空きスペース等の有効活用	
林業関連事業者	DIY に興味がある地域住民や空き家を取得した移住者等に対し、大工が指導する場所として活用	
水産関係飲食店 林業関連事業者	水産関係飲食店と林業関連事業者と連携し、神話の里やふれあい工房を活用した事業の展開	
―	狭瀬戸の整備後に渡海船の有効活用を検討	
真珠養殖業者、商工会 観光物産協会	真珠加工体験プログラムの検討と協力依頼	浅茅湾 満喫エリア
商工会 マリンスポーツ事業者	シーカヤック：対馬エコツアー、対馬カヤックス、商工会 SUP：アビス等 各事業主体と協議、検討して実施	
マリンスポーツ事業者、旅行・飲食事業者、観光物産協会	使える島と使えない島を今後検討して絞っていく	
飲食事業者 観光物産協会	渡海船デッキに、移動販売のような簡易的な店を出し、観光名物として売り込む	
観光物産協会	渡海船のプログラム整備と連動して設置検討	
観光物産協会	遊漁船の就航する場所は今後検討して絞っていく	
花を愛する会（仮称）	ゲンカイツツジによる魅力ある海上景観の創出	
飲食事業者、遊漁船事業者	神話の里、卯麦、佐志賀、嵯峨、濃部の沿岸部に設置	
旅行・宿泊事業者 遊漁船事業者	いかだレストランの検証を受け、いかだ宿を整備	
市（渡海船）	渡海船の新規航路検討のための整備	

■個別事業一覧（漁業と食の生業発信エリア、ゆったり島暮らしエリア、中対馬全域（共通））

個別事業No	事業名（大分類）	事業内容（小分類）	区分	事業主体
6-1	豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業	サイクリング、トレッキングコース整備事業	ハード	市
		コース誘導等の案内板設置	ハード	市
		旧塩浦小学校を活用したサイクリング、トレッキングコースの周遊拠点整備	ハード	市
		旧塩浦小学校を活用したチャレンジショップの整備	ソフト＆ハード	市
		旧塩浦小学校を活用した宿泊・飲食施設の整備	ソフト＆ハード	市
6-2	旧志多賀小学校活用事業	共同キッチン整備	ハード	市
		旧志多賀小学校を活用した6次産業体験施設の整備	ソフト＆ハード	市
		6次産業体験と連動した体験農園整備	ソフト＆ハード	市
6-3	佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業	ハートランド近隣にトイレ新設	ハード	市
		ハートランドの拡充	ソフト＆ハード	市
		フィッシャリーナ整備構想	ソフト＆ハード	市
6-4	峰港空き地活用事業	商業施設の誘致や漁の生業が見える水族館の整備	ソフト＆ハード	市、県、国
		高齢受刑者の留置場（更正施設）、沿岸警備施設等の整備	ハード	市、県、国
		東海岸の海上交通ルート整備	ハード	航路事業者
7-1	しまの周遊アクティビティフィールド整備事業	旧鴨居瀬小学校を活用した特産品、農産物販売所の整備	ソフト＆ハード	市
		旧鴨居瀬小学校を活用した自然の安らぎゾーン（赤島、黒島）の魅力紹介	ソフト	市
		赤島、黒島の海岸部を活用し、シーカヤック体験等を実施	ソフト	市
		サイクリング・トレッキングコースの設定（海上タクシー区間を含む）	ソフト＆ハード	市
		西の漕出からの遊覧航路の整備	ソフト	市
		西の漕出入り口の駐車スペース、トイレの拡充・再整備	ハード	市
7-2	しま暮らし満喫プログラム整備事業	写真スポット等の案内施設の充実	ハード	市
		赤島、黒島の海岸部を活用し、宿泊施設やカフェ等を整備	ソフト＆ハード	市
		スローフード飲食店整備	ソフト＆ハード	市
		民泊・宿泊施設の整備	ソフト＆ハード	市
		赤島での長期滞在者向けの送迎サービスを実施（空港等～赤島）	ソフト	交通事業者
8-1	新しい中対馬情報発信事業	パンフレット作成、市HP掲載、渡海船での映像PR、地域の観光情報提供	ソフト	市
8-2	Wi-Fi環境整備事業	各スポットにWi-Fi環境を整備	ハード	市
8-3	民泊施設・移住支援住宅等整備事業	空き家や空き部屋を活用した整備	ソフト＆ハード	市
		職業体験や次世代の担い手の養成事業	ソフト	市

関連事業者	備　考	対象エリア名
アウトドア関連事業者 林業事業者	他のコースとの連携・整備効果を検討しながら新コースの検討と路面整備・草刈等を実施	漁業と食の生業発信エリア
観光物産協会	コース整備後に設置	
アウトドア関連事業者 飲食・小売事業者	サイクリング、トレッキング関連備品の貸し出し等 体育館はボルダリング施設の整備 ※施設の安全性等により活用できない可能性あり	
商工会 新規創業希望者	※施設の安全性等により活用できない可能性あり	
宿泊・飲食事業者 アウトドア関連事業者	キャンプ場整備、トイレ、駐車場整備 ※施設の安全性等により、活用できない可能性あり	
食生活改善推進協議会 地域婦人部	地域産品の開発に向けて住民が気軽に利用できる施設の整備	
対馬いとなみ協議会 商工会、農協、漁協 対馬地域商社	新たな地域産品の開発・PR（体験）施設の整備 ※ニーズを踏まえてジビエ加工等も将来的に検討	
地元農家	地元農家と協力連携して実施	
―	対馬東部の周遊を支援する整備	
ハートランド出店者	「いろり」の場所に飲食店新設（公募）、共有フリースペース新設、Wi-Fi 環境整備 ※民間主導で実施（市は支援・指導等）	
地元飲食・宿泊事業者 漁協（全体）、遊漁船事業者	飲食店整備、水産物販売施設、プレジャーボート係留施設、駐車場整備、Wi-Fi 環境整備	
漁業従事者	※峰港については県との調整が必要（港湾の利用計画確認）	
―	※地域住民の合意形成と国との調整協議等が必要	
―	福岡までの高速船整備	
地元農家、観光物産協会	※旧鴨居瀬小学校は書類倉庫として利用しているため、可能か確認必要。 ※グラウンドは地域住民が使用している（除草等も地域で実施）	ゆったり島暮らしエリア
観光物産協会、観光ガイド団体	※旧鴨居瀬小学校は書類倉庫として利用しているため、今後、利用可能か検討・調整が必要。	
マリンスポーツ事業者 観光物産協会	マリンスポーツ事業者と連携して実施	
観光物産協会、観光ガイド団体 林業事業者、遊漁船事業者 スポーツ・アウトドア関連事業者	サイクリングコースの検討、ライン引き等の路面整備	
遊漁船事業者、観光物産協会 観光ガイド団体	地域の歴史紹介・神話の里古代のコスプレ体験等と連携	
―	立ち寄り・休憩スポットとしての分かりやすさを考慮	
観光物産協会	赤島への入口や赤島大橋に案内板等を整備、Wi-Fi 環境整備	
漁協、農協 商工会、観光物産協会	赤島、黒島の海岸部を活用した宿泊施設やカフェ等の整備とリトリートプログラムの実施	
飲食事業者、観光物産協会	赤島の製塩所などと連携したスローフードを提供する飲食店を整備	
観光物産協会、空き家所有者、民泊創業希望者、グリーン・ブルーツーリズム協会	長期滞在を対象として空き家を活用した受け入れ施設を整備	
民泊創業希望者	買い物支援としての送迎サービスを併せて実施	
観光物産協会、郵便局	各個別事業の整備後に実施、パンフレット・市 HP・渡海船での映像 PR 等	中対馬全域（共通）
エリアオーナー、通信事業者	各施設の整備状況に応じ、適宜実施	
観光物産協会、空き家所有者、民泊創業希望者、グリーン・ブルーツーリズム協会	各施設の整備状況に応じ、適宜実施	
地域内の各種事業者	移住支援策として、移住支援住宅とセットになった職業体験や養成事業（農林水商観）、インストラクター養成・誘致事業を実施	

4-3　個別事業の整備イメージ

4-3-1　整備テーマ別の分類

個別事業の整備イメージを整理するにあたって、整備テーマ別に以下のとおり分類しました。各個別事業は、緊急性や早期着手が可能な事業から実施します。

整備テーマ①：中対馬の中心拠点関連整備

個別事業を進めていく上で、中対馬全域への影響が高く、また、他の個別事業への波及効果も高いと考えられる整備テーマである「中対馬の中心拠点関連整備」を以下のとおり整理しました。

神話の里や烏帽子岳は、中対馬のみならず対馬全体の中心部でもあり、かつ現在も来訪者が非常に多い場所ですが、滞在機会の提供や“おもてなし”を十分にできているとは言い難い状況であるため、中対馬の活性化・未来づくりを進めるうえでの起爆剤となることを目指して事業を実施します。

■「中対馬の中心拠点関連整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
4-1	神話の里自然公園再整備事業
4-2	烏帽子岳～糸瀬ルート整備事業
4-3	神話と寄り添う体験フィールド整備事業
4-4	魅力ある”まちなか”整備事業

整備テーマ②：周遊アクティビティ関連整備

サイクリングやトレッキングといった周遊アクティビティは、現在もニーズが高く、また、整備に関連する事業費も然程高くないことから、中対馬全域に滞在するきっかけを創出することを目指す整備テーマとして「周遊アクティビティ関連整備」を分類しました。

■「周遊アクティビティ関連整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
1-1	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業
7-1	しまの周遊アクティビティフィールド整備事業
3-2	岬のアクティビティフィールド整備事業
2-1	青海の花畑スポット整備事業
2-2	海辺と森のリトリートフィールド整備事業
6-1	豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業

整備テーマ③：アクティビティを支援する周辺拠点関連整備

アクティビティやリトリートに関連して中対馬全域に滞在する来訪客の満足度の向上を目指すため、周遊アクティビティ関連整備と連動して実施する整備テーマとして「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」を分類しました。

■「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
1-2	旧久原小中学校活用事業
3-1	海辺の中核拠点整備事業
1-3	西海岸の眺望景観整備事業
5-2	海上の新たな魅力創出事業
7-2	しま暮らし満喫プログラム整備事業
2-5	峰・木坂中核拠点整備事業

整備テーマ④：浅茅湾の魅力向上に向けた整備

浅茅湾に関連する整備は、実現化によって中対馬により一層の魅力を与えるものですが、海に関する整備であるために環境への影響調査を含めて様々な調整を要する事業です。浅茅湾に関連する整備テーマとして「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」を分類しました。

■「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
5-1	浅茅湾周遊プログラム整備事業
5-3	狭瀬戸海底掘削事業
4-5	浅茅湾玄関口整備事業

整備テーマ⑤：低未利用資源を活用した整備

空き地や利用率があまり高くない施設等を対象として新たな魅力の創出や利用率の向上を目指す整備テーマとして「低未利用資源を活用した整備」を分類しました。

なお、事業にと連動して各エリアの拠点的に位置づけられる事業を含みますが、事業費が比較的高く、また、即効性の高い整備とは言い難い内容でもあるため、他の個別事業の効果を見ながら検討していきます。

■「低未利用資源を活用した整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
2-3	星空とホタルの観察スポット整備事業
6-3	佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業
2-4	スポーツ関連施設整備事業
3-3	大石浦砲台ルート整備事業
6-2	旧志多賀小学校活用事業

整備テーマ⑥：中対馬の“更に未来”を目指す整備

低未利用資源を活用した整備と同様に、他の個別事業の進捗と連動することで効果を発揮する整備であることや、事業によっては国や県などと長期的な調整が必要となることから、中対馬の「更に未来」を目指すための整備テーマです。「中対馬の“更に未来”を目指す整備」に分類される個別事業は以下のとおりです。

■「中対馬の“更に未来”を目指す整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
1-4	港の飲食店強化事業
3-4	廻空き地活用事業
6-4	峰港空き地活用事業

整備テーマ⑦：中対馬全域で共通して実施する整備

情報環境や居住インフラなど、他の整備テーマに関連して全域で実施していく事業です。「中対馬全域で共通して実施する整備」に分類される個別事業は以下のとおりです。

■「中対馬全域で共通して実施する整備」に関する個別事業

個別事業 No	事業名
8-1	新しい中対馬情報発信事業
8-2	Wi-Fi 環境整備事業
8-3	民泊施設・移住支援住宅等整備事業

4-3-2　個別事業の進め方のイメージ

個別事業の内容は、非常に多岐に渡るため、整備効果や影響度を踏まえて段階的に実施します。

■個別事業の分類　　※①～⑦は、整備テーマを示します。

ウエスト			センター		
②	1-1	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業	①	4-1	神話の里自然公園再整備事業
③	1-2	旧久原小中学校活用事業	①	4-2	烏帽子岳～糸瀬ルート整備事業
③	1-3	西海岸の眺望景観整備事業	①	4-3	神話と寄り添う体験フィールド整備事業
⑥	1-4	港の飲食店強化事業	①	4-4	魅力ある”まちなか”整備事業
②	2-1	青海の花畑スポット整備事業	④	4-5	浅茅湾玄関口整備事業
②	2-2	海辺と森のリトリートフィールド整備事業	④	5-1	浅茅湾周遊プログラム整備事業
⑤	2-3	星空とホタルの観察スポット整備事業	③	5-2	海上の新たな魅力創出事業
⑤	2-4	スポーツ関連施設整備事業	④	5-3	狭瀬戸海底掘削事業
③	2-5	峰・木坂中核拠点整備事業	イースト		
③	3-1	海辺の中核拠点整備事業	②	6-1	豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業
②	3-2	岬のアクティビティフィールド整備事業	⑤	6-2	旧志多賀小学校活用事業
⑤	3-3	大石浦砲台ルート整備事業	⑤	6-3	佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業
⑥	3-4	廻空き地活用事業	⑥	6-4	峰港空き地活用事業
			②	7-1	しまの周遊アクティビティフィールド整備事業
			③	7-2	しま暮らし満喫プログラム整備事業
中対馬全域					
⑦	8-1	新しい中対馬情報発信事業	⑦	8-3	民泊施設・移住支援住宅等整備事業
⑦	8-2	Wi-Fi 環境整備事業			

■個別事業の進め方のイメージ

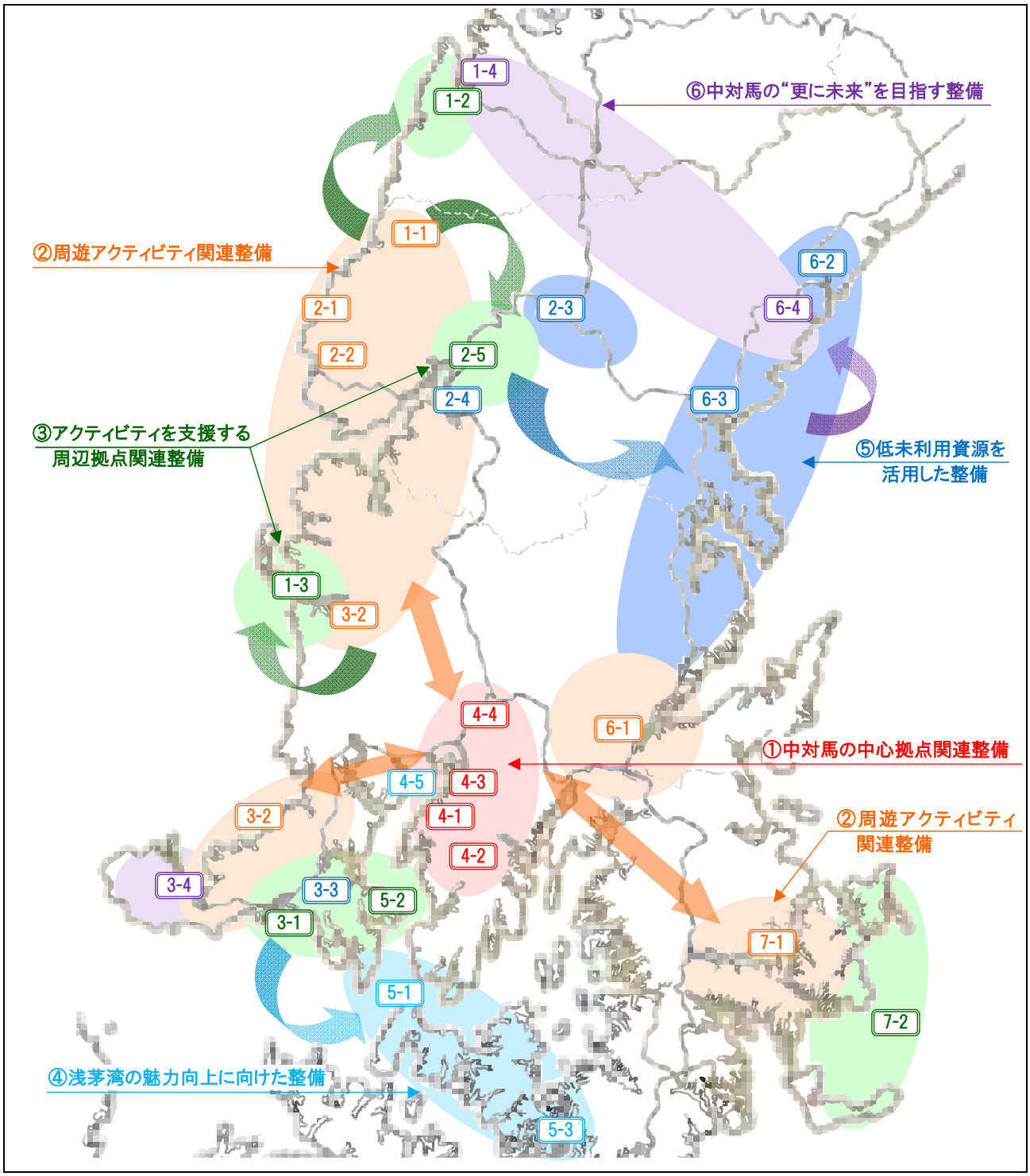

4-3-3　個別事業の詳細

整備テーマ別の分類を踏まえ、個別事業の詳細（整備イメージ）を次頁以降にカルテ形式で整理しました。

神話の里自然公園再整備事業（1/3）

事業対象地	神話の里、和多都美神社	
対象エリア	“対馬のへそ”交流拠点エリア	
対象ゾーン	自然と歴史ロマン満喫ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（改修）、小規模施設（新築）、広場・屋外等
	ソフト整備	人材育成、イベント企画
事業概要	神話の里は地域住民に日常的に利用され、また、観光客等によるキャンプ施設の利用は増加傾向にありますが、全体の収支に関しては損失が多くなっている状況となっています。和多都美神社や烏帽子岳への観光客等が増加していることを機に、当該地への立ち寄り客や滞在客をさらに増加させることを目的とした新たな宿泊施設等を導入することにより、当該地域周辺の活性化を目指します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	魅力ある“まちなか”整備事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、新しい中対馬情報発信事業 Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市、和多都美神社	
連携事業者	アウトドア関連事業者、商工会、地元生産者、観光物産協会	
備　考		

中対馬を盛り上げる“エンジン”としての神話の里自然公園の位置づけ

対馬に来た国内外観光客の多くが烏帽子岳を訪れる

➡ **年間 13～14 万人が烏帽子岳へ**

一方、

展望所から眺望を楽しむのみで滞在時間は短く、
地域にお金を落としてもらう機会を逸している状況

また、近年のアウトドアブームも後押しして、
神話の里自然公園のキャンプ等宿泊利用者は**増加傾向**

➡ H26：約 2,000 人→H28：約 3,800 人

しかし、

利用者数の増加に伴い、維持管理等の支出が増え、
*収支としては赤字が続いている状況**(P.62 参照)*

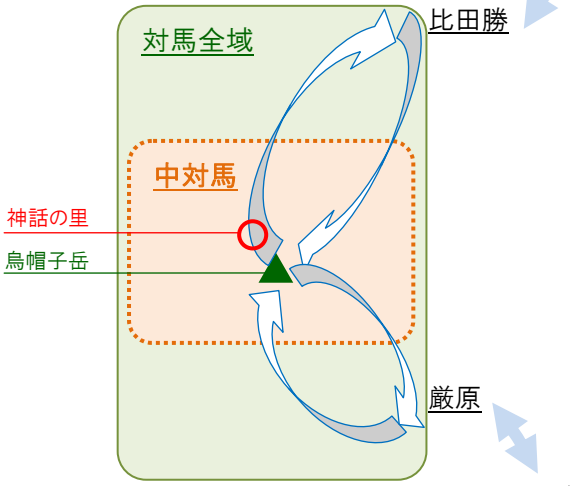

「烏帽子岳への来訪者数の増加」
と
「宿泊利用者数の増加」
をエンジンとして、中対馬全体を盛り上げるため

まずは、

神話の里自然公園の魅力向上による利用率向上と収支状況の改善、そして地域全体の活性化を目指す！

★既存のプラス要素を最大限に活かす
★付加価値の高いサービスを提供する

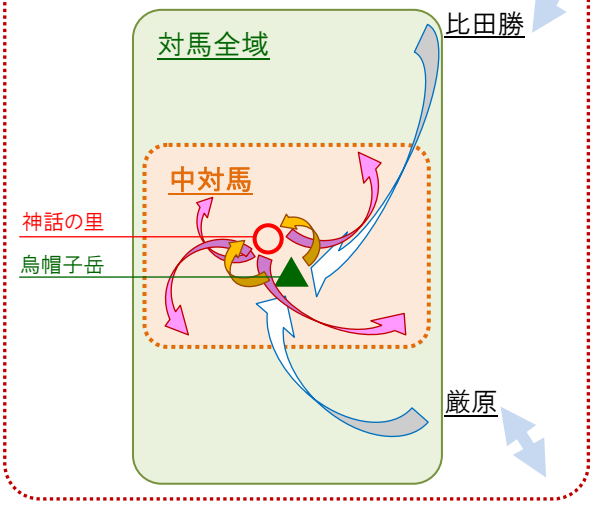

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-1

整備計画図

全体計画図

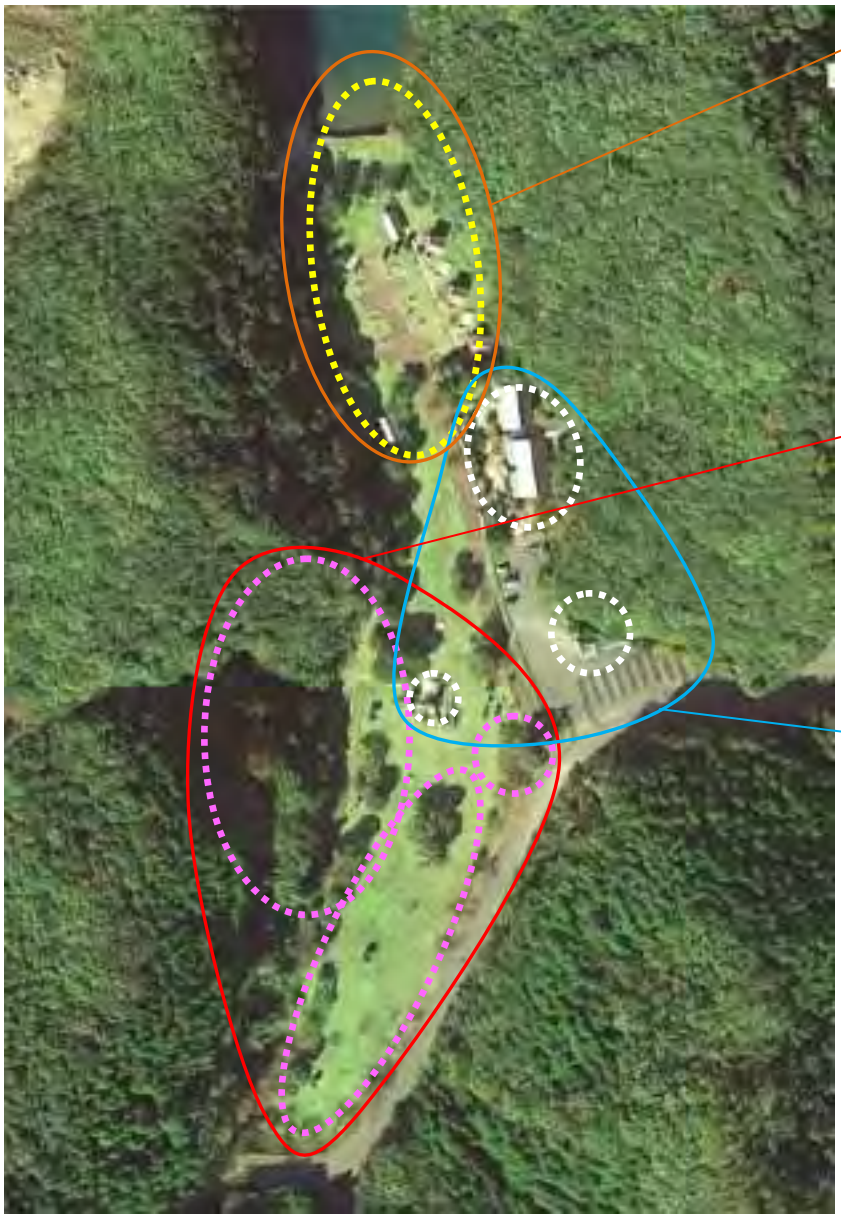

①コテージ・キャンプサイトの再整備

- ・コテージの増設
- ・グランピングの新設
- ・ハーバルサウナの新設
  - ⇒臭気の苦情がある既存トイレを撤去
- ・浮き桟橋の新設
  - ⇒キャンプ食材を届ける海上マーケット
    - 和多都美神社と海上で連携
    - キャンプ場から直接　浅茅湾を遊覧

②芝生広場の再整備

- ・案内板の新設
- ・キャンプサイトとして開放
- ・水飲み場の新設（キャンプ対応）
- ・ジップラインの整備

③既存施設の付加価値向上

- ・古民家の再整備
  - ⇒宿泊に対応するための改修
    - キャンプ道具レンタル
    - ヨガスペース、出張エステスペース
    - イベントツールストック（貸衣装等）
- ・憩いの家の改修
  - ⇒付加価値の高い商品を提供
    - （中対馬のスイーツスタンド）
- ・トイレの新設（入口駐車場付近）
- ・遊具の更新

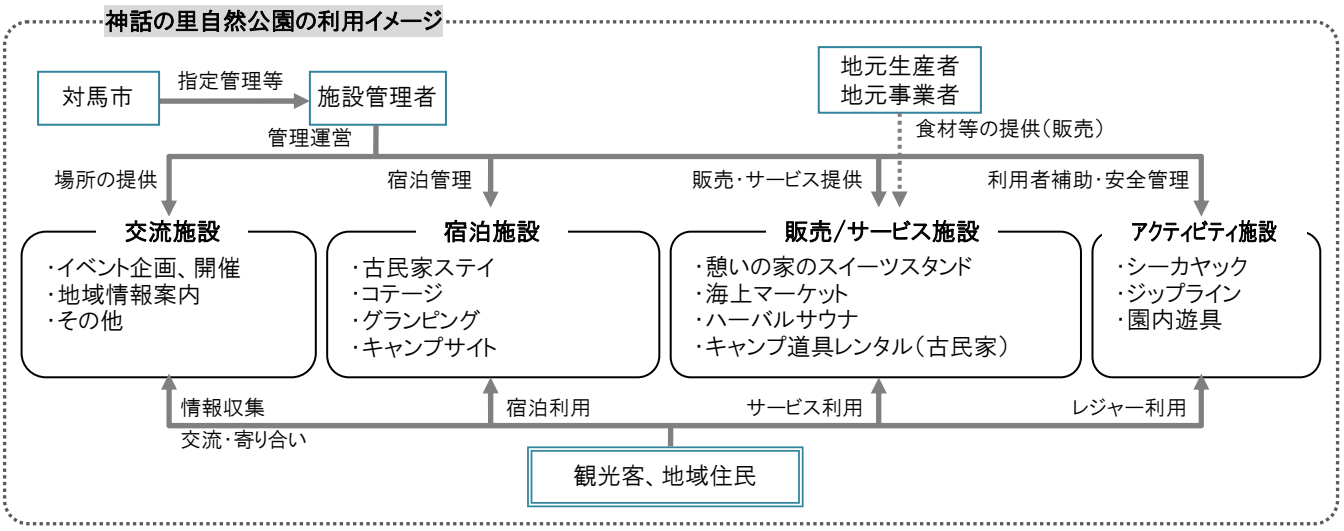

神話の里自然公園再整備事業（2/3）

整備計画図①

①コテージ･キャンプサイトの再整備

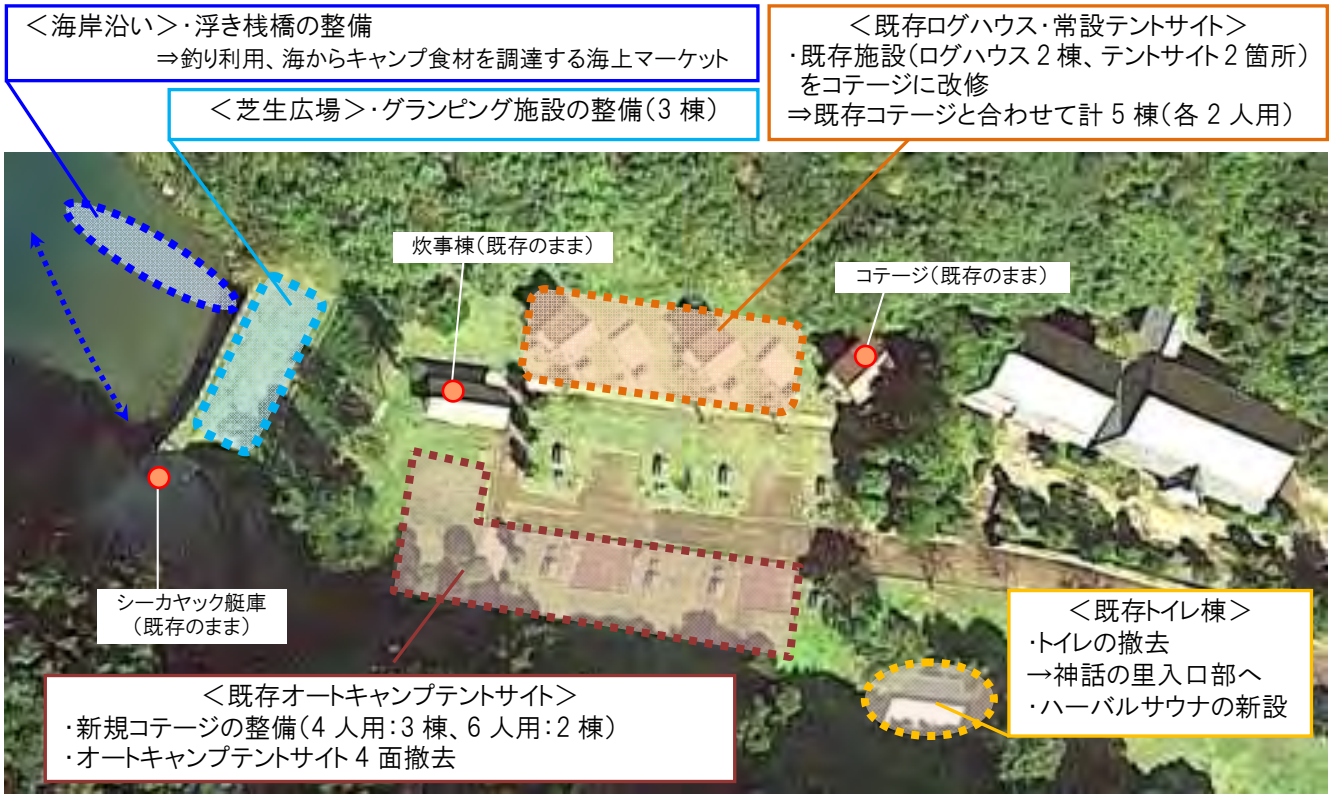

整備の考え方：
キャンプ施設（コテージ、グランピング施設）は既存のコテージの近くに集約するとともに、海で遊んだり、海の眺めを堪能できるよう、できるだけ海に近い場所に整備します。

整備イメージ①

海辺のグランピング

※ハーバルサウナ：ハーブの蒸気を発生させて全身に浴びるリラクゼーション効果の高いサウナ

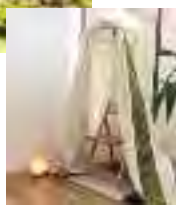

ハーバルサウナ

■近年の神話の里の収支状況

年度	H26	H27	H28
利用者数（人）	1,965	2,930	3,738
	うち韓国人 1,683	うち韓国人 2,539	うち韓国人 3,005
収入（円）	1,286,400	1,708,700	2,184,600
グループあたり ※想定 4 人	2,691	2,333	2,338
支出（円）	4,545,602	5,349,376	8,273,706
差引（円）	▲3,259,202	▲3,640,676	▲6,089,106

■整備後の宿泊収支イメージ

＜初期費用＞

整備費（計）　：5,800 万
- コテージ（9 棟新設）　：3,800 万
- グランピング（3 棟）　：2,000 万

＜運営費用＞

運営費（神話の里一式）　：800 万/年

＜収益＞

宿泊料　：1,250 万/年
- コテージ（2 人用 5 棟）　：160 万/年
  （稼働率 30%、1,500 円/人･泊　平均 2.0 人想定）
- コテージ（4 人用 3 棟）　：280 万/年
  （稼働率 30%、2,500 円/人･泊　平均 3.5 人想定）
- コテージ（6 人用 2 棟）　：270 万/年
  （稼働率 30%、2,500 円/人･泊　平均 5.0 人想定）
- グランピング（3 棟）　：380 万/年
  （稼働率 20%、7,000 円/人･泊　平均 2.5 人想定）
- キャンプサイト（20 張）　：160 万/年
  （稼働率 15%、　750 円/人･泊　平均 2 人想定）

※近年の稼働率は、概ね 20～25%

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-1

整備計画図②

②芝生広場の再整備

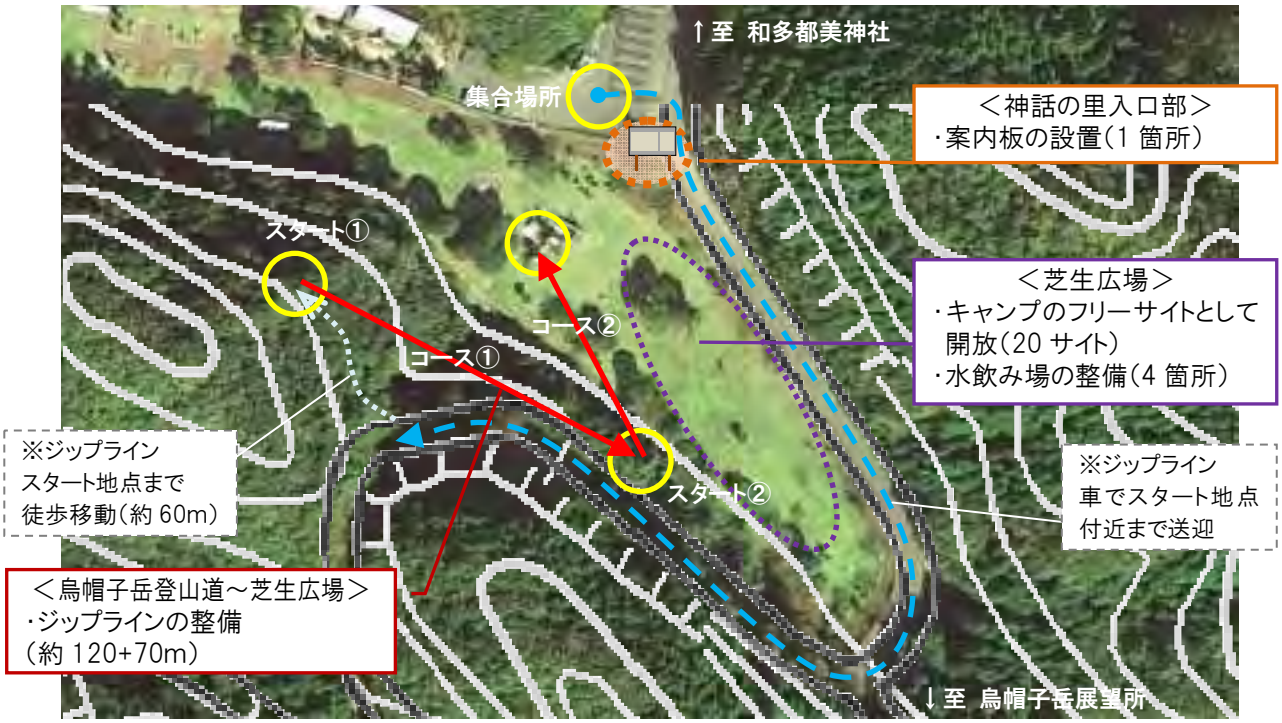

整備の考え方：

芝生広場の利用率向上と宿泊数の確保、新たな魅力創出に向け、キャンプサイトとして整備を行います。また、烏帽子岳登山道の中腹から芝生広場にかけてジップラインを整備することで、新たなアクティビティの創出と烏帽子岳への来訪者の興味を引く仕掛けをつくります。

整備イメージ②

■ジップラインの収支イメージ

＜初期費用＞

資材・整備費　：400 万

装備品※1　：　60 万

＜運営費用＞

人件費※2　：　90 万/年

メンテナンス費：　30 万/年

保険費　：　別途

＜収益＞

利用料※3　：675 万/年

※利用料の事例

⇒滑降距離や園内利用料（別途）等により異なるが、概ね 1,000～4,000 円程度

※1）4 万/人 × 15 セット

※2）1,000 円/h × 1h/回 × 3 回/日 × 3 日（金･土･日）× 50 週/年 × 2 人　⇒時給 1,000 円（安全管理・稼動時に同行・補助）、2 人体制

※3）1,500 円/人 × 10 人 × 3 回/日 × 3 日（金･土･日）× 50 週/年　⇒1 回 1,500 円、3～4 人×3 グループ、週末 3 日、1 日あたり 4 回

神話の里自然公園再整備事業（3/3）

整備計画図③

③既存施設の付加価値向上

整備計画図③

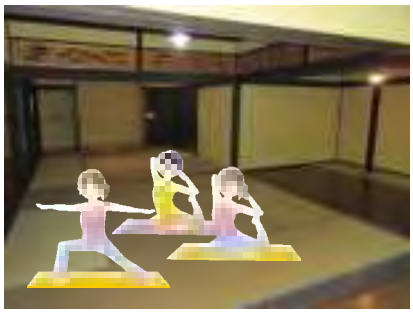
屋内ヨガ

神話コスプレ体験

出張エステ

遊具の更新

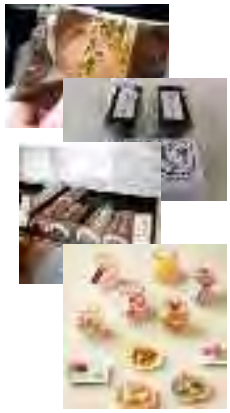
憩いの家のスイーツスタンド

整備の考え方：
　管理棟・ふれあい交流棟を改修し、宿泊室（風呂・トイレ付き）や交流室等を整備します。憩いの家については、内部を改装し、付加価値の高い商品を販売するスイーツスタンドとして整備します。
また、老朽化が進行しつつある遊具は新たな魅力を提供できる遊具に更新します。

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-1

整備イメージ

④和多都美神社との連携

整備の考え方：
まちなかから船で鳥居をくぐりながら新郎新婦を神社へ送迎し、龍宮伝説の残る地で結婚式ができるプランを導入します。

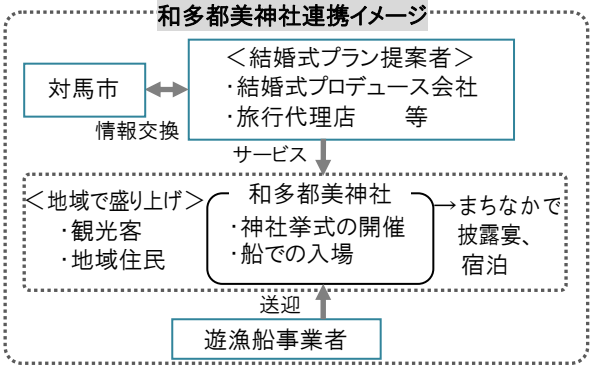

＜和多都美神社＞
・神社挙式ができるプランの導入
・船送迎サービス
⇒船でまちなか～神社へ入場、神社～まちなかへ移動して披露宴や宿泊

事業計画イメージ

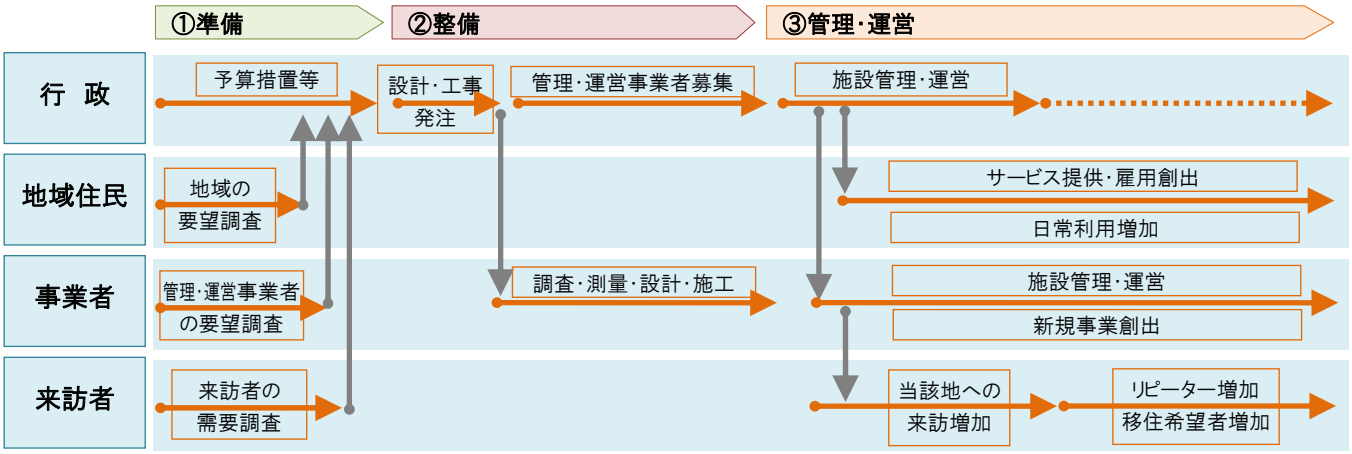

概算事業費

①コテージ・キャンプサイトの再整備		
コテージ新設	9 棟	3,800 万
グランピング新設	3 棟	2,000 万
ハーバルサウナ	1 棟	2,000 万
簡易浮き桟橋	1 箇所	600 万
解体	一式	500 万
③既存施設の付加価値向上		
ふれあい交流棟・管理棟（古民家）改修	1 棟	500 万
憩いの家改修	1 棟	300 万
遊具の更新	1 基	2,500 万
トイレ新設（約 80 ㎡） ※男子：大 5,小 3、女子：7、多目的：1	1 棟	1.0 億 （設計込）

②芝生広場の再整備		
案内板	1 箇所	150 万
水飲み場（給排水含む）	4 箇所	600 万
ジップライン（120+70m）	1 箇所	460 万 （装備品込）

活用可能な補助事業

・地方創生推進交付金
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
・過疎地域遊休施設再整備事業
・元気な観光地応援事業
・地域課題解決型人財誘致・発掘補助金

烏帽子岳～糸瀬ルート整備事業

事業対象地	烏帽子岳展望所駐車場～糸瀬	
対象エリア	“対馬のへそ“交流拠点エリア	
対象ゾーン	自然と歴史ロマン満喫ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	道路整備（新設）
	ソフト整備	交通ネットワーク整備
事業概要	近年、烏帽子岳展望所へ訪れる大型観光バスが増加していますが、現在の烏帽子岳道路は幅員が狭いため離合が困難な現況となっています。 本事業は、烏帽子岳周辺の交通安全性及び利便性を向上させ、かつ烏帽子岳展望所での新たな事業機会の創出や一帯の回遊性の向上を図るため、烏帽子岳展望所から糸瀬方面へ降りる新たなルートを整備するものです。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	新しい中対馬情報発信事業、神話と寄り添う体験フィールド整備事業、神話の里自然公園再整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	交通事業者	
備　考	整備にあたっては土地所有者との調整が必要	

整備計画図

整備の考え方：

既存の烏帽子岳道路を神話の里から烏帽子岳展望所駐車場に向けての一方通行とし、新設するルートを烏帽子岳展望所駐車場から糸瀬に向けての一方通行とすることで、大型観光バスの離合を回避します。

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-2

整備イメージ

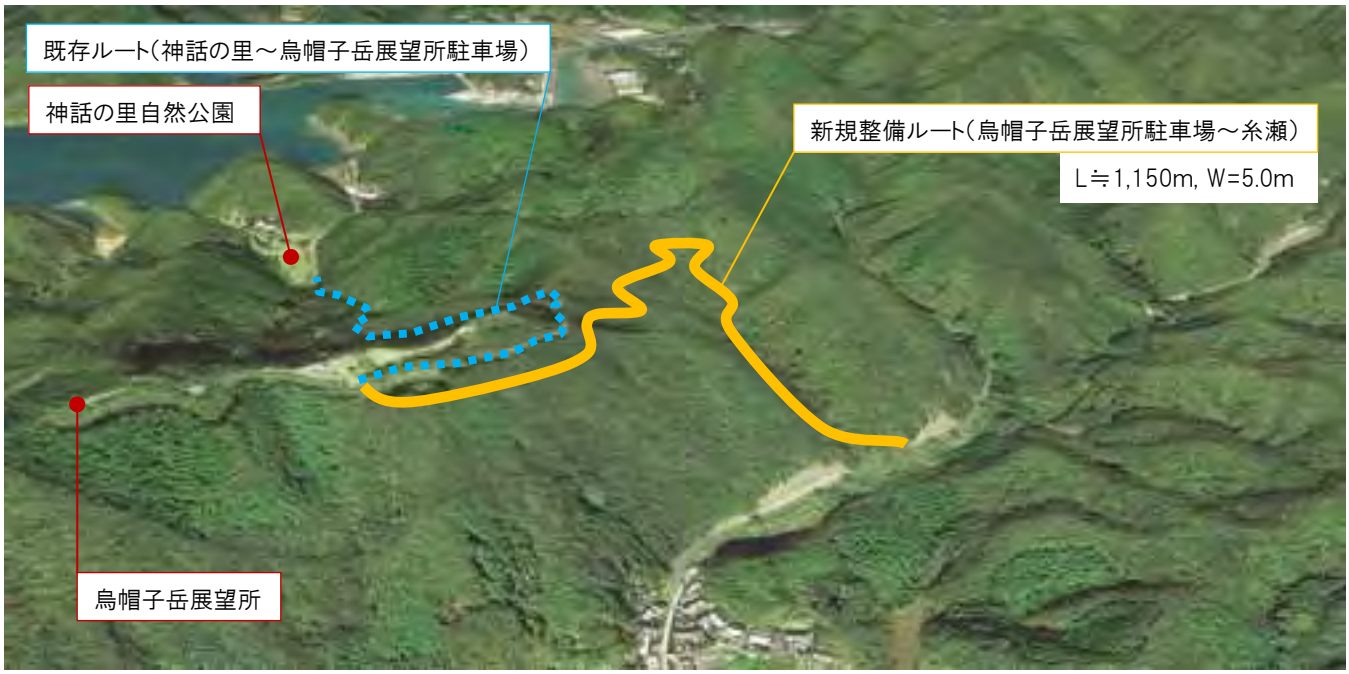

事業計画イメージ

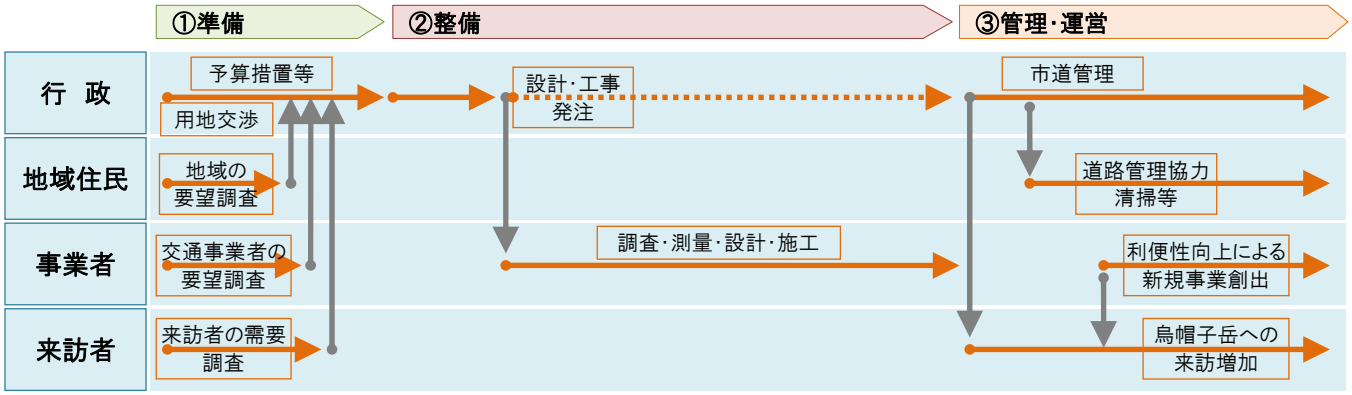

事業間の連携イメージ

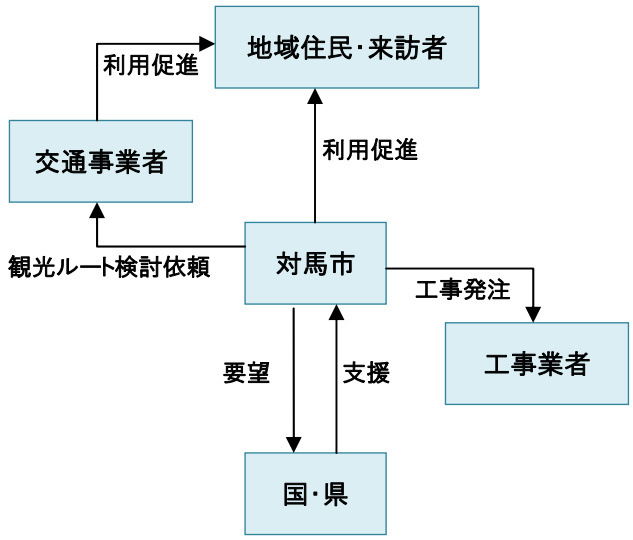

概算事業費

道路整備費 (W=5.0m、勾配 10～12%)	1,150m	7 億
調査・設計・事務等	1 式	2 億

活用可能な補助事業

・社会資本整備総合交付金
・地方創生道整備推進交付金

神話と寄り添う体験フィールド整備事業

事業対象地	烏帽子岳展望所、カラネコの鼻	
対象エリア	“対馬のへそ”交流拠点エリア	
対象ゾーン	自然と歴史ロマン満喫ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設（新設）
	ソフト整備	人材育成、イベント企画
事業概要	現在、神話の里や烏帽子岳には観光客が多く訪れるものの、車で来訪し、観光したらすぐに別の場所へ移動するという状況となっています。そこで、仁位のまちなかから神話の里、烏帽子岳への滞在を促すために、海の景色を堪能できるサイクリングロードの整備や、烏帽子岳でのリトリート・アクティビティフィールドの整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	神話の里自然公園再整備事業、魅力ある“まちなか”整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	スポーツ・アウトドア関連事業者、ドローン事業者	
備　考		

整備計画図

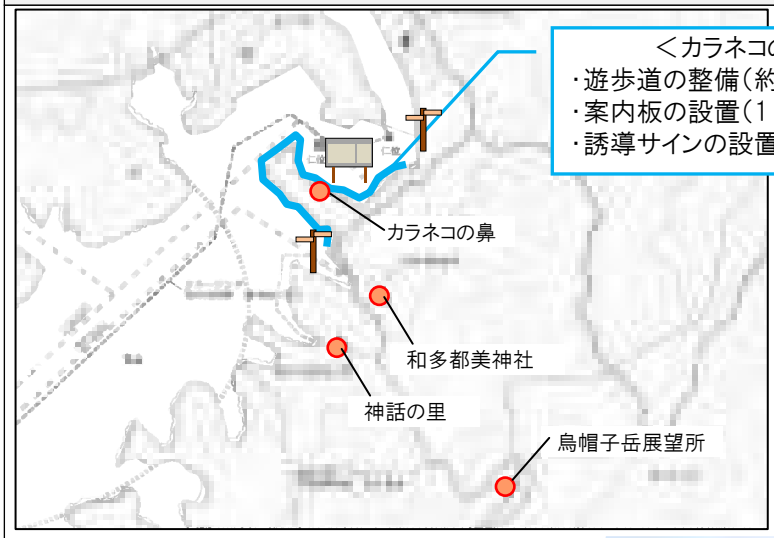

＜カラネコの鼻＞
・遊歩道の整備（約 1km）
・案内板の設置（1 箇所）
・誘導サインの設置（2 箇所）

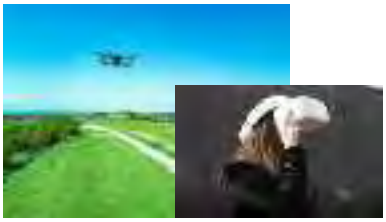

ドローン空中散歩（VR ゴーグル）

＜烏帽子岳展望所広場＞
・ジップラインの整備（約 70m）
・案内板の設置（1 箇所）
・ヨガイベント企画
　⇒島々の景色を眺めながらの天空ヨガフィールド
・ドローンイベント企画
　⇒ドローン操縦士を配置して VR 空中散歩
　※雨天時には神話の里で上映

整備の考え方：

①カラネコの鼻

来訪者等がゆったりと美しい海を堪能できるよう、海沿いに環境配慮型遊歩道を整備し、車両交通と分離します。

②烏帽子岳展望所広場

既存の広場を活用し、ヨガやドローン操縦ができるフィールドを整備します。ハード整備は案内板の設置とジップラインの整備とし、その他はソフト整備として、この場所での滞在者を増やすためのイベント企画などを行います。

※VR：仮想現実を体験するための技術

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-3

整備イメージ

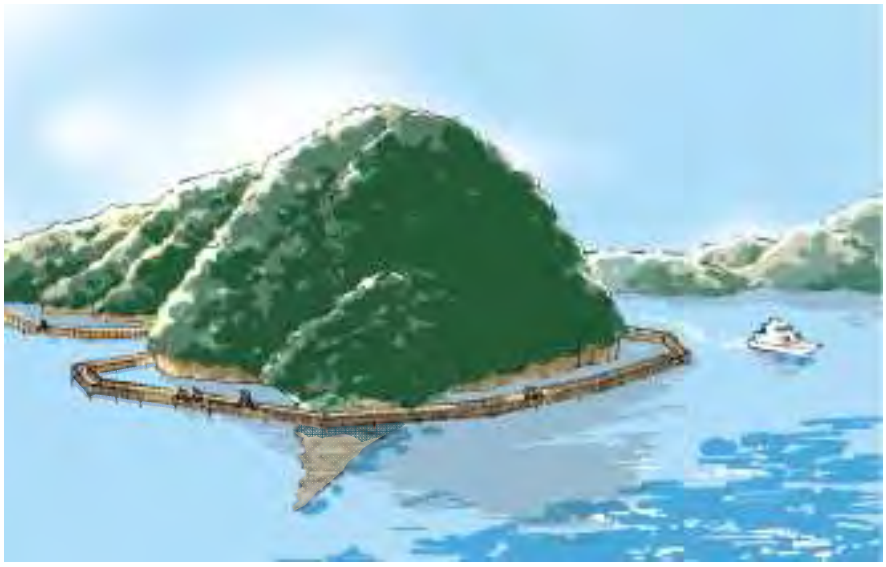

海上サイクリングロード（環境配慮型）

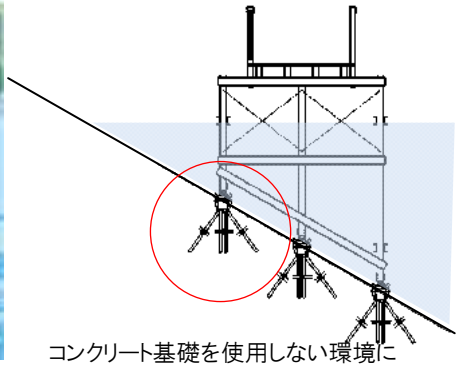

コンクリート基礎を使用しない環境に配慮した工法（岬の掘削なし）

事業計画イメージ

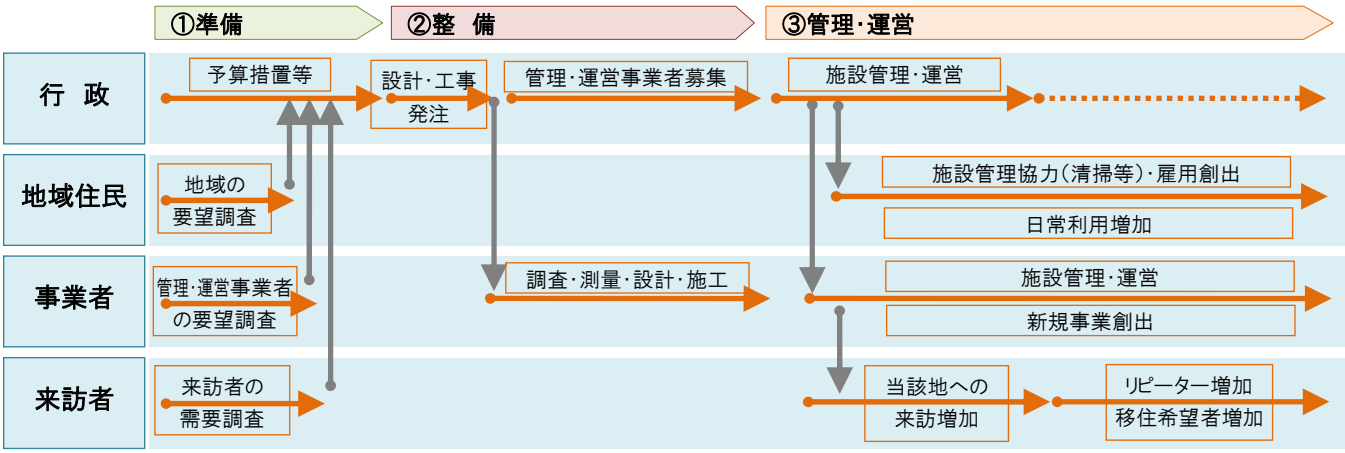

事業間の連携イメージ

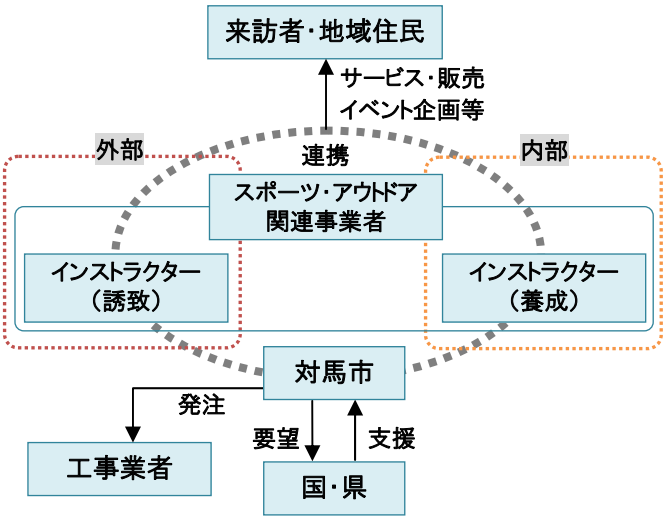

概算事業費

遊歩道整備 ピンファウンデーション工法※1 支柱：GRC※2,デッキ材：合成木材※3	1km	5 億
案内板	2 箇所	300 万
誘導サイン	2 箇所	150 万
ジップライン	70m	200 万

※1：コンクリート基礎を使用しない環境に影響の少ない工法
※2：ガラス繊維で補強したセメント製品
※3：天然木材に類似した成型材
⇒いずれも海水等によって腐食しない（国立公園等で実績多数）

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業

魅力ある“まちなか”整備事業（1/2）

事業対象地	仁位中心市街地周辺	
対象エリア	“対馬のへそ”交流拠点エリア	
対象ゾーン	にぎわいと憩いの拠点ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（改修）、小規模施設（新築）、広場・屋外等
	ソフト整備	人材育成、イベント企画
事業概要	現在、仁位のまちなかは、来訪者等をもてなす飲食店や休憩所、観光案内機能等が不足している状況となっています。そこで、当該地を中対馬の中心としてふさわしい場とするため、にぎわいと憩いの拠点として位置づけ、空き家や空き店舗等の利活用による飲食店や観光交流施設等の充実、道路沿道の景観美化など、来訪者等がまた来たくなるような環境整備を図ります。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	神話の里自然公園再整備事業、神話と寄り添う体験フィールド整備事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	地元婦人部、飲食事業者、観光物産協会、花を愛する会（仮称）、商工会、林業関連事業者	
備　考		

整備計画図

①まちなか沿道景観、フラワーロード、案内誘導施設の整備

整備の考え方：

まちなかの歩道や、川沿いの歩道については、フットライトを整備し、夜間の回遊性と景観の魅力を向上させます。また、仁位港までの歩道については、沿道（ガードレール等）に花を整備することにより、渡船発着場まで来訪者の気分を盛り上げつつ誘導するとともに、景観美化を図ります。

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-4

整備計画図

②空き家・空き店舗・空き地の利活用

＜空き家の活用その 1＞
・地元農水産物提供スペース
・イベントの開催スペース
・寄り合い処の整備
・観光案内コーナー
⇒空き家を改修

＜空き地の活用＞
・共同駐車場の整備（30 台）
・憩いの広場の整備
・トイレの整備
・レンタサイクルショップの整備（多言語対応）
⇒空き地の整備

整備の考え方：
まちなかに今後生じる空き家、空き店舗、空き地を利活用して、まちの中心部を活性化させ、より多くの来訪者が滞在できる場とします。
（宿泊施設の整備については民泊施設・移住支援住宅等整備事業参照）

＜空き店舗の活用＞
・共同キッチンの整備（海鮮料理、リトリート食、地元の母の味提供）
・食品加工所の整備（神話の里キャンプ場への食材提供）
⇒空き店舗を改修

＜空き家の活用その 2＞
・定住支援住宅の整備
・トイレの整備
⇒空き家を改修

＜豊玉町郷土館＞
・中対馬の歴史案内スペース
⇒郷土館を改修（歴史探訪拠点の整備）

③ふれあい工房の利活用

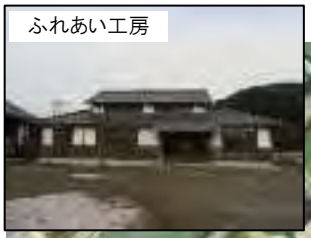

整備の考え方：
既存の道具を活用した DIY 体験施設とし、リタイアした地域住民等の雇用機会の創出を目指します。

＜ふれあい工房＞
・DIY 体験スペースの整備
⇒既存施設の工具等を活用

魅力ある“まちなか”整備事業（2/2）

整備イメージ

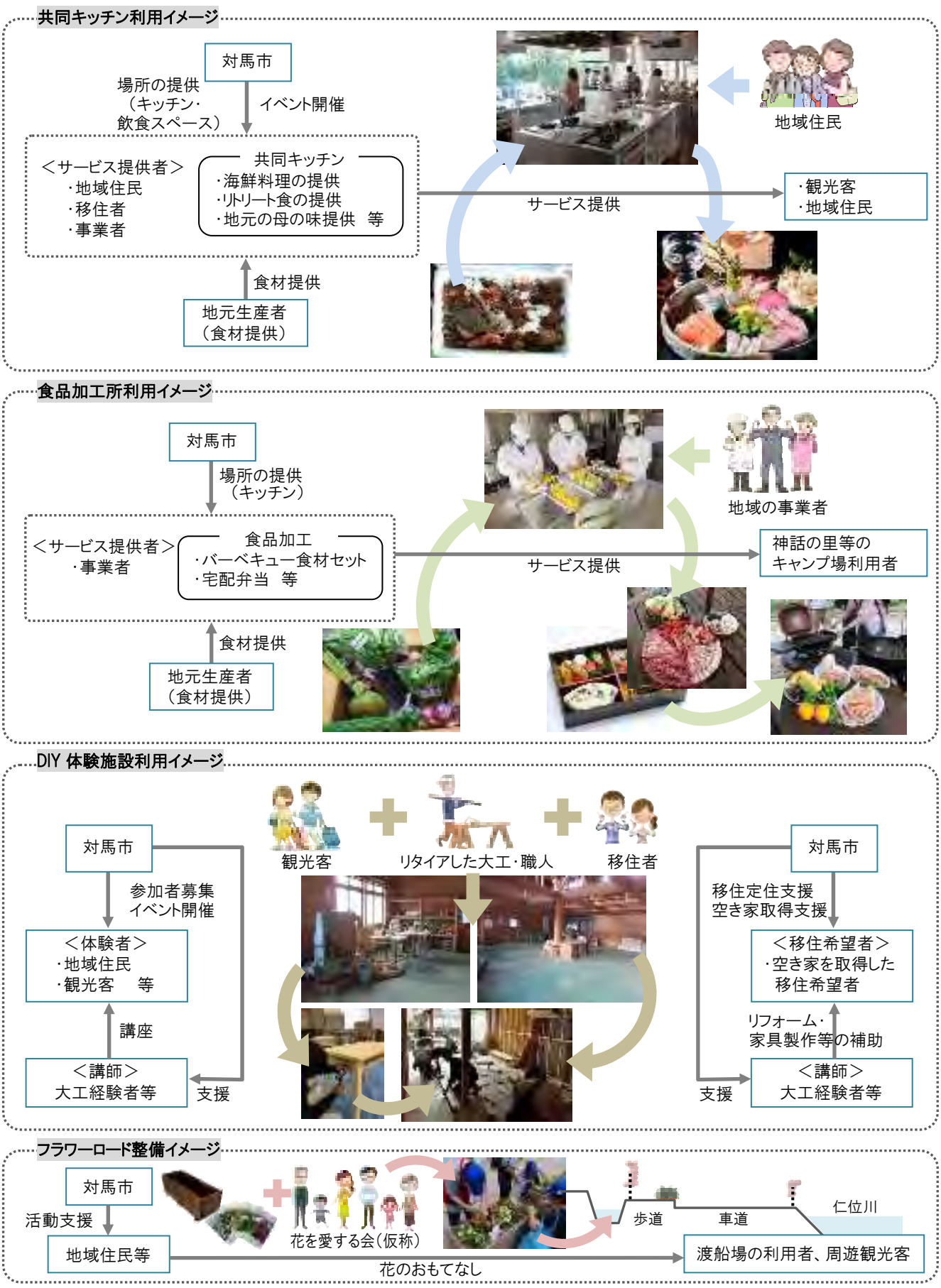

整備テーマ①「中対馬の中心拠点関連整備」　個別事業 No.4-4

整備イメージ

空き家・空き店舗の利活用

レンタサイクルショップ

共同キッチン

DIY 体験

フラワーロード

河川沿い遊歩道のライトアップ

事業計画イメージ

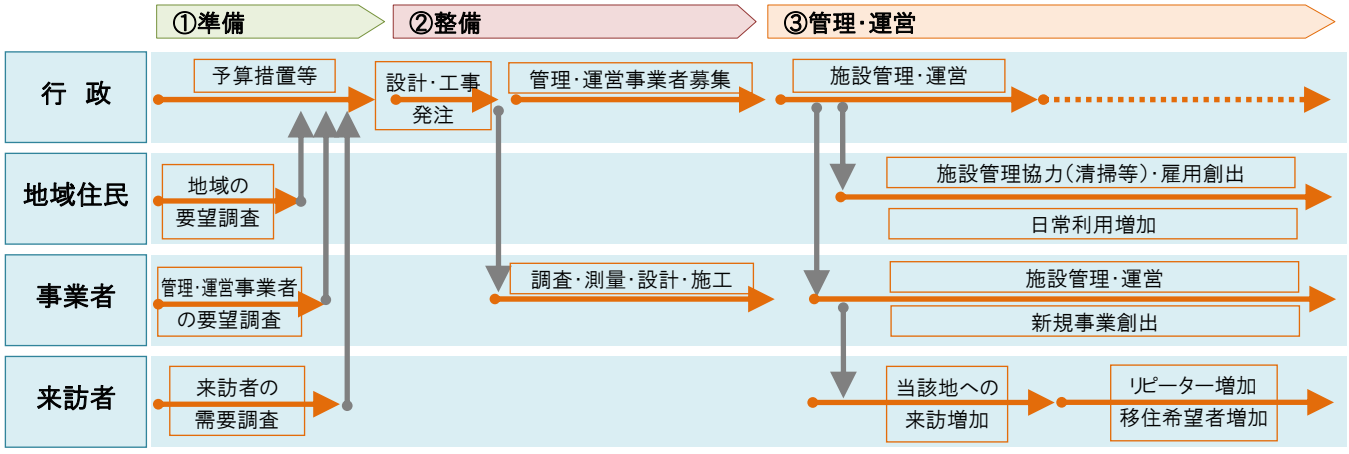

事業間の連携イメージ

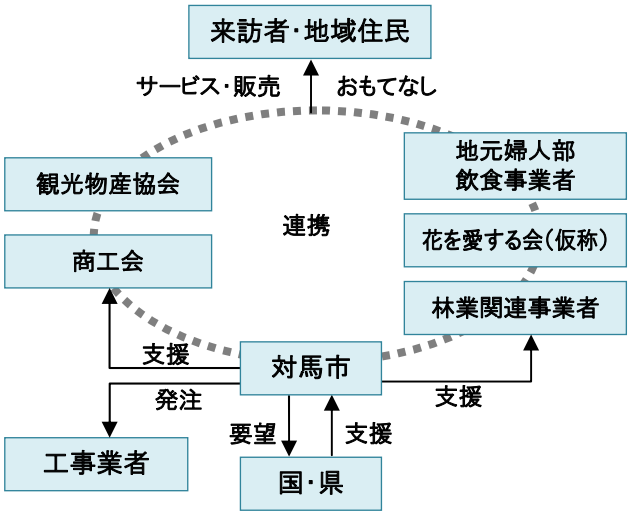

概算事業費

川沿いのライトアップ	45 箇所	2,000 万
案内板	2 箇所	300 万
誘導サイン	4 箇所	300 万
共同キッチン・食品加工所（空き店舗活用）	2 箇所	2,000 万
寄り合い処（空き家活用）	1 箇所	500 万
共同駐車場・憩いの広場	2,200 ㎡	3,000 万

活用可能な補助事業

・地方創生推進交付金
・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業（1/2）

事業対象地	峰町西部～上県町（鹿見・久原・女連）	
対象エリア	中対馬の奥座敷エリア・活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	―	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設（新設）、路面標示
	ソフト整備	コース設定、AR、QR コード
事業概要	夕日が美しい佐奈豊トンネルや青海の里などの地域資源を活かしきれていない状況となっています。 これらの地域資源を活かし、来訪者や地域住民が歴史と自然を楽しみながら周遊するための仕掛けとして、サイクリング・トレッキングコースの設定や必要な施設整備等を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	旧久原小中学校活用事業、西海岸の眺望景観整備事業、港の飲食店強化事業、青海の花畑スポット整備事業、海辺と森のリトリートフィールド整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	アウトドア関連事業者、地域の飲食・小売事業者	
備　考	短期（5 ヵ年程度）でコースの詳細検討や既存マップへの追加を実施、中期以降に施設関係の整備を実施	

整備計画図

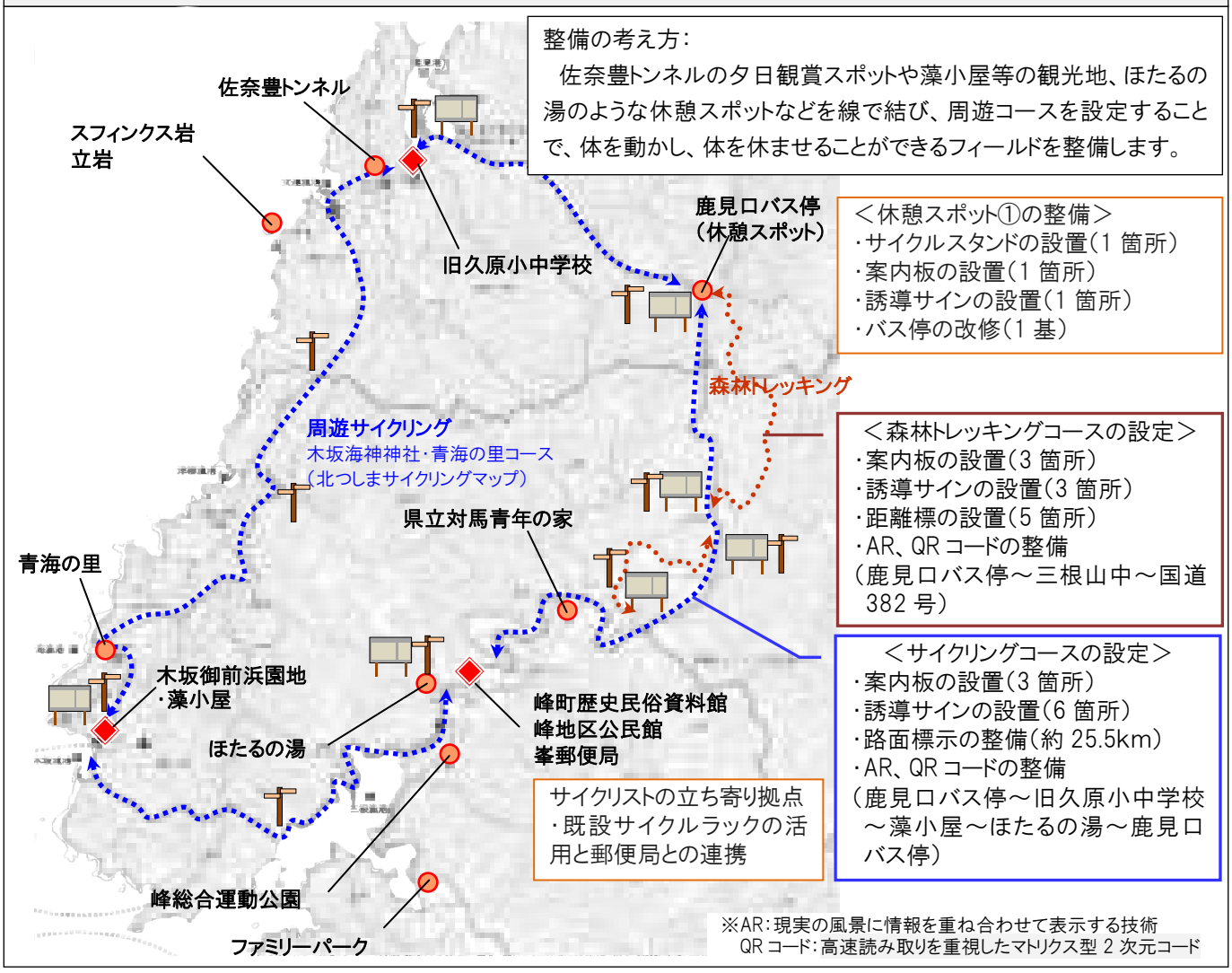

整備の考え方：
佐奈豊トンネルの夕日観賞スポットや藻小屋等の観光地、ほたるの湯のような休憩スポットなどを線で結び、周遊コースを設定することで、体を動かし、体を休ませることができるフィールドを整備します。

＜休憩スポット①の整備＞
・サイクルスタンドの設置（1 箇所）
・案内板の設置（1 箇所）
・誘導サインの設置（1 箇所）
・バス停の改修（1 基）

＜森林トレッキングコースの設定＞
・案内板の設置（3 箇所）
・誘導サインの設置（3 箇所）
・距離標の設置（5 箇所）
・AR、QR コードの整備
（鹿見口バス停～三根山中～国道 382 号）

＜サイクリングコースの設定＞
・案内板の設置（3 箇所）
・誘導サインの設置（6 箇所）
・路面標示の整備（約 25.5km）
・AR、QR コードの整備
（鹿見口バス停～旧久原小中学校～藻小屋～ほたるの湯～鹿見口バス停）

サイクリストの立ち寄り拠点
・既設サイクルラックの活用と郵便局との連携

※AR：現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術
QR コード：高速読み取りを重視したマトリクス型 2 次元コード

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.1-1

整備イメージ（コース全体）

距離標・カロリー標記

AR によるルートやスポット案内

自転車用路面標示
（ブルーライン）

段階的整備の考え方

短期	・既存の案内マップにサイクリングコースや森林トレッキングコースの追加
中長期	・案内板や誘導サインの設置 ・路面標示の整備 ・距離標の設置 ・AR、QR コードの整備

【沿道サービスの派生】
・レンタサイクル
・サイクルスタンド、休憩スポット
・地元産品の直売　等

事業計画イメージ

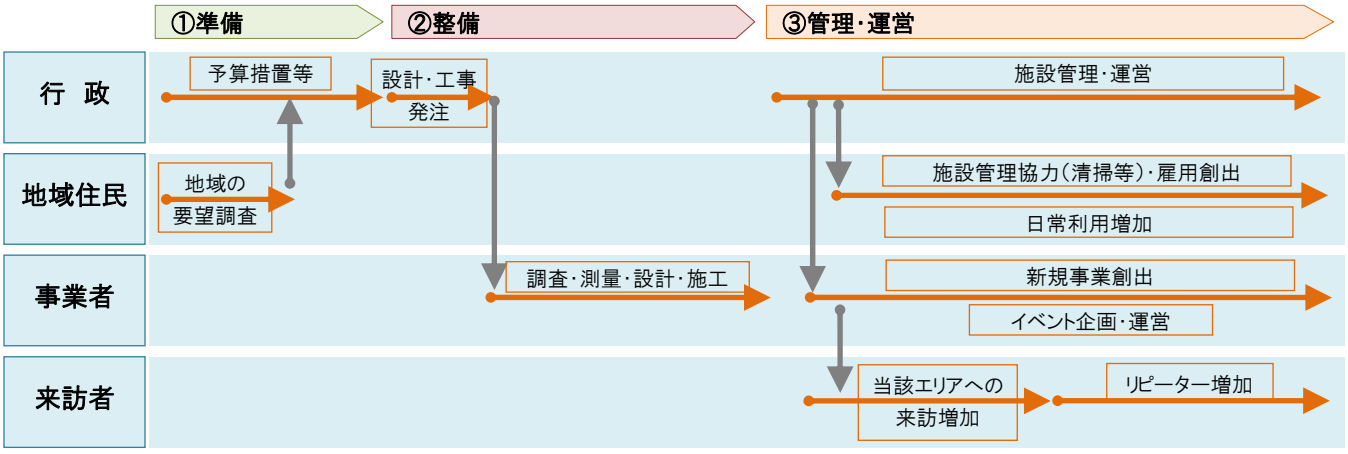

事業間の連携イメージ

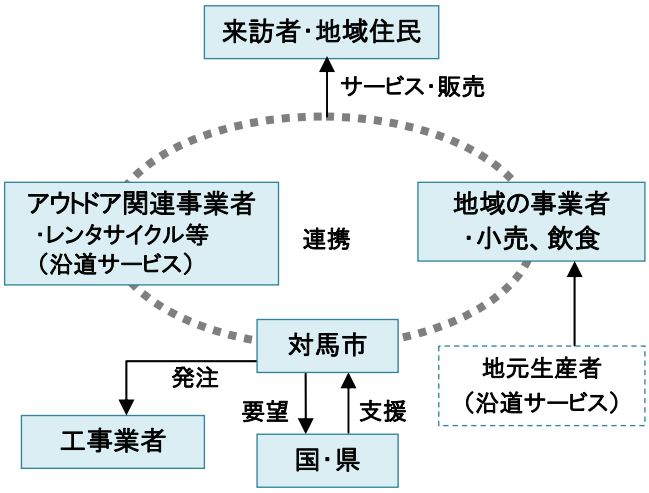

概算事業費

案内板	7 箇所	1,000 万
誘導サイン	10 箇所	700 万
距離標	5 箇所	200 万
サイクルスタンド	1 箇所	10 万
バス停の改修	1 基	200 万
路面標示	25.5km	1,300 万

※AR、QR コードは、整備内容（コンテンツ）及びサーバへのデータ保持期間・更新頻度等によるため省略

活用可能な補助事業

元気な観光地応援事業

歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業（2/2）

整備計画図（休憩スポット①）

■鹿見口バス停

整備の考え方：

上対馬からの玄関口であることや、サイクリングやトレッキングの中継スポットとして位置づけ、サイクリングやトレッキングの途中休憩ができる休憩スポットとして充実させるとともに、中対馬の周遊の魅力を案内する整備を行います。

また、休憩所の新設や自動販売機の設置を行うとともに、中対馬周遊の魅力を案内することで、これまで上対馬から下対馬へ行くだけであったサイクリスト等を中対馬へ誘導促進します。

整備イメージ（休憩スポット①）

整備イメージ

サイクルスタンド

案内板

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.1-1

整備計画図（休憩スポット②）

■峰町歴史民俗資料館

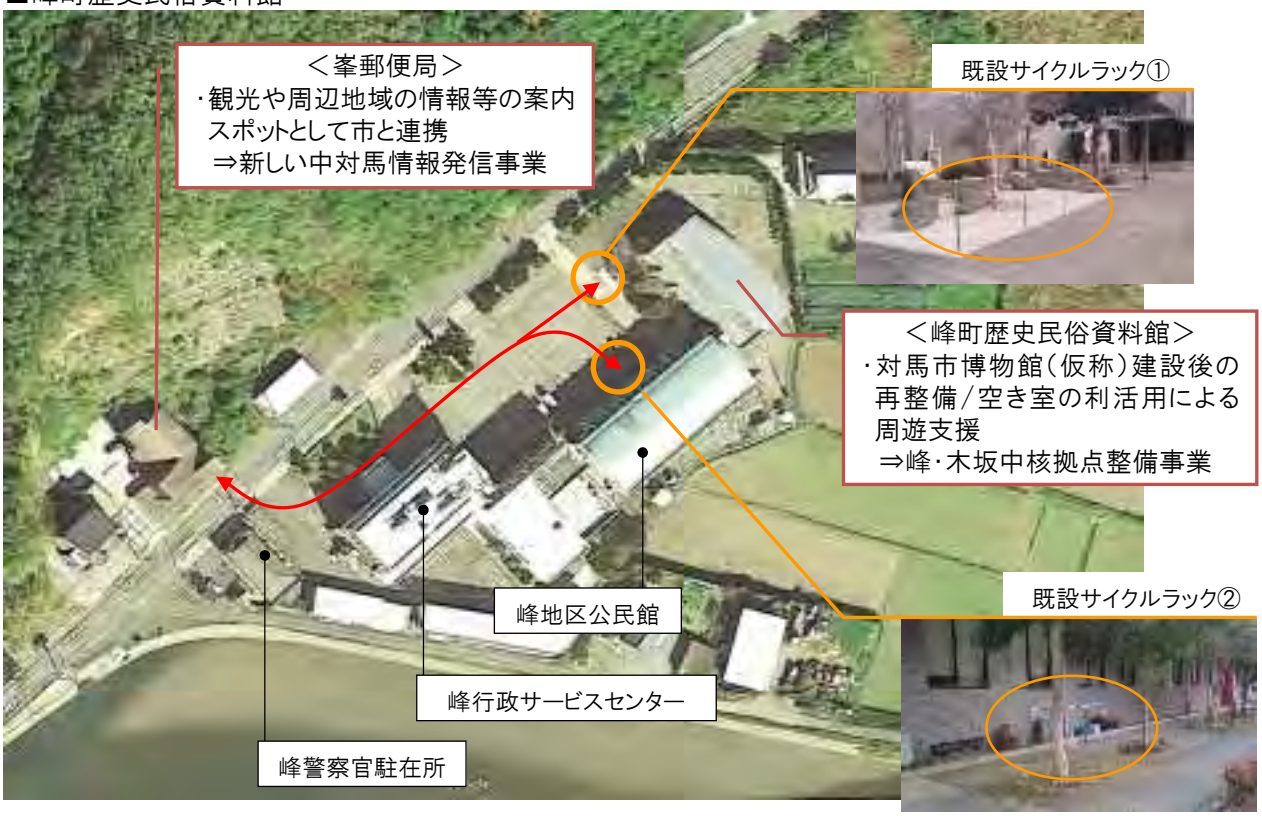

整備の考え方：

エリアの中心的な位置にある峰地区公民館には、サイクルラックが 2 基設置されています。サイクリングコースの立ち寄り拠点として既存施設を活用するとともに、地域の情報発信拠点を担う郵便局との連携を図りながら中対馬の周遊の魅力を案内する体制を整備します。

整備イメージ（休憩スポット②）

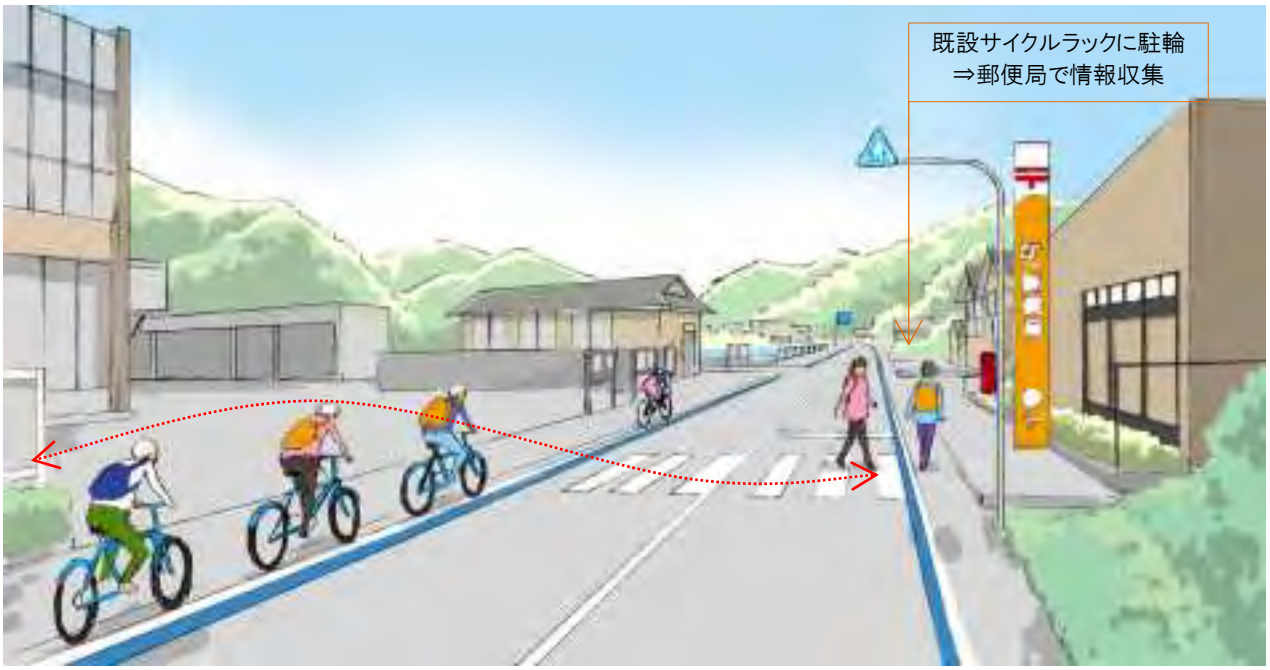

しまの周遊アクティビティフィールド整備事業

事業対象地	芦浦・鴨居瀬・小船越・黒島周辺	
対象エリア	ゆったり島暮らしエリア	
対象ゾーン	自然のやすらぎゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)、路面標示、建築施設(改修)、広場・屋外等
	ソフト整備	コース設定、創業支援、イベント企画
事業概要	美しい海岸部を有する赤島・黒島や、歴史を感じさせる西の漕出の湾部を活かし、新たなアクティビティフィールドとして活用するプログラムを整備します。 また、旧鴨居瀬小学校は、沖島・赤島の玄関口にあたる良好な立地にあり、建物の修繕等を前提とした利活用により、地域の中核拠点として地域住民の生活利便性向上や寄り合い処、来訪者の滞在、交流等を図るための整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	しま暮らし満喫プログラム整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	観光物産協会、観光ガイド団体、地元農家、スポーツ・アウトドア関連事業者、マリンスポーツ事業者、林業事業者、遊漁船事業者	
備　考		

事業計画イメージ

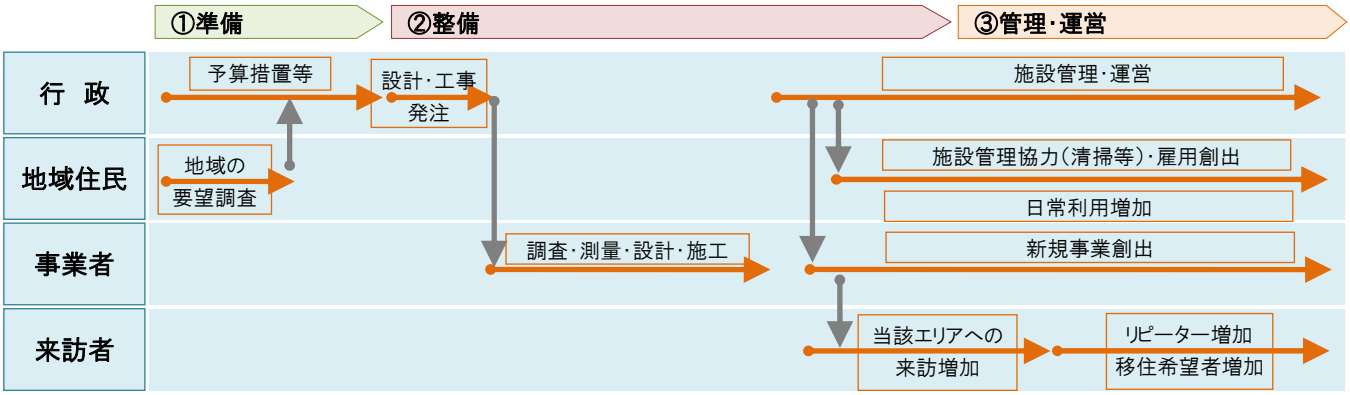

事業間の連携イメージ

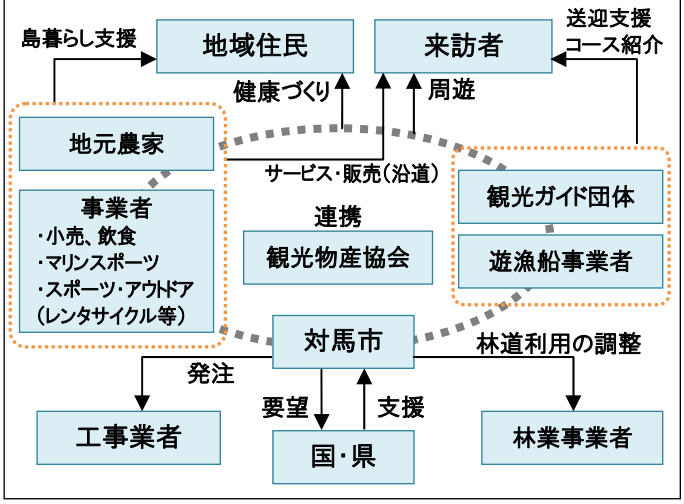

概算事業費

歩きやすい林道整備(基面整正)	9.7km	1,200 万
案内板	5 箇所	800 万
誘導サイン	10 箇所	700 万
鎖場(海岸トレッキング)	5.8km	3,000 万
旧鴨居瀬小学校改修	1,500 ㎡	1.2 億
耐震改修が必要な場合	設計＋改修	3,700 万

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業
・小さな楽園づくり交付金事業

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.7-1

整備計画図

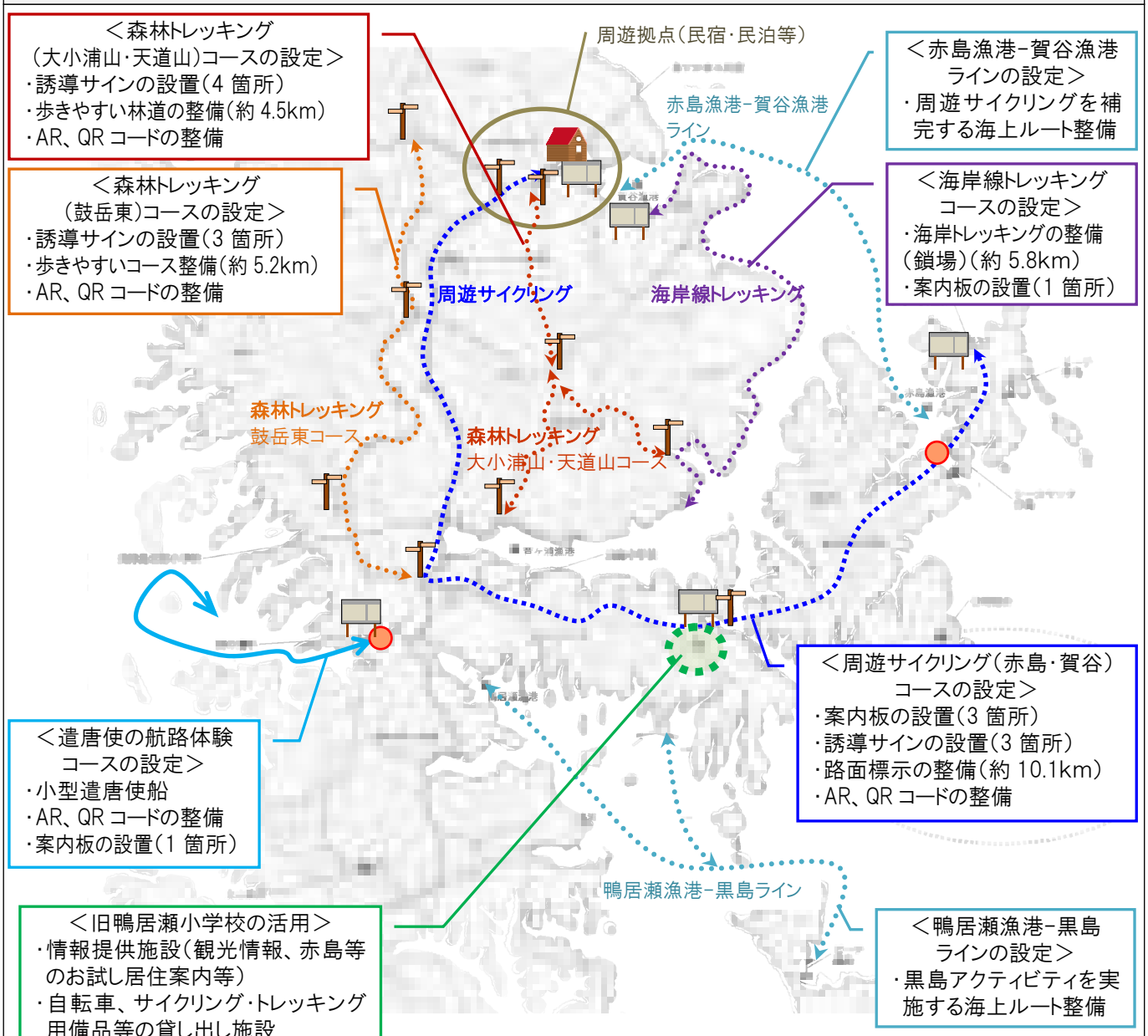

整備の考え方：
　海や山の特徴的なフィールドを楽しむための仕掛けづくりとして、賀谷や鴨居瀬の拠点整備と連動したコース整備を行います。また、地域やアクティビティ拠点として旧鴨居瀬小学校の利活用を行います。

＜森林トレッキングコース＞

トレッキングのコース整備

＜海岸線トレッキングコース＞

海岸線トレッキングの鎖場

＜遣唐使の航路体験コース＞

小型の遣唐使船（イメージ）

岬のアクティビティフィールド整備事業

事業対象地	小綱漁港周辺、豊玉町西部	
対象エリア	岬のお散歩エリア	
対象ゾーン	ー	
整備カテゴリ	ハード整備	道路整備(改修)、 小規模施設(新設)、路面標示
	ソフト整備	コース設定、AR、QR コード
事業概要	小綱漁港周辺は、漁業が盛んであると同時に、民泊施設もあるため、釣りや漁業体験、海洋生態にふれあう等のアクティビティを楽しみながら滞在もできる環境を整備します。 また、当該エリアへの来訪者等が海と山を堪能しながら周遊できるサイクリングコースを設定します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	海辺の中核拠点整備事業、大石浦砲台ルート整備事業、廻空き地活用事業、新しい中対馬情報発信事業、海辺の中核拠点整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	漁協、地元漁業従事者、定置網漁師等、アウトドア関連事業者、国立環境研究所	
備　考		

整備計画図

＜海洋生態体験場＞
・漁業従事者、宿泊施設と連携
・サンゴ礁の観覧
(シュノーケリング体験)
⇒体験ポイントまで船で送迎

＜定置網体験場＞
・漁業従事者・宿泊施設と連携
⇒体験支援者募集

＜海上釣り堀＞
・小綱漁港の湾内に釣り堀を整備
(漁業従事者・宿泊施設と連携、釣った魚を宿泊先で調理)

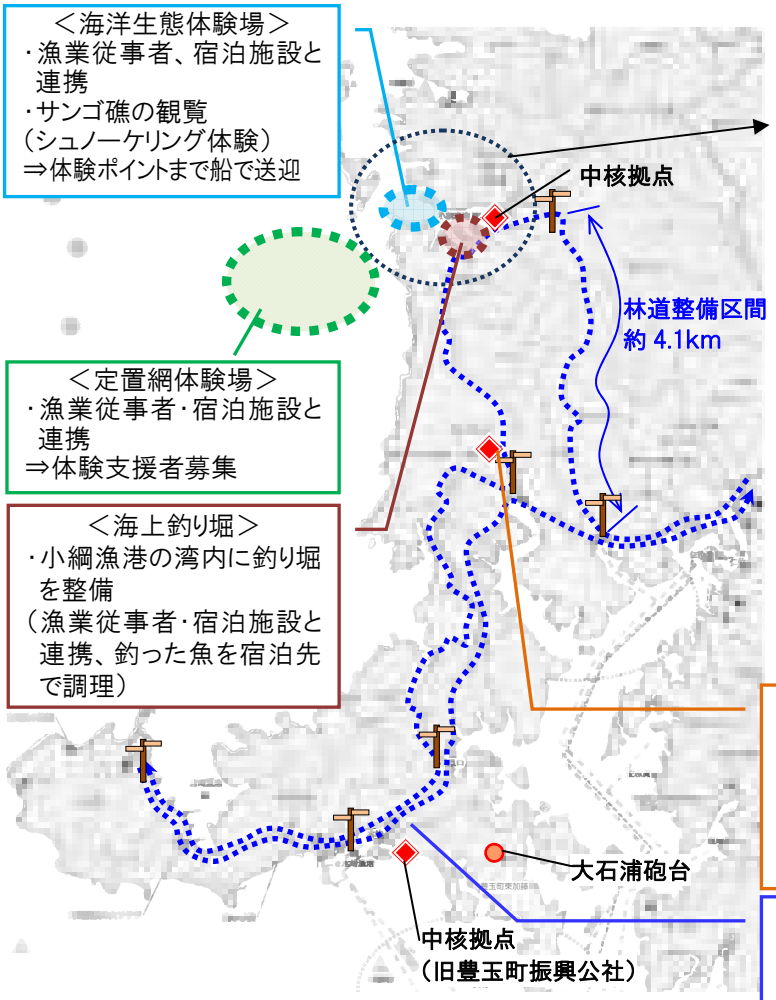

小綱漁港周辺拡大写真

整備の考え方:
エリア全体をサイクリングできるよう、使用されていない旧道や林道(大綱卯麦線)の整備のほか、漁業従事者や宿泊施設と連携して、釣りや定置網体験、サンゴ礁の観覧など、地域と密着したアクティビティを体験できるフィールドの整備を行います。

＜サイクリング支援スポット＞
・佐保の生活館をサイクリングコースの中継・休憩スポットとして活用
・グラウンドゴルフによる地域との交流拠点

＜サイクリングコースの設定＞
・林道整備(約 4.1km)
・誘導サイン(6 箇所)
・路面標示(約 26km)
・AR、QR コードの整備(仁位～大綱～東加藤～廻の岬)

※AR:現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術
QR コード:高速読み取りを重視したマトリクス型 2 次元コード

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.3-2

整備イメージ

定置網体験

海上釣り堀

自転車用路面標示
（ブルーライン）

荒れた旧道の整備

シュノーケリング体験

事業計画イメージ

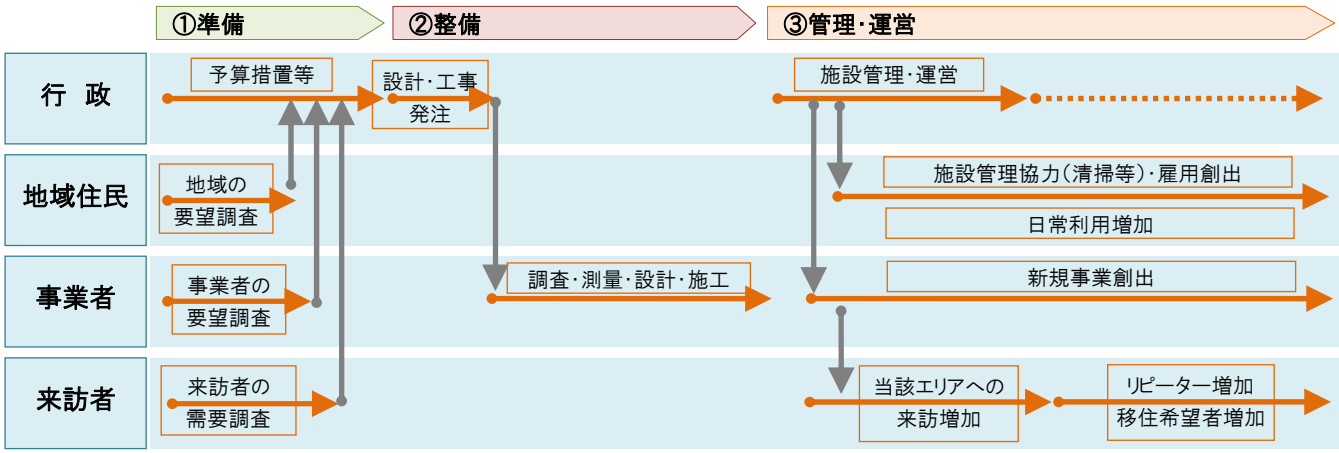

事業間の連携イメージ

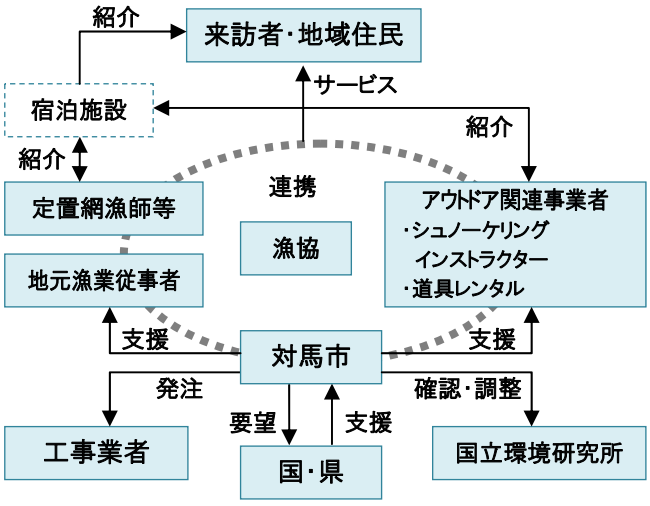

概算事業費

林道整備 落石除去 路面補修（切削オーバーレイ）等 ※路線面積の 10%を想定	4.1km	1,200 万
誘導サイン	6 箇所	450 万
路面標示	26km	1,000 万
海上釣り堀（4 基）※付帯施設含む	1 箇所	5,000 万

※AR、QR コードは、整備内容（コンテンツ）及びサーバへのデータ保持期間・更新頻度等によるため省略

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業
・小さな楽園づくり交付金事業

青海の花畑スポット整備事業

事業対象地	青海の里の段々畑	
対象エリア	活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	歴史と花畑の憩いゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)、景観形成
事業概要	青海の里の段々畑は古きよき時代からの風景が残る風光明媚な里ですが、近年は後継者不足で荒れた状態の畑も多い状況です。その美しい風景を維持していくためにも、荒れた畑や道路沿道に四季折々の花を植え、地域住民や来訪者等の憩いの場とするため、花畑の整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業、海辺と森のリトリートフィールド整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	農業振興公社、花を愛する会(仮称)	
備　考		

整備計画図

＜段々畑境界＞
・害獣防護柵の設置
（景観配慮型　約 1km）

＜耕作放棄地＞
・菜の花・ひまわり・コスモスなどの四季折々の花畑を演出
⇒季節によって植え替え作業

＜道路沿道＞
・彼岸花、ヒトツバタゴなどで沿道演出
・照明施設(夜間ライトアップ)

＜休憩スポット＞
・展望デッキ整備(1 箇所)
・ベンチ(3 基)
・写真撮影スポットの案内
（花と海を観賞しながら休憩できるスポット）

＜加工・販売所＞
・加工施設(ひまわりの種や菜種などから油抽出など)
・加工品販売施設

整備の考え方:
段々畑の道路沿道や耕作放棄地に四季折々の花を演出し、来訪者が海と花を観賞しながら散歩することができる環境を整備します。また、途中に休憩スポットを整備することでゆったりとした時間を過ごせる空間を創出します。

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.2-1

整備イメージ

展望デッキ

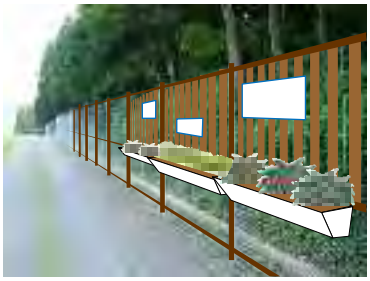

害獣防護柵（景観配慮型）

花畑イメージ

事業計画イメージ

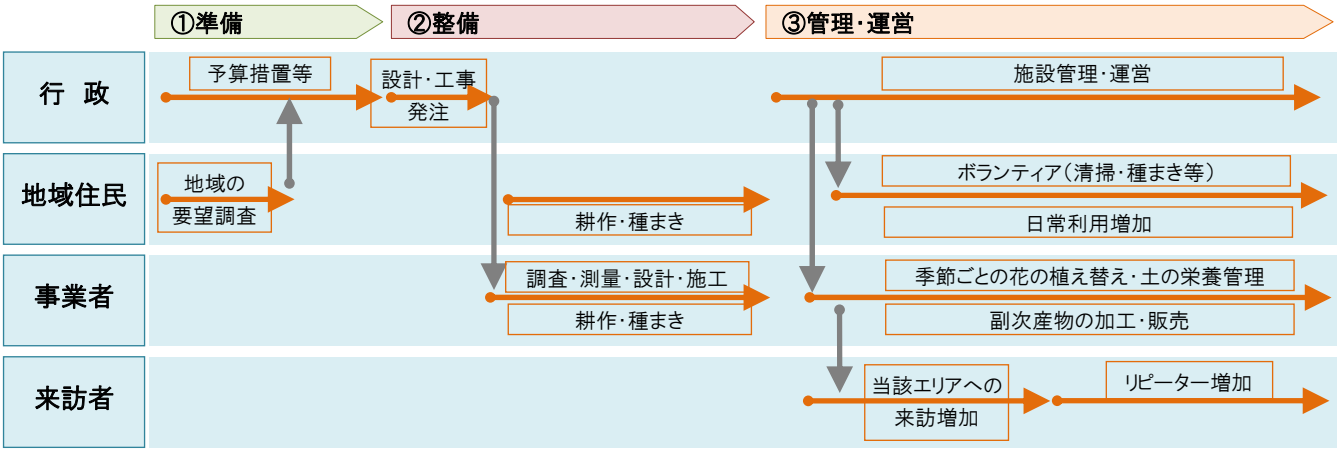

事業間の連携イメージ

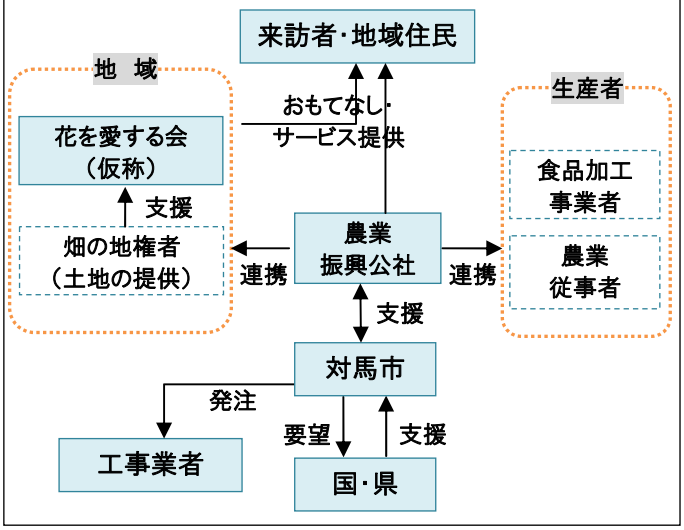

概算事業費

害獣防護柵（1.8m）	1.0km	3,000 万
展望デッキ	1 箇所	600 万
ベンチ	3 基	100 万
沿道照明（ソーラー型）	20 基	1,000 万
加工・販売所（空家改修）	1棟	5,000 万

※通常のワイヤーメッシュ柵の場合は 500 万

活用可能な補助事業

・農山漁村振興交付金
・小さな楽園づくり交付金事業
・景観形成関連事業

海辺と森のリトリートフィールド整備事業

事業対象地	木坂	
対象エリア	活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	歴史と花畑の憩いゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)、広場・屋外等
	ソフト整備	人材育成、コース設定、イベント企画
事業概要	野鳥の森や海神神社などは、安らぎを感じるスポットではありますが、地域資源として活かしきれていない状況と言えます。これらの地域資源を活かして来訪者等が安らげる施設整備やイベント・プログラム等の開発をすることで、滞在できる環境の整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業、峰・木坂中核拠点整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	野生生物保護センター、神社関係者(氏子団体等)	
備　考		

整備計画図

＜木坂展望台＞
・案内板の設置(1 箇所)
・誘導サインの設置(1 箇所)
・瞑想イベント企画
(海風を感じながら瞑想で心を癒すフィールド)

＜リトリートロード＞
・各リトリートスポットを結ぶコース設定(2.4km)
・リトリートの地域イメージづくりを図るため、ヨガや癒し等をイメージさせるデザインの路面標示をコース上の主要な箇所(広場等の付近や交通上支障のない箇所)に設置

整備の考え方:
木坂展望台、木坂御前浜園地、海神神社、野鳥の森をリトリートスポットと位置づけ、それぞれを線で結び、リトリートコースを設定することで、体と心を癒すことができる一連のリトリートフィールドを整備します。

＜野鳥の森＞
・案内板の設置(1 箇所)
・誘導サインの設置(1 箇所)
・森林浴イベント企画
(森の恵みを感じながら森林浴で心を癒すフィールド)

＜海神神社＞
・ヨガスペース確保
・誘導サインの設置(1 箇所)
・ヨガインストラクターの誘致
・ヨガプログラム開発
・ヨガイベント企画
(森と神社の神秘を感じながらヨガで体を癒すフィールド)

＜木坂御前浜園地＞
・誘導サインの設置(1 箇所)
・スローフードイベント企画
・ヨガマット貸し出し
(海を見ながら地元のスローフードを食すフィールド)
(せんだんご茶屋の整備、ヨガマット貸し出し所併設)
⇒峰・木坂中核拠点整備事業参照

＜木坂の集落＞
・飲食や民泊などリトリート体験支援機能
⇒民泊施設・移住体験支援住宅等整備事業参照

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.2-2

整備イメージ

神社ヨガ

森林セラピー

海風を感じながら瞑想

案内板

※インストラクターの育成イメージについては、「民泊施設・移住支援住宅等整備事業」を参照

事業計画イメージ

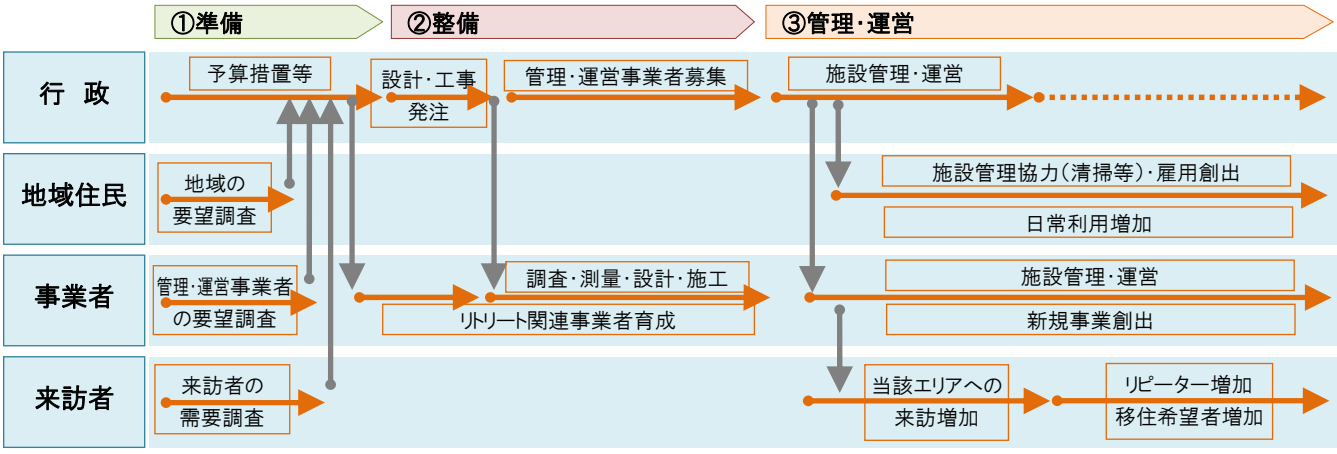

事業間の連携イメージ

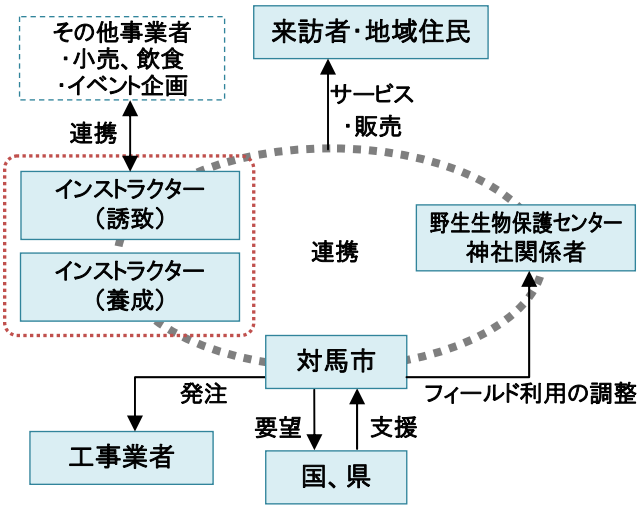

概算事業費

案内板	2 箇所	300 万
誘導サイン	4 箇所	280 万
リトリートロード（路面標示） ※貼付シートタイプ・デザイン込み	15 箇所	70 万
フィールド整備（基面整正）	3,000 ㎡	150 万

※リトリートロードの路面標示は、
※フィールド整備は、リトリートイベントを実施する各箇所の地表を適切に均すことを想定

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業
・小さな楽園づくり交付金事業

豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業

事業対象地	仁位～和板～横浦～鑓川～千尋藻～曽	
対象エリア	漁業と食の生業発信エリア	
対象ゾーン	山と海の魅力周遊ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)、路面標示、広場整備
	ソフト整備	コース設定、AR、QR コード、送迎サービス
事業概要	仁位や千尋藻といった中対馬でも比較的宿泊施設が整備されている地区が近くにある利点を活かし、林道や海岸線、豊玉の猪垣など、自然の地形や埋もれた地域資源を楽しめるアクティビティフィールドとして、サイクリングやトレッキングコースを整備します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	しまの周遊アクティビティフィールド整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	アウトドア関連事業者、林業事業者、観光物産協会、商工会、宿泊・飲食・小売事業者、新規創業希望者	
備　考		

事業計画イメージ

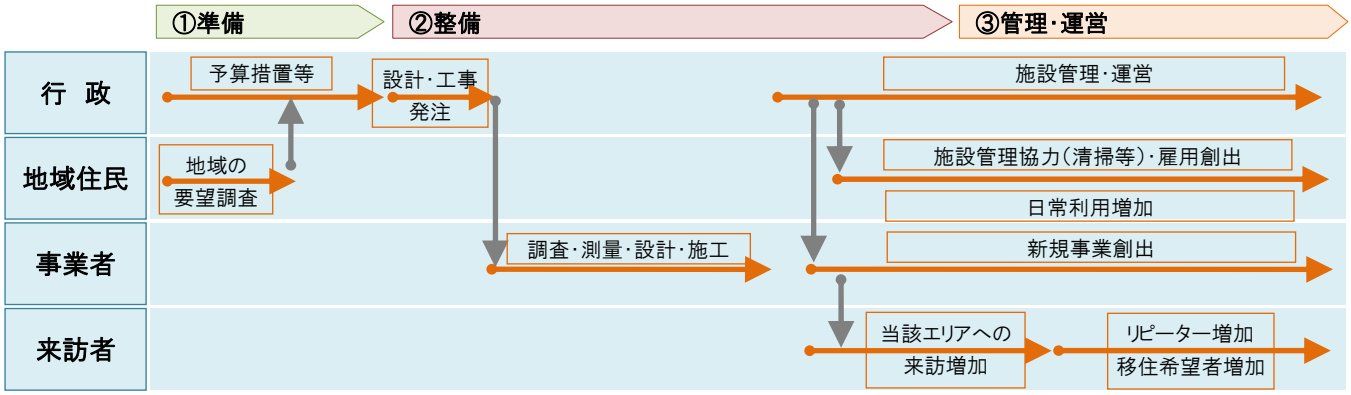

事業間の連携イメージ

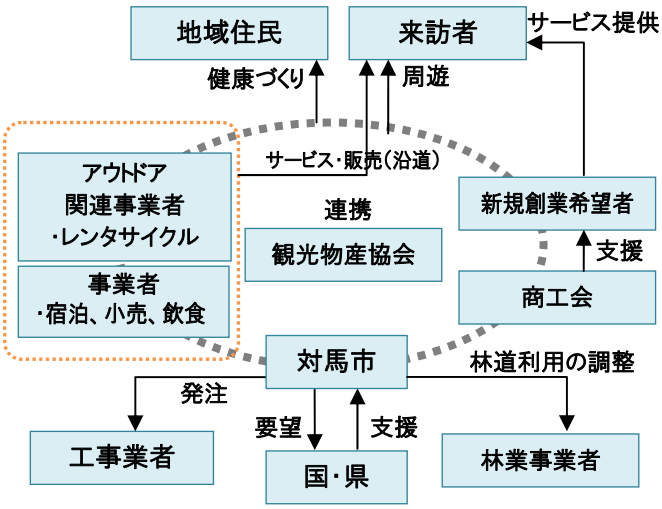

概算事業費

歩きやすい林道整備(基面整正)	13.9km	1,200 万
案内板	5 箇所	800 万
誘導サイン	16 箇所	1,200 万
距離標	15 箇所	600 万
路面標示	15.1km	800 万
鎖場(海岸トレッキング)	2.0km	1,200 万
旧塩浦小学校改修	1,600 ㎡	8,000 万
耐震改修が必要な場合	設計＋改修	4,000 万

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業
・小さな楽園づくり交付金事業

整備テーマ②「周遊アクティビティ関連整備」　個別事業 No.6-1

整備計画図・整備イメージ

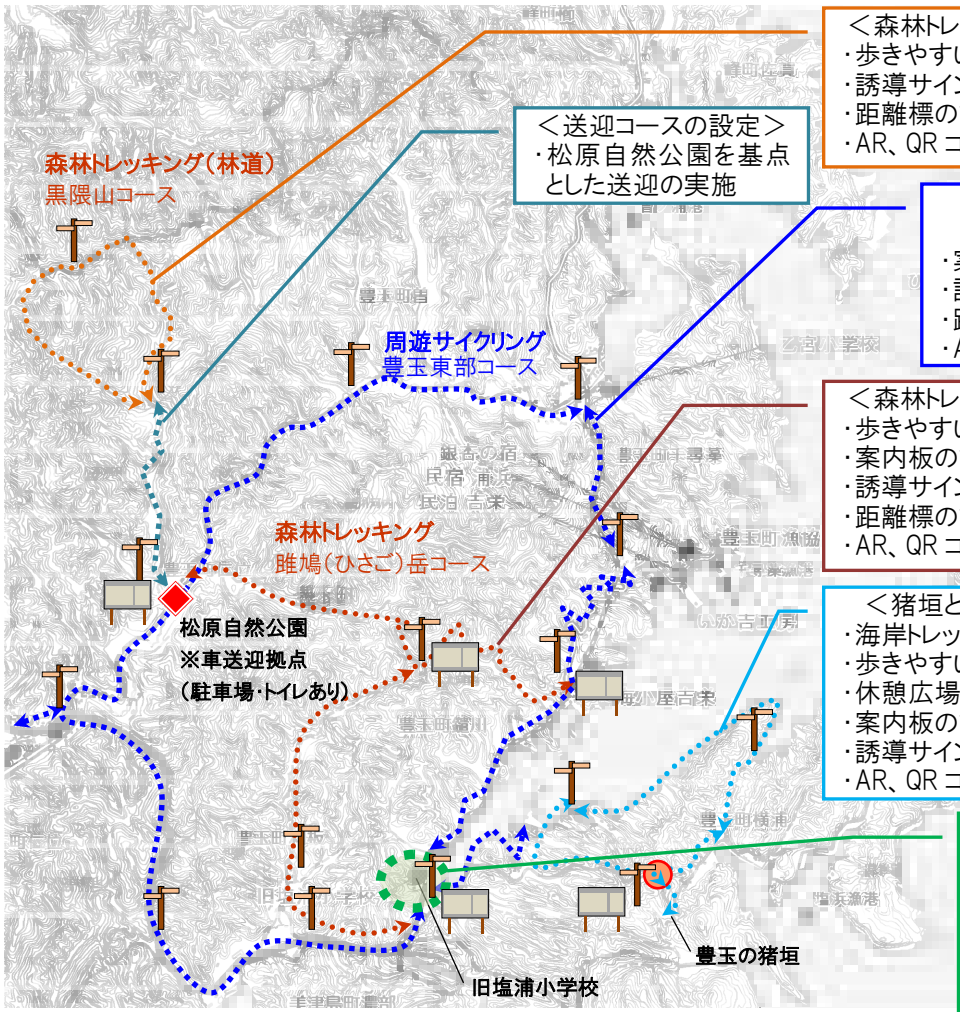

＜森林トレッキング(黒隈山)コースの設定＞
・歩きやすい林道の整備(約 6km)
・誘導サインの設置(2 箇所)
・距離標の設置(7 箇所)
・AR、QR コードの整備

＜送迎コースの設定＞
・松原自然公園を基点とした送迎の実施

＜周遊サイクリング(豊玉東部)コースの設定＞
・案内板の設置(3 箇所)
・誘導サインの設置(9 箇所)
・路面標示の整備(約 15.1km)
・AR、QR コードの整備

＜森林トレッキング(雌鳩岳)コースの設定＞
・歩きやすい林道の整備(約 6.9km)
・案内板の設置(1 箇所)
・誘導サインの設置(2 箇所)
・距離標の設置(8 箇所)
・AR、QR コードの整備

＜猪垣と海岸トレッキングコースの設定＞
・海岸トレッキングの整備(鎖場)(約 2.0km)
・歩きやすい林道の整備(約 1.0km)
・休憩広場の整備(350 ㎡)
・案内板の設置(1 箇所)
・誘導サインの設置(3 箇所)
・AR、QR コードの整備

＜旧塩浦小学校の活用＞
・情報提供施設
・自転車、サイクリング・トレッキング用備品等の貸し出し施設
・チャレンジショップ
・宿泊施設
・屋内アクティビティ施設
⇒校舎・体育館の改修

整備の考え方:
　民宿や民泊が位置する千尋藻や、中核拠点施設となる旧塩浦小学校を拠点としたエリアを周遊できるサイクリングコースを設定・整備します。また、既存の林道や海岸線を活かしたトレッキングを楽しめるコースを整備します。

森林トレッキングの休憩スポット

楽しい距離標

自転車用路面標示
(ブルーライン)

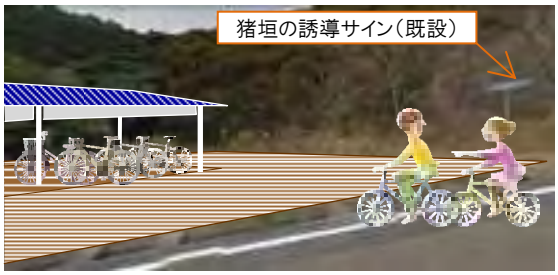

猪垣の休憩広場の整備

海岸トレッキングの鎖場

旧久原小中学校活用事業

事業対象地	旧久原小中学校	
対象エリア	中対馬の奥座敷エリア	
対象ゾーン	食のおもてなしと自然の奇跡体験ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(改修)、広場・屋外等
	ソフト整備	創業支援、イベント企画
事業概要	平成 24 年に学校が閉鎖して以降、校舎と体育館は活用されることなく比較的状態が良い状態で残っています。 これらの建物やグラウンドを活用しながら、地元の産品(赤牛や魚等)を提供できる飲食店や、屋外トイレを新設するなど、上対馬からの玄関口としておもてなし拠点の整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業 新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	宿泊・飲食・小売事業者	
備　考	地区内(整備対象地外)で赤牛の放牧・飼育を予定	

整備計画図

整備の考え方:

将来的に校舎の一部と体育館を活用し、地区産の赤牛やノドグロ等といった飲食の提供、宿泊・交流等ができる場を創出することで、来訪者のおもてなしや地域での交流ができる中核拠点を目指します。

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.1-2

整備イメージ

食の提供（地区産の赤牛、ノドグロ等）

体育館の多目的利用（物産イベントなど）

校舎の利用（情報提供施設・飲食店）

屋外トイレ

段階的整備

・地区産の赤牛やノドグロといった「食の提供」をきっかけとした誘客や産業活性化を目指す整備
⇒屋外トイレ新設
⇒校舎棟 1 階を活用した情報提供施設や飲食店の整備
（エリアの情報や赤牛・漁業等の紹介、赤牛やノドグロ等を提供する飲食店）
・体育館整備

・地域産業の中核を担う整備
⇒校舎棟 2 階、3 階を活用した宿泊施設の整備

事業計画イメージ（赤牛飼育施設は除く）

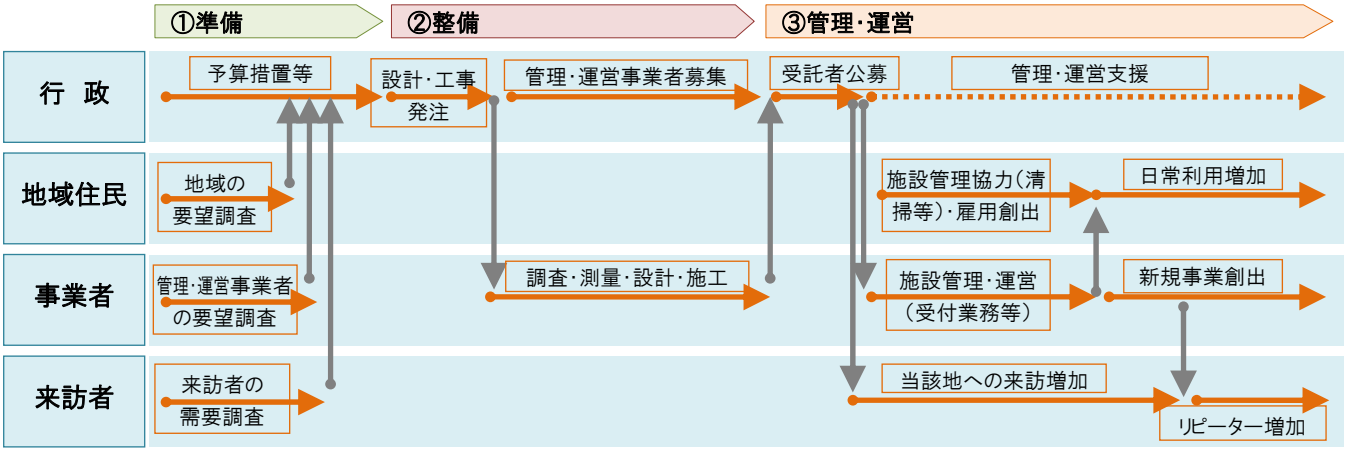

事業間の連携イメージ

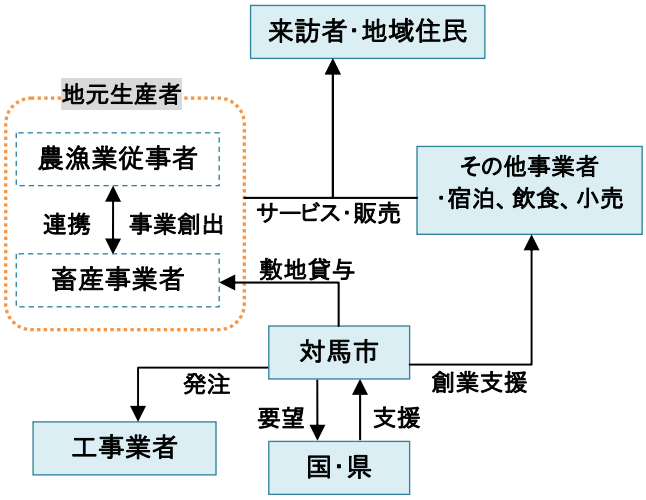

概算事業費

校舎棟		
フルリノベーション	2,000 ㎡	2.5 億
	1 階のみ	8,000 万
耐震改修が必要な場合	設計＋改修	5,000 万
屋外トイレ（80 ㎡）	1 箇所	4,000 万
駐車場（As 舗装）	10 台	150 万

※屋外トイレは、電気・給排水・機械設備を含む
※各事業費は、整備水準や導入機能・設備等により異なります。

活用可能な補助事業

・過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域遊休施設再整備事業）
・農山漁村振興交付金
・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

海辺の中核拠点整備事業（1/2）

事業対象地	豊玉町東加藤（旧　豊玉町振興公社）、 豊玉町大綱の空き地	
対象エリア	岬のお散歩エリア	
対象ゾーン	食のおもてなしとﾘﾌﾚｯｼｭｿﾞｰﾝ、島と夕日のやすらぎｿﾞｰﾝ	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（改修）、小規模施設（新設）
	ソフト整備	創業支援、イベント企画
事業概要	旧豊玉町振興公社と大綱にある空き地を当該エリアの中核拠点と位置づけ、新鮮な海産物を提供できる施設や体験施設を整備し、そこを拠点に来訪者等が周辺の観光地を巡ったり、周遊サイクリングをするなど、より長い時間中対馬に滞在できるよう、魅力ある拠点を整備します。	
整備優先度	短期　・　中期　・　長期	
関連する個別事業	岬のアクティビティフィールド整備事業 新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市、交通事業者	
連携事業者	対馬地域商社、地元生産者	
備　考		

整備計画図①

①旧豊玉町振興公社

整備の考え方：
①旧豊玉町振興公社（現　対馬地域商社）
　旧豊玉町振興公社の移転後、ﾘﾄﾘｰﾄ食や海産物を提供したり、食品加工体験等ができるｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰとして、既存施設を改修します。また、広場についてはﾘﾄﾘｰﾄﾌｨｰﾙﾄﾞとして活用します。

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.3-1

整備イメージ①

■施設利用計画イメージ

地域との連携イメージ

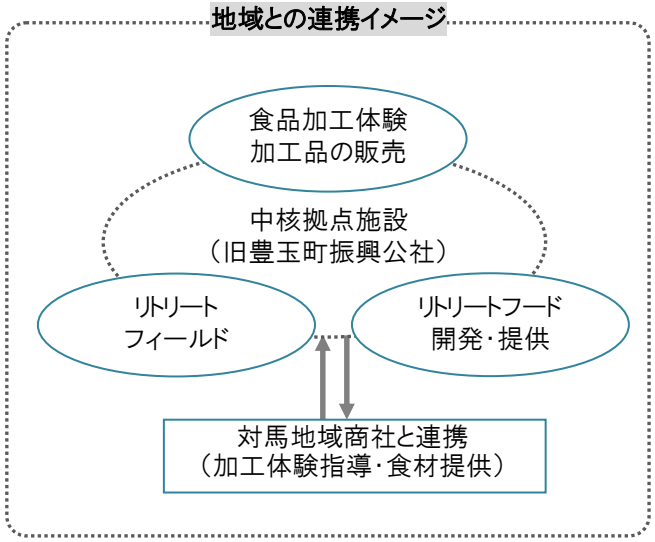

海辺の中核拠点整備事業（2/2）

整備計画図②

②大綱の空き地

＜浜焼き食堂・憩いの広場＞
・浜焼き食堂の整備（簡易施設）
・屋外トイレの整備
・駐車場の整備（10 台）
・サイクルスタンドの設置
・案内板の設置
・広場の整備（5,000 ㎡）

地域との連携イメージ

中核拠点施設（大綱　浜焼き食堂） ⇄ 地元漁協と連携（海産物の提供）

整備の考え方：
　地域住民や来訪者、サイクリスト等の憩いの場所となるよう、小綱漁港付近の耕作放棄地を利活用し、浜焼き食堂と憩いの広場を整備します。

整備イメージ②

浜焼き食堂（小屋）

食品加工体験

地域住民の憩いの広場

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.3-1

整備イメージ③

③拠点間送迎サービス

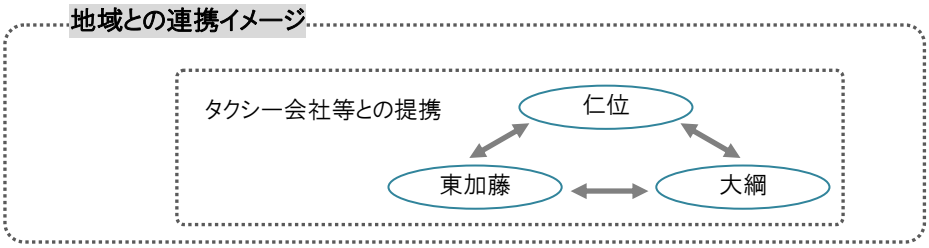

整備の考え方：
仁位⇔大綱、大綱⇔東加藤、東加藤⇔仁位間の交通事業者等との連携による送迎サービスを行います。
また、他の個別事業との連携による相乗効果を狙い、自転車で来訪してもゆっくり楽しめるよう、サイクリスト向けの自転車搬送サービスを行います。

地域間想定サービス

サイクリスト向け自転車搬送サービス

事業計画イメージ

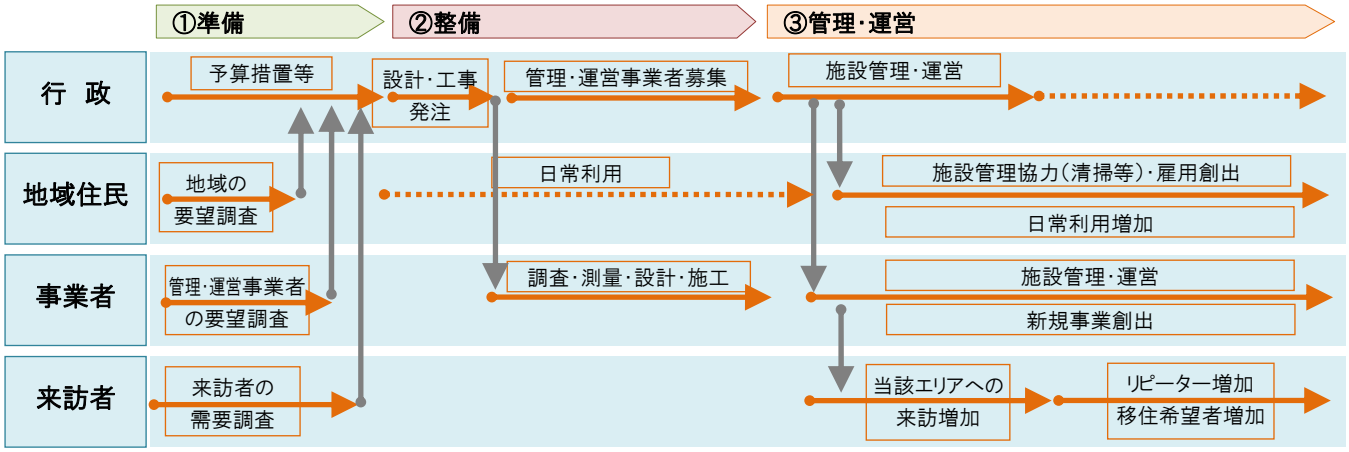

事業間の連携イメージ

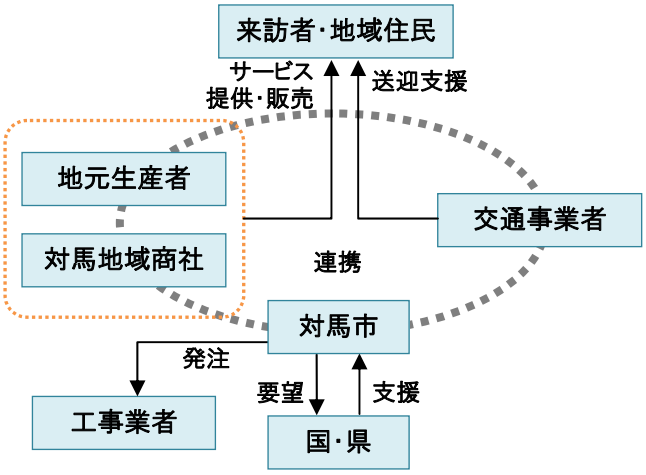

概算事業費

旧豊玉町振興公社改修	450 ㎡	2,000 万
多目的水産イベント広場整備（基面整正）	5,500 ㎡	300 万
憩いの広場整備（芝生広場）	5,000 ㎡	850 万
駐車場	10 台	150 万
屋外トイレ（50 ㎡）	1 棟	2,500 万
サイクルスタンド・案内板	2 箇所	320 万
浜焼き食堂（簡易な構造）	300 ㎡	3,000 万

活用可能な補助事業

・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
・特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金
・輝く地域再生事業

西海岸の眺望景観整備事業

事業対象地	上県町女連、豊玉町小綱	
対象エリア	中対馬の奥座敷エリア・岬のお散歩エリア	
対象ゾーン	食のおもてなしと自然の奇跡体験ゾーン 島と夕日の安らぎゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)、路面標示
事業概要	中対馬の西海岸沿いは、自然が生み出した地層や奇岩が多くみられますが、これらを観賞できるスポットが少ない状況です。そこで、来訪者等が美しい景色を眺めながら散歩をしたり、写真撮影をすることができるよう、眺望景観整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	漁協	
備　考	立岩は浸食による倒壊のおそれがあるため、安全対策・検証を実施した上で整備を検討	

整備計画図

整備の考え方:

①上県町女連の整備

スフィンクス岩と立岩等の奇岩や地層を海岸から観賞でき、写真撮影できるよう、女連漁港から海岸沿いに遊歩道(危険箇所は転落防止柵設置)を整備します。

②豊玉町小綱の整備

防風堤の影響で、陸地からゴリラ島の写真を撮ることができる場所が少なくなったため、防風堤を一部改修し、堤防の外側から写真を撮ることができるスポットを整備します。

現状のゴリラ島の眺望

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.1-3

整備イメージ

①上県町女連の整備

②豊玉町小綱の整備

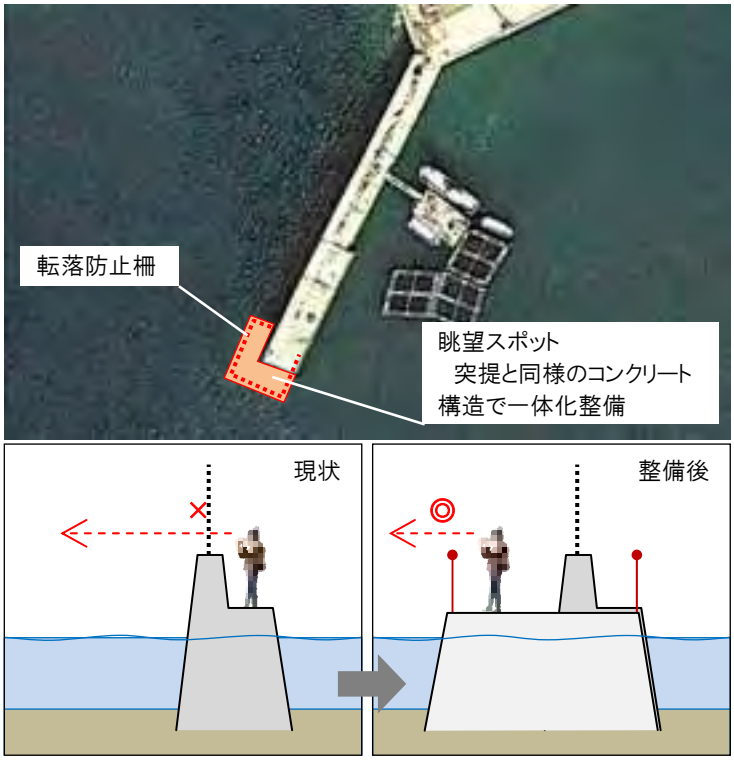

事業計画イメージ

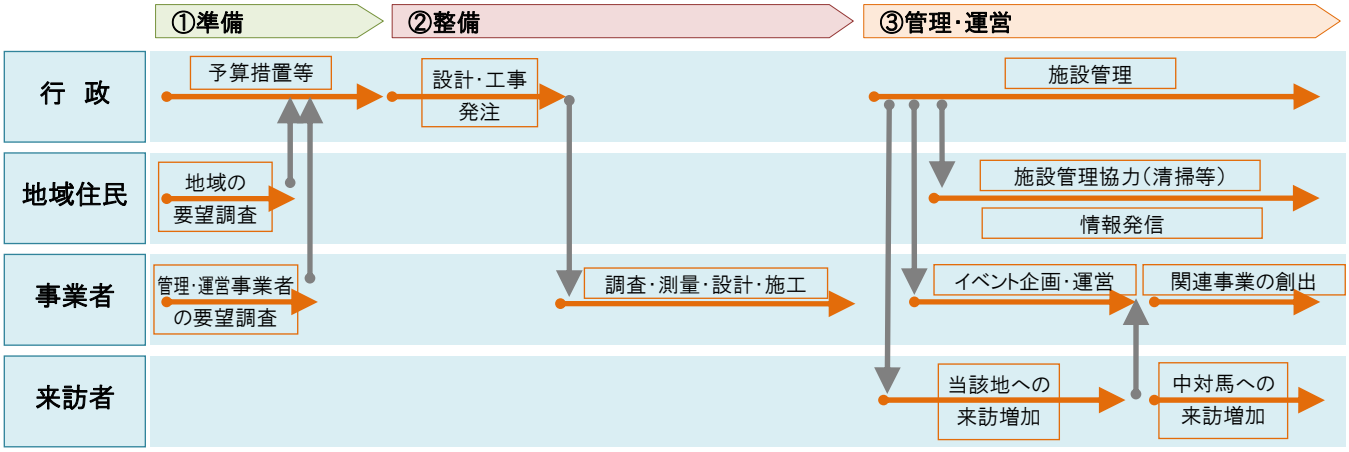

事業間の連携イメージ

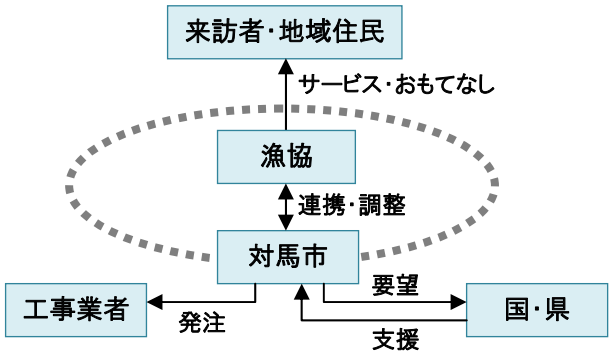

概算事業費

眺望スポット	1 箇所	―
海岸遊歩道（W=1.5m）	500m	600 万
転落防止柵（景観アルミ）	500m	1,200 万
案内板	2 箇所	300 万
誘導サイン	2 箇所	140 万
撮影スポット案内標示	2 箇所	60 万

※眺望スポットについては、整備箇所の水深や既設突提の構造、波等の外力計算結果等に拠るため算出不能

海の上の新たな魅力創出事業（1/2）

事業対象地	浅茅湾周辺	
対象エリア	浅茅湾満喫エリア	
対象ゾーン	新たな海上ライフ創出ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（新設）、小規模施設（新設） 景観形成
	ソフト整備	イベント企画
事業概要	現在浅茅湾では渡海船でのクルージング等ができるものの、景色を見るだけの観光となっている状況です。そこで、渡船場のある各集落への渡海船の就航にあわせて、新たなスタイルのレストランや宿泊施設を整備するなど、見るだけでなく、滞在して楽しむことができる環境整備を行うことで、仁位のまちなかや神話の里等と連携しながら、より多くの集客を目指します。 また、海からの眺めを楽しみ、対馬らしさを感じることができるよう、ゲンカイツツジの整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	浅茅湾周遊プログラム整備事業、 新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	花を愛する会（仮称）、旅行・宿泊・飲食事業者、遊魚船事業者	
備　考		

整備計画図

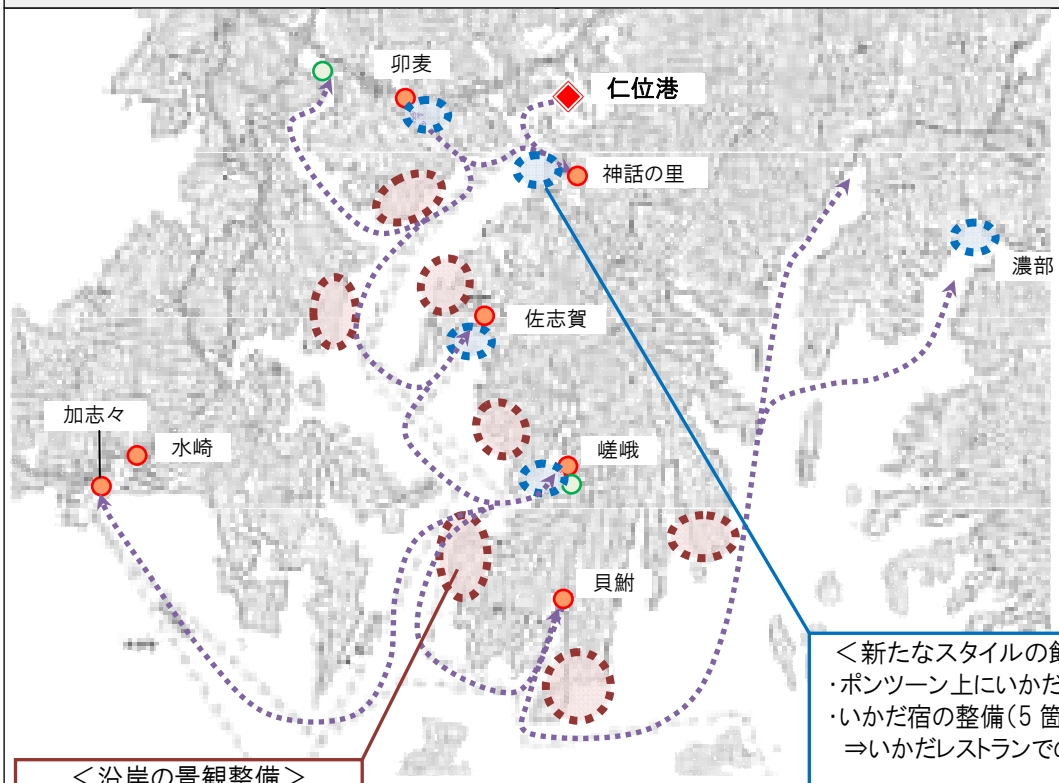

凡例
- ：既存渡船場
- ：真珠加工体験場
- ：ホッピングコース（浅茅湾周遊プログラム整備事業）

＜新たなスタイルの飲食・宿泊施設の整備＞
・ポンツーン上にいかだレストランの整備（5 箇所）
・いかだ宿の整備（5 箇所）
⇒いかだレストランでの実証実験による検証後

＜沿岸の景観整備＞
・ホッピングコース沿岸の山中にゲンカイツツジを整備（重点整備 7 箇所）
＞航路に合わせて設定
・船上からの「ミッカビ」企画

※ミッカビ：旧暦 3 月 3 日に行われるゲンカイツツジの花見

整備の考え方：
各集落の渡船場付近にポンツーンを配置し、ポンツーン上にレストラン（いかだレストラン）を整備します。ポンツーン上のレストランでの実証実験を経た後は、いかだ宿としての整備を目指します。また、新たな海上の魅力の創出として、浅茅湾沿岸の山にゲンカイツツジの植樹を行います。

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.5-2

整備イメージ

ゲンカイツツジの景観整備イメージ

ゲンカイツツジの景観整備

いかだレストランの整備イメージ

浅茅湾に浮かぶ“いかだレストラン”

断面図イメージ

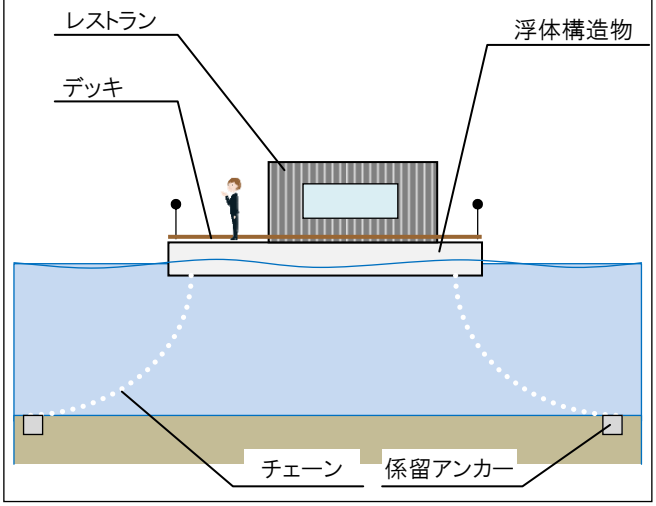

平面図イメージ

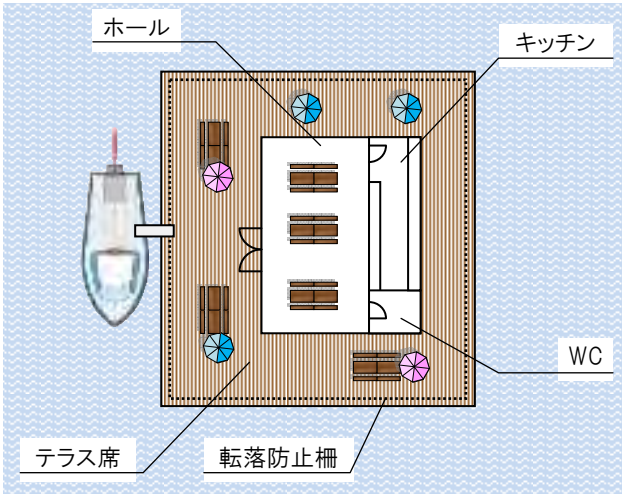

海の上の新たな魅力創出事業（2/2）

整備イメージ

いかだ宿の整備イメージ

平面図イメージ

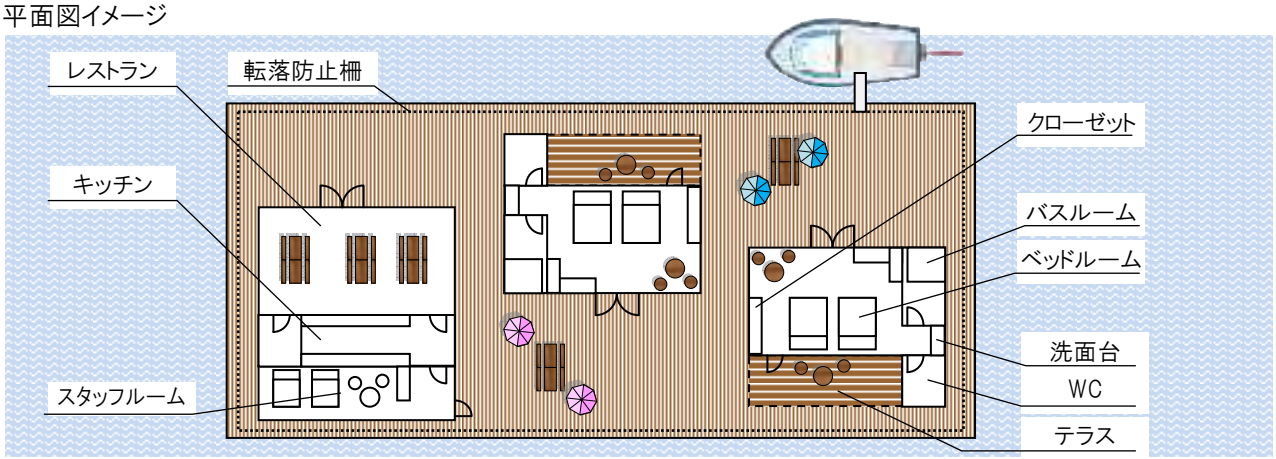

参考事例） 海外のフローティング・ホテル

（スウェーデン　ショーン島）
ポンツーン上に整備されたホテルで、23 室の客室とレストラン
※3 万/泊～

（タンザニア　ペンバ島）
寝室は海中部にあり、窓から海中を見渡せる
※18 万/泊～

（オーストラリア シドニー湾）
ポンツーンとコンテナを組み合わせたミニホテル
※　―

（タイ　クウェー川）
クウェー川に浮かぶ連棟式のフローティング・ホテル
※2 万/泊～

参考事例） 初代オリアナ（国内の係留船を活用したミュージアム/ホテル）

概要）
1960 年：就航したイギリスの客船
1987 年：客船として引退後、別府港に係留されてフローティング・ミュージアムとして運営
1964 年：東京オリンピック時には横浜港に停泊して海上ホテルとして使用された
1995 年：日本での営業を終了
1999 年：中国で豪華客船博物館、海上テーマパークとして営業
2005 年：前年の台風の影響で浸水、修復不能のため解体

参考事例） ガンツウ（国内クルーズ船の宿泊）

概要）
せとうちの海に浮かぶ小さな宿で“ただ、過ぎゆく時を愉しむ”という旅をコンセプトとしたクルーズ船

尾道を起点として 1～3 泊で瀬戸内海を周遊
旅行代金：40～90 万/人（2 名 1 室利用時）

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.5-2

整備イメージ

関連法規の整理

【水域占用許可に関連する法規】
港湾法･港則法･漁港法･海岸法･国有財産法等（手続き）

【構造･安全に関連する法規】
国土交通省海事局が係留船、港湾局が港湾施設、住宅局が海洋建築物というそれぞれの見方に基づき、その安全性について、それぞれの法規（船舶安全法、港湾法、建築基準法、消防法）の適用

【浮体式構造物の法的位置づけ】
財団等を組成することで抵当権登記を行うことは可能
※公設公営の場合は現行法規の枠組みの中でも推進可能

いかだレストランの実証からいかだ宿の事業展開のイメージ

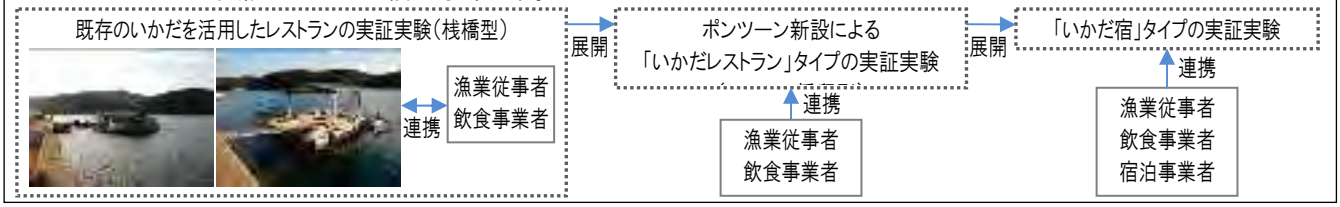

事業計画イメージ

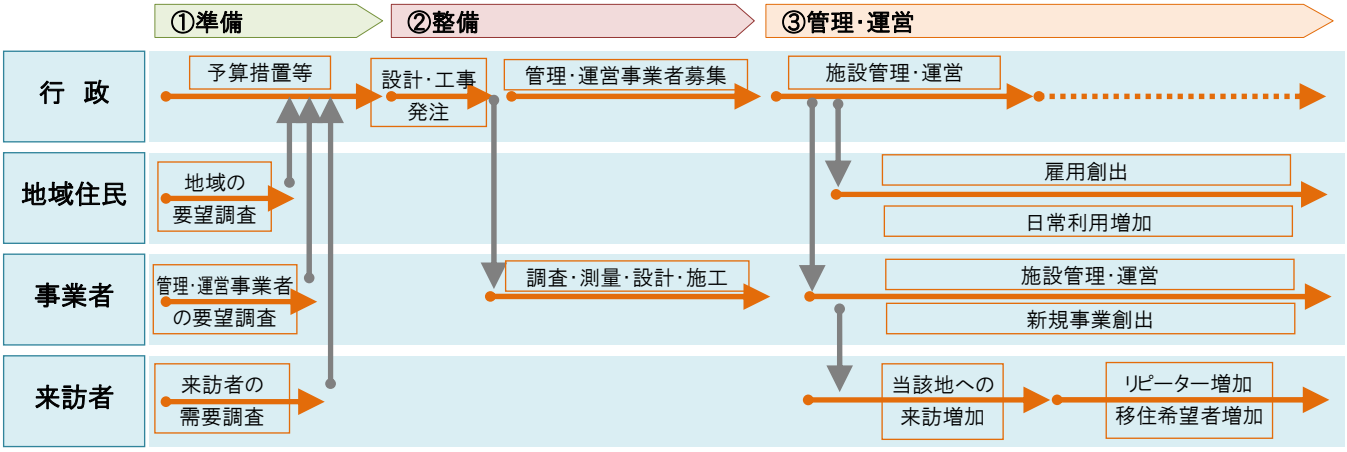

事業間の連携イメージ

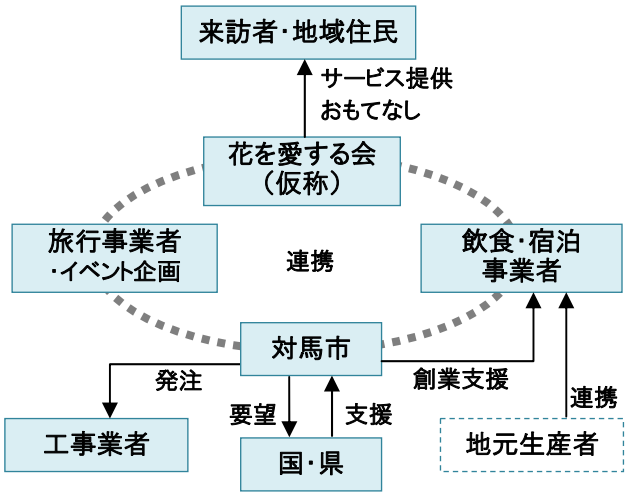

概算事業費

いかだレストランタイプ（150 ㎡）		
ポンツーン（チェーン係留型）	5 箇所	1.5 億
レストラン棟	5 棟	0.6 億
いかだ宿タイプ（350 ㎡）		
ポンツーン（チェーン係留型）	5 箇所	4.0 億
レストラン、宿泊棟	15 棟	1.8 億

※各タイプの整備箇所数については、実証実験を踏まえて検討

活用可能な補助事業

･生物多様性保全推進支援事業
･元気な観光地応援事業
･景観形成関連事業

しま暮らし満喫プログラム整備事業（1/2）

事業対象地	鴨居瀬、赤島、黒島	
対象エリア	ゆったり島暮らしエリア	
対象ゾーン	自然のやすらぎゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（改修）、広場・屋外等
	ソフト整備	創業支援、コース設定
事業概要	赤島・黒島は、対馬の中でも美しい自然景観が残る場所ですが、対馬島内の主要幹線道路から外れることもあり、あまりPRされていない地域でもあります。 そこで、現在の美しい自然景観を損なわないよう、極力、施設建設や開発等を行わず、また、環境保全とプレミア感を両立させるため、対象者を限定した「癒しの場」のプログラム整備を行います。 また、赤島の静かで落ち着いた環境を満喫できるよう、特に都会の喧騒を離れて中～長期間（1ヶ月～1年程度）滞在を希望する来訪者を対象とした宿泊環境の整備を行い、地域全体でのおもてなし環境を創出することで、活性化と移住促進等を図ります。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	しまの周遊アクティビティフィールド整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi環境整備事業	
事業主体	対馬市会、交通事業者	
連携事業者	観光物産協会、商工会、漁協、農協、グリーン・ブルーツーリズム協会、空き家所有者、民泊創業希望者	
備　考		

事業計画イメージ

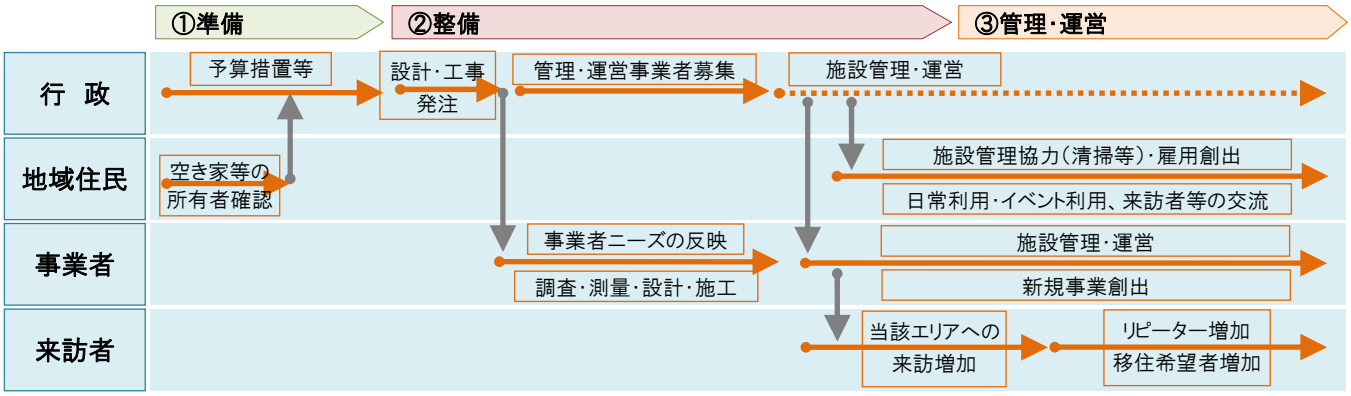

事業間の連携イメージ

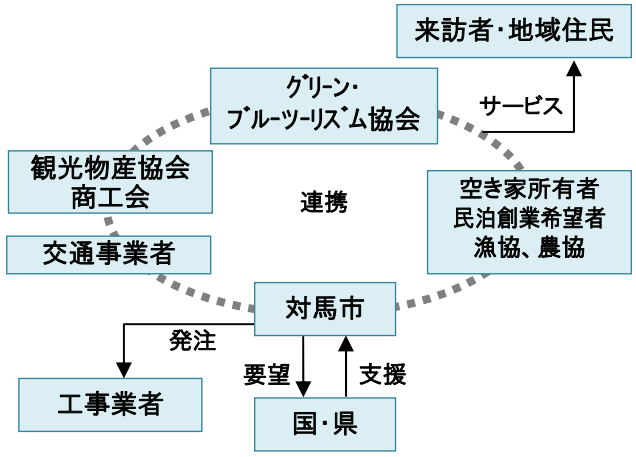

概算事業費

※空き家の改修については、「民泊施設・移住支援住宅等整備事業」を参照

活用可能な補助事業

・定住促進空き家活用事業
・空き家対策総合支援事業

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.7-2

整備イメージ

①鴨居瀬の集落

整備の考え方：
地域に所在する空き家の活用を基本とし、希望する来訪者が長期滞在できる宿泊施設（民泊等）の整備を行います。

空き家の改修

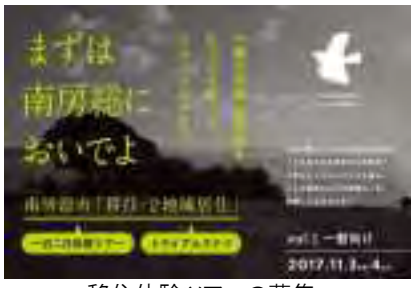

移住体験ツアーの募集
（例：南房総市）

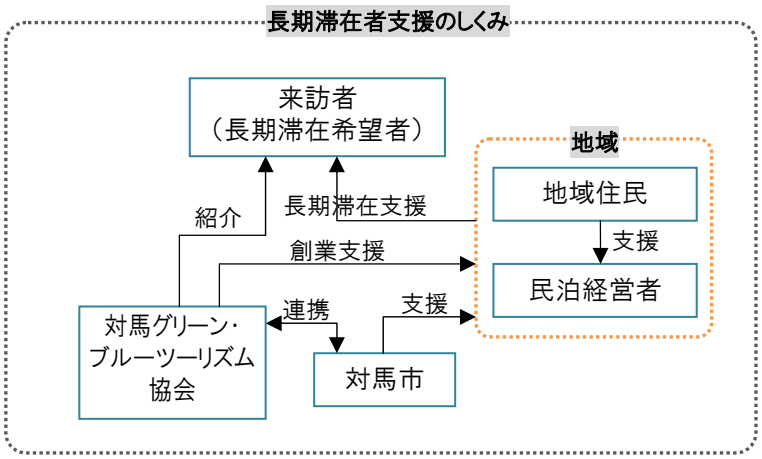

しま暮らし満喫プログラム整備事業（2/2）

整備イメージ

②赤島周辺

整備の考え方：
赤島では、製塩所と連携した藻塩を PR するカフェや見学環境、参加者を限定したビーチ・リトリートプログラムを設定します。

＜赤島の砂浜活用＞
・ビーチリゾートプログラムの整備（ヨガ、瞑想、海水浴、SUP、シーカヤック、婚活イベント等）
・誘導サインの設置

＜既存製塩所周辺の活用＞
・見学、体験プログラムの整備
・スローフード提供の飲食施設の整備
・案内板の設置

塩スイーツの開発・提供

ビーチ・リトリートプログラム

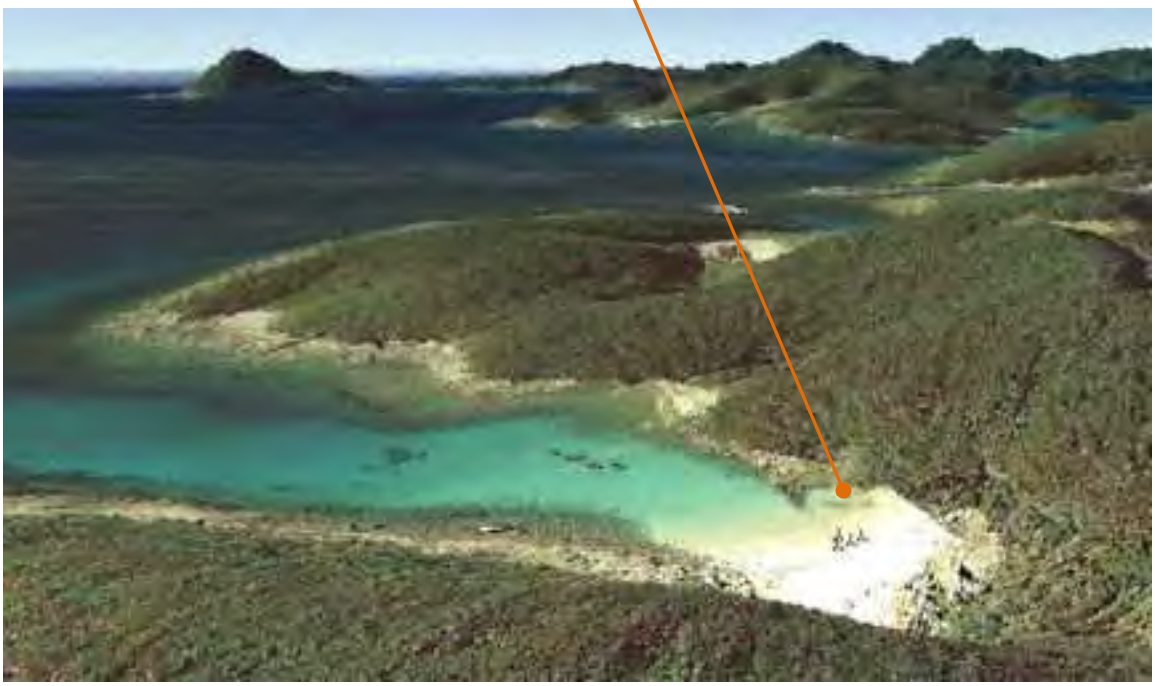

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.7-2

整備イメージ

③黒島周辺

整備の考え方：
　黒島では、鴨居瀬漁港の遊漁船事業者と連携した無人島ビーチ・リトリートや宿泊体験等のプログラムを整備します。

活用の基本方針（案）

黒島の自然環境を保全し、固有の価値を高めるため、施設や工作物等の人工物は整備しない。

プログラムで上陸する人は、物品やごみを残さないことや清掃の義務を条件とする。

＜黒島の砂浜活用＞
・ビーチリゾートプログラムの整備
（ヨガ、瞑想、海水浴、SUP、シーカヤック、婚活イベント等）
・宿泊体験プログラムの整備
（テントやバーベキューセットの貸し出し等）

無人島でのビーチ遊び

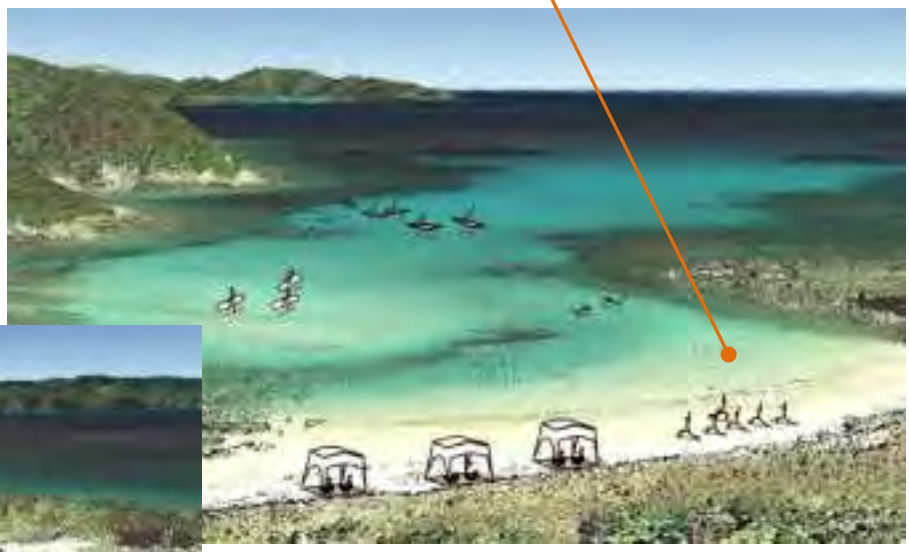

峰・木坂中核拠点整備事業

事業対象地	木坂御前浜園地、峰町歴史民俗資料館	
対象エリア	活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	歴史と花畑の憩いゾーン、スポーツによる活力増進ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(改修)、小規模施設(新設)
	ソフト整備	創業支援、イベント企画
事業概要	木坂御前浜園地と峰町歴史民俗資料館を当該エリアの中核拠点と位置づけ、情報提供や飲食、宿泊等ができる施設を整備し、そこを拠点に来訪者等が周辺の観光地を巡ったり、周遊サイクリングをするなど、より長い時間中対馬に滞在できるよう、魅力ある拠点を整備します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	海辺と森のリトリートフィールド整備事業、スポーツ関連施設整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	振興局、地元婦人部、観光物産協会	
備　考	峰町歴史民俗資料館の整備は、対馬市博物館(仮称)への収蔵品再配置の状況を踏まえて実施	

整備計画図

＜コミュニティスペース＞
・せんだんご茶屋の運営
・情報提供機能の導入
・リトリートグッズの貸し出し
⇒既存の四阿とテント等で仮設運用（実証実験）を経て施設整備を検討

＜キャンプ場・憩い広場＞
・案内板の整備
⇒芝生広場は現況のまま（市で管理・運営）

＜峰町歴史民俗資料館＞
・ゲストハウスの整備
・歴史展示室（資料館の縮小）
・情報提供施設の整備
・レストランの整備
・案内板の整備
⇒既存の施設を改修

整備の考え方：

①木坂御前浜園地

地域のスローフード提供の場、周辺の歴史案内や地域資源等の情報提供の場として、既存の建物をコミュニティカフェに改修・増築します。また、芝生広場は既存のままとしますが、キャンプや休憩ができる憩いの場とします。

②峰町歴史民俗資料館

対馬市博物館（仮称）建設後に現在の収蔵品等を整理し、展示スペースを縮小するとともに、合宿誘致による外部からのスポーツ選手等の受入れができるゲストハウスの整備や、周辺施設の案内や宿泊者が飲食できる施設を整備します。

整備テーマ③「アクティビティを支援する周辺拠点関連整備」　個別事業 No.2-5

整備イメージ

せんだんごの提供

ゲストハウス

情報提供施設

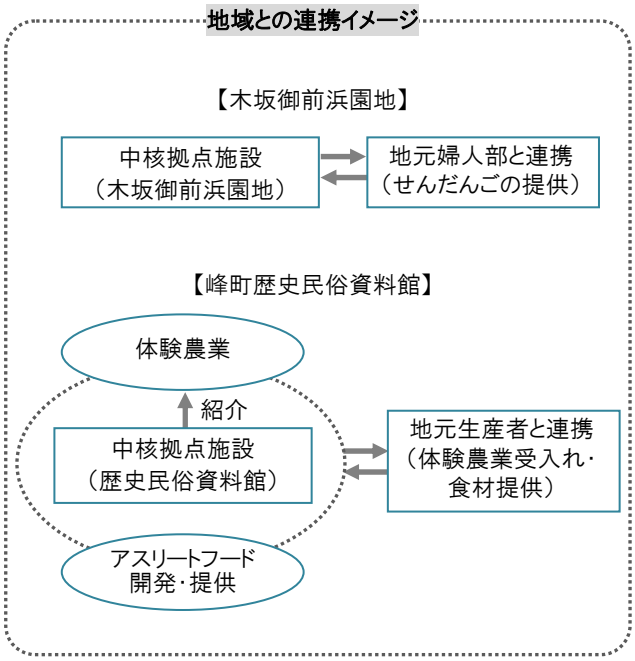

事業計画イメージ

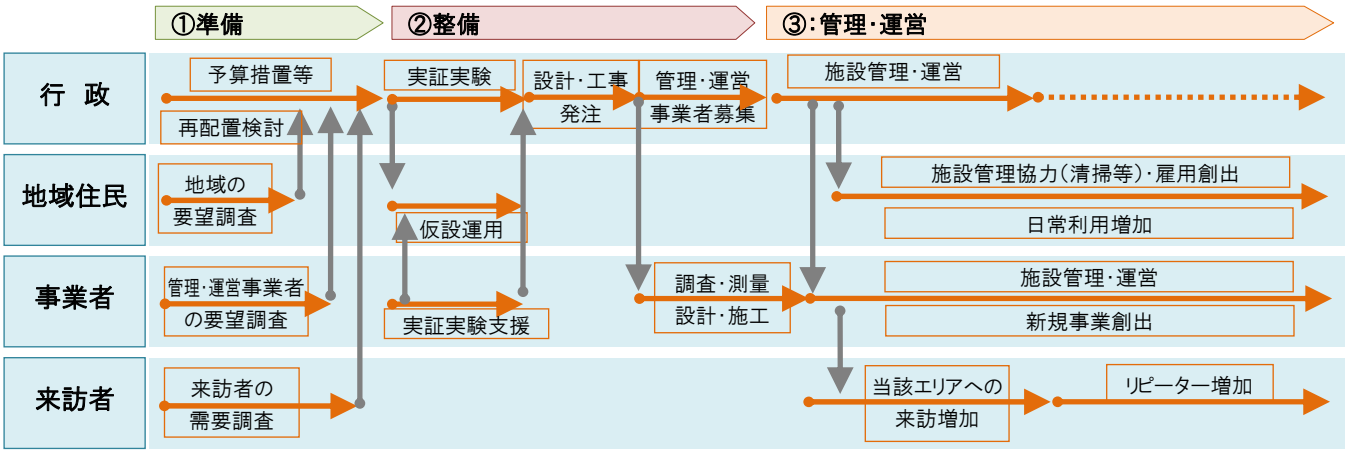

事業間の連携イメージ

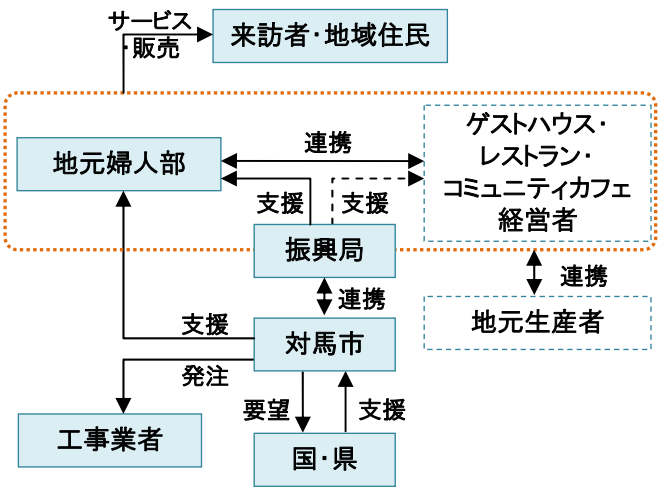

概算事業費

木坂御前浜園地		
案内板	1 箇所	150 万
コミュニティスペース	250 ㎡	5,500 万
峰町歴史民俗資料館		
案内板	1 箇所	150 万

※コミュニティスペースは、実証実験を経て事業化を検討
※峰町歴史民俗資料館は、収蔵品再配置後に事業化を検討

活用可能な補助事業

・輝く地域再生事業
・小さな楽園づくり交付金事業

浅茅湾周遊プログラム整備事業

事業対象地	浅茅湾周辺	
対象エリア	浅茅湾満喫エリア	
対象ゾーン	入り江の海上アクティビティゾーン、無人島ひとり占めゾーン、浅茅湾ホッピングコース	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)
	ソフト整備	コース設定、人材育成、イベント企画
事業概要	中対馬の魅力の一つは、浅茅湾の海と、その海を囲む山々であることから、これらの資源を活用したアクティビティフィールドの整備や景観整備を行うとともに、船を利用したおもてなしのプログラムを充実させることにより、浅茅湾の魅力を最大限に活かした新たなアクティビティ創出を図ります。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	海上の新たな魅力創出事業、大石浦砲台ルート整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市、渡海船	
連携事業者	商工会、観光物産協会、真珠養殖業者、マリンスポーツ事業者、旅行･飲食事業者等	
備　考		

整備計画図

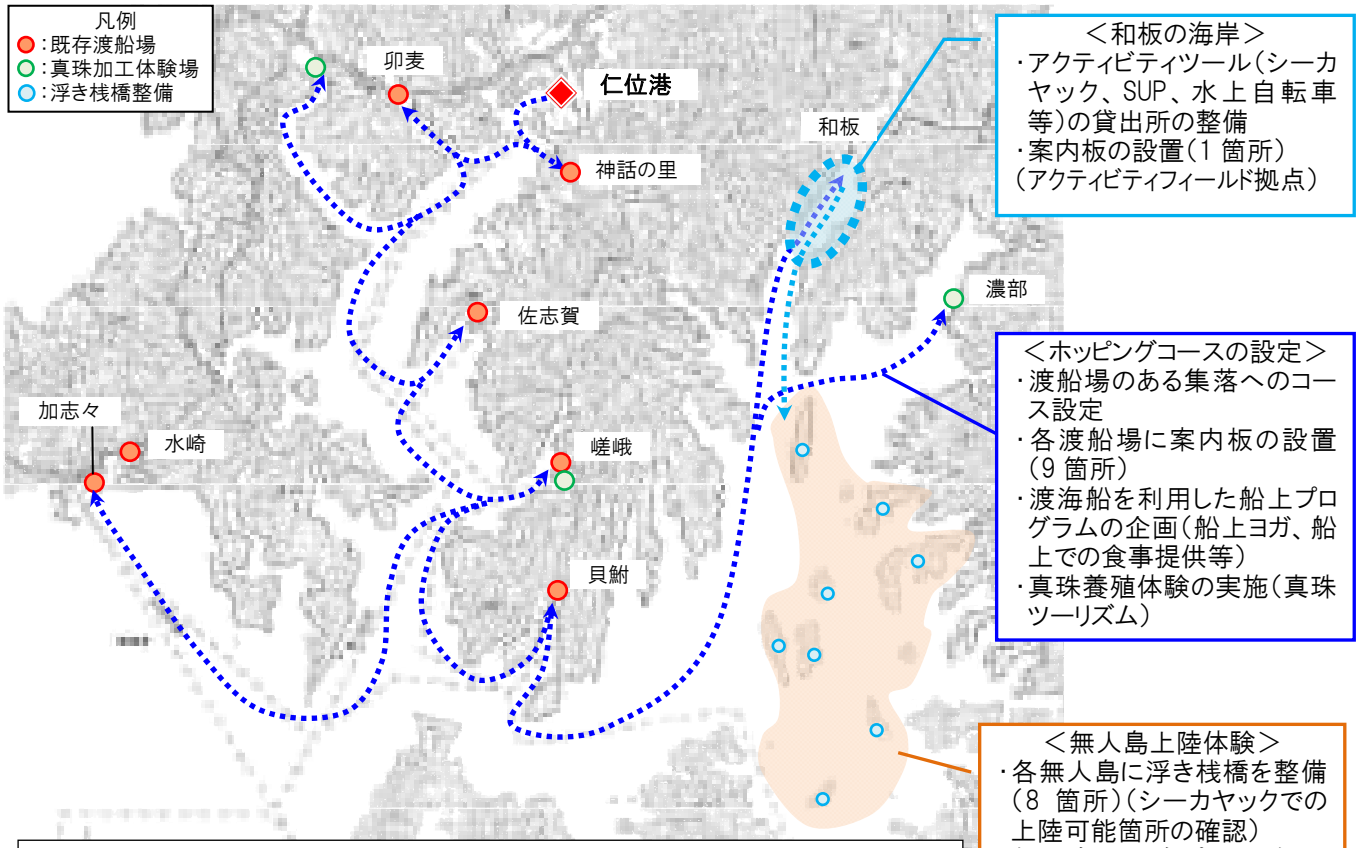

整備の考え方:

仁位港を出発地点として、既存の渡船場がある集落や、真珠加工体験場に就航できるよう、渡海船のコースを設定します。また、和板の海岸沿いをアクティビティフィールドの拠点として整備し、そこからシーカヤック等で無人島に上陸できるよう、必要に応じて浮き桟橋を整備します。

整備テーマ④「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」　個別事業 No.5-1

整備イメージ

渡海船を利用した船上プログラム

船上ケータリングサービス

船上ヨガ

ホッピングコースの連動プログラム

港の小さなお出迎え

真珠養殖体験

和板の水上アクティビティ

SUP

水上自転車

カヤックフィッシング

無人島上陸体験までのプロセス

島の所有者を調査（上陸許可）
▶ 上陸可能箇所の調査（生態系、地形等）
▶ 必要に応じて浮き桟橋等の整備（船での上陸も考慮）

シーカヤック無人島上陸体験

無人島女子会プラン

事業間の連携イメージ

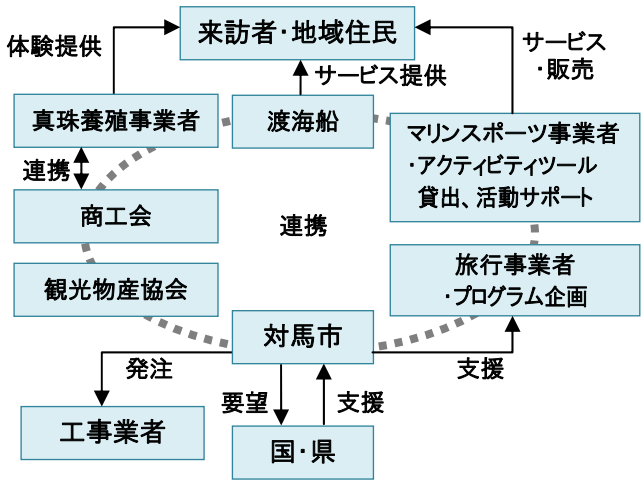

事業計画イメージ（和板の海岸：アクティビティフィールド拠点施設）

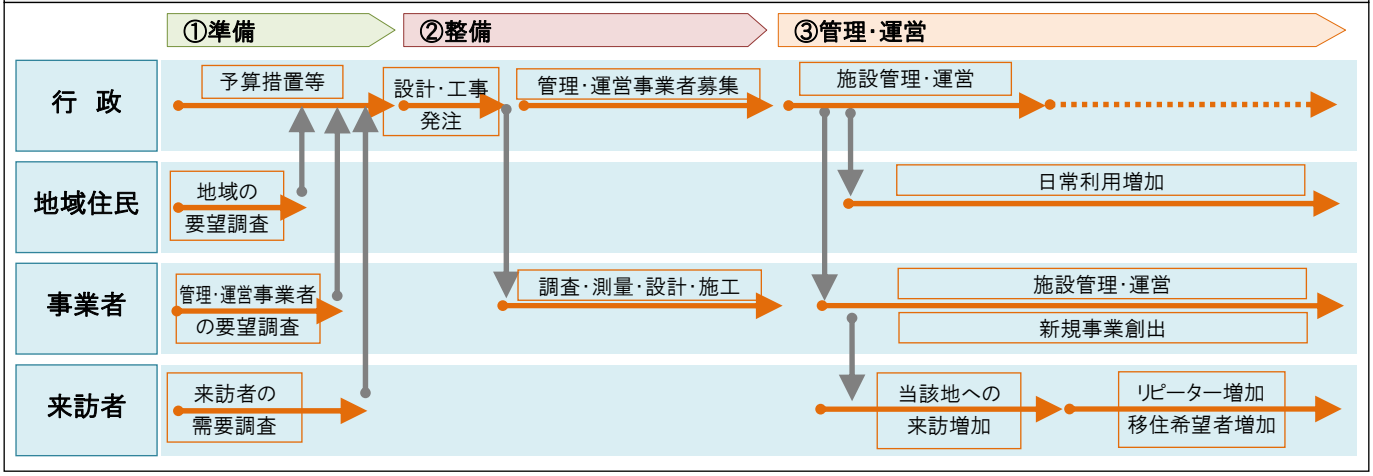

狭瀬戸海底掘削事業

事業対象地	狭瀬戸	
対象エリア	浅茅湾満喫エリア	
対象ゾーン	ー	
整備カテゴリ	ハード整備	海底掘削
	ソフト整備	ルート設定
事業概要	狭瀬戸は海底が浅く、渡海船の通行ができないため、現在の渡海船の観光航路は若干波が荒い外海を通るルート設定となっています。外海を航行するデメリットとして、船の揺れが大きいことや、航行に時間がかかることが挙げられ、これらを解決するためにも、狭瀬戸を通るルートの開通が望まれている状況です。そこで、渡海船が通行できるよう、海底の浅い箇所を掘削することで、新たな観光航路の開通を目指します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	浅茅湾周遊プログラム整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	渡海船	
備　考		

整備計画図

＜狭瀬戸の整備＞
・海底掘削
（D=1.5m、A=5,000 ㎡）
・新規航路設定
（現在の観光航路の見直し、東海岸への航路）

整備の考え方：
水深が 3.0m以上あれば、現在の渡海船で通行できるため、現在の水深約 1.5mから、1.5m程度掘削します。
また、掘削することにより、渡海船が通行できるようになるため、現在の観光航路のルート見直しと、東海岸への新規航路の検討を行います。

整備テーマ④「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」　個別事業 No.5-3

整備イメージ

当該地は、狭隘な浅水域であり、陸上機械や作業船では施工困難であるため、遠隔操作型の水陸両用ブルドーザ工法（水深7m以下に対応可能）を想定します。

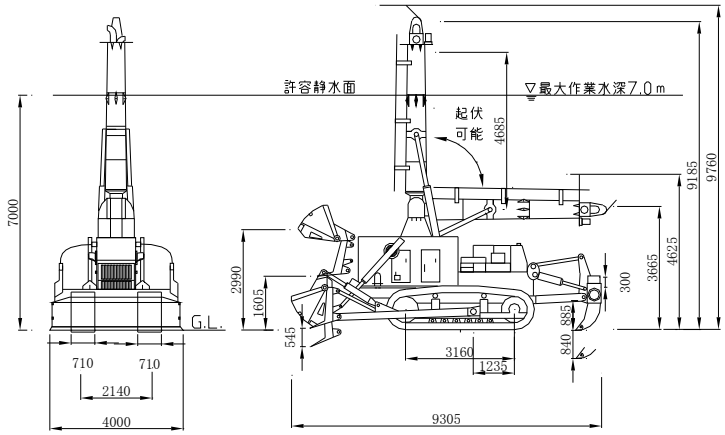

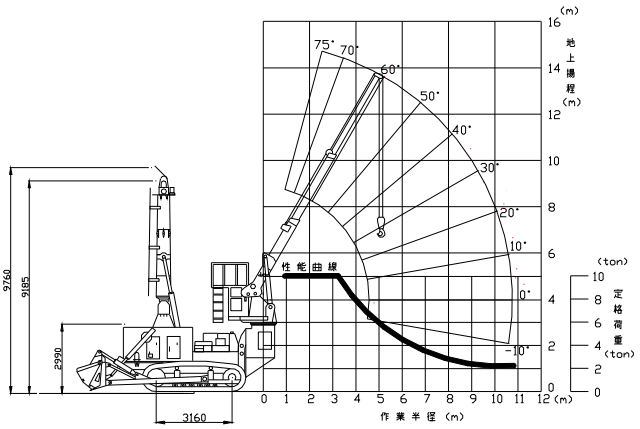

事業計画イメージ

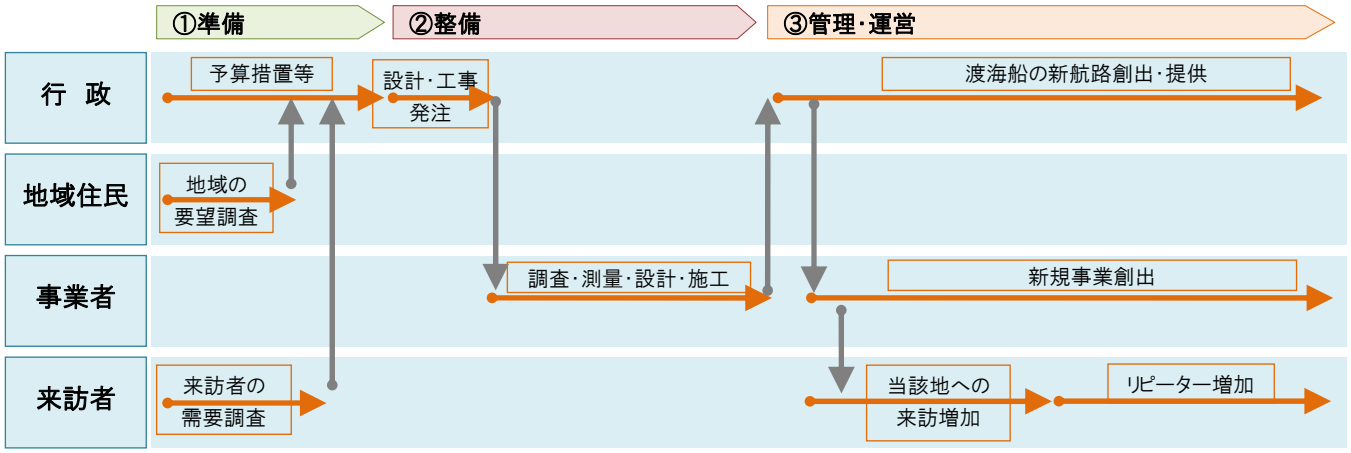

概算事業費

海底掘削 （岩盤破砕を想定、工事用道路含む）	7,500 m3	2.5 億
地質調査・測量・設計・事務等	一式	0.8 億

※環境への影響調査結果を踏まえて実施の可否や工法を検討

活用可能な補助事業

・社会資本整備総合交付金

浅茅湾玄関口整備事業

事業対象地	仁位渡船場周辺	
対象エリア	“対馬のへそ”交流拠点エリア	
対象ゾーン	浅茅湾の玄関口ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(改修)、小規模施設(新築)、広場・屋外等
事業概要	渡海船は、中対馬の住民の日常交通機関となっているほか、観光においても観光航路を設定するなど、重要な役割を果たしています。しかし、現在の渡船場は場所がわかりにくいことや、標識や看板等がないことから、初めて来た人には認識されにくい状況となっています。そこで、待合所の改修や観光案内等の機能を充実させることにより、浅茅湾の玄関口としてさらなるアピールができる整備を行います。 また、近隣の事業者と連携し、中対馬の林業や漁業の魅力を紹介する場として移住促進に向けた PR 活動の支援を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	魅力ある”まちなか”整備事業、神話の里自然公園再整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	水産関係飲食店、林業関連事業者	
備　考		

整備計画図

渡船発着場周辺拡大写真

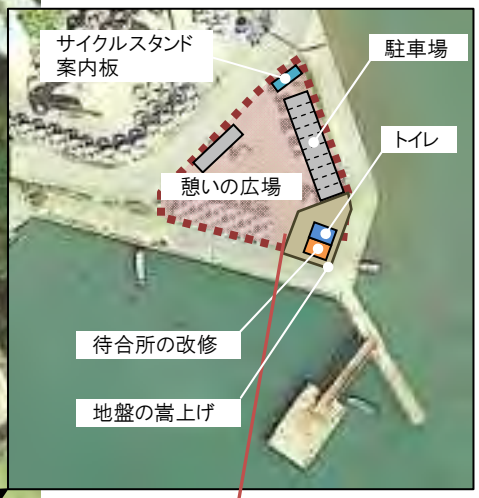

＜渡船発着場周辺＞
- 待合所の改修(待合室、観光案内・地域産業の魅力紹介コーナー設置)
- トイレの整備
- 憩い広場の整備
- 駐車場の整備
(普通車 10 台、大型車 1 台)
- サイクルスタンドの設置
- 案内板の設置
- 地盤の一部嵩上げ(高潮時の浸水を防ぐ)

整備の考え方:
初めて来た人でもわかりやすい案内誘導や、船を待っている間も気持ちよく時間を過ごせる憩いの広場やトイレ、待合所を整備し、浅茅湾の玄関口としてふさわしい景観美化を行います。

整備テーマ④「浅茅湾の魅力向上に向けた整備」　個別事業 No.4-5

整備イメージ

きれいな待合所

対馬林業の魅力 PR

対馬漁業の魅力 PR

事業実現までのプロセス

・狭瀬戸海底掘削事業の実施
・その他まちなか活性化事業の実施

↓

・渡海船利用の増加
・エリアの活性化

↓

本事業の実施の可能性

事業計画イメージ

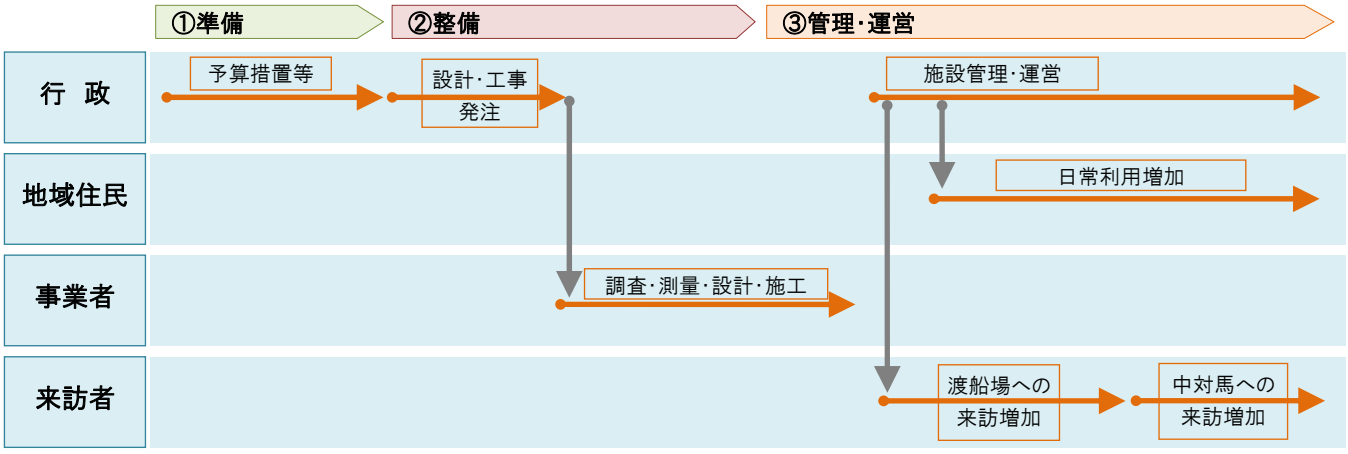

事業間の連携イメージ

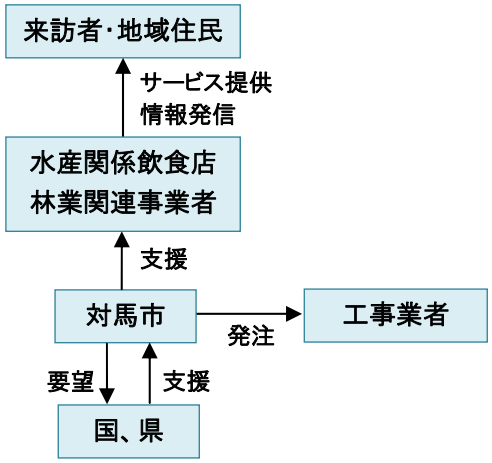

概算事業費

憩いの広場	1,000 ㎡	800 万
待合所の改修(20 ㎡)	1 棟	450 万
トイレの改修(20 ㎡)	1 棟	1,000 万
駐車場	11 台	200 万
案内板	1 箇所	150 万
サイクルスタンド	1 箇所	10 万

活用可能な補助事業

・市町村港湾整備事業

星空とホタルの観察スポット整備事業

事業対象地	峰町三根の耕作放棄地	
対象エリア	活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	星空とホタルの満喫スポット	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設（新設）
事業概要	国道 382 号と県道 48 号が交差する地点は山に囲まれており、漁火の光に阻害されることなく星空観察に適している土地であるため、この付近の耕作放棄地を利活用して星空観察スポットとして整備を行います。 また、ホタルの飛び交う川も近接しているため、ホタルの観賞スポットの整備も行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	海辺と森のリトリートフィールド整備事業 スポーツ関連施設整備事業、Wi-Fi 環境整備事業 新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	地元農家、交通事業者、飲食事業者	
備　考		

整備計画図

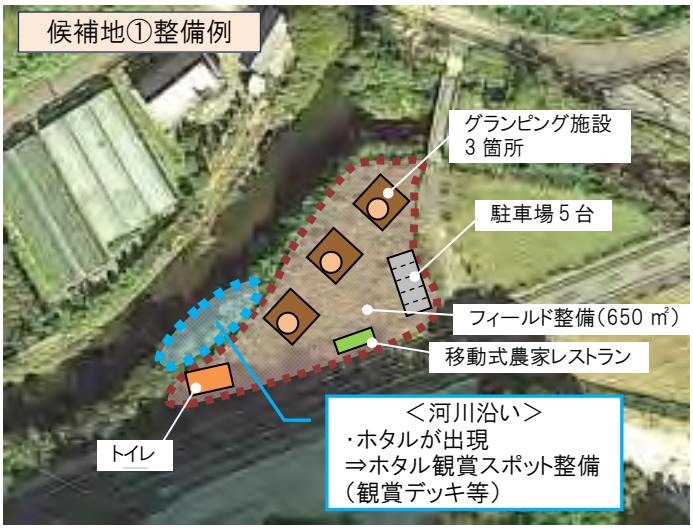

整備の考え方：

星空を観察しながらラグジュアリーなキャンプを楽しむ施設として、グランピング施設を整備し、来客がある際にのみ稼動する移動式農家レストランを配置します。

また、両候補地とも川に接していることから、ホタルの観賞ができるよう、観賞デッキや川へ降りる階段等を整備することで、親水性を高めます。

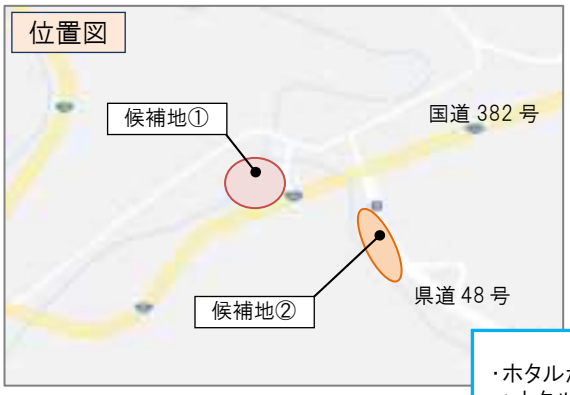

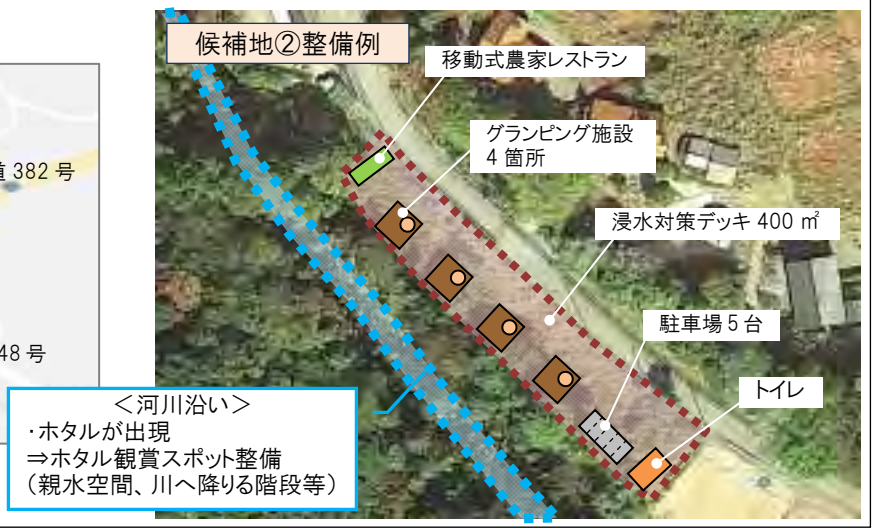

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.2-3

整備イメージ

グランピング施設

親水階段

移動式農家レストラン

ホタル観賞デッキ

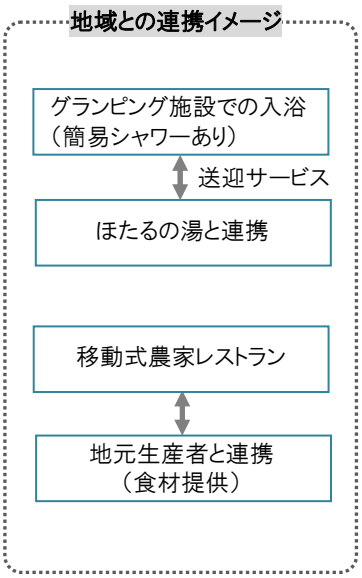

事業計画イメージ

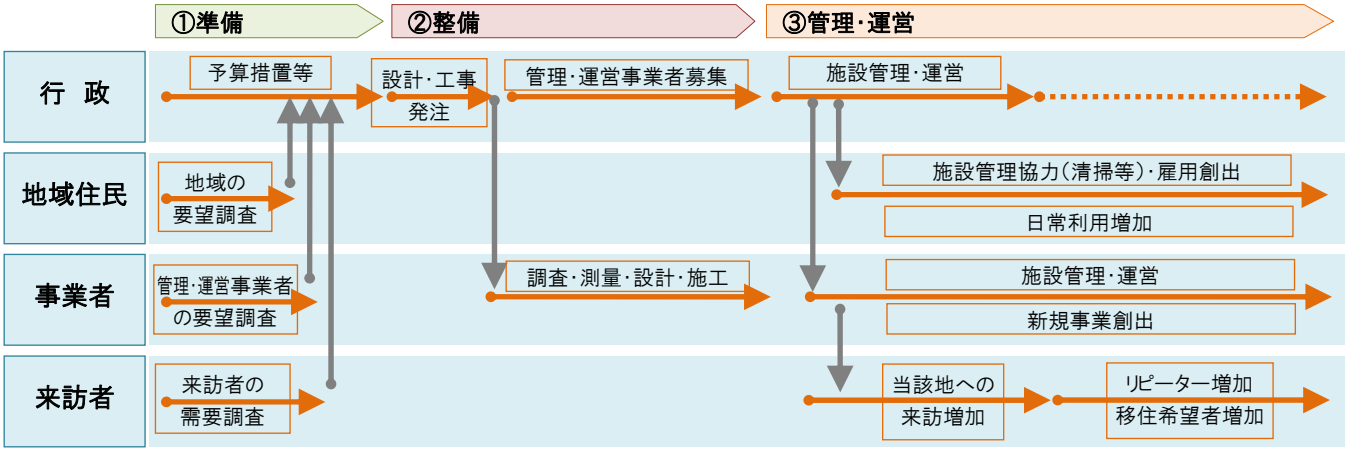

事業間の連携イメージ

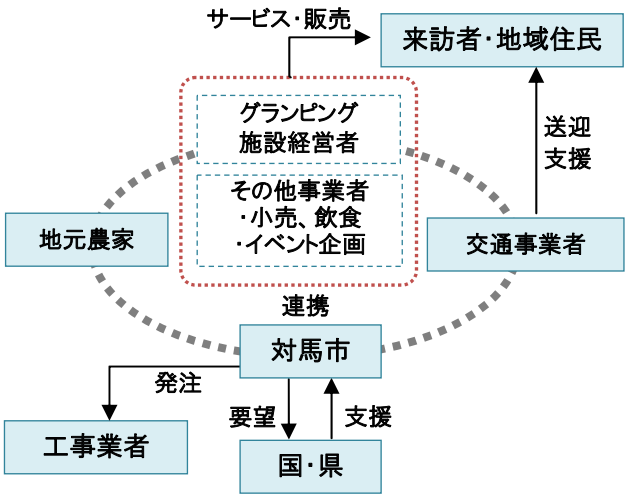

概算事業費

グランピング施設	7 箇所	1,500 万
フィールド整備（基面整正）	650 ㎡	50 万
駐車場	10 台	150 万
屋外トイレ（50 ㎡）	2 箇所	5,000 万
浸水対策デッキ（合成木材）※	400 ㎡	約 1 億
ホタル観賞デッキ	1 箇所	800 万
親水階段	1 箇所	300 万
移動式農家レストラン	2 台	1,000 万

※浸水対策を盛土（1m）によって行う場合は 400 万

活用可能な補助事業

・輝く地域再生事業

佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業

事業対象地	佐賀漁港	
対象エリア	漁業と食の生業発信エリア	
対象ゾーン	漁業のテーマパークゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	道路・港湾整備(新設)、建築施設(新設)
	ソフト整備	創業支援
事業概要	県内でも高い水揚げを誇る佐賀漁港では、地元有志による朝市や峰東女性部キッチンによる水産加工・販売など、漁業を中心とした取組みが行われています。これら取組みを一層促進しつつ、誘客による浜の活性化を目指すため、漁業と食の生業を積極的に発信する整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	民泊施設・移住支援住宅等整備事業 新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	地元飲食・宿泊事業者、漁協(全体)、遊漁船事業者 ハートランド出店者	
備　考	漁港の利用・整備にあたっては、峰町東部漁協及び県と調整(漁港施設用地の利用計画変更)が必要	

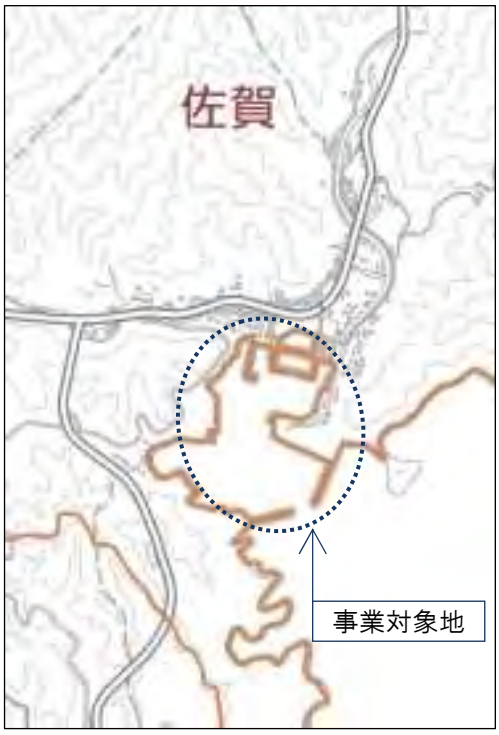

整備計画図

整備の考え方:
港湾周辺をより積極的に活用するため、漁協に隣接して整備する水産交流施設を中心に、遊漁船等の海洋性レクリエーションの促進を図る桟橋等の整備を行います。
また、佐賀の水産業を PR し、来訪者の立ち寄り・滞在を強化するための仕掛け(飲食・宿泊強化支援)を行います。

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.6-3

整備イメージ

朝市の活発化

港食堂（一目に分かる外観、落ち着いた店内）

プレジャーボート等の停泊

産地と生産者の顔が見える PR

ハートランドの改修

外観の改修
・沿道へのアピール
・施設イメージの統一　等

建物内の改修
・店舗のデザインイメージ
　照明、レイアウト等
・観光客向け店舗の誘致
・交流スペースの確保　等

事業計画イメージ

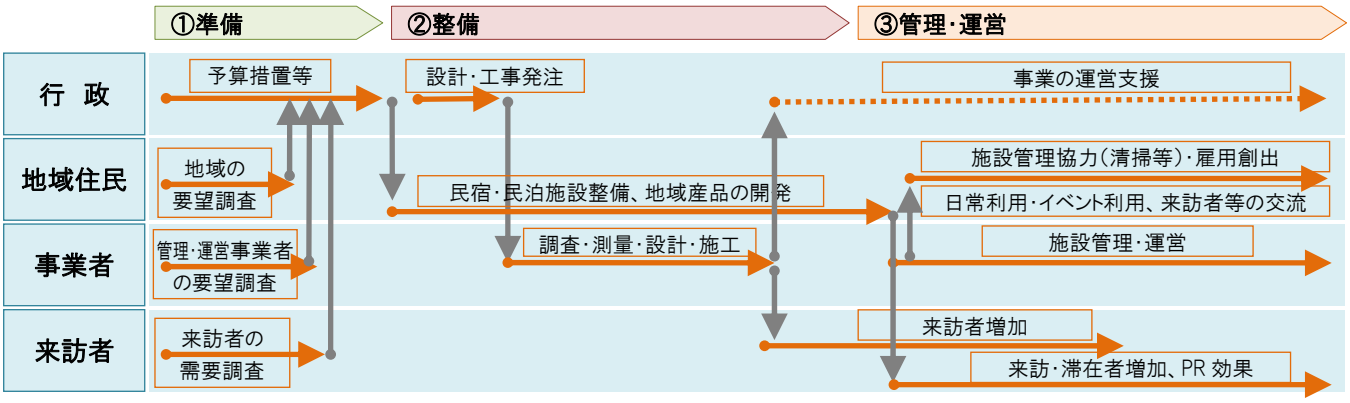

事業間の連携イメージ

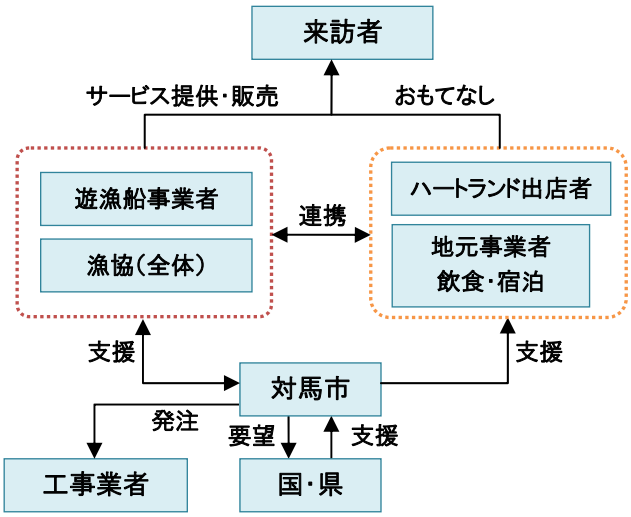

概算事業費

水産交流施設	1,000 ㎡	2.5 億
港食堂	200 ㎡	2,000 万
浮き桟橋 （プレジャーボート等停泊）	一式	5,000 万
湾岸道路の整備（W=4.0m）	270m	1.2 億
遊歩道の整備（W=1.5m）	1.2km	500 万

※湾岸道路は、海底の地形状況等により大きく変わる可能性がある

活用可能な補助事業

・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
・市町村港湾整備事業
・みなと振興交付金

スポーツ関連施設整備事業（1/2）

事業対象地	峰町三根･吉田	
対象エリア	活力と安らぎの滞在エリア	
対象ゾーン	スポーツによる活力増進ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(改修)、広場･屋外等
	ソフト整備	交通ネットワーク、創業支援、イベント企画
事業概要	峰町にはファミリーパークや総合運動公園等、体を動かすための施設があることから、スポーツ関連施設の充実化を図るとともに、スポーツ合宿やスポーツイベント等で来訪する人々に対応するための宿泊施設等の整備を行い、スポーツツーリズムの促進につなげます。 また、当該エリアの中心部である峰町歴史民俗資料館を中心に、ファミリーパークや県立対馬青年の家等を結ぶ送迎サービスの整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	峰･木坂中核拠点事業、星空観察スポット整備事業、新しい中対馬情報発信事業、民泊施設･移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市、交通事業者	
連携事業者	教育委員会、スポーツ･アウトドア関連事業者	
備　考		

整備計画図

峰町三根を中心としたスポーツ関連整備の全体計画

整備の考え方:

3箇所のスポーツ･アウトドア拠点の再整備と合わせて国道 382 号の該当区間を「みねスポーツロード」(約 5km)と位置づけることで、各施設間の連携を図り、スポーツ振興やスポーツツーリズム、地域の健康増進等に向けた一体的な整備を行います。また、将来的な中対馬のスポーツ･健康モデル地区として峰町三根の活性化を図ります。

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.2-4

整備計画図

①ファミリーパークの再整備

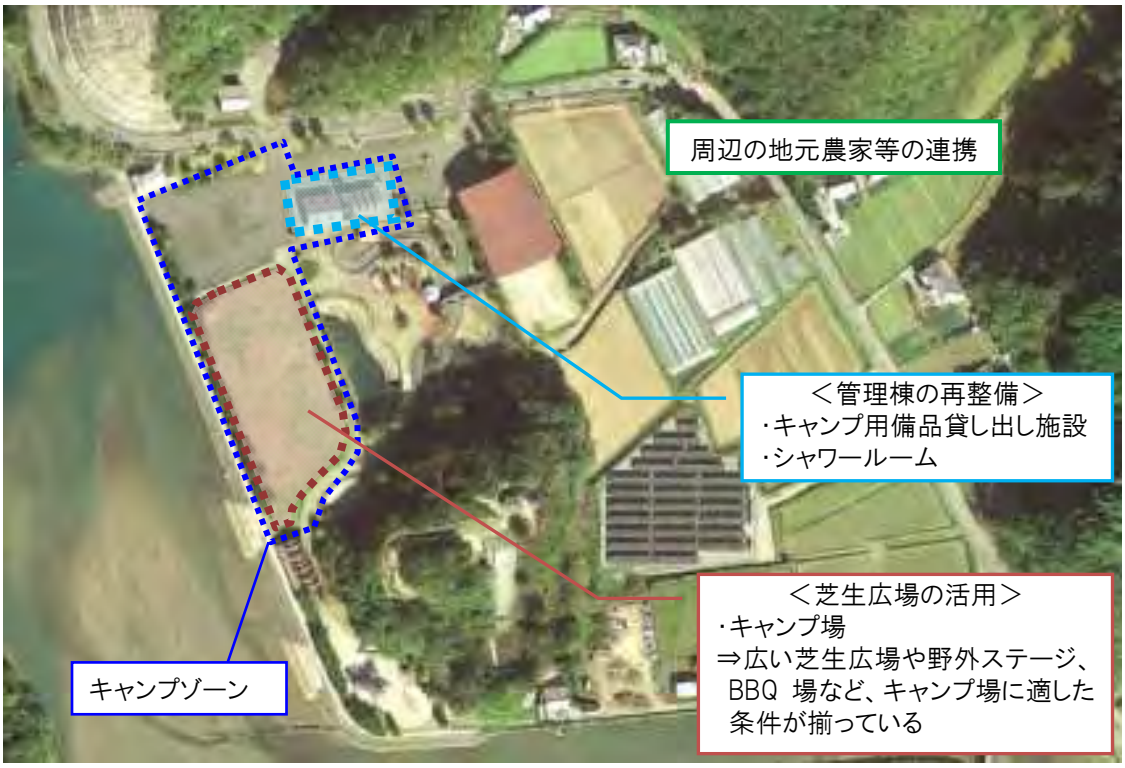

整備の考え方：
　ファミリーパークの芝生広場をキャンプ場として開放し、キャンプ用品の貸し出しや周辺宿泊情報などのサービス提供ができるよう、管理棟の再整備を行います。

②県立対馬青年の家の再整備

野外調理場の再整備

整備の考え方：
　スポーツ合宿利用者のためのスポーツトレーニング施設の充実を図るほか、一般利用者が宿泊したり、イベント活用できる施設とするために、本館や野外調理場の再整備を行います。（県との連携・支援にて実施）

スポーツ関連施設整備事業（2/2）

整備イメージ

【スポーツツーリズム促進イメージ】

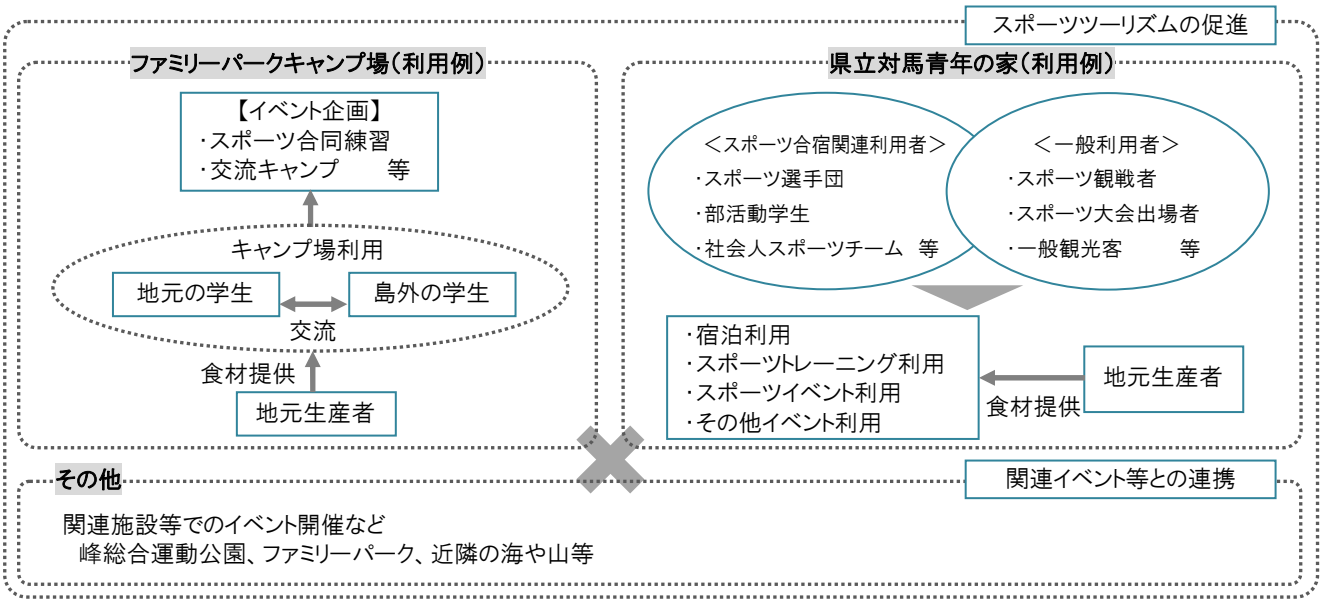

【地元事業者との連携イメージ】

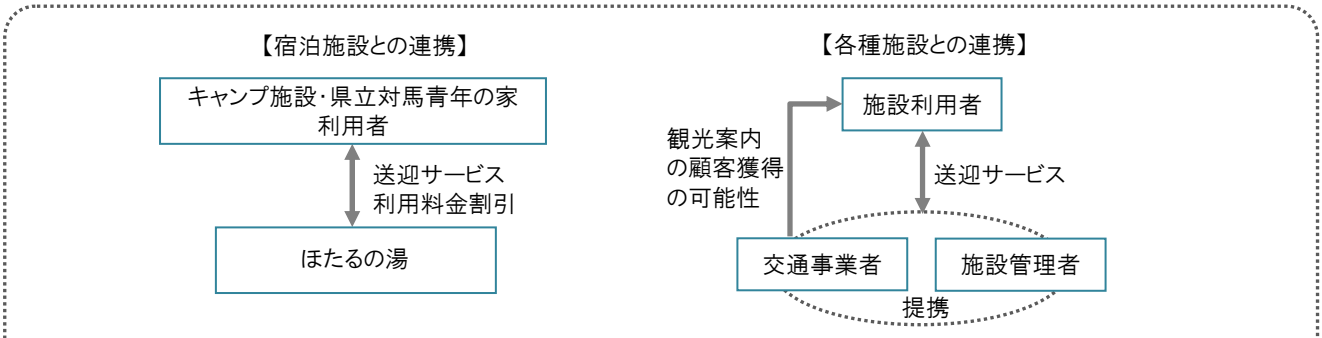

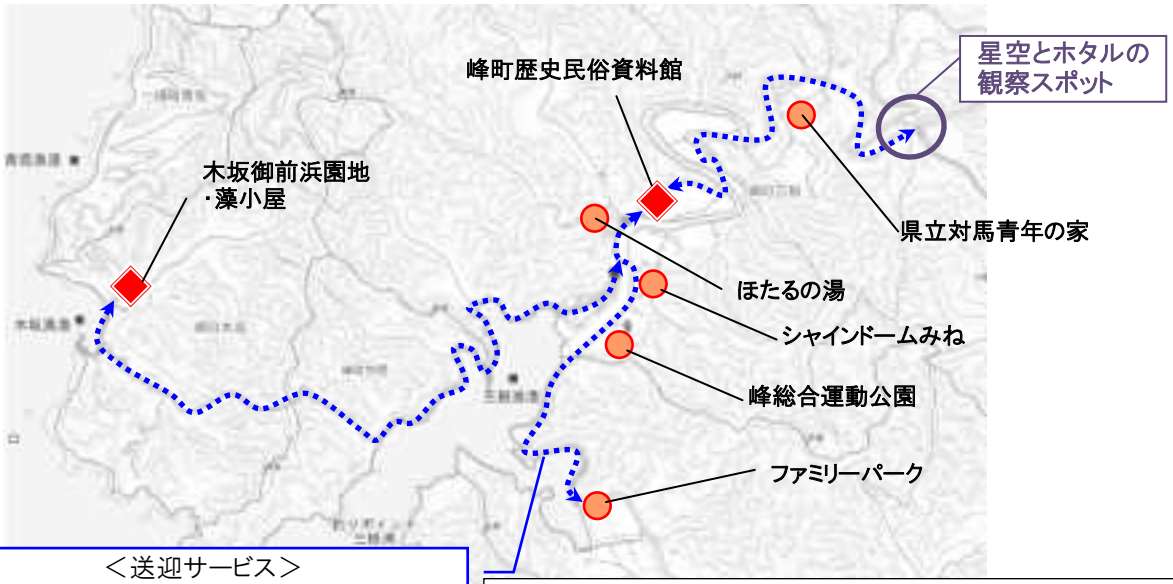

＜送迎サービス＞
・木坂御前浜園地⇔ほたるの湯
・ファミリーパーク⇔ほたるの湯
（峰総合運動公園、シャインドーム経由）
・星空とホタルの観察スポット⇔ほたるの湯
（県立対馬青年の家経由）

整備の考え方：
車以外の交通手段で来る来訪者等が、できるだけこの地域に滞在できるよう、交通の利便性を向上させるため、各施設間を結ぶ送迎交通手段を整備します。

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.2-4

整備イメージ

スポーツ選手と地元の交流

スポーツ交流イベント

タクシー等による拠点間送迎

みねスポーツロードのランニング

キャンプ場

キャンプ道具レンタル

事業計画イメージ

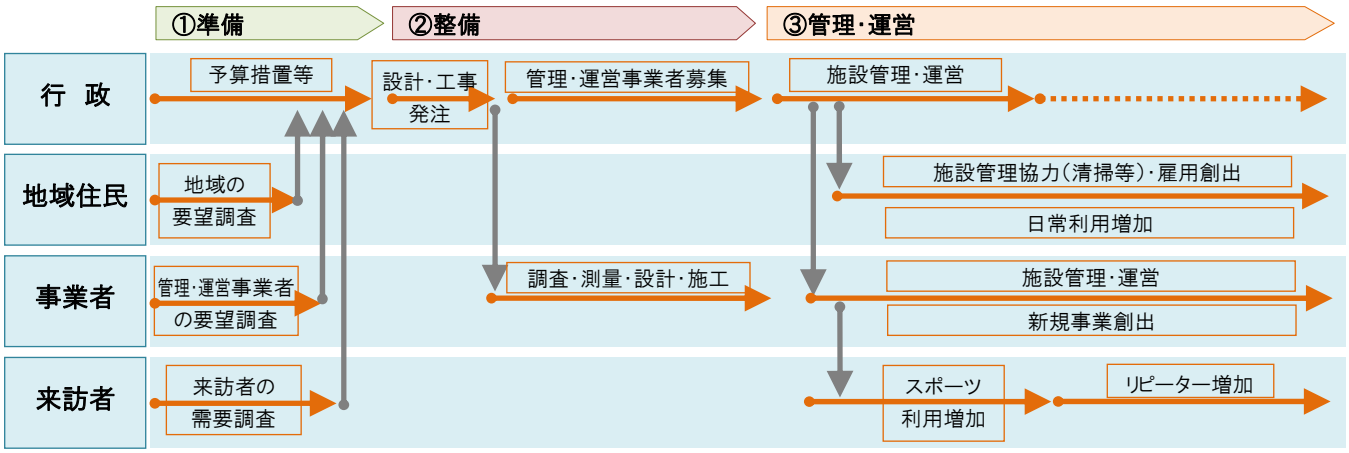

事業間の連携イメージ

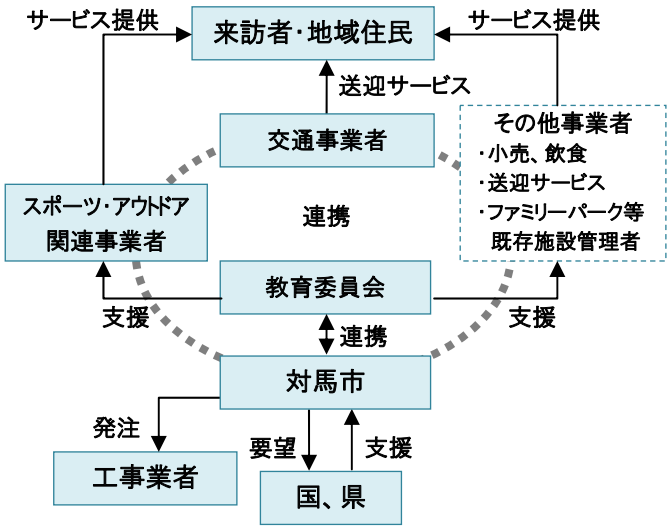

概算事業費

管理棟（再整備） シャワールーム キャンプ道具レンタル　等	1 式	1,000 万

※キャンプ道具レンタル数量の詳細は、整備時の需要調査等を踏まえて検討

活用可能な補助事業

・元気な観光地応援事業
・輝く地域再生事業

大石浦砲台ルート整備事業

事業対象地	東加藤	
対象エリア	岬のお散歩エリア	
対象ゾーン	食のおもてなしとリフレッシュゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	道路整備(新設)、小規模施設(新設)
	ソフト整備	AR、QR コード
事業概要	大石浦砲台は明治 21 年竣工の、対馬で最も古い砲台の一つであり、東加藤の山中にありますが、砲台までの歩道が整備されていないため、来訪者等がほとんどない状況です。大石浦砲台の保存状態はよいため、トレッキングをしながらの観光できるスポットとして道路や案内板等を整備します。 また、子宝神社とも言われる観音神社への海上参拝ルートを整備します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	岬のアクティビティフィールド整備事業、浅茅湾周遊プログラム整備事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	観光物産協会、遊漁船事業者	
備　考		

整備計画図

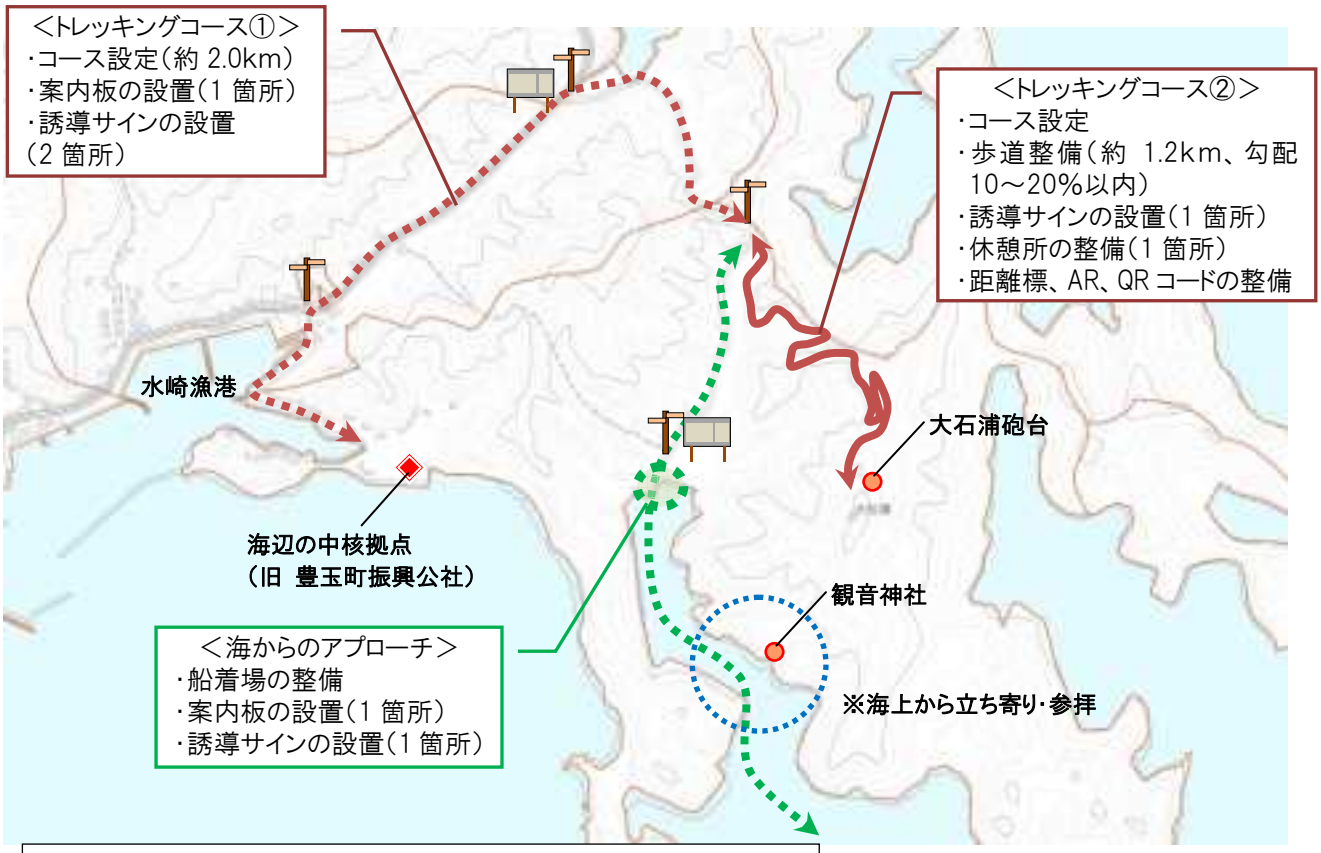

整備の考え方:
海辺の中核拠点(旧 豊玉町振興公社)を発着点として、大石浦砲台までのトレッキングコースを設定し、市道から大石浦砲台まで歩道がない箇所については、歩道整備を行います。また、海からのアプローチもできるよう、遊漁船が就航できる船着場の整備も行います。

※AR:現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術
QR コード:高速読み取りを重視したマトリクス型 2 次元コード

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.3-3

整備イメージ

トレッキングコースイメージ

渡船場（簡易型浮き桟橋）

観音神社（通称　子宝神社）

仁位～東加藤周遊例

仁位のまちなか
↓ 送迎サービスで移動
海辺の中核拠点（旧豊玉町振興公社）
↓ トレッキング
大石浦砲台
↓ トレッキング→遊漁船で上陸
観音神社
↓ 遊漁船で移動
仁位のまちなか

事業計画イメージ

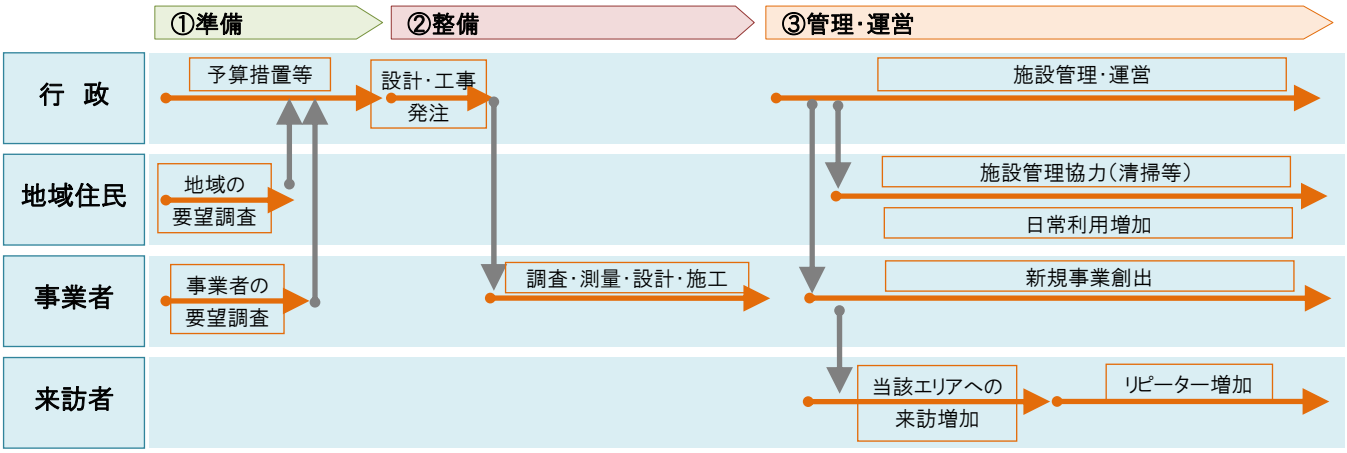

事業間の連携イメージ

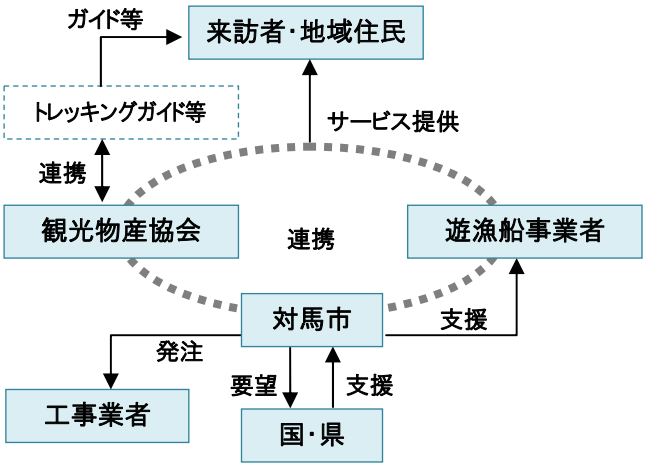

概算事業費

歩道整備（基面整正）W=1.5m	1.2km	200 万
案内板	2 箇所	150 万
誘導サイン	4 箇所	300 万
休憩所	1 箇所	300 万
距離標	5 箇所	200 万
渡船場（簡易型浮き桟橋）	1 箇所	600 万

活用可能な補助事業

・自然環境整備交付金事業

旧志多賀小学校活用事業

事業対象地	旧志多賀小学校	
対象エリア	漁業と食の生業発信エリア	
対象ゾーン	農と漁の6次産業化支援ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(改修)、広場・屋外等
	ソフト整備	6次産業化、創業支援
事業概要	平成15年に閉校後、市保有の施設として現在は文化財課の物品置き場となっている状況ですが、現存する校舎棟を活かし、体験農業、共同キッチン、宿泊機能等を整備することで、地域の農業・林業・漁業振興を目指した「対馬らしい」新たな産業創出を図る拠点を創出します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	新しい中対馬情報発信事業、民泊施設・移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	食生活改善推進協議会、地域婦人部、対馬いとなみ協議会、商工会、農協、漁協、対馬地域商社、地元農家	
備　考		

整備計画図

整備の考え方：

校舎のうち、玄関に近い1階部分の教室を地域で利用できる共同キッチンや、農林漁業と連携した6次産業化の拠点として整備します。

また、校舎の2階部分は宿泊利用とすることで、地域と来訪者が6次産業を通じて交流滞在できる中核拠点とします。

整備テーマ⑤「低未利用資源を活用した整備」　個別事業 No.6-2

整備イメージ

共同キッチン・6次産業体験

林業体験

廃校のリノベーション

農業体験

事業計画イメージ

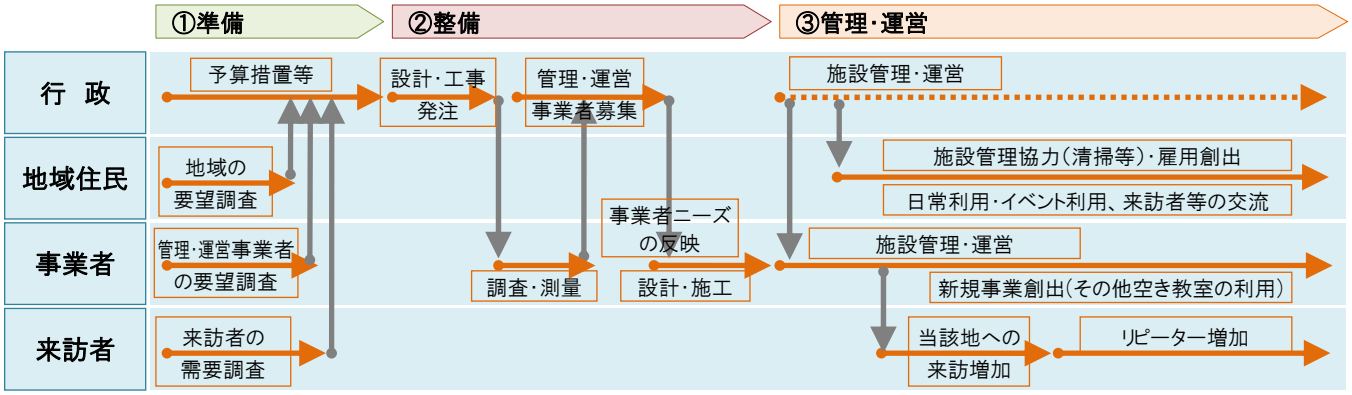

事業間の連携イメージ

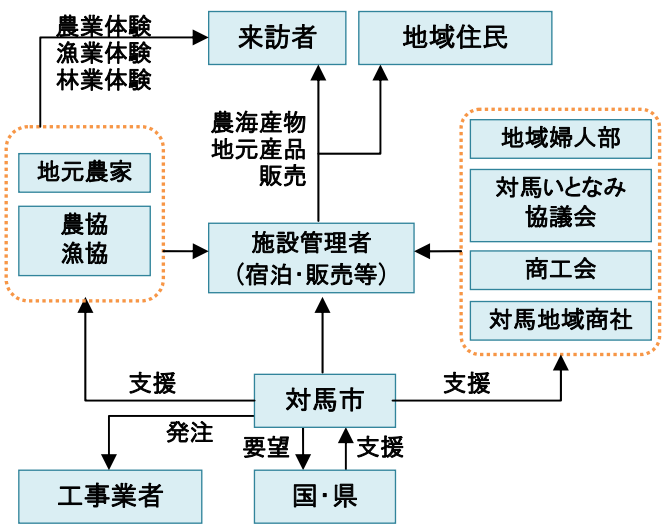

概算事業費

校舎棟		
フルリノベーション	1,800 ㎡	2.0 億
	1 階のみ	1.2 億
耐震改修が必要な場合	設計＋改修	4,500 万
広場整備（広場）	5,800 ㎡	1,500 万

活用可能な補助事業

- 過疎地域等自立活性化推進交付金（過疎地域遊休施設再整備事業）
- 農山漁村振興交付金
- 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

港の飲食店強化事業

事業対象地	鹿見	
対象エリア	中対馬の奥座敷エリア	
対象ゾーン	食のおもてなしと自然の奇跡体験ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設(新設)、広場・屋外等
事業概要	鹿見港周辺には上県町の漁協があり、魚の水揚げが豊富であるにも係らず、魚料理を提供できる飲食店がない状況です。そこで、漁協と連携しながら、来訪者等が地元の新鮮な魚(マグロ、アカムツなど)を食べることができる場を整備するとともに、サイクリング等で訪れた人が休憩できる広場の整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業、旧久原小中学校活用事業、新しい中対馬情報発信事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	漁業従事者、飲食事業者	
備　考	他の個別事業による集客効果を見ながら事業収支等を考慮して検討	

整備計画図

＜耕作放棄地の活用＞
・港食堂の整備(飲食店、トイレ、対馬の魅力案内コーナー)
・駐車場の整備(15 台)
・サイクルスタンドの設置
・案内板の設置
・芝生広場の整備
・四阿の整備

整備の考え方:
地域住民や来訪者、サイクリスト等の憩いの場所となるよう、鹿見港付近の耕作放棄地を利活用し、港食堂と憩いの広場を整備します。

整備テーマ⑥「中対馬の“更に未来”を目指す整備」　個別事業 No.1-4

整備イメージ

親しみやすい食堂

安くて新鮮な海鮮料理

広場でのグラウンドゴルフ

広場での海鮮バーベキュー

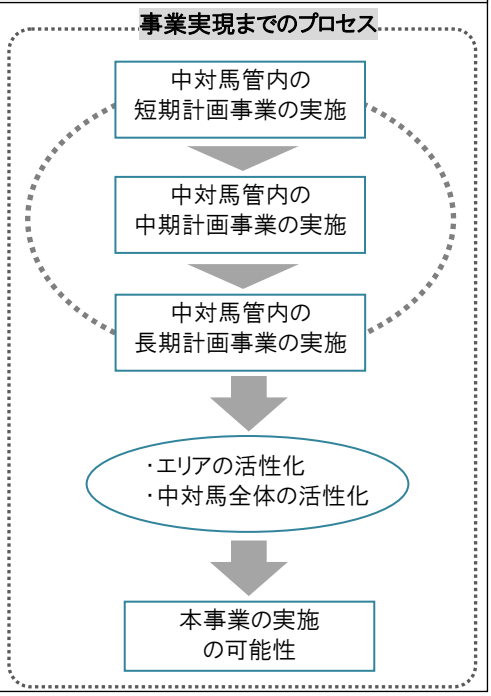

事業計画イメージ

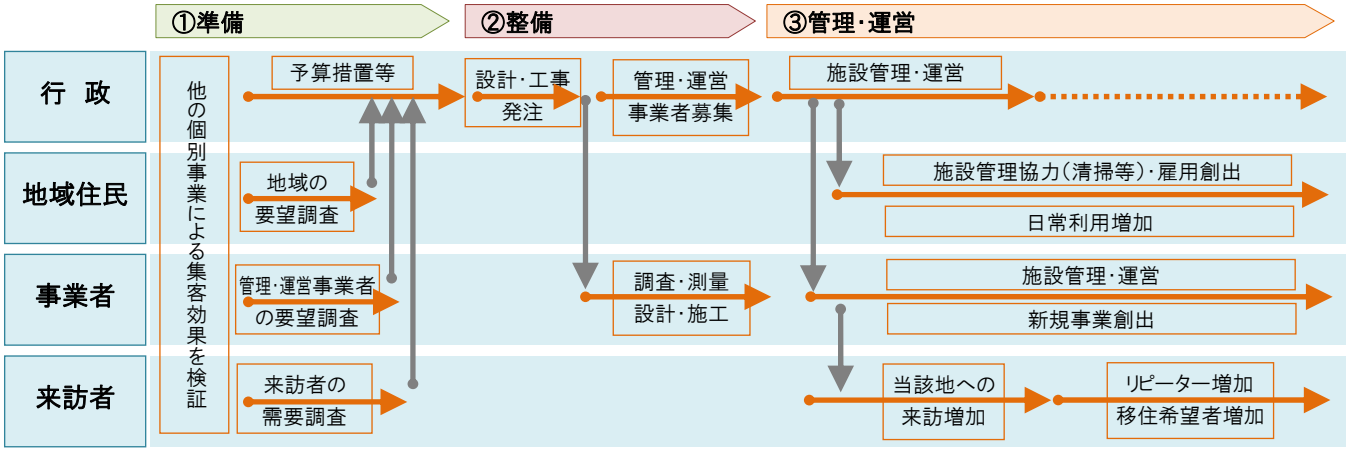

事業間の連携イメージ

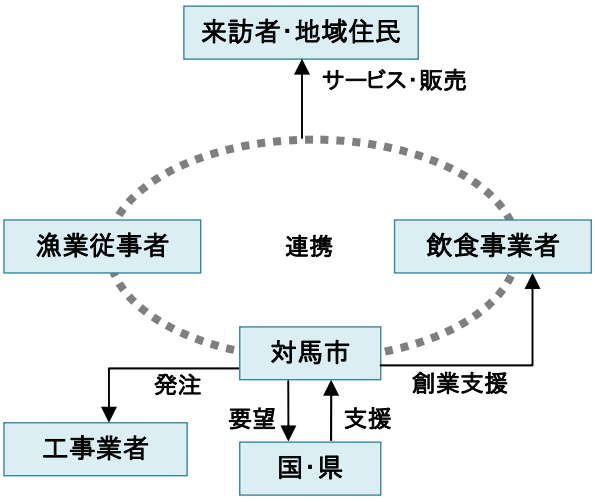

概算事業費

港食堂（簡易な構造）	200 ㎡	2,000 万
憩いの広場（土系舗装）	3,500 ㎡	1,000 万
駐車場（As 舗装）	15 台	200 万
四阿	1 箇所	300 万
サイクルスタンド	1 箇所	10 万
案内板	1 箇所	150 万

活用可能な補助事業

・農山漁村振興交付金

廻空き地活用事業

事業対象地	廻の未利用空き地	
対象エリア	岬のお散歩エリア	
対象ゾーン	岬の魅力案内･休憩スポット	
整備カテゴリ	ハード整備	小規模施設(新設)
事業概要	廻の集落周辺は美しい海の眺めを堪能できるにもかかわらず、飲食店もなく、来訪者が訪れても滞在できる場所がない状況となっています。そこで、廻の集落へ行く途中の県道 232 号線沿いの空き地に来訪者やサイクリスト等の休憩スポットを整備するとともに、周辺の歴史案内機能の強化を図ります。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	岬のアクティビティフィールド整備事業 新しい中対馬情報発信事業、民泊施設･移住支援住宅等整備事業、Wi-Fi 環境整備事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	漁協、飲食事業者、水産関連事業者	
備　考	他の個別事業による集客効果を見ながら事業収支等を含めて検討	

整備計画図

■岬カフェ
他の個別事業による集客効果の状況を踏まえて整備を実施
当面は移動販売車による PR や事業見通しを立てて運営することを想定

＜岬の魅力案内･休憩スポット＞
･岬カフェの整備
（飲食店、トイレ、鯨組等の廻の歴史や対馬の魅力案内コーナー）
･駐車場 10 台整備
･休憩所の整備
･自動販売機の設置
･サイクルスタンドの設置
･案内板の設置

整備の考え方:
周遊サイクリングや観光等の休憩スポットとして、岬カフェを整備します。カフェの外にはサイクルスタンドを設置し、中対馬を紹介する案内板を設置します。
また、岬カフェでは飲食店やトイレのほか、廻の鯨組の墓や池田浜の築堤等の歴史や対馬の魅力を紹介するコーナーを設けます。

整備テーマ⑥「中対馬の“更に未来”を目指す整備」　個別事業 No.3-4

整備イメージ

岬カフェ

サイクルスタンド

案内板

歴史・魅力案内コーナー

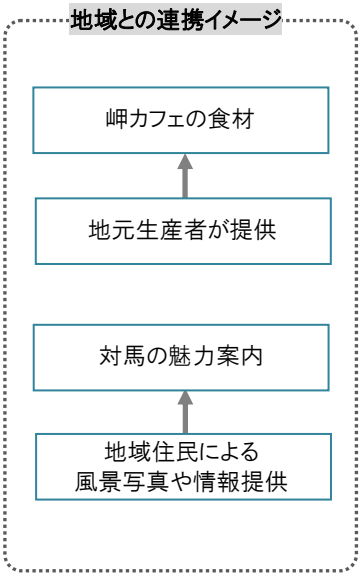

事業計画イメージ

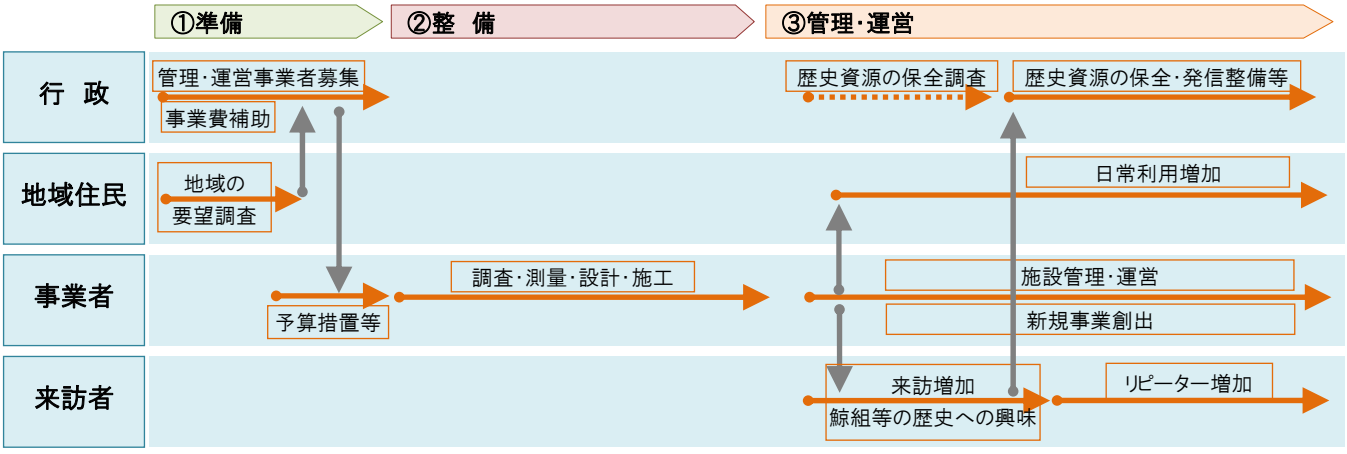

事業間の連携イメージ

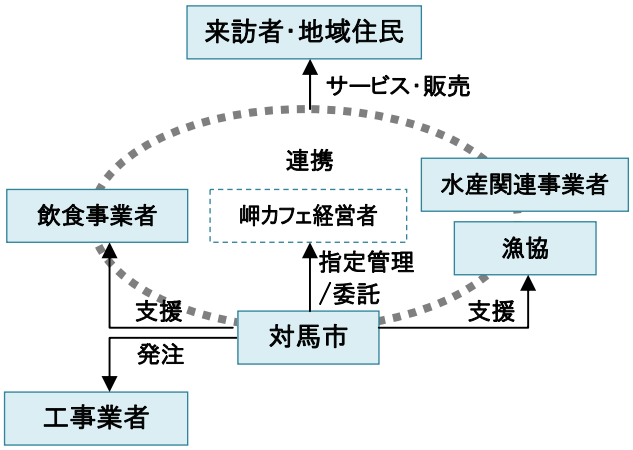

概算事業費

岬カフェ(50 ㎡)コンテナハウス	1 棟	1,200 万
※移動販売車(初期)	1 台	500 万
案内板	1 箇所	150 万
サイクルスタンド	1 箇所	10 万
休憩所	1 箇所	300 万
駐車場	10 台	150 万

活用可能な補助事業

・農山漁村振興交付金

峰港空き地活用事業

事業対象地	峰港	
対象エリア	漁業と食の生業発信エリア	
対象ゾーン	新産業促進ゾーン	
整備カテゴリ	ハード整備	建築・港湾整備（新設）
	ソフト整備	交通（航路）ネットワーク整備
事業概要	峰港には、整地のみされた未利用の土地がありますが、今後利活用される予定もない状況となっています。そこで、国の行政機関や水族館等を誘致することによって、新たな産業創出を図り、施設関係者の移住や地域住民の雇用創出等による地域活性化を目指した整備を行います。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業	
事業主体	対馬市、長崎県、国、航路事業者	
連携事業者	漁業従事者	
備　考		

事業計画イメージ

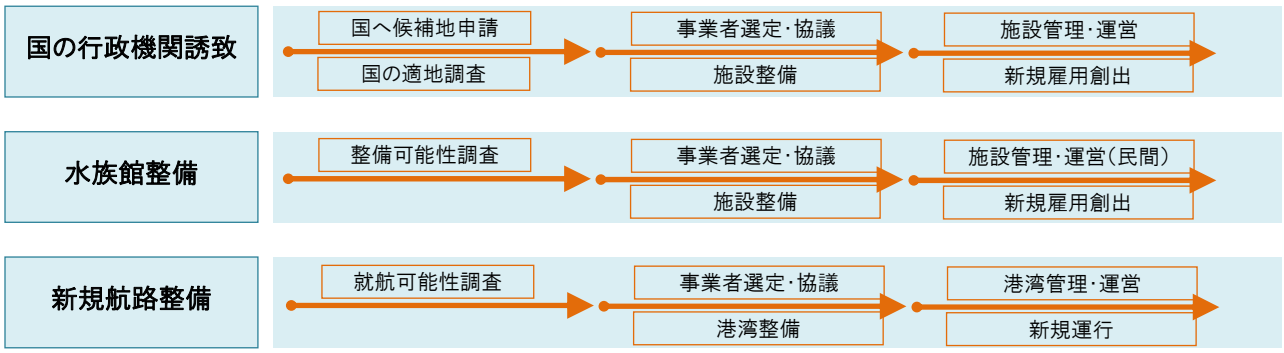

事業間の連携イメージ①

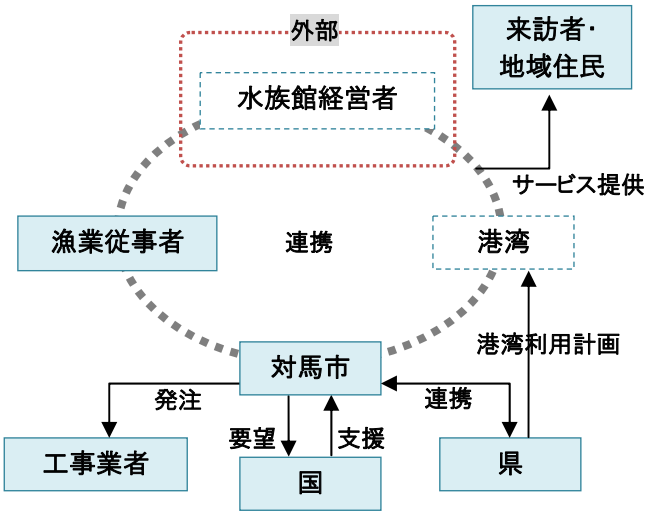

事業間の連携イメージ②

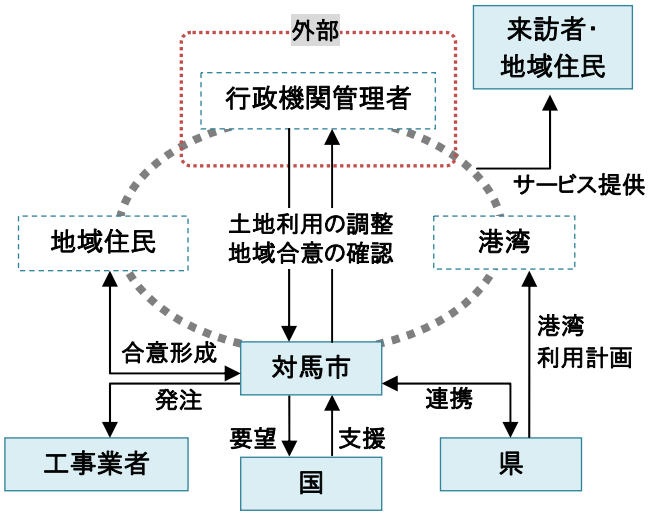

整備テーマ⑥「中対馬の“更に未来”を目指す整備」　個別事業 No.6-4

整備イメージ

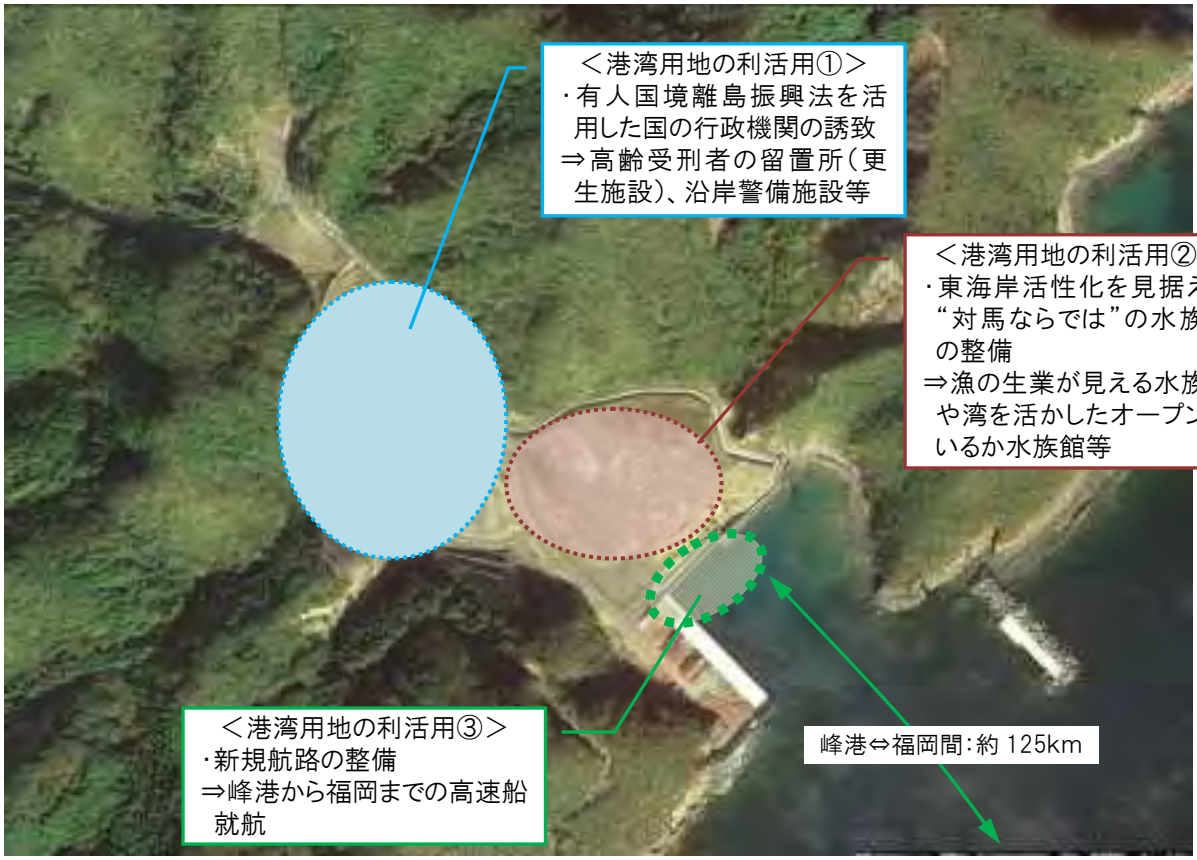

整備の考え方：
港湾周辺をより積極的に活用するため、国の行政機関や水族館等の整備を行います。また、中対馬には福岡への高速船が就航する港がないため、中対馬への誘客を目的に、新規航路の整備を行います。

参考：水族館の維持費
規模の小さな水族館：900 万/月
規模の大きな水族館：数千万/月
⇒水循環、温度調整、水質管理（光熱費、ろ過設備）、電気・その他設備、餌代、人件費
※小規模の場合、集客力が弱く採算が見込めないケースが多い

参考：規模な小さな水族館の事例
山の水族館（北海道北見市）600 ㎡、移築、4.5 億、淡水魚のみ
水族館プロデューサー中村元氏の監修
⇒水槽展示に注力

規模の小さな水族館の例

四季の水槽

美祢社会復帰促進センター

参考：刑務所・留置所誘致の事例（全国初）
山口県美祢市　社会復帰促進センター
平成 17 年より PFI で契約、H29 より収容開始
当時、全国 50 箇所余から候補地として手が挙がり、法務省が適地調査・検討⇒選定
※選定理由
整備済みの工業団地の活用で土地の造成が不要、上下水道が整備済み（建設期間の短縮、経費の軽減）、地域全体の同意あり、拡張用地あり、など

・全国の PFI 刑務所は4箇所（山口県美祢市、島根県浜田市、栃木県さくら市、兵庫県加古川市）
・PFI 刑務所は構造改革特区を活用

新しい中対馬情報発信事業

事業対象地	中対馬全域	
対象エリア	―	
対象ゾーン	―	
整備カテゴリ	ソフト整備	情報発信
事業概要	中対馬には美しい自然や歴史があるにも係らず、その魅力の情報がうまく発信されていない状況となっています。また、今後各個別事業の実施に伴い、新たな魅力が追加されていくことから、日本のみならず、世界にこれらの魅力の情報発信を積極的に行うことにより、さらなる来訪者等の増加を促進し、中対馬の活性化に繋げます。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	全個別事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	観光物産協会、郵便局	
備　考	各個別事業の整備後に、パンフレット･市 HP･渡海船での映像 PR 等を実施	

整備イメージ

①中対馬の魅力発信ホームページの作成

■HP デザイン
参考：しまね観光ナビ、五島市観光協会

■観光 PR 動画
参考：鹿児島県 PR 動画

②中対馬の魅力を紹介する各種マップの作成

＜作成例＞
・7 日間の滞在シミュレーションマップ
・リトリートマップ
・アクティビティマップ
・サイクリング周遊マップ

■7days IKI Map（参考：壱岐市）

■KIRISGIMA RETREAT MAP（参考：霧島市）

整備テーマ⑦「中対馬全域で共通して実施する整備」　個別事業 No.8-1

事業計画イメージ

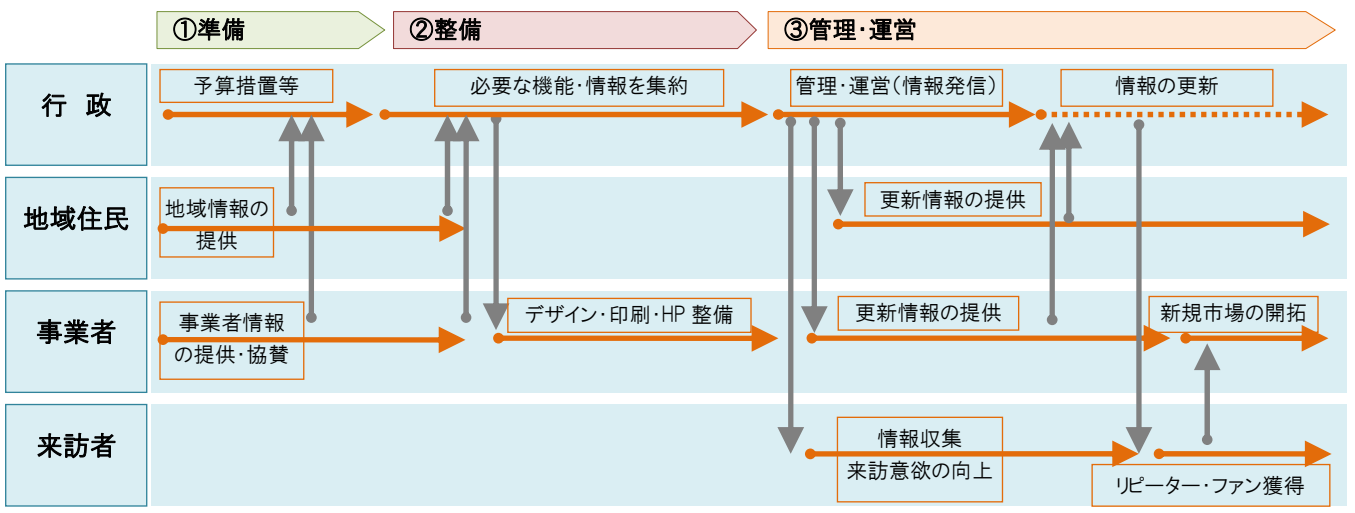

整備イメージ

③中対馬の価値・魅力 MAP の更新

■Google のマイマップ機能を活用した共有ツールを整備

中対馬の関連事業者及び地域住民が主体的に情報を更新・共有できる仕組み

④その他

・移住に関する情報の発信
・SNS 発信
・情報誌等への掲載
・地域の郵便局との連携

地域に根ざしたサービス提供事業者である郵便局と連携し、各地域の観光や周遊、宿泊等といった来訪者にとって欠かせない各種情報を提供する拠点として位置づけます。

事業間の連携イメージ

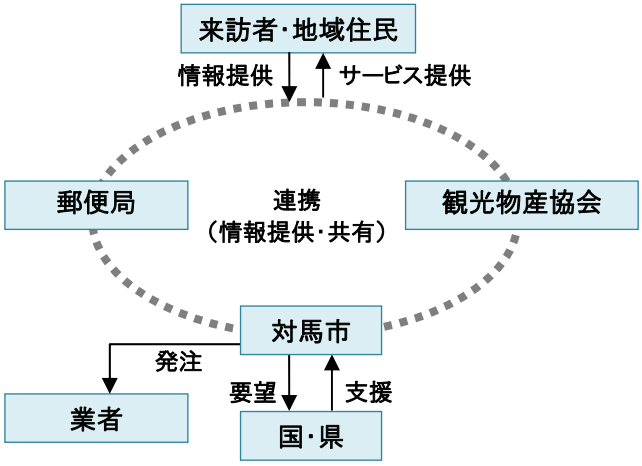

Wi-Fi 環境整備事業

事業対象地	中対馬全域	
対象エリア	―	
対象ゾーン	―	
整備カテゴリ	ハード整備	Wi-Fi スポット
事業概要	Wi-Fi 環境を中対馬全域の観光拠点に整備し、来訪者等への「おもてなし」に有効に活用することにより、今後の来訪者等の増加を促進します。また、来訪者に対する利便性の向上だけでなく、地域住民の災害時の安全確保としても活用できるよう整備します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	全個別事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	エリアオーナー、通信事業者	
備　考	各個別事業の整備状況に応じて適宜実施	

整備計画図

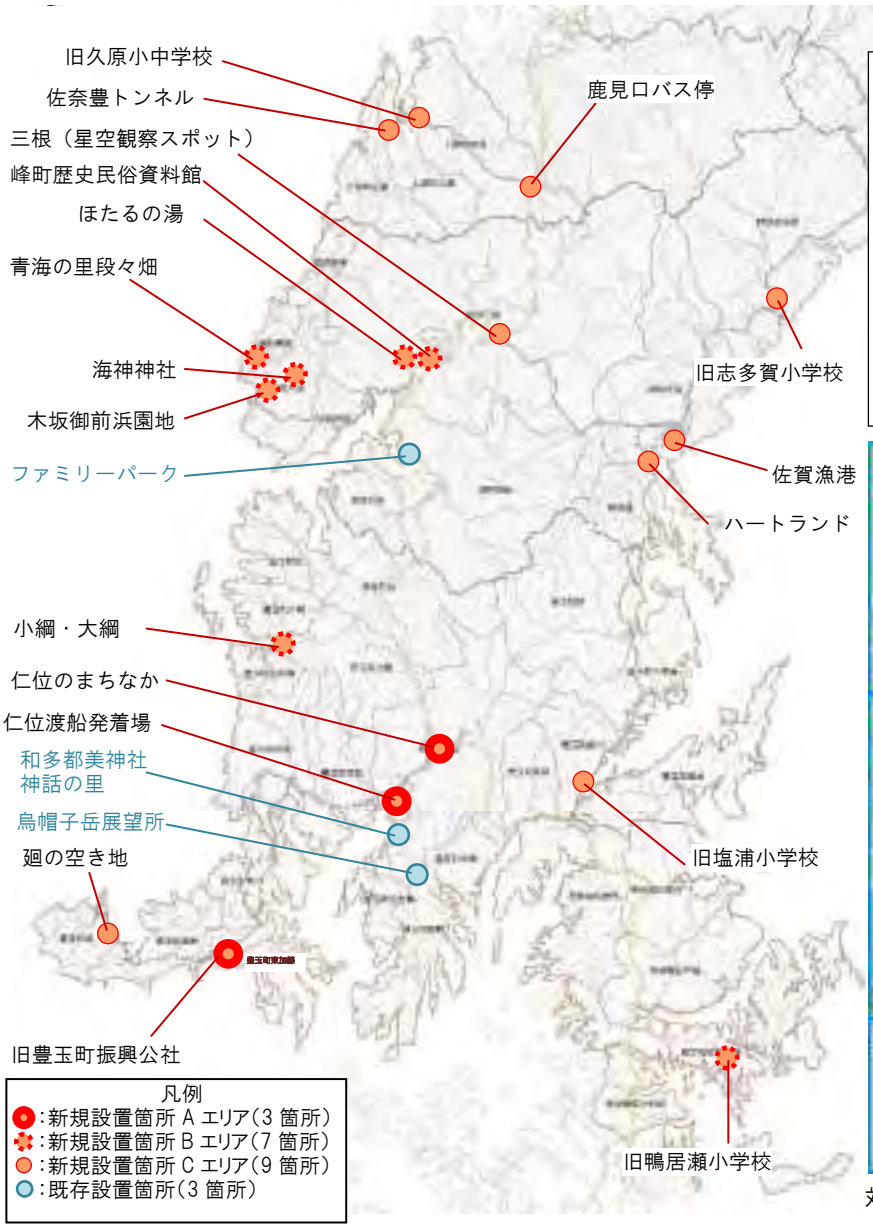

整備の考え方：

現在、対馬市の市街地等で利用できるフリーWi-Fi エリアは、厳原と比田勝の中心部のみとなっています。

中対馬の新たな個別事業と来訪者等の動線等を考慮し、観光地や商業施設に整備するほか、地域住民の防災拠点ともなりうる場所である旧小学校等)にフリーWi-Fi エリアを整備します。

対馬市の市街地等で利用できるフリーWi-Fi

整備テーマ⑦「中対馬全域で共通して実施する整備」　個別事業 No.8-2

整備イメージ

利活用の促進イメージ

①認証手続き等のセキュリティ対策

②多言語対応

③地域内の一体感の醸成（利用可能場所の周知や周知広報活動など）

④コンテンツの効果的な提供（利用実態の把握、クーポン発行など）

⑤行政サービス向上やまちづくりへの活用

参考：やまなし Free Wi-Fi プロジェクト

事業計画イメージ

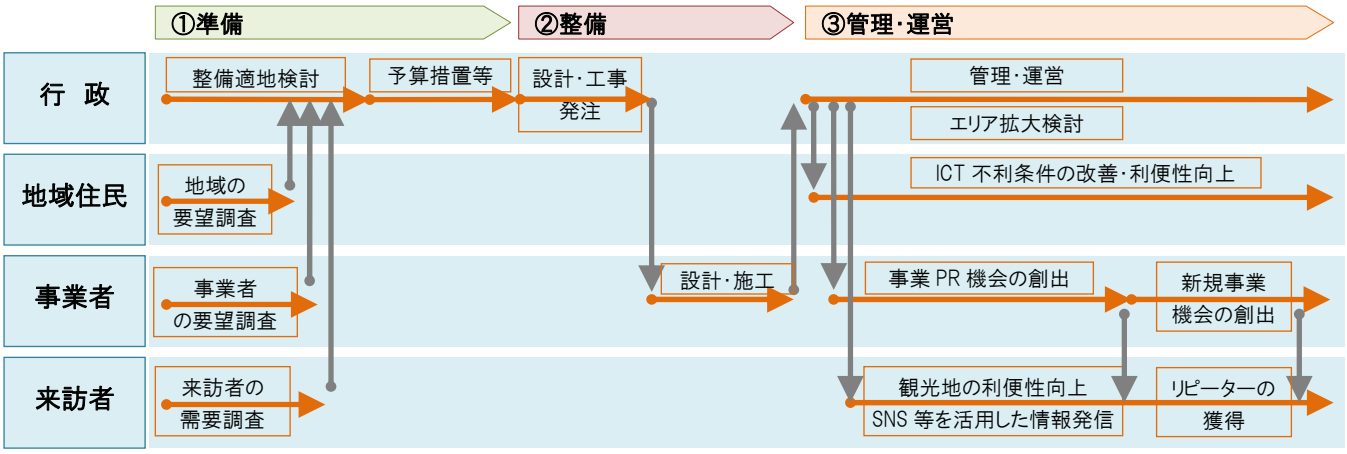

事業間の連携イメージ

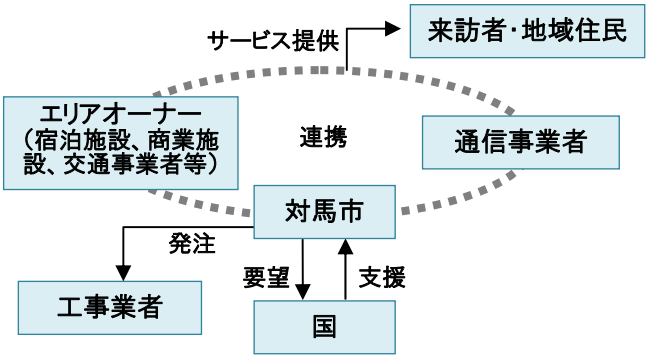

概算事業費

A エリア（優先度：高）	3 箇所	400 万
B エリア（優先度：中）	7 箇所	1,000 万
C エリア（優先度：低）	9 箇所	1,200 万

※市内整備事例をベースに算出

活用可能な補助事業

・観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業
・公衆無線 LAN 環境整備支援事業

民泊施設・移住支援住宅等整備事業

事業対象地	中対馬全域	
対象エリア	―	
対象ゾーン	―	
整備カテゴリ	ハード整備	建築施設（改修）
	ソフト整備	創業支援、移住支援
事業概要	来訪者に様々な体験をしてもらいながら、できるだけ中対馬に長く滞在してもらうためには、受け皿として宿泊施設が必要不可欠です。しかし、現在中対馬には宿泊施設が少なく、より多くの来訪者を受け入れる体制が整っていない状況となっています。そこで、他の個別事業の実施に伴い、拠点となり得る場所の周辺の空き家や空き部屋を活用した民泊施設を整備することで宿泊不利地域の状況を改善し、今後の来訪者等の増加を促進するとともに、職業体験の実施など新たな雇用創出の機会をつくり、中対馬内での交流・対流・循環をうみだす環境を目指します。	
整備優先度	短期 ・ 中期 ・ 長期	
関連する個別事業	全個別事業	
事業主体	対馬市	
連携事業者	観光物産協会、グリーン・ブルーツーリズム協会、空き家所有者、民泊創業希望者、地域内の各種事業者	
備　考	各個別事業の整備状況に応じて適宜実施	

整備計画図

①民泊整備促進・移住支援エリア

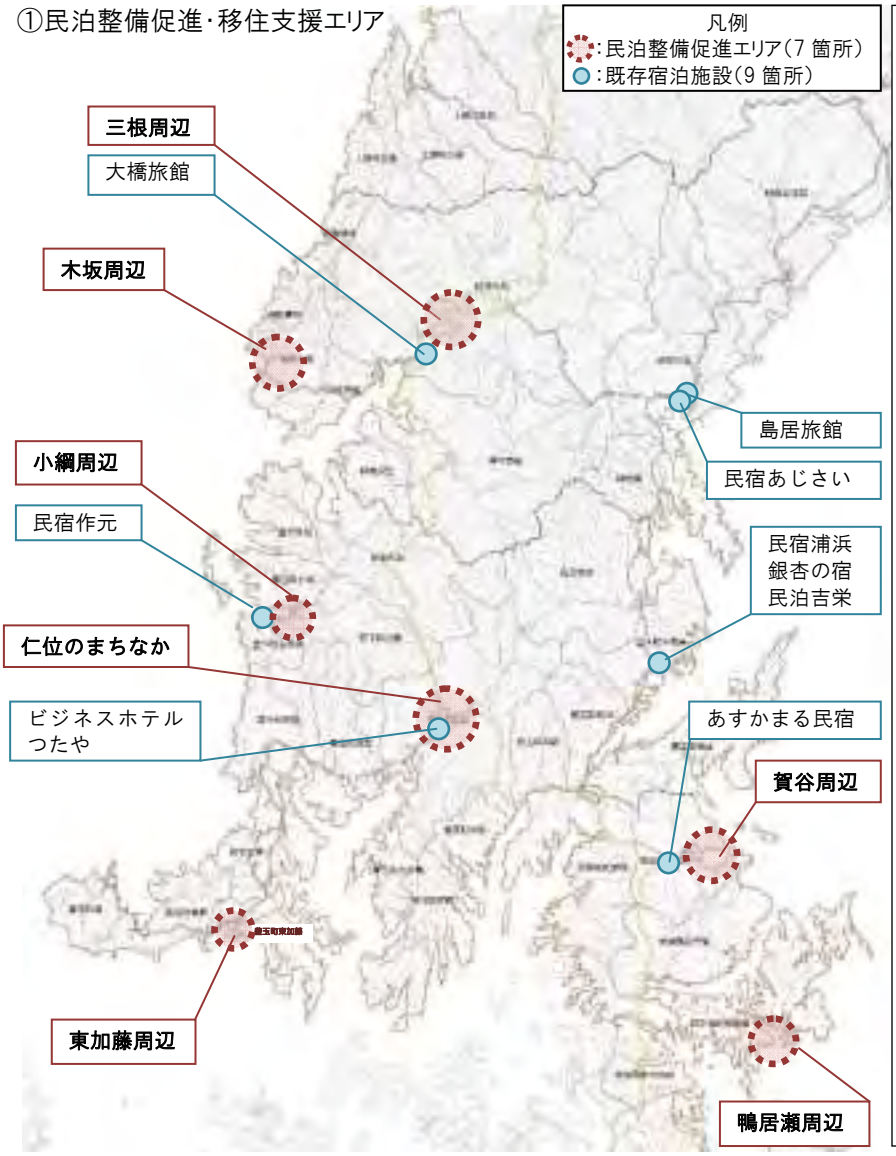

整備の考え方：

観光や各種事業、周遊等の拠点となる地域を対象として、エリアごとにテーマを設定した「民泊整備促進・移住支援エリア」を設定します。

各エリアの民泊事業希望者等と協議しながら、空き家や空き部屋の有効活用を図る整備を行います。

なお、民泊整備には住宅と異なる様々な法規制があるため、適切に事業を実施できるよう各種支援を実施します。

- 提供者に係る規制
  - 旅館業法 旅館業法施行令
  - 住宅宿泊事業法（民泊新法）
- 建設地に係る規制
  - 消防法
  - 都市計画法
- 構造設備等に係る規制
  - 建築基準法 建築基準法施行令
  - その他（食品衛生法、浄化槽法等）

整備テーマ⑦「中対馬全域で共通して実施する整備」　個別事業 No.8-3

整備イメージ

■民泊の整備イメージ

空き家の改修

民泊での料理体験

新鮮食材のおもてなし

■エリアごとのテーマ設定の例

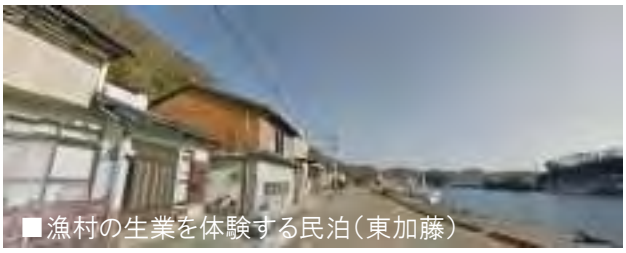

※上記イメージは、特定の住宅を対象とするものではありません

■移住支援（移住体験住宅の整備）イメージ

暮らし体験住宅の整備と利用者募集

移住ガイドブック・企業ガイドブックの作成

■職業体験・担い手育成イメージ

趣味・職業まるごと体験移住ツアー

インストラクター育成イメージ

アクティビティやリトリートに関する他の個別事業で重要な位置づけとなるインストラクターの育成例

- 対馬市民または今後中対馬に移住予定の人を対象にインストラクター希望者募集
- ▼ 対馬市が希望者を審査（中対馬での活動を条件）
- ▼ 審査通過者に資格取得費用援助（島外（福岡等）でのスクール受講費用等）
- ▼ 帰島後、対馬市で一時雇用
- ▼ 契約期間終了後独立開業

事業間の連携イメージ

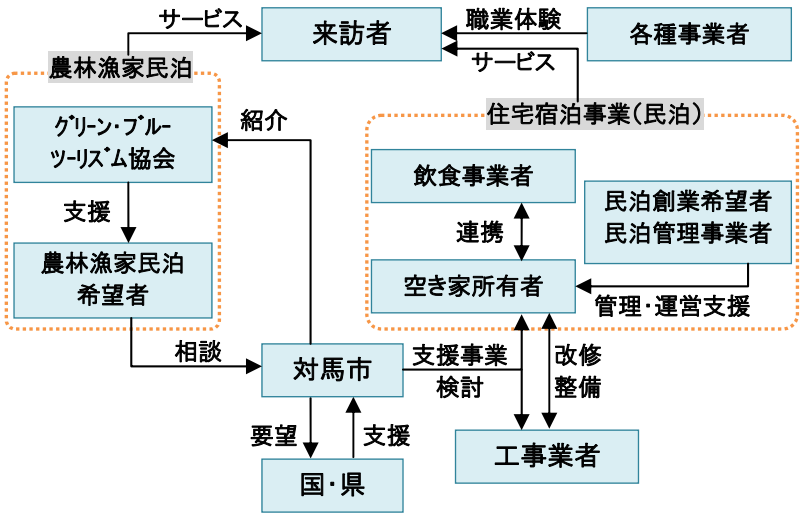

概算事業費

クロス張替え	6 畳	約 4 万
フローリング張替え	6 畳	約 10 万
キッチン設備入替え		150～300 万
トイレ設備入替え		50～80 万
ユニットバス入替え		100～150 万
その他		改修箇所に拠る

※家屋の状態によって改修規模が異なります。

活用可能な補助事業

- 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
- 離島活性化交付金
- 農山漁村振興交付金
- 地域課題解決型人財誘致・発掘補助金

5　事業計画

個別事業を実現化し、中対馬の未来づくりを進めていくために必要な事項を整理

5-1　整備スケジュール

各個別事業の整備スケジュール（短期・中期・長期）を次頁以降に整理しました。

なお、整備スケジュールに示す具体的な年度は本計画策定時の想定であり、社会情勢や周辺環境等といった状況の変化に応じて変更することがあります。

■個別事業別の整備スケジュール

整備優先度	個別事業No	事業名と事業内容	短期					中期	長期	備　考
			H30	H31	H32	H33	H34	H35～H39	H40～	
①中対馬の中心拠点関連整備	4-1	**神話の里自然公園再整備事業**								
		キャンプ場再整備事業	→	→	→					H30　検討、予算要求　H31　設計　H32～　工事→指定管理へ
		古民家活用事業	→	→	→					H30　検討、予算要求　H31　設計　H32　工事
		憩いの家を活用して物販	→	→	→					H30　検討　H31　整備　H32　オープン　→指定管理へ
		海上マーケット（海からキャンプ食材を調達）を整備		→	→	→				H31　検討　H32　設計　H33　工事
		神話の里ジップライン整備事業		→	→	→	→	→		H31　検討　H35　設計　H36　工事
		和多都美神社で挙式						→	→	H35　検討　H36～　実施
	4-2	**烏帽子岳～糸瀬ルート整備事業**								
		烏帽子岳一方通行道路新設事業	→	→	→	→	→			H30　用地交渉　国定公園手続　H31　設計　H32～H34　工事
	4-3	**神話と寄り添う体験フィールド整備事業**								
		海上サイクリングロード新設事業	→	→	→	→	→			H30　ルート検討　H31　設計　H32～H34　工事
		烏帽子岳トイレ上芝生スペース活用事業						→		H35　検討　H36　実施
		ドローンを活用し、烏帽子岳VR空中散歩						→		H35　検討　H36　備品購入
		烏帽子岳ジップライン整備事業						→		H35　設計　H36　工事
	4-4	**魅力ある"まちなか"整備事業**								
		共同キッチン・食品加工所整備事業	→	→	→					H30　検討　H31　設置　H32～　運営
		案内所整備事業	→	→	→	→	→	→	→	H30～　検討・設計・設置
		フラワーロード整備事業	→	→	継続的に実施	→	→	→	→	H30　検討、予算要求　H31～　実施
		寄り合い処整備事業	所有者等との調整	→	→	→	→	→	→	～H35　空き家調査　H35　検討、設計　H36　工事　H37～運営
		豊玉町郷土館整備事業		→	→	→	→	→		H31～　検討　H35～　設計・工事
		ふれあい工房活用事業						→	→	H35～　検討・実施
②周遊アクティビティ関連整備	1-1	**歴史を体感する周遊アクティビティフィールド整備事業**								
		サイクリング・トレッキングコース整備事業	→	→	→	→	→	→		H30　検討　H31～　小施設等の整備　H35～　路面等の整備
		案内板、サイクルスタンド、自販機設置、既存バス停建物の改修、Wifi環境整備						→	→	H35　各種検討、予算要求　H36～　工事
	7-1	**しまの周遊アクティビティフィールド整備事業**								
		旧鴨居瀬小学校を活用した特産品、農産物販売所の整備	→	→	→					H30　検討（場所、物品搬出等）　H31　地元農家等協力依頼　H32　実施
		旧鴨居瀬小学校を活用した自然の安らぎゾーン（赤島、黒島）の魅力紹介	→	→	→					H30　検討（場所、物品搬出等）　H31　関連団体等協力依頼　H32　実施
		赤島、黒島の海岸部を活用し、シーカヤック体験等を実施	→	→	各種プログラムの企画・見直し等	→	→	→	→	H30　検討（マリンスポーツ業者協力依頼）　H31～　実施
		サイクリング・トレッキングコースの設定（海上タクシー区間を含む）	→	→	→					H30　コース検討　H31　準備（ライン引き等）　H32～　実施
		西の漕出からの遊覧航路の整備						→	→	H35～　検討・実施
		西の漕出入り口の駐車スペース、トイレの拡充・再整備						→		H35～　検討・実施
	3-2	**岬のアクティビティフィールド整備事業**								
		定置網体験事業	→	→						H30　検討（事業主体と協議）　H31　HP等で周知→実施
		サイクリングコース整備事業	→	→						H30　コース検討　H31　路面等の整備
		釣り堀設置事業				→	→	→	→	H33　検討　H34　設計　H35　釣り堀・飲食施設設置　H36～運営
		世界最北端サンゴ礁保全活用事業	専門機関の調査結果等を踏まえて検証	→	→	→	→	→	→	H35～　検討・専門機関等との協議
	2-1	**青海の花畑スポット整備事業**								
		青海の花畑スポット整備事業	→	→	→	→	→	地域で継続して実施	→	H30　計画　H31～　整備、維持管理　H35～　展望デッキ、加工場検討
	2-2	**海辺と森のリトリートフィールド整備事業**								
		野鳥の森、海神神社、木坂の海岸の活用	→	→	→	→	→			H30　インストラクター養成、誘致検討　H33～　各種施設の整備
	6-1	**豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業**								
		サイクリング、トレッキングコース整備事業			→	→	→	→		H32～　整備効果検討　H35　コース検討　H36　準備（路面整備、草刈り等）
		サイクリング・トレッキングコース誘導等の案内板設置						→	→	H36　コース整備後に設置
		旧塩浦小学校（校舎）を活用したサイクリング、トレッキングコースの周遊拠点整備						→	→	H35～　検討・整備
		旧塩浦小学校（校舎）を活用したチャレンジショップの整備						→	→	H35　公募・周知　H36～実施
		旧塩浦小学校を活用した宿泊・飲食施設の整備							→	H40～　検討・整備

整備優先度	個別事業No	事業名と事業内容	短期 H30	短期 H31	短期 H32	短期 H33	短期 H34	中期 H35～H39	長期 H40～	備　考
③アクティビティを支援する周辺拠点整備	1-2	**旧久原小中学校活用事業**								
		宿泊、飲食施設（地元産品の食の提供）整備	→	→	→	→	→	→		H30　活用検討　H35　設計　H36～　工事　H37　受付業務受託者公募　→供用開始
		トイレ整備事業						→		H35　設計　H36　工事
	3-1	**海辺の中核拠点整備事業**								
		旧豊玉町振興公社跡地活用事業	→	→	→	→	→	→		H30　検討、予算要求　H31　設計　H32　工事　H33　管理人公募　H35～　実施
		大綱空き地活用事業				→	→	→		H33　検討（用地交渉）H34　設計　H35　工事　H36　管理人公募
		施設間送迎サービス						→	→	H35～　検討・運用
	1-3	**西海岸の眺望景観整備事業**								
		女連磯道整備事業	→	→						H30　予算要求　H31　実施
		ゴリラ島の眺望確保対策整備			→	→	→	→		H32～　調査・設計　H35　事業効果を検証して実施
		案内板設置（※設置場所は要検討）			→					H32　整備
	5-2	**海上の新たな魅力創出事業**								
		海から眺めるゲンカイツツジの整備	→	→	継続的に実施	⇢	⇢	⇢	→	H30　整備場所検討　H31～　実施
		いかだレストラン整備事業						→	→	H35　設計　H36　工事　→指定管理へ
		いかだ宿整備事業							→	H40～ いかだレストランの検証を踏まえて実施
	7-2	**しま暮らし満喫プログラム整備事業**								
		写真スポット等の案内施設の充実	→	→	→	→	→	→		H30～　検討・設計・設置
		赤島、黒島の海岸部を活用し、宿泊施設やカフェ等を整備						→	→	H35～　検討・事業者募集、設計・整備
		スローフード飲食店整備						→	→	H35～　検討・事業者募集、設計・整備
		民泊・宿泊施設の整備						→	→	H35～　空き家調査、希望者募集　H40～　実施
		赤島での長期滞在者向けの送迎サービスを実施（空港等～赤島）							→	H40～　運用
	2-5	**峰・木坂中核拠点整備事業**								
		御前浜園地活用事業（キャンプ場、せんだんご茶屋、案内板、Wifi環境整備）				→	→	→		H33　キャンプ場検討・協議（振興局総務課）H34～　整備　H35～　協力者検討・整備
		峰町歴史民俗資料館活用事業		→	→	→	→	→	→	H31～　収蔵品の移設状況を確認、利活用検討　H40～　整備
④浅茅湾の魅力向上に向けた整備	5-1	**浅茅湾周遊プログラム整備事業**								
		真珠養殖業者と連携し、後継者育成を兼ねて真珠加工体験を実施	→	→	継続的に実施	⇢	⇢	⇢	→	H30　プログラム検討・協力依頼　H31～　実施
		シーカヤック、SUP、水上自転車等の体験、拠点の整備						→		H35　事業主体と協議、検討　H36～　施設整備（神話の里を拠点）　H37～　実施
		無人島上陸体験（シーカヤックを利用、無人島女子会プラン）						→	→	H35～　土地所有者等調査、検討
		渡海船の運航と組み合わせたプログラム整備（船上レストラン等）						→	→	H35～　運輸局届出　H36～　営業
		各港の渡船場にルートや見所を紹介する案内板を設置						→	→	H35～　整備
		浅茅湾ホッピング事業							→	H40～　検討・実施
	5-3	**狭瀬戸海底掘削事業**								
		狭瀬戸海底を1.5m程度掘削し、渡海船の利便性向上を図る	→	→	→	→	→			H30　調査・設計　H31～　工事
	4-5	**浅茅湾玄関口整備事業**								
		地域産業（水産業・林業）と連携し、魅力を紹介							→	H40～　検討・実施
		渡海船発着所に綺麗なトイレや憩いの場を設置							→	H40～　検討・整備
⑤低未利用資源を活用した整備	2-3	**星空とホタルの観察スポット整備事業**								
		星空とホタル満喫施設設置				→	→	→		H33　検討（場所、管理者等）　H34　設計　H35　工事　H36　周辺施設との連携・運用
	6-3	**佐賀漁港活用・商業交流拠点強化事業**								
		ハートランド付近にトイレ新設		→	→	→				H31　予算化見込　H32　設計　H33　工事
		ハートランドの拡充						→	→	H35～　検討・整備（民間主導）
		フィッシャリーナ整備構想							→	H40～　検討・整備
	2-4	**スポーツ関連施設整備事業**								
		県立対馬青年の家活用事業						→	→	H35　建物改修検討　H36　設計　H37～　工事
		ファミリーパーク活用事業						→	→	H35　キャンプ場設置検討　H36　設計　H37～　工事
		施設間送迎サービス							→	H40～　運用
	3-3	**大石浦砲台ルート整備事業**								
		大石浦砲台ルート整備事業						→		H35　設計　H36　工事
	6-2	**旧志多賀小学校活用事業**								
		共同キッチン整備						→		H35～　検討・整備・運用
		旧志多賀小学校を活用した6次産業体験施設の整備						→	→	H35～　検討・整備・運用
		6次産業体験と連動した体験農園等の整備						→	→	H35　検討（地元農家協力要請等）　H36　施設整備　H37～　実施
⑥"更に未来"を目指す整備	1-4	**港の飲食店強化事業**								
		マグロ、アカムツ飲食店整備事業							→	H40～　他の事業による集客効果をみて検討
	3-4	**廻空き地活用事業**								
		岬カフェ整備事業							→	H40～　検討、実施
	6-4	**峰港空き地活用事業**								
		商業施設の誘致や漁の生業が見える水族館の整備							→	H40～　地域・県・国等との調整、検討・実施
		高齢受刑者の留置場（更正施設）、沿岸警備施設等の整備							→	H40～　地域・県・国等との調整、検討・実施
		東海岸の海上交通ルート整備							→	H40～　事業効果を検討のうえ、実施
⑦中対馬全域（共通）	8-1	**新しい中対馬情報発信事業**								
		パンフレット作成、市HP掲載、渡海船での映像PR、地域の観光情報提供	→	→	→	→	→	→	→	各施設の整備状況に応じ、適宜実施
	8-2	**Wi-fi環境整備事業**								
		各スポットにWi-fi環境を整備	→	→	→	→	→	→	→	各施設の整備状況に応じ、適宜実施
	8-3	**民泊施設・移住支援住宅等整備事業**								
		空き家や空き部屋を活用した整備	→	→	→	→	→	→	→	各施設の整備状況に応じ、適宜実施　※H30　空き家等活用できる施設の調査
		職業体験や次世代の担い手養成事業	→	→	→	→	→	→	→	各施設の整備状況に応じ、適宜実施

5-2　事業化に向けた役割分担

本計画の事業内容は多岐にわたるため、実施にあたっては、地域住民や事業者、各種関連団体等の協働と連携によって取り組む必要があります。

ここでは、多様な主体の参画と適切な役割分担のあり方について基本的な考え方を整理しました。

■各主体の役割分担と協働・連携のイメージ

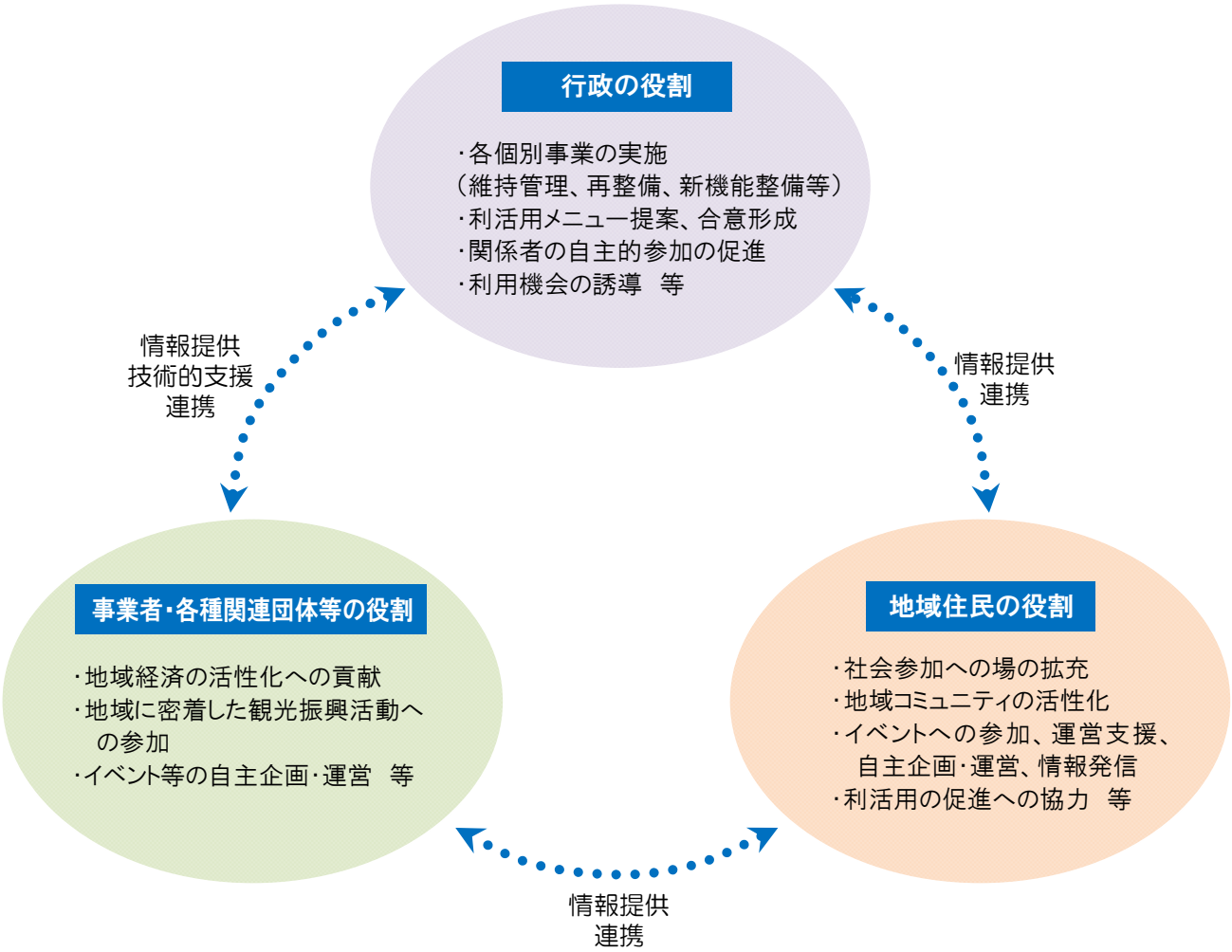

5-2-1　地域住民の役割

各事業を実施していくにあたっては、地域住民の協力は不可欠となります。地域住民は地域の活性化の担い手であることを認識した上で、社会参加の場を拡充するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることが求められます。

例えば、地域の美化活動への積極的な参加、歴史・文化などの地域資源の情報発信やボランティアガイド、空き家・空き地等の提供、将来的には整備箇所を活用した地域発のイベントの企画・運営等も期待されます。

5-2-2　事業者・各種関連団体等の役割

事業者や各種関連団体等は、地域経済の活性化に貢献するとともに、地域に密着した観光振興に積極的に取り組み、中対馬の活性化を目指して自発的に活動することが求められます。

例えば、地元産品の食材提供、来訪者のニーズに応えるための商品開発や人材育成、体験交流プログラムやイベント等の企画や運営、島外事業者との連携による新たな事業創出等が期待されます。

また、リトリートに関連するプログラム（ヨガ等）については、「つしマドンナ※」の協力などをきっかけとして将来的なインストラクターの育成・定住化に向けた取組み等が期待されます。

このように、事業者や各種関連団体等による新たな事業展開と観光振興に伴って、中対馬全体での雇用創出を促進し、交流・対流・循環を生み出す環境の創出を図っていきます。

※『女性のチカラで対馬をアゲる↗↗』をコンセプトに結成した、女性のパワーとネットワークで対馬の魅力を発信し、対馬の認知度拡大と対馬ファン獲得のため活動している団体。

5-2-3　行政の役割

行政は、地域住民をはじめ、来訪者や事業者、各種関連団体等の意向を確認しながら、必要な箇所の整備や地域資源の利活用メニュー等を提案・実施していきます。

実施にあたっては、地域住民や事業者、各種関連団体等と調整・合意形成を図りつつ、来訪者や地域住民の積極的な各種施設利用、イベント等の自主的な企画・運営や情報発信を促す仕組み、仕掛けを構築していきます。

また、国や県、近隣市町及び関係機関等との広域的な連携や調整など、行政にしかできない役割を担うとともに、中対馬のみならず、対馬市全体に関する情報発信、意識啓発を行い、自主的な活動への支援並びに確実な未来づくりを推進します。

5-2-4 各主体の連携イメージ

各個別事業を実施して中対馬の未来づくりに繋がる好循環を生み出すためには、行政と民間の協力により“稼ぐ”プロセスをつくり出し、交付金等による整備・運営からなるべく早く脱却・自立を図る必要があります。

各個別事業には収益性の高い事業と公共性の高い事業がありますが、関連する事業主体がそれぞれの立場で未来を見据えながら必要な役割を担い、相互に連携を図っていくことが重要です。例えば、サイクリングやトレッキングコースを整備するだけでは収益には繋がりませんが、飲食や物販、宿泊、レンタル、ガイド、インストラクター等といった事業と連携することで収益を上げるためのきっかけとなります。

■事業特性の分類と各主体の連携イメージ

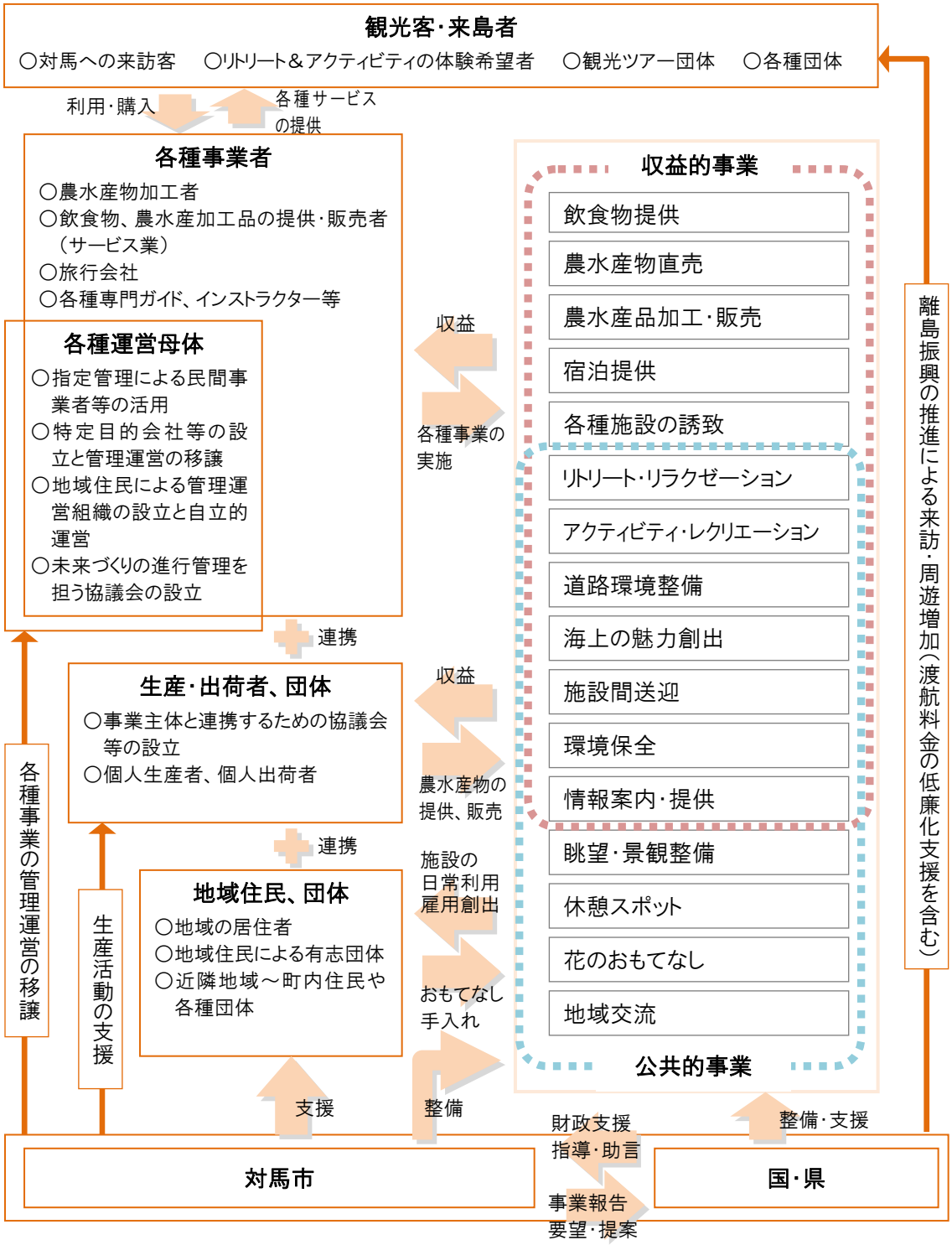

5-3　補助事業等の活用

本計画を実現化（事業化）するにあたって活用可能な補助事業等については、「個別事業カルテ」に記載※しています。

本市が主体となって実施する個別事業については、国や県等の補助事業等を活用して財政的な支援を受けることで効果的に実施していくとともに、民間が主体となる場合についても適切な補助事業等を案内するなど、具体的な支援を実施していきます。

※各補助事業の詳細については、資料編 P.101～110 をご覧ください。

5-4　利活用に関連する手続き

個別事業に係る様々な既存施設等の利活用に関連して、利活用に関連した整備を実施するにあたって特に留意する必要がある手続き等を整理しました。

5-4-1　旧小学校を利活用する場合の手続き

（1）建築基準法関連法令の規制

校舎棟の防火設備などの建築設備等は、建築基準法や消防法によって利活用目的別に備えるべき設備が異なっています。そのため、旧小学校の校舎棟を不特定多数が出入りする施設等に変更した場合は、建物の用途変更の手続きと併せて、必要となる防火・消防設備や内装仕様を改修する必要があります。

（2）財産処分（国庫補助）

国庫補助を受けて建設した学校施設を学校以外の用途に転用したり、売却したりする場合は、原則として補助金相当額の納付が義務付けられています。

近年、国では遊休施設を効果的に活用させる観点から、この返還義務の考え方を弾力化させ、国庫補助事業完了後10年以上の学校跡施設を有償により民間事業者等へ貸付・譲渡等する場合については、国庫納付金相当額以上を学校施設整備のための基金積み立てを条件に、国庫納付金が免除されます。

（3）財産処分（地方債）

学校施設を建設した際の地方債については、国庫補助金の場合とほぼ同様の考え方で、利用用途の転用後も適債性がある場合には繰上償還が不要となっています。しかし、転用後の事業に適債性があっても、事業区分が変更となる場合は協議等が必要となります。

（4）施設の耐震化

旧小学校を利活用する場合、現行法に基づいて耐震性を確保する必要があります。特に、新耐震基準が適用された昭和 56 年以前に建設された学校施設については、耐震診断による確認が必要となります。また、耐震診断の結果、耐震性がないと判断されたものについては、耐震設計及び耐震改修工事による施設の耐震化が必要となります。

■地域再生のための廃校施設の有効活用の促進イメージ

出典：財産処分手続ハンドブック(H29.11 文科省 施設助成課)

■公立学校施設整備補助金等に係る財産処分手続きの概要

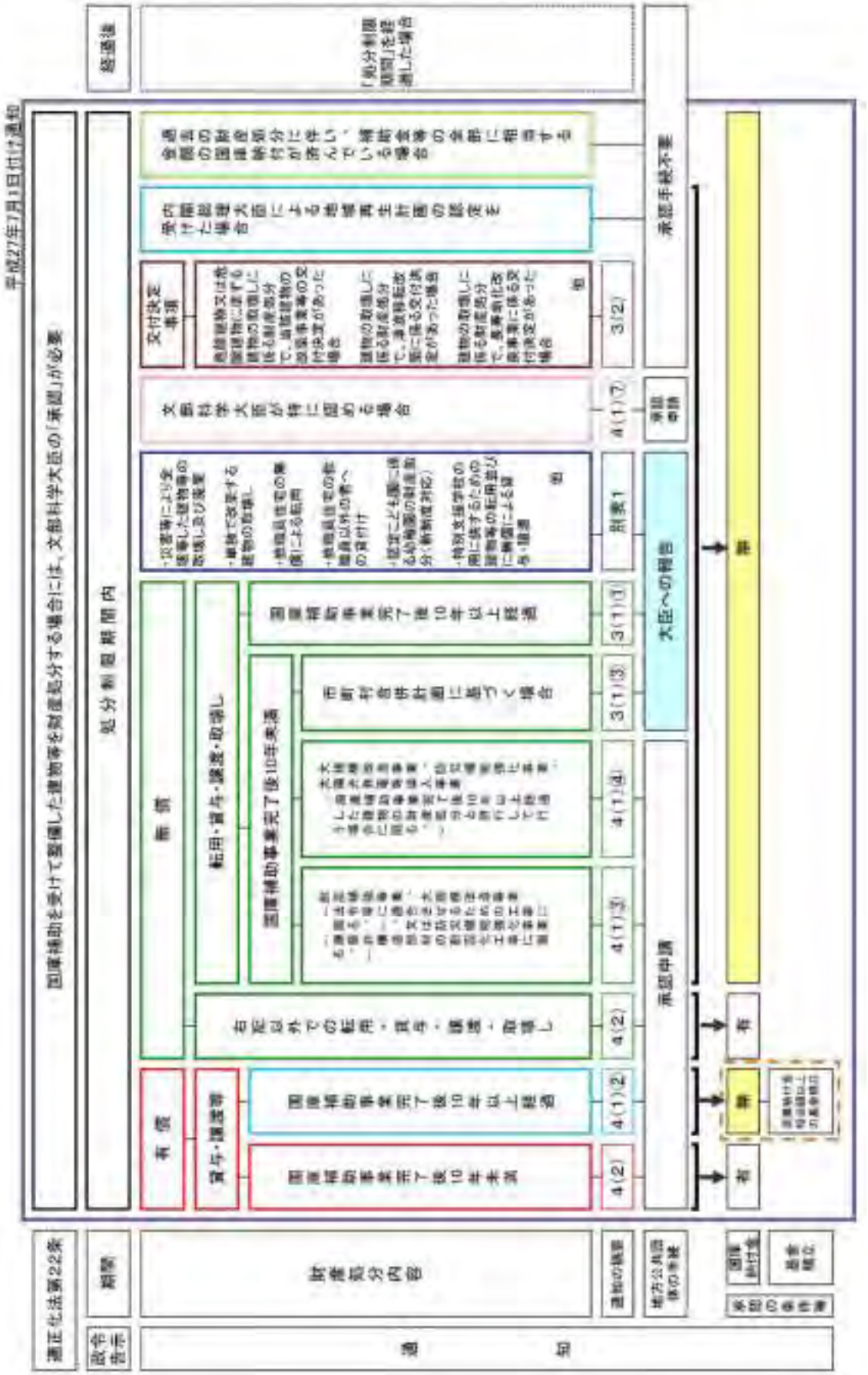

出典：財産処分手続ハンドブック(H29.11 文科省　施設助成課)

5-4-2　空き家を利活用する場合の手続き

空き家は基本的に個人の財産であるため、利活用による各種整備にあたっては、所有者等との十分な協議が必要となります。

近年、空き家の積極的な利活用に向けて全国的に議論が進められており、国による利活用支援事業や、所有者に代わって地域が空き家を活用・管理運営する仕組みなどが検討されています。

このような支援事業等を通じて、なるべく所有者等の負担を軽減しながら地域の拠点施設として活用し、関連する個別事業を推進していくことが重要となります。

空き家活用に関する国の制度①　空き家対策総合支援事業（国土交通省）

空家等対策計画に基づき実施する空家等の活用や除却などを地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対して、国が重点的・効率的な支援を行う事業です。

社会資本整備総合交付金とは別枠の措置であり、空家等の利活用だけではなく、除却や関連する事業にも活用可能な支援事業となっています。

＜補助対象市区町村＞

①措置法に基づく「空家等対策計画」を策定している。

②措置法に基づく「協議会」を設置するなど、地域の民間事業者等との連携体制がある。

＜補助対象事業＞

上記計画に基づく事業

・空家等の活用　（例：空家等を地域活性化のための観光交流施設に活用）

・空家等の除却　（例：ポケットパークとして利用するための空家等の解体）

・関連する事業　（例：周辺建物の外観整備）

空き家活用に関する国の制度②　定住促進空き家活用事業（総務省）

定住促進空き家活用事業は、総務省の過疎地域集落再編整備事業の一事業で、地域の空家等を活用し、地域における定住を促進するため、基幹的集落に点在する空家等の改修に必要な経費に対して補助を行うものです。

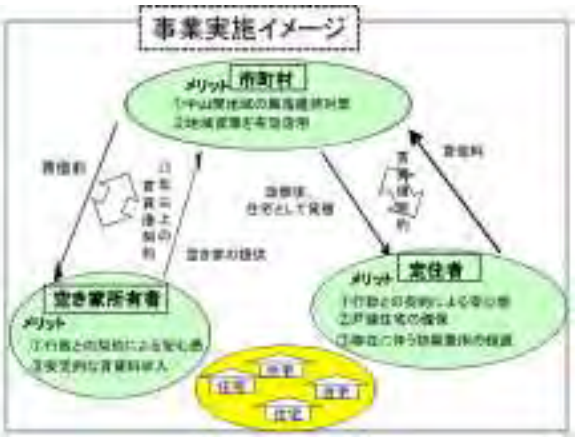

過疎地域市町村が事業主体となって空家等所有者から 10 年間以上借受けした空家等の改修費が補助対象となります。

基幹的集落に点在する空家等を有効活用して住宅を整備（3戸以上）することが要件であり、移住希望者に貸し付けることで集落再編整備につながる事業となっています。

空き家活用に関する国の制度③　低未利用土地利用促進協定制度（国土交通省）

低未利用土地利用促進協定制度は、まちなかで増加している低未利用の土地、建築物の利用促進を図るため、当該土地、建築物等の有効かつ適切な利用に資する施設の整備及び管理に関する協定制度です。

地域のまちづくりを担う自治体や都市再生推進法人等が土地や建築物の所有者と協定を締結することで、所有者に代わって土地や建築物を活用するものです。

なお、これら空き家活用に関する国の制度等を活用するには、地域内空き家の所有者や管理状況等を含めて適切に把握したうえで、空き家をとりまく総合的な計画（空家等対策計画）を策定することが要件となっている場合があります。

5-4-3　空き家や遊休施設等を宿泊の用途に転用する場合の手続き

個別事業で示した宿泊等に係る利活用について、運用形態として主に想定される「簡易宿所営業」と「民泊」について整理しました。

（1）簡易宿所営業（旅館業法）

旅館業法において、旅館業とは、「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」と定義されており、また、「宿泊」とは「寝具を使用して施設を利用すること」とされており、経営する場合には、旅館業法に基づく営業許可を受けなければなりません。

なお、旅館業法には次の4つの営業形態が定められています。

■旅館業法の4つの営業形態

ホテル営業	洋式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて行う営業。
旅館営業	和式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて行う営業。 いわゆる駅前旅館、温泉旅館、観光旅館の他、割烹旅館が含まれる。民宿も該当することがある。
簡易宿所営業	宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を設け、宿泊料を受けて宿泊させる営業。 例えばベッドハウス、山小屋、スキー小屋、ユースホステルの他カプセルホテルが該当する。
下宿営業	1月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業。

上表のとおり、「簡易宿所営業」とは、「宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、下宿営業以外のもの」（旅館業法第2条第4項）をいいます。主に二段ベッドや布団敷きで多人数が宿泊場所を共用する施設を指し、例として、民宿、ペンション、山小屋、カプセルホテル、ゲストハウス等が挙げられます。

宿泊施設の立地に関しては、「学校、福祉施設等の周囲おおむね 100 メートルの区域内で、それら施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがある場合、都道府県知事等は営業の許可を与えないことができる」、と規制されています。

なお、簡易宿所における構造設備等の基準は次頁に示すとおりです。

■簡易宿所における構造設備等の基準

項目	基準内容	備考
客室床面積	延床面積 33 ㎡（法第3条第1項の許可の申請に当たって宿泊者の数を 10 人未満とする場合には、3.3 ㎡に当該宿泊者の数を乗じて得た面積）以上であること。	旅館業法施行令
階層式寝台	上段と下段の間隔はおおむね1m以上であること。	
換気等	適当な換気、採光、照明、防湿及び排水の設備を有すること。	
入浴施設	当該施設に近接して公衆浴場がある等入浴に支障をきたさないと認められる場合を除き、宿泊者の需要を満たすことができる適当な規模の入浴設備を有すること。	
洗面設備	宿泊者の需要を満たすことができる適当な規模の洗面設備を有すること。	
トイレ	適当な数の便所を有すること。	
1客室の床面積	1客室の床面積は、おおむね 4.8 ㎡以上であること（7㎡以上が望ましいこと。）。ただし、宿泊者の数を 10 人未満として申請がなされた施設は除く。	旅館業における衛生等管理要領
玄関帳場	適当な規模の玄関、玄関帳場又はフロント及びこれに類する設備を設けることが望ましいこと。	
その他	その他都道府県が条例で定める構造設備の基準に適合すること。	旅館業法施行令

なお、簡易宿所営業については、個別事業で示した宿泊等のうち、「個別事業 No.4-1 神話の里自然公園再整備事業」の「既存管理棟・ふれあい交流等（古民家）の宿泊整備」や、「個別事業 No.6-1 豊玉東部周遊アクティビティフィールド整備事業」の「旧塩浦小学校（校舎）を活用した宿泊整備」に関連する内容となります。

（2）民泊（住宅宿泊事業法）

住宅宿泊事業法（通称、民泊新法）とは、従来の旅館業法で定める4つの営業形態（ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業）にあてはまらない、新しい営業形態である「民泊営業」に関して規定する法律です。

対象となる民泊営業は、「既存の住宅を活用した宿泊の提供」と定義され、また、民泊営業の宿泊の提供方法は、「既存の住宅を1日単位で利用者に貸し出すもので、一定の要件（営業日数の上限、宿泊人数）の範囲内で、有償かつ反復継続するもの」と定義されています。

なお、住宅宿泊事業法で定義される民泊の建物は、「住宅」と位置づけられ、旅館業法が適用されるホテルや旅館が営業することのできない住居専用地域で営業することが可能となっています。

1）民泊の種類

民泊には「旅館業民泊（簡易宿所）」、「特区民泊」、「新法民泊」があり、これらの3種類の民泊が、それぞれ異なった法令で規定されています。

①旅館業民泊

旅館業民泊は、「旅館業法」で規定された民泊であり、住居専用地域では営業できない点や、消防法や建築基準法などで厳しい条件があり、3種類の民泊の中では許可を取るのが一番難しい民泊とされています。

②特区民泊

特区民泊は、正式には「国家戦略特別区域外国人滞在施設」と言い、国から指定された国家戦略特区の中で「民泊条例」を制定した自治体の中で営業できる民泊のことである。外国人旅客の滞在に適した施設であり、外国人に限定されず、日本人でも宿泊ができます。

③新法民泊

新法民泊は、住宅を宿泊施設として貸し出すことができ、住居専用地域での営業も可能となっています。

また、旅館業のような「許可制」ではなく「届出制」であるため、届出をすれば営業ができることになっています。なお、新法民泊は条例で禁止することもできるため、民泊禁止の条例を制定した自治体では新法民泊の営業はできません。

(3)旅館業法と住宅宿泊事業法の比較

旅館業法と住宅宿泊事業法における宿泊施設の提供条件の違いは、以下に示すとおりです。

■旅館業法と住宅宿泊事業法の比較

	旅館業法	住宅宿泊事業法	
	簡易宿所営業	家主居住型	家主不在型
行政への手続者	事業者	家主	管理者
行政への申告	許可	届出	登録
営業日数上限	なし	180 日	180 日
宿泊日数制限	なし	なし	なし
宿泊者人数制限	なし	4 人から無制限	4 人から無制限
苦情受付者	事業者	家主	管理者
フロント設置	原則なし※1	なし	なし
居室の床面積	3.3 ㎡以上※2	なし	なし
行政の立入検査	あり	あり	あり
住居専用地域での営業	不可	可	可
自動火災報知機	要	未定	未定
契約形態	宿泊契約	宿泊契約	宿泊契約
目的	投資収益	文化交流	休眠地活用

※1　条例でフロント設置を義務付けている自治体があります。
※2　宿泊者の数が 10 人以上と申請された簡易宿所の場合を示します。

5-4-4　農地を転用する場合の手続き

「農地法の運用について」(農林水産省)によると、第１種農地における転用行為は原則不可であるが、以下の基準を満たせば例外的に許可することができます。

「農地法の運用について」の制定について

制定　平成21年12月11日21経営第4530号・21農振第1598号
改正　平成26年３月31日25経営第3962号
平成26年４月１日25農振第2473号
平成26年５月30日26農振第701号
平成26年９月30日26経営第948号
平成28年3月30日27経営第3412号・27農振第2452号
平成28年５月25日28経営第509号

(イ) 許可の基準

第１種農地の転用は、原則として、許可をすることができない。ただし、転用行為が次のいずれかに該当する場合には、例外的に許可をすることができる。

a　土地収用法第26条第１項の規定による告示に係る事業の用に供するために行われるものであること（法第４条第６項ただし書）。

b　申請に係る農地を仮設工作物の設置その他の一時的な利用に供するために行うものであって、当該利用の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められるものであること（令第４条第１項第２号柱書、同項第１号イ）。

なお、砂利の採取を目的とする一時転用については、アの(イ)のcの(a)のi及びiiに掲げる事項のすべてに該当する必要があると考えられる。

c　申請に係る農地を農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設その他地域の農業の振興に資する施設として次に掲げるもの（(b)から(e)までに掲げる施設にあっては、第１種農地及び甲種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められるものに限る。）の用に供するために行われるものであること（令第４条第１項第２号イ、則第33条）。

「第１種農地及び甲種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる」か否かの判断については、①当該申請に係る事業目的、事業面積、立地場所等を勘案し、申請地の周辺に当該事業目的を達成することが可能な農地以外の土地、第２種農地や第３種農地があるか否か、②その土地を申請者が転用許可申請に係る事業目的に使用することが可能か否か等により行う。

(a) 農業用施設、農畜産物処理加工施設及び農畜産物販売施設

i　農業用施設には、次の施設が該当する。

(i)農業用道路、農業用用排水路、防風林等農地等の保全又は利用の増進上必要な施設

(ii)畜舎、温室、植物工場（閉鎖された空間において生育環境を制御して農産物を安定的に生産する施設をいう。）、農産物集出荷施設、農産物貯蔵施設等農畜産物の生産、集荷、調製、貯蔵又は出荷の用に供する施設

(iii)たい肥舎、種苗貯蔵施設、農機具格納庫等農業生産資材の貯蔵又は保管の用に供する施設

ii　農畜産物処理加工施設には、その地域で生産される農畜産物（主として、当該施設を設置する者が生産する農畜産物又は当該施設が設置される市町村及びその近隣の市町村の区域内において生産される農畜産物をいう。iiiにおいて同じ。）を原料として処理又は加工を行う、精米所、果汁（びん詰、缶詰）製造工場、漬物製造施設、野菜加工施設、製茶施設、い草加工施設、食肉処理加工施設等が該当する。

iii　農畜産物販売施設には、その地域で生産される農畜産物（当該農畜産物が処理又は加工されたものを含む。）の販売を行う施設で、農業者自ら設置する施設のほか、農業者の団体、iiの処理又は加工を行う者等が設置する地域特産物販売施設等が該当する。

iv　耕作又は養畜の事業のために必要不可欠な駐車場、トイレ等については、農業用施設に該当する。

また、農業用施設、農畜産物処理加工施設又は農畜産物販売施設（以下iv及びvにおいて「農業用施設等」という。）の管理又は利用のために必要不可欠な駐車場、トイレ、事務所等については、当該施設等と一体的に設置される場合には、農業用施設等に該当する。

v　農業用施設等に附帯して太陽光発電設備等を農地に設置する場合、当該設備等が次に掲げる事項のすべてに該当するときには、農業用施設に該当する。

(i)当該農業用施設等と一体的に設置されること。

(ii)発電した電気は、当該農業用施設等に直接供給すること。

(iii)発電能力が、当該農業用施設等の瞬間的な最大消費電力を超えないこと。ただし、当該農業用施設等の床面積を超えない規模であること。

(b) 都市住民の農業の体験その他の都市等との地域間交流を図るために設置される施設

「都市等との地域間交流を図るために設置される施設」とは、農業体験施設や農家レストランなど都市住民の農村への来訪を促すことにより地域を活性化したり、都市住民の農業・農村に対する理解を深める等の効果を発揮することを通じて、地域の農業に資するものをいう。

5-4-5　漁港施設を利活用する場合の手続き

「農地法の運用について」(農林水産省)によると、第１種農地における転用行為は原則不可であるが、以下の基準を満たせば例外的に許可することができます。

Ⅲ　漁港施設用地の利用計画変更（策定）について

1　根　拠
平成２５年２月２８日付け水港第３０４３号　水産庁長官通知
「漁港施設用地利用計画策定要領」

平成２年３月１５日付け２水港第４０号　水産庁長官通知
平成１４年４月１日付け１３水港第４２２０号水産庁長官通知　⇒　廃止

2　利用計画を策定する漁港
(1) 漁港区域内において漁港関係国庫事業等又は地方単独事業により造成される漁港施設用地
※　(1)以外の用地であって，漁港施設用地と一体として漁港を構成し，漁港施設の利用に密接に関連する次に掲げるものについても利用計画を策定することとしていたが，平成25年利用計画通知により記載が不要になった。
ア　漁港関連施設用地
イ　公用・公共用施設用地
ウ　漁村再開発施設用地
エ　残土処理用地
オ　産廃物処理用地

3　利用計画を策定しなくてもよい漁港
(1) 基本施設（漁港法第３条に掲げるもの）しかない，若しくは整備されていない漁港
(2) 海岸環境事業等によって整備された公園・緑地等の海岸環境整備施設用地

4　利用計画を策定・変更する者
漁港管理者

5　利用計画の目的
地域の漁業情勢や社会経済情勢等を十分踏まえた漁港施設用地の利用に関する計画を策定することにより，漁港漁場整備法等に基づく漁港の整備及びその維持管理の適正化に資することを目的とする。
具体的にまとめてみると，
(1) 適正な利用計画を定め，定められた計画に沿った利用を将来にわたり確保する。
(2) 国の補助金により造成される用地の補助目的を明確にする。
(3) 公有水面の埋立免許に際して，その用途が公共施設の配置及び規模が適正かどうかが審査対象とされるためこれを明確にする。
(4) 補助金により造成された用地，都道府県及び市町村の単独用地，公共空地（国有海浜地）部分などを適正に把握する
(5) 漁港施設用地の利用実態に基づき，未利用・低利用地の有効活用を図ることができる等の目的がある。

6　利用計画策定方法の変更について
(1) 会計検査院実地検査結果に基づく平成23年度決算検査報告において，「漁業従事者数等の減少に対応した今後の漁港施設用地の利用等について」が意見表示されたことを受けて，水産庁において，従来の利用計画の策定方法の見直しが行われた。
(2) 漁港管理者が漁港施設用地の利用実態を把握した上で，漁港施設用地の適正な利用及び管理を図ること及び地域の漁業情勢や社会経済情勢等の変化によって生じた未利用地の有効利用等を図ることを目的として，平成２５年利用計画通知が発出され，それまで利用計画の策定に必要だった各用途別の所用面積の算定資料の添付が不要になり，代わりに利用計画実態調書の提出が必須になった。
(3) 未利用地等を有効利用し，補助の目的とは異なる用地として使用するため，利用計画の変更をする場合は，漁港施設用地利用実態調書の現行用地の利用内容を踏まえて，将来的な利用を十分検討し，必要に応じて法令等に基づく手続を経た上で行う。

(1) 平成２３年度会計検査院の意見表示で，国庫補助事業で整備された漁港施設用地の未利用・低利用地の有効活用を図る必要があるとの指摘がなされた。
(2) 当該意見表示を受け，未利用地の有効利用等を図ることを目的に，「漁港関係補助事業により取得した漁港施設の財産処分の取扱いについて」（平成２５年２月２８日付け２４水港第３０４２号水産庁通知通知）（以下，平成２５年財産処分通知という。）が発出された。
(3) 有効利用の対象となる用地は，利用計画に基づき用地整備が全て完了したものの，供用開始後も利用計画に基づく漁港施設の整備が見込まれず、又は漁業従事者数の減少等の漁業情勢や社会経済情勢の変化により未利用・低利用となっている補助用地である。
(4) 施設の設置が可能な者は，地方公共団体，水産業協同組合（水産業協同組合法第２条に規定する共済水産業協同組合連合会並びに同法第87条第１項第３号及び第４号の事業を併せ行う漁業協同組合連合会を除く。）の他，漁港管理者が公正な手続に従い選定した者である。
(5) 補助事業者は、補助用地の有効利用を行おうとする場合、適正化法第22条の規定に基づき、承認基準第３条による農林水産大臣の目的外使用の承認を受けるものとする。（ただし，平成２５年財産処分通知で承認不要とされているものを除く。）
(6) 施設を整備しようとする場合、漁港管理者は、農林水産大臣の目的外使用の承認を確認した上で、漁港管理規程による占用許可手続を行う。
(7) 漁港管理者は、補助用地の有効利用を行うに当たって、利用計画との整合を図るため、必要に応じて利用計画を速やかに変更するものとする。

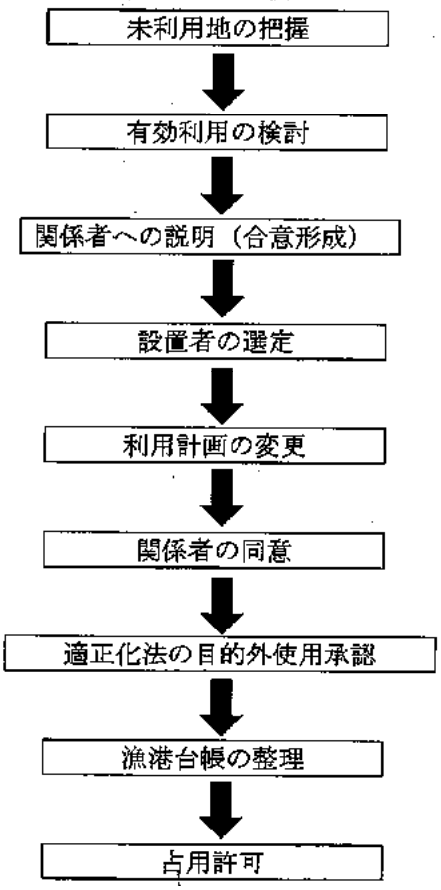

5-5　今後の課題

中対馬未来づくりアクションプランは、中対馬全域という広い範囲を対象とし、かつ幅広い分野の各種整備や事業を集約することで、中対馬の未来を描くグランドデザインとしてとりまとめたものです。

ここでは、未来づくりの実現化に向けた今後の課題を整理しました。

【計画の進行管理】

○各事業の実施にあたっては、行政はもちろんのこと、地域の住民や各事業者といった様々な主体がそれぞれ中対馬の将来のイメージとして共有しながら、「まずは核となる事業の実施」、次に「関連・波及効果の高い事業の実施」というように、相互の関連性を意識しながら順序立てて整備を実施していく必要があります。

【地域や事業主体等による組織化】

○中対馬全域を見据えた整備を進めるためには、各事業を単独で実施するだけではなく、中対馬未来づくり全体の事業について、各主体が連携を図りやすい環境をつくることが重要となります。特に、地域住民の参加・協力なしには長期的なビジョンの実現は困難と考えられることから、地域や事業主体等による組織化によって地域が一丸となった事業促進を図る必要があります。

【国や県等との連携】

○中対馬全域で実施する個別事業を合わせると非常に膨大となる事業費については、離島振興法や地方創生をはじめとした、関連する各種制度を活用しながら、着実に進めていく必要があります。

【実証実験の必要性】

○短期的に実現化が難しい事業については、他の事業との関連性を考慮しながら、実施に先立って実証実験（社会実験）を行うなど、適切な手順で段階的に整備を進めていく必要があります。実現化の困難さを前提に実施をあきらめるのではなく、中対馬の未来像を共有しながら“夢“を描いていく意志によって着実な実現化を目指していきます。